

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月26日

【四半期会計期間】 2016年度第1四半期
(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 シティグループ・インク
(Citigroup Inc.)

【代表者の役職氏名】 ジミー・ヤン
秘書役補佐
(Jimmy Yang, Assistant Secretary)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市
グリニッジ・ストリート 388
(388 Greenwich Street, New York, New York, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 杉本文秀

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7133

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊藤昌夫
弁護士 宇治野壮歩
弁護士 辺 誠 祐
弁護士 荒井恵理
弁護士 北川貴広
弁護士 長谷川紘
弁護士 山口茉莉子
弁護士 大淵 哲
弁護士 倉知紗也菜
弁護士 九本博延
弁護士 刀 祢 諒 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7257/03-6889-7152/03-6889-7248/03-6889-7456
03-6889-7463/03-6889-7553/03-6889-7265/03-6889-7256
03-6889-7316/03-6889-7435/03-6889-7484

【事務連絡者氏名】 弁護士 伊 藤 昌 夫
弁護士 宇 治 野 壮 歩
弁護士 辺 誠 祐
弁護士 荒 井 恵 理
弁護士 北 川 貴 広
弁護士 長 谷 川 紘
弁護士 山 口 茉 莉 子
弁護士 大 淵 哲
弁護士 倉 知 紗 也 菜
弁護士 九 本 博 延
弁護士 刀 祢 諒 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【企業情報】

注：1 本書において

- (1) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「シティグループ」、「シティ」または「当社」とはシティグループ・インクおよびその連結子会社を指します。
 - (2) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「普通株式」とは、シティグループ・インクの額面0.01ドル普通株式を指します。
 - (3) 別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「取締役」とは、シティグループ・インクの実業取締役を指します。
 - (4) 「有価証券報告書」とは、平成28年5月24日に関東財務局長に提出した当社の有価証券報告書を指します。
 - (5) 本書中、特定の日付を指定せずに「現在」もしくは「現時点」（または類似の用語）という場合、シティによる本国における、フォーム10-Qによる2016年3月31日に終了した四半期に係る報告書の提出日現在を指します。
- 2 本書中、別段の記載がある場合、または文脈上要求される場合を除き、「ドル」および「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「円」および「¥」とは日本国の法定通貨である円を指します。
 - 3 本書において便宜上、一部の財務情報はドルから円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2016年5月12日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社発表のCitiFXベンチマークレート\$1 = 108円36銭の換算レートで計算されています。当該換算は、当該日においてドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。
 - 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
 - 5 当社は、米国においてデラウェア州法に基づき設立されています。当社の普通株式は、ニューヨーク証券取引所、メキシコ証券取引所および東京証券取引所に上場されています。当社には米国連邦証券法に基づく登録および報告義務が課せられており、年次報告書、四半期報告書その他の文書を米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）（以下「SEC」といいます。）に提出しています。本書の記載事項には、当社がSECに提出した種々の文書からの引用が含まれており、当社の弁護士の助言のもと、日本法に基づき提示されるものです。本書には、米国で入手可能な情報のすべてを含んでいるとは限らず、また当社がSEC（<http://www.sec.gov>）に提出した文書と異なる書式により提示されている場合があります。

第 1 【本国における法制等の概要】

1 会社制度等の概要

当四半期会計期間中に、提出会社の属する国・州等における会社制度および提出会社の定款等に規定する制度について重要な変更はありませんでした。

2 外国為替管理制度

当四半期会計期間中に、外国為替管理制度について重要な変更はありませんでした。

3 課税上の取扱い

当四半期会計期間中に、課税上の取扱いについて重要な変更はありませんでした。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

シティグループ・インクおよび連結子会社

(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額を除きます。)	2016年度第1四半期 連結累計期間 (2016年1月1日から 2016年3月31日まで)	2015年度第1四半期 連結累計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
純利息収益	\$11,227 (¥1,216,558)	\$11,572 (¥1,253,942)	\$46,630 (¥5,052,827)
利息以外の収益	6,328 (685,702)	8,164 (884,651)	29,724 (3,220,893)
支払利息控除後収益	\$17,555 (¥1,902,260)	\$19,736 (¥2,138,593)	\$76,354 (¥8,273,719)
営業費用	10,523 (1,140,272)	10,884 (1,179,390)	43,615 (4,726,121)
貸倒引当金繰入額および 給付ならびに請求に対する引当	2,045 (221,596)	1,915 (207,509)	7,913 (857,453)
法人税等控除前の継続事業 からの利益	\$4,987 (¥540,391)	\$6,937 (¥751,693)	\$24,826 (¥2,690,145)
法人税等	1,479 (160,264)	2,120 (229,723)	7,440 (806,198)
継続事業からの利益	\$3,508 (¥380,127)	\$4,817 (¥521,970)	\$17,386 (¥1,883,947)
法人税等控除後の非継続 事業からの利益(損失)⁽¹⁾	(2) ((217))	(5) ((542))	(54) ((5,851))
非支配持分控除前当期利益	\$3,506 (¥379,910)	\$4,812 (¥521,428)	\$17,332 (¥1,878,096)
非支配持分に帰属する 当期利益	5 (542)	42 (4,551)	90 (9,752)
シティグループ当期利益	\$3,501 (¥379,368)	\$4,770 (¥516,877)	\$17,242 (¥1,868,343)
控除：優先配当－基本	\$210 (¥22,756)	\$128 (¥13,870)	\$769 (¥83,329)
控除：基本1株当たり利益算出 に適用される、配当に対する権 利が失効しない従業員制限株式 および繰延株式へ割り当てられ た配当および未処分利益	40 (4,334)	62 (6,718)	224 (24,273)
基本および希薄化後1株当たり 利益のための非制限普通株主に 割り当てられた利益	\$3,251 (¥352,278)	\$4,580 (¥496,289)	\$16,249 (¥1,760,742)

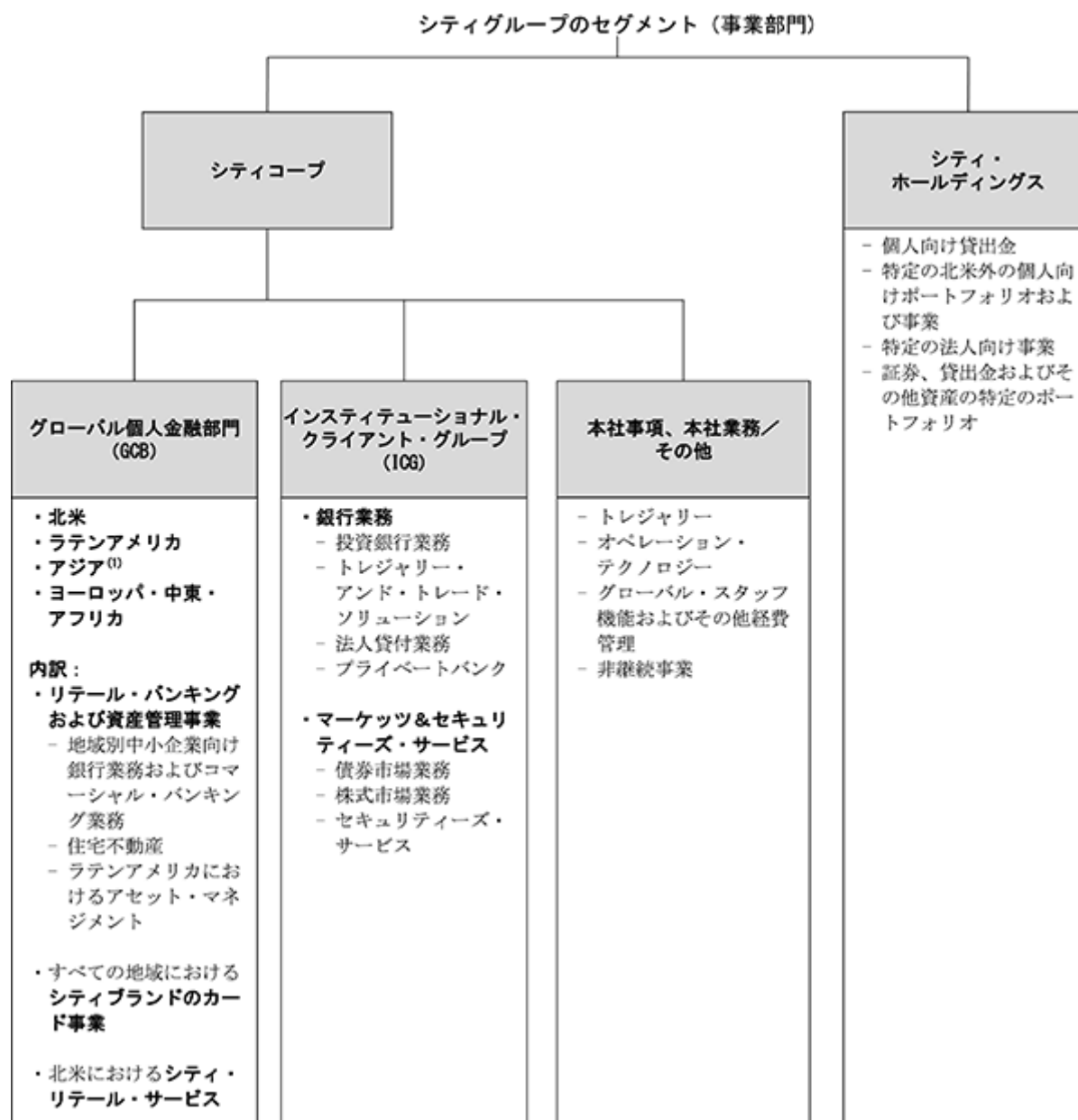
(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額、比率および常勤 従業員を除きます。)	2016年度第1四半期 連結累計期間 (2016年1月1日から 2016年3月31日まで)	2015年度第1四半期 連結累計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
基本1株当たり利益：			
継続事業からの利益	\$1.11 (¥120)	\$1.51 (¥164)	\$5.43 (¥588)
当期利益	1.10 (119)	1.51 (164)	5.41 (586)
希薄化後1株当たり利益：			
継続事業からの利益	\$1.11 (¥120)	\$1.51 (¥164)	\$5.42 (¥587)
当期利益	1.10 (119)	1.51 (164)	5.40 (585)
普通株式1株当たり 配当宣言額	0.05 (5)	0.01 (1)	0.16 (17)
シティグループ包括利益	\$6,234 (¥675,516)	\$3,295 (¥357,046)	\$11,114 (¥1,204,313)
期末：			
資産合計	\$1,800,967 (¥195,152,784)	\$1,831,801 (¥198,493,956)	\$1,731,210 (¥187,593,916)
預金合計	934,591 (101,272,281)	899,647 (97,485,749)	907,887 (98,378,635)
長期債務	207,835 (22,521,001)	210,522 (22,812,164)	201,275 (21,810,159)
シティグループ普通株主持分	209,769 (22,730,569)	202,652 (21,959,371)	205,139 (22,228,862)
シティグループ株主持分合計	227,522 (24,654,284)	214,620 (23,256,223)	221,857 (24,040,425)
非支配持分	1,239 (134,258)	1,403 (152,029)	1,235 (133,825)
持分合計	228,761 (24,788,542)	216,023 (23,408,252)	223,092 (24,174,249)
常勤従業員 (単位：千人)	225	239	231
実績指標：			
平均資産利益率	0.79%	1.04%	0.95%
平均普通株主持分利益率 ⁽²⁾	6.4	9.4	8.1
平均株主持分合計利益率 ⁽²⁾	6.3	9.1	7.9
費用比率(営業費用/収益合計)	60	55	57

(単位：百万ドル(百万円)、 1株当たり金額および比率を除き ます。)	2016年度第1四半期 連結累計期間 (2016年1月1日から 2016年3月31日まで)	2015年度第1四半期 連結累計期間 (2015年1月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年1月1日から 2015年12月31日まで)
期末：			
バーゼル 比率 - 完全実施			
普通株式等Tier 1 資本 ⁽³⁾	12.34%	11.06%	12.07%
Tier 1 資本 ⁽³⁾	13.81	12.07	13.49
資本合計 ⁽³⁾	15.71	13.38	15.30
補完的レバレッジ比率 ⁽⁴⁾	7.44	6.44	7.08
期末：			
資産 シティグループ普通株主 持分比率	11.65%	11.06%	11.85%
資産 シティグループ株主持分 合計比率	12.63	11.72	12.82
配当性向 ⁽⁵⁾	4.5	0.7	3.0
普通株式 1株当たり純資産額	\$71.47 (¥7,744)	\$66.79 (¥7,237)	\$69.46 (¥7,527)
固定費および優先株式配当 に対する利益率	2.54倍	3.13倍	2.89倍
継続事業の営業活動から 生じた正味資金	\$144 (¥15,604)	\$2,093 (¥226,797)	\$39,737 (¥4,305,901)
継続事業の投資活動から 生じた(に使用した)正味資金	(37,190) (¥(4,029,908))	7,595 (822,994)	14,883 (1,612,722)
継続事業の財務活動に 使用した正味資金	38,196 (¥4,138,919)	(19,852) (¥(2,151,163))	(64,773) (¥(7,018,802))
現金および銀行預け金の 期末残高	22,240 (¥2,409,926)	21,880 (¥2,370,917)	20,900 (¥2,264,724)

- (1) シティの非継続事業の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (2) 平均普通株主持分利益率は、優先株式配当を控除した当期利益を平均普通株主持分で除したものをを用いて計算されます。平均シティグループ株主持分合計利益率は、平均シティグループ株主持分で除した当期利益を用いて計算されます。
- (3) シティの規制資本比率は、米国バーゼル 規則が完全に実施された場合のものです。リスク加重資産は、リスク加重資産合計を算定するためのバーゼル の先進的アプローチに基づいています。
- (4) シティの補完的レバレッジ比率は、米国バーゼル 規則が完全に実施された場合のものです。
- (5) 希薄化後株式 1株当たりの当期利益に占める普通株式 1株当たり配当宣言額の割合。

2【事業の内容】

以下のセグメントに含まれた変更を除き、当四半期連結累計期間中において、シティグループおよび関係会社において営まれている事業の内容について重要な変更はありませんでした。



(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間において、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」に記載された内容以外にシティグループの事業および財務状況に重大な事項は発生しておらず、かつ有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありませんでした。

2【経営上の重要な契約等】

当四半期連結会計期間中、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績の概要」に記載された内容以外に、経営上の重要な契約等はありませんでした。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の概要

財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析

エグゼクティブ・サマリー

シティの2016年度第1四半期の業績は、市場のボラティリティや不確実性の継続を特徴とする厳しいマクロ環境を反映したものでした。こうした問題は当四半期の後半にいくらか和らいだものの、当四半期全体での環境を受けて、市場の影響を受けやすいシティの事業、主にインスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）における市場および投資銀行事業ならびにグローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）ーアジアにおける資産管理事業の収益は前年同期比で減少しました。シティは、この環境を一因として、当四半期中に追加の事業再編措置を発表し、シティコープにおいて約400百万ドルの費用が発生しました。これは、事業をさらに合理化し、顧客に直接対応する能力を維持しながら特定のエリアにおいて人員を削減することを目的としています。

このエグゼクティブ・サマリーで詳述するように、当四半期中の厳しい環境にもかかわらず、シティは、複数の分野で引き続き進展を示しました。北米GCBでは、シティブランドのカードに対するシティの継続的な投資が、平均貸出金およびカード利用額の増加を牽引しました。また、ICGのトレジャリー・アンド・トレード・ソリューション、法人貸付業務、プライベートバンクおよびセキュリティーズ・サービスにおける融資事業および取引事業は、全体として引き続き成長を示しました。シティコープでは、シティ全体のバランス・シートが1パーセント縮小した一方で、貸出金は5パーセント増加し、預金は6パーセント増加しました（それぞれ決算報告のための米ドルへの為替換算（以下「外貨換算」といいます。）の影響を除きます。）。シティは、約16億ドルの繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）を活用しました（詳細については、下記「法人税等」をご参照ください。）。この結果、当四半期中の規制資本は60億ドルの純増となり、シティの普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施基準）は、2016年3月31日現在で12.3パーセントとなりました。また、当四半期中に事業再編費用が増加したにもかかわらず、シティグループの費用は全体で3パーセント減少しました。

上記のとおり、マクロおよび市場の環境は2016年度第1四半期後半にいくらか安定しましたが、多くのリスクおよび不確実性が依然と存在するため、シティは、事業環境が引き続き厳しいものになると予想しています。これらのリスクおよび不確実性の詳細については、下記の各事業部門の業績、「グローバル・リスクの管理」および「将来予想に関する記述」のほか、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」をご参照ください。

2016年度第1四半期の業績の概要

シティグループ

シティグループは、35億ドル（1株当たり1.10ドル）の当期利益を計上しました。これに対し、前年同期の当期利益は48億ドル（1株当たり1.51ドル）でした。2015年度第1四半期の業績には、マイナス73百万ドル（税引後マイナス47百万ドル）の信用評価調整（以下「CVA」といいます。）または負債評価調整（以下「DVA」といいます。）が含まれていました。

前年同期のCVAまたはDVAの影響を除くと（シティがCVAまたはDVAの計上に関連する新しい会計基準を2016年度第1四半期に適用したことにに関する情報については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。）、シティグループは、2016年度第1四半期において35億ドル（1株当たり1.10ドル）（これに対し、前年同期は48億ドル（1株当たり1.52ドル））の当期利益を計上しました（CVAまたはDVAの影響を除いたシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。）。当期利益が前年同期から27パーセント減少したのは、主に、収益の減少および与信費用の増加によるものですが、費用の減少により一部相殺されました。

2016年度第1四半期におけるシティの収益は176億ドルで、前年同期から11パーセント減少しました。2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、収益は前年同期から11パーセント減少しました。これは、シティコープにおける収益が9パーセント減少したこと、およびシティ・ホールディングスにおける収益が31パーセント減少したことによるものです。2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAおよび外貨換算（外貨換算により、2016年度第1四半期の収益は前年同期比で約600百万ドル減少しました。）の影響を除くと、シティグループの収益は前年同期から9パーセント減少しました。これは、シティコープにおける収益が6パーセント減少し、シティ・ホールディングスにおける収益が29パーセント減少したことによるものです（外貨換算の影響を除くシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。）。

費用

シティグループの費用は、前年同期から3パーセント減少しました。これは、シティ・ホールディングスにおける費用の減少、法務関連費用の減少および外貨換算の影響が、事業再編費用およびシティコープにおける継続的な投資の増加によって一部相殺されたことによるものです。2016年度第1四半期のシティグループの費用には、法務関連費用166百万ドル（これに対し、前年同期は388百万ドル）および事業再編費用491百万ドル（これに対し、前年同期は16百万ドル）が含まれていました。外貨換算によって、2016年度第1四半期における費用は前年同期に比べて約377百万ドル減少しました。

シティコープの費用は2パーセント増加しました。これは、事業再編費用の増加（シティは、これが将来の費用節減につながると予想しています。）およびフランチャイズへの継続的な投資によるものですが、効率性の向上および外貨換算の影響により一部相殺されました。2016年度第1四半期におけるシティコープの費用には、226百万ドルの法務関連費用（これに対し、前年同期は317百万ドル）および394百万ドルの事業再編費用（これに対し、前年同期は4百万ドル）が含まれていました。

シティ・ホールディングスの費用は、前年同期から40パーセント減少して828百万ドルとなりました。これは、主に、シティ・ホールディングスの資産が引き続き圧縮されたことおよび法務関連費用の減少によるものですが、事業再編費用の増加によって一部相殺されました。

与信費用

シティの貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当の合計は、前年同期から7パーセント増加して20億ドルとなりました。これは、正味貸倒引当金繰入れが正味貸倒損失の減少によって一部相殺されたことによるものです。

正味貸倒損失は、前年同期比で12パーセント減少し、17億ドルとなりました。個人向け正味貸倒損失は23パーセント減少して15億ドルとなりました。これは、主にシティコープの北米におけるシティブランドのカードの継続的改善ならびにシティ・ホールディングスの北米における住宅ローン・ポートフォリオの改善および継続的な事業売却を反映したものでした。法人向け正味貸倒損失は、218百万ドル増加して211百万ドルとなりました。これは、主にエネルギーおよびエネルギー関連ポートフォリオにおける継続的な悪化に関連しています（詳細については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」および「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」 - 「法人向け与信」をご参照ください。）。

2016年度第1四半期の貸倒引当金および未実行貸出約定に関する引当金の正味繰入額は、233百万ドルでした。これに対し、前年同期は239百万ドルの戻入額を計上しました。シティコープの引当金の正味繰入額は266百万ドルでした。これに対し、前年同期は62百万ドルの正味貸倒引当金戻入額を計上しました。2016年度第1四半期における繰入れは、主に、ICGにおける正味貸倒引当金繰入れによるもので、これには、エネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーに関する約260百万ドルの繰入れが含まれます。エネルギー関連セクター以外では、当四半期においてシティの与信の質は概ね安定していました。ICGにおけるエネルギーおよびエネルギー関連の貸付に関連する貸倒引当金は、2016年度第1四半期現在、実行済エクスポージャーの4.2パーセントを占めていました。

シティ・ホールディングスの引当金の正味戻入額は、前年同期から144百万ドル減少して33百万ドルとなりました。これは、主に資産売却の影響を反映しています。

シティの個人向けおよび法人向け与信費用ならびに貸倒引当金の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」 - 「信用リスク」をご参照ください。

資本

2016年度第1四半期において、シティは、普通株式の買戻しおよび配当の形で株主に約15億ドルの利益を還元しましたが、それにもかかわらず、上記のとおり、規制資本を引き続き増加させました。シティグループのTier 1 資本比率および普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施基準）は、2016年3月31日現在、それぞれ13.8パーセントおよび12.3パーセントでした。これに対し、2015年3月31日現在では、それぞれ12.1パーセントおよび11.1パーセントでした（いずれもバーゼル の先進的アプローチに基づいてリスク加重資産を確定しています。）。シティグループの補完的レバレッジ比率（完全実施基準）は、2016年3月31日現在、7.4パーセントでした。これに対し、2015年3月31日現在は6.4パーセントでした。シティのDTAが自己資本比率に及ぼす影響を含め、シティの自己資本比率および関連する構成要素の詳細については、下記「資本の源泉」をご参照ください。

シティコープ

シティコープの当期利益は、前年同期から32パーセント減少して32億ドルとなりました。2015年度第1四半期においてICGに計上されたCVAまたはDVAは、マイナス69百万ドル（税引後マイナス44百万ドル）でした（ICGにおける業務ごとのCVAまたはDVAの概要については、下記「シティコープ」 - 「インスティテュショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。）。2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、シティコープの当期利益は前年同期から32パーセント減少しました。これは、主に収益の減少、費用の増加および信費用の増加によるものです。

シティコープの収益は、前年同期から9パーセント減少して、161億ドルとなりました。2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、シティコープの収益は前年同期から9パーセント減少しました。これは、ICGの収益の12パーセントの減少およびGCBの収益の6パーセントの減少を反映しています。上記のように、前年同期におけるCVAまたはDVAおよび外貨換算の影響を除くと、シティコープの収益は6パーセント減少しました。これは主に、それぞれ上記で言及されているとおり、市場の影響を受けやすいシティの事業における収益の減少およびシティブランドのカードにおける継続的な投資の影響によるものです。

GCBの収益は、前年同期から6パーセント減少して、78億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、GCBの収益は3パーセント減少しました。これは、北米GCBおよびアジアGCBにおける収益の減少が、ラテンアメリカGCBにおける収益の増加により一部相殺されたことによるものです。北米GCBの収益は、4パーセント減少して、49億ドルとなりました。これは、シティブランドのカードおよびリテール・バンキングの収益の減少が、シティ・リテール・サービスの収益の増加により一部相殺されたことによるものです。シティブランドのカードの収益は19億ドルで、前年同期から6パーセント減少しました。これは、事業成長に対する投資が継続する中で顧客獲得および特典のための費用が引き続き増加したことを反映していますが、平均貸出金およびカード利用額が増加した影響により一部相殺されました。シティ・リテール・サービスの収益は、前年同期から3パーセント増加して17億ドルとなりました。これは、主に2つの小規模なカード・ポートフォリオの売却益によるものです。リテール・バンキングの収益は、前年同期から8パーセント減少して13億ドルとなりました。以前に開示した、前年同期に発生したテキサスの支店網の売却益110百万ドルを除くと、リテール・バンキングの収益はほぼ横ばいでした。これは、貸出金および当座預金の継続的な増加ならびに預金スプレッドの改善が、住宅ローンの売却益に関連する収益の減少により相殺されたことによるものです。

北米GCBの平均預金残高は、前年同期並みの1,810億ドル、平均リテール・バンキング貸出金は11パーセント増の530億ドルでした。シティブランドのカードの平均カードローンは1パーセント増の650億ドルでしたが、シティブランドのカードの利用額は前年同期比12パーセント増の460億ドルでした。リテール・サービスの平均カードローンはほぼ横ばいの440億ドル、リテール・サービスのカード利用額は前年同期比2パーセント増の170億ドルでした。2016年度第1四半期における北米GCBの業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「グローバル個人金融部門」 - 「グローバル個人金融部門—北米」をご参照ください。

北米外GCBの収益（ラテンアメリカGCBおよびアジアGCB（報告上、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBが含まれます。）で構成されます。）は、前年同期から11パーセント減少して、29億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの収益は前年同期比で2パーセント減少しました。ラテンアメリカGCBの収益は、前年同期比で2パーセント増加しました。これは、リテール・バンキング貸出金、預金およびカード利用額の増加の影響が、カード残高の継続的な減少により一部相殺されたことによるものです。アジアGCBの収益は前年同期から4パーセント減少しました。これは、市場心理の冷え込みを反映した投資商品の販売収益の減少およびクレジットカードに対する継続的な規制圧力によるものですが、取引高の増加により一部相殺されました。2016年度第1四半期におけるラテンアメリカGCBおよびアジアGCBの業績（外貨換算の影響を含みます。）の詳細については、下記「シティコープ」-「グローバル個人金融部門」をご参照ください。前年同期比で、北米外GCBの平均預金残高は5パーセント増の1,150億ドル、平均個人向け貸出金は1パーセント増の870億ドル、投資商品の販売高は38パーセント減の120億ドル、平均カードローンは2パーセント増の230億ドル、カード利用額は4パーセント増の220億ドルとなりました。これらはすべて外貨換算の影響を除いたものです。

ICGの収益は、2016年度第1四半期は80億ドルで、前年同期から11パーセント減少しました。2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、ICGの収益は12パーセント減少しました。これは、マーケッツ&セキュリティーズ・サービスにおける収益が15パーセント減少し、また、銀行業務における収益が9パーセント減少したことによるものです。

銀行業務の収益（2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響および法人貸付業務における未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価利益の影響（下記をご参照ください。）を除きます。）は、前年同期から6パーセント減の40億ドルでした。これは、業界全体で投資銀行の活動が低調であったことによるものですが、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよびプライベートバンクにおける収益の増加によって一部相殺されました。投資銀行業務の収益は、前年同期から27パーセント減少して875百万ドルとなりました。アドバイザリー業務の収益は、堅調であった前年同期の業績から23パーセント減少して227百万ドルとなりました。主に当四半期中に業界全体で取引高が低迷したことにより、債券引受の収益は、22パーセント減少して530百万ドルとなり、また株式引受の収益は、49パーセント減少して118百万ドルとなりました。

プライベートバンク業務の収益（2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除きます。）は、前年同期から5パーセントの増加で746百万ドルとなりました。これは、主に貸出金残高および預金残高の増加によるものです。法人貸付業務の収益は、26パーセント減少して389百万ドルとなりました。これには、未収利息計上貸出金に関連するヘッジに係る時価評価損失66百万ドル（これに対し、前年同期は52百万ドルの利益）が含まれています。外貨換算の影響および貸出金のヘッジに係る時価評価の影響を除くと、法人貸付業務の収益は、前年同期から2パーセント減少しました。これは、主にプラスの時価評価調整が当期はなかったことによるものですが、平均貸出金の継続的な増加により一部相殺されました。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、前年同期から3パーセント増加して20億ドルとなりました。外貨換算の影響を除くと、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は8パーセント増加しました。これは、取引高の継続的な増加およびスプレッドの拡大によるものですが、トレード収益の減少によって一部相殺されました。

マーケッツ&セキュリティーズ・サービスの収益（2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除きます。）は、前年同期から15パーセント減少して41億ドルとなりました。債券市場業務の収益（2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除きます。）は、前年同期から11パーセント減少して31億ドルとなりました。これは、前年同期と比べて、取引高が低迷したことで、証券化商品およびコモディティにおける環境の悪化を反映していますが、金利・為替関連業務の増加により一部相殺されました。株式市場業務の収益（2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAの影響を除きます。）は、前年同期から19パーセント減少して706百万ドルとなりました。これは、現物株式における取引高減少の影響およびデリバティブにおける業績が軟調であったことを反映しています。セキュリティーズ・サービスの収益は、前年同期から3パーセント増加して562百万ドルとなりました。これは、主に売上からあがる利益を反映していますが、外貨換算の影響により一部相殺されました。2016年度第1四半期におけるICGの業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

本社事項、本社業務／その他の収益は、前年同期から29パーセント増加して274百万ドルとなりました。これは、主に投資収益の増加を反映しています。2016年度第1四半期における本社事項、本社業務／その他の業績の詳細については、下記「シティコープ」 - 「本社事項、本社業務／その他」をご参照ください。

シティコープの期末貸出金は、前年同期から4パーセント増加して5,730億ドルでした。これは、法人向け貸出金が6パーセント増加し、個人向け貸出金が1パーセント増加したことによるものです。外貨換算の影響を除くと、シティコープの貸出金は、5パーセント増加しました。そのうち法人向け貸出金は7パーセント増加し、個人向け貸出金は2パーセント増加しました。

シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスの当期利益は、2016年度第1四半期は346百万ドルでした。これに対し、前年同期の当期利益は149百万ドルでした。2015年度第1四半期のCVAまたはDVAは、マイナス4百万ドル（税引後マイナス3百万ドル）でした。前年同期におけるCVAまたはDVAの影響を除くと、シティ・ホールディングスの当期利益は346百万ドル（これに対し、前年同期は152百万ドル）でした。これは、主に費用の減少および与信費用の減少によるものですが、収益の減少により一部相殺されました。

シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から31パーセント減少して15億ドルとなりました。2015年度第1四半期のCVAまたはDVAの影響を除くと、シティ・ホールディングスの収益は、前年同期から31パーセント減少しました。これは、主に、ポートフォリオの全体的な圧縮によるものですが、資産売却に係る正味利益により一部相殺されました。2016年度第1四半期におけるシティ・ホールディングスの業績の詳細については、下記「シティ・ホールディングス」をご参照ください。

当四半期末において、シティ・ホールディングスの資産は、前年同期から44パーセント減少して730億ドルであり、シティのGAAP資産の合計の約4パーセントを占めていました。2016年3月31日現在のシティ・ホールディングスのリスク加重資産は、前年同期から29パーセント減の1,300億ドルであり、バーゼルに基づくシティのリスク加重資産（リスク加重資産の確定は、先進的アプローチに基づき行われました。）の11パーセントを占めていました。

[次へ](#)

セグメント別および事業部門別にみた利益（損失）および収益

以下の表は、シティグループの利益（損失）および収益を、セグメント別および事業部門別に示したものです。

シティグループの利益

	第 1 四半期		変動率
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	2016年度	2015年度	(%)
継続事業からの利益（損失）			
シティコープ			
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 860	\$ 1,153	(25) %
ラテンアメリカ	156	220	(29)
アジア ⁽¹⁾	215	339	(37)
合計	\$ 1,231	\$ 1,712	(28) %
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
北米	\$ 584	\$ 1,027	(43) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	399	935	(57)
ラテンアメリカ	337	375	(10)
アジア	639	637	-
合計	\$ 1,959	\$ 2,974	(34) %
本社事項、本社業務／その他	\$ (29)	\$ (19)	(53) %
シティコープ合計	\$ 3,161	\$ 4,667	(32) %
シティ・ホールディングス	\$ 347	\$ 150	NM
継続事業からの利益	\$ 3,508	\$ 4,817	(27) %
非継続事業	\$ (2)	\$ (5)	60 %
非支配持分に帰属する当期利益	5	42	(88) %
シティグループ当期利益	\$ 3,501	\$ 4,770	(27) %

(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれていません。

NM：重要ではありません。

シティグループの収益

	第1四半期		変動率
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	2016年度	2015年度	(%)
シティコープ			
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 4,874	\$ 5,060	(4)%
ラテンアメリカ	1,241	1,432	(13)
アジア ⁽¹⁾	1,655	1,810	(9)
合計	\$ 7,770	\$ 8,302	(6)%
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
北米	\$ 3,046	\$ 3,391	(10)%
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,207	2,900	(24)
ラテンアメリカ	975	991	(2)
アジア	1,808	1,795	1
合計	\$ 8,036	\$ 9,077	(11)%
本社事項、本社業務／その他	\$ 274	\$ 212	29 %
シティコープ合計	\$ 16,080	\$ 17,591	(9)%
シティ・ホールディングス	\$ 1,475	\$ 2,145	(31)%
シティグループ純収益合計	\$ 17,555	\$ 19,736	(11)%

(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれていません。

セグメント別貸借対照表⁽¹⁾

(単位：百万ドル)	グローバル 個人金融部門	インスティ テューショ ナル・クラ イアント・ グループ	本社事項、 本社業務 / その他および 連結消去 ⁽²⁾	シティコープ 小計	シティ・ホー ルディングス	シティ グループ 親会社が 発行する 長期債務 および 株主持分 ⁽³⁾	シティ グループ 連結合計
資産							
現金および銀行預け金	\$ 10,788	\$ 63,444	\$ 82,736	\$ 156,968	\$ 1,321	\$ -	\$ 158,289
フェデラルファンド							
貸出金、借入有価 証券および売戻条件							
付買入有価証券	125	224,134	-	224,259	834	-	225,093
トレーディング勘定							
資産	5,962	264,092	403	270,457	3,290	-	273,747
投資	8,413	115,561	223,881	347,855	5,397	-	353,252
貸出金（前受収益 および貸倒引当金控 除後）	265,100	297,874	-	562,974	43,138	-	606,112
その他資産	41,744	83,365	45,422	170,531	13,943	-	184,474
流動資産 ⁽⁴⁾	52,897	243,928	(301,779)	(4,954)	4,954	-	-
資産合計	\$ 385,029	\$ 1,292,398	\$ 50,663	\$ 1,728,090	\$ 72,877	\$ -	\$ 1,800,967
負債および株主持分							
預金合計	\$ 302,672	\$ 607,111	\$ 15,569	\$ 925,352	\$ 9,239	\$ -	\$ 934,591
フェデラルファンド							
借入金、貸付有価 証券および買戻条件							
付売渡有価証券	3,631	153,552	-	157,183	25	-	157,208
トレーディング勘定							
負債	9	134,688	695	135,392	754	-	136,146
短期借入金	225	20,626	32	20,883	10	-	20,893
長期債務	1,591	33,458	19,582	54,631	4,065	149,139	207,835
その他負債	15,261	79,430	15,684	110,375	5,158	-	115,533
セグメント間の正味資 金供給 / (貸付) 額 ⁽³⁾	61,640	263,533	(2,138)	323,035	53,626	(376,661)	-
負債合計	\$ 385,029	\$ 1,292,398	\$ 49,424	\$ 1,726,851	\$ 72,877	\$ (227,522)	\$ 1,572,206
株主持分合計	-	-	1,239	1,239	-	227,522	228,761
負債および株主持分合計	\$ 385,029	\$ 1,292,398	\$ 50,663	\$ 1,728,090	\$ 72,877	\$ -	\$ 1,800,967

- (1) 上記の表に示した補足情報は、2016年3月31日付のシティグループの報告セグメント別連結GAAP貸借対照表を反映しています。個々のセグメント情報は、かかる日付において各セグメント別に管理された資産および負債を表しています。この表示はGAAPにより規定されたものではありませんが、シティは、これらの非GAAP財務指標が、基礎となる事業セグメント別に管理された貸借対照表における構成項目に対する投資家の理解だけではなく、シティの事業セグメント間の貸借対照表における構成項目である資産負債の実質的な相互作用に対する投資家の理解に役立つものであると考えています。
- (2) シティグループおよびシティグループ親会社の資産および負債合計の連結消去は、「本社事項、本社業務 / その他」のセグメントに計上されています。
- (3) シティグループの株主持分合計および大部分の長期債務は、シティグループ親会社の連結貸借対照表に属しています。上記のとおり、シティグループは、セグメント間配分を通して株主持分および長期債務を各事業に配分しています。
- (4) 流動性力バレッジ比率（以下「LCR」といいます。）の前提に基づき、シティグループの流動資産（主に現金および売却可能有価証券で構成されます。）を様々な事業に帰属させたことを表しています。

[次へ](#)

シティコープ

シティコープは、個人顧客および法人顧客を対象とした、シティグループのグローバル・バンクであり、シティの中核的な事業基盤です。シティコープは、クラス最高の商品とサービスを顧客に提供し、シティグループの比類のない、世界中の新興経済国の多くを含むグローバル・ネットワークを活用することに重点を置いています。シティコープは、約100ヶ国に、かつ、その多くは100年以上にわたって、実際に拠点をもち、160を超える国および区域でサービスを提供しています。シティは、このグローバル・ネットワークが、大規模かつ多国籍にわたる顧客の金融サービスに対する幅広いニーズに応えるため、また、世界中の個人、プライベート・バンキング、法人、公共部門および機関投資家の顧客のニーズを満たす強力な基盤になっていると考えています。

シティコープは、以下の事業部門、すなわち、グローバル個人金融部門（北米、ヨーロッパ・中東・アフリカ、ラテンアメリカおよびアジアにおける個人向け銀行業務で構成されます。）およびインスティテューショナル・クライアント・グループ（銀行業務およびマーケット＆セキュリティーズ・サービスが含まれます。）により構成されています。シティコープには、本社事項、本社業務／その他も含まれます。2016年3月31日現在、シティコープが保有する資産は約1.7兆ドル、預金残高は約9,250億ドルで、シティの資産合計の約96パーセント、シティの預金残高合計の約99パーセントを占めていました。

以前発表したとおり、アルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおけるシティの個人向け事業は、これまでラテンアメリカGCBの一部として計上されていましたが、2016年度第1四半期現在では、すべての期間についてシティ・ホールディングスの一部として計上されています。また、ベネズエラにおけるシティの個人向け事業およびバンコ・デ・チリへの間接投資の残存部分も、これまではラテンアメリカGCBの一部として計上されていましたが、2016年度第1四半期現在では、すべての期間についてICGの一部として計上されています。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、1 業績等の概要」-「シティコープ」をご参照ください。

	第1四半期		変動率
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	2016年度	2015年度	(%)
純利息収益	\$ 10,630	\$ 10,313	3 %
利息以外の収益	5,450	7,278	(25)
支払利息控除後収益合計	\$ 16,080	\$ 17,591	(9) %
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当			
正味貸倒損失	\$ 1,581	\$ 1,488	6 %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	193	(30)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 1,774	\$ 1,458	22 %
給付ならびに請求に対する引当	28	28	-
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額	73	(32)	NM
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当合計	\$ 1,875	\$ 1,454	29 %
営業費用合計	\$ 9,695	\$ 9,499	2 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 4,510	\$ 6,638	(32) %
法人税等	1,349	1,971	(32)
継続事業からの利益	\$ 3,161	\$ 4,667	(32) %
法人税等控除後の非継続事業からの利益（損失）	(2)	(5)	60
非支配持分	4	41	(90)
当期利益	\$ 3,155	\$ 4,621	(32) %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）			
期末資産合計	\$ 1,728	\$ 1,702	2 %
平均資産	1,700	1,719	(1)
平均資産利益率	0.75 %	1.09 %	
費用比率	60 %	54 %	
期末貸出金合計	\$ 573	\$ 554	4
期末預金合計	\$ 925	\$ 884	5

NM：重要ではありません。

グローバル個人金融部門

グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）は、シティグループの4つの地域の個人金融部門で構成され、リテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）ならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスを通じて、個人顧客に従来型の銀行業務を提供しています（これらの部門の詳細については、「第一部 企業情報、第2 企業の概況、2 事業の内容」 - 「シティグループのセグメント（事業部門）」をご参照ください。）。2016年3月31日において、GCBはその主要な市場である米国、メキシコおよびアジアを重視しており、19ヶ国に2,703の支店を擁しています。2016年3月31日において、GCBが保有する資産は約3,850億ドル、預金残高は約3,030億ドルでした。

GCBの総合戦略は、シティのグローバルな事業規模を活用し、新興国の富裕層および大都市の富裕層にとっての最も重要な銀行を目指すことです。クレジットカードおよび一定のリテール市場においては、シティはそれよりも若干広い層および地域において、顧客にサービスを提供しています。

	第 1 四半期		変動率
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2016年度	2015年度	(%)
純利息収益	\$ 6,406	\$ 6,461	(1) %
利息以外の収益	1,364	1,841	(26)
支払利息控除後収益合計	\$ 7,770	\$ 8,302	(6) %
営業費用合計	\$ 4,408	\$ 4,305	2 %
正味貸倒損失	\$ 1,370	\$ 1,489	(8) %
貸倒引当金繰入額 (戻入額)	85	(149)	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額 (戻入額)	2	-	NM
給付ならびに請求に対する引当	28	28	-
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当	\$ 1,485	\$ 1,368	9 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,877	\$ 2,629	(29) %
法人税等	646	917	(30)
継続事業からの利益	\$ 1,231	\$ 1,712	(28) %
非支配持分	2	(4)	NM
当期利益	\$ 1,229	\$ 1,716	(28) %
貸借対照表データ (単位：十億ドル)			
平均資産	\$ 378	\$ 380	(1) %
平均資産利益率	1.31%	1.83%	
費用比率	57%	52%	
期末資産合計	\$ 385	\$ 374	3
平均預金残高	296	298	(1)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.03%	2.21%	
事業部門別収益			
リテール・バンキング	\$ 3,216	\$ 3,538	(9) %
カード ⁽¹⁾	4,554	4,764	(4)
合計	\$ 7,770	\$ 8,302	(6) %
事業部門別の継続事業からの利益			
リテール・バンキング	\$ 317	\$ 579	(45) %
カード ⁽¹⁾	914	1,133	(19)
合計	\$ 1,231	\$ 1,712	(28) %
外貨換算 (FX) の影響			
収益合計 - 報告値	\$ 7,770	\$ 8,302	(6) %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(295)	
収益合計 (外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 7,770	\$ 8,007	(3) %
営業費用合計 - 報告値	\$ 4,408	\$ 4,305	2 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(142)	
営業費用合計 (外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 4,408	\$ 4,163	6 %
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当合計 - 報告値	\$ 1,485	\$ 1,368	9 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(64)	
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に 対する引当合計 (外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 1,485	\$ 1,304	14 %
当期利益 - 報告値	\$ 1,229	\$ 1,716	(28) %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(61)	
当期利益 (外貨換算の影響額控除後) ⁽³⁾	\$ 1,229	\$ 1,655	(26) %

(1) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方を含みます。

(2) 表示されているすべての期間につき外貨換算の影響 (2016年度第 1 四半期の平均為替レートにより米ドルに換算) を反映しています。

(3) この外貨換算を除いた指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：重要ではありません。

グローバル個人金融部門 - 北米

グローバル個人金融部門－北米（以下「北米GCB」といいます。）は、従来型のリテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）ならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのカード商品を、それぞれ米国の個人顧客および中小企業に提供しています。北米GCBの米国におけるカード商品のポートフォリオには、自社ブランドのポートフォリオ（Citi Double Cashカード、Thank YouカードおよびValueカードを含みます。）およびシティブランドのカードとしての提携カード（とりわけアメリカン航空およびヒルトン・ワールドワイド）のほか、シティ・リテール・サービスにおける提携ブランドおよび自社ブランドの提携関係が含まれます。

2016年3月31日現在、北米GCBの729のリテールバンク支店は、ニューヨーク、シカゴ、マイアミ、ワシントンD.C.、ロサンゼルスおよびサンフランシスコの6つの主要都市圏に集中しています。また、2016年3月31日現在、北米GCBが保有するリテール・バンキング顧客口座は約1,080万口、リテール・バンキング貸出金は約535億ドル、預金残高は約1,837億ドルでした。加えて、北米GCBは、シティブランドおよびシティ・リテール・サービスのクレジットカード口座を約1億1,190万口保有しており、その貸出金残高は約1,074億ドルでした。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第1四半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 4,442	\$ 4,336	2 %
利息以外の収益	432	724	(40)
支払利息控除後収益合計	\$ 4,874	\$ 5,060	(4) %
営業費用合計	\$ 2,506	\$ 2,341	7 %
正味貸倒損失	\$ 932	\$ 960	(3) %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	79	(99)	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額	1	1	-
給付ならびに請求に対する引当	9	10	(10)
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当	\$ 1,021	\$ 872	17 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,347	\$ 1,847	(27) %
法人税等	487	694	(30)
継続事業からの利益	\$ 860	\$ 1,153	(25) %
非支配持分	-	1	(100)
当期利益	\$ 860	\$ 1,152	(25) %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）			
平均資産	\$ 212	\$ 208	2 %
平均資産利益率	1.63%	2.25%	
費用比率	51%	46%	
平均預金残高	\$ 180.6	\$ 180.4	-
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	2.32%	2.50%	
事業部門別収益			
リテール・バンキング	\$ 1,307	\$ 1,414	(8) %
シティブランドのカード	1,880	2,009	(6)
シティ・リテール・サービス	1,687	1,637	3
合計	\$ 4,874	\$ 5,060	(4) %
事業部門別の継続事業からの利益			
リテール・バンキング	\$ 98	\$ 210	(53) %
シティブランドのカード	366	539	(32)
シティ・リテール・サービス	396	404	(2)
合計	\$ 860	\$ 1,153	(25) %

NM：重要ではありません。

2016年度第1四半期と2015年度第1四半期の比較

当期利益は、25パーセント減少しました。これは、収益の減少、費用の増加および正味貸倒引当金繰入れによるものですが、正味貸倒損失の減少によって一部相殺されました。

収益は、4パーセント減少しました。これは、リテール・バンキングおよびシティブランドのカードの収益の減少によるものですが、シティ・リテール・サービス収益の増加によって一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は、8パーセント減少しました。以前に開示した、前年同期に発生したテキサスの支店網の売却益110百万ドルを除くと、収益はほぼ横ばいでした。これは、平均貸出金の継続的な増加（11パーセント）、平均当座預金残高の継続的な増加（6パーセント）および預金スプレッドの継続的な拡大が、主に住宅ローンの借換取引の低迷およびマージンの低下を反映した住宅ローンの売却益に関連する収益の減少によって相殺されたことによるものです。GCBの戦略に沿って、北米GCBは、当四半期中に51の支店を閉鎖または売却しました（2015年度末から7パーセント減）。

カードの収益は2パーセント減少しました。シティブランドのカードの収益は6パーセント減少しました。これは、主に、顧客獲得および特典のための費用が引き続き増加したことならびに顧客の返済率が引き続き高かった影響を反映しています。シティブランドのカードにおける継続的な投資支出が一因となって、平均稼働口座の増加（4パーセント）、平均貸出金の増加（1パーセント）およびカード利用額の増加（12パーセント）につながりました。

シティ・リテール・サービスの収益は3パーセント増加しました。これは、主として2つの小規模なカード・ポートフォリオの売却益によるものですが、契約パートナーへの支払が増加したことによって一部相殺されました。カード利用額が2パーセント増加した一方で、平均貸出金は、カード・ポートフォリオ売却の影響にもかかわらずほぼ横ばいでした。

費用は、7パーセント増加しました。これは、主に、事業再編費用の増加、継続的な投資支出（様々な分野の中でも、とりわけマーケティングを含みます。）、取引高に関連する費用の増加ならびに規制および法令遵守に係る費用の増加によるものですが、継続中の経費削減の取組み（支店合理化戦略によるものを含みます。）によって一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、17パーセント増加しました。これは、主に正味貸倒引当金繰入れ（約80百万ドル）（これに対し、前年同期は貸倒引当金戻入れでした。）によるものですが、正味貸倒損失の減少（3パーセント）により一部相殺されました。正味貸倒損失の減少は、主にシティブランドのカード（8パーセント減の455百万ドル）によるものです。正味貸倒引当金繰入れは、リテール・バンキング内のコマーシャル・バンキング・ポートフォリオにおけるエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーによるものでした（GCB内のコマーシャル・バンキングにおけるシティのエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー詳細については、下記「信用リスク」-「商業向け与信」をご参照ください。）。

北米GCBでは、2016年度の残りの期間において、引き続き米国のカード事業への追加投資を行うことが予定されており、これにはシティがコストコのポートフォリオを買収する計画（現在のところ2016年6月のクロージングが想定されています。）に伴う投資のほか、競争の激しい環境下での一定の重要なパートナーシップ・プログラムの更新の影響に伴う投資（有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「オペレーショナル・リスク」もご参照ください。）も含まれます。米国のカード事業の成長にとって、これらの投資は必要であると北米GCBでは考えていますが、これにより2016年度の残りの期間において同事業の税引前利益は引き続き減少する予定です。

グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ

グローバル個人金融部門ーラテンアメリカ（以下「ラテンアメリカGCB」といいます。）は、メキシコ第2位の銀行であるパナメックス、すなわちバンコ・ナショナル・デ・メヒコを通じて、従来型のリテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）およびシティブランドのカード商品を、メキシコの個人顧客および中小企業に提供しています。

2016年3月31日現在、ラテンアメリカGCBは、1,493のリテール支店、約2,790万口のリテール・バンキング顧客口座、約201億ドルのリテール・バンキング貸出金および約283億ドルの預金残高を保有していました。さらに同部門は、約560万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約53億ドルでした。上記のとおり、シティのアルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業は、2016年度第1四半期現在、すべての期間についてシティ・ホールディングスの一部として計上されています。

(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))	第1四半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 863	\$ 990	(13) %
利息以外の収益	378	442	(14)
支払利息控除後収益合計	\$ 1,241	\$ 1,432	(13) %
営業費用合計	\$ 720	\$ 797	(10) %
正味貸倒損失	\$ 278	\$ 356	(22) %
貸倒引当金繰入額(戻入額)	17	(8)	NM
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額(戻入額)	1	(3)	NM
給付ならびに請求に対する引当	19	18	6
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当	\$ 315	\$ 363	(13) %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 206	\$ 272	(24) %
法人税等	50	52	(4)
継続事業からの利益	\$ 156	\$ 220	(29) %
非支配持分	1	-	100
当期利益	\$ 155	\$ 220	(30) %
貸借対照表データ(単位：十億ドル)			
平均資産	\$ 50	\$ 57	(12) %
平均資産利益率	1.25 %	1.57 %	
費用比率	58 %	56 %	
平均預金残高	\$ 27.8	\$ 29.3	(5)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	4.53 %	5.25 %	
事業部門別収益			
リテール・バンキング	\$ 868	\$ 972	(11) %
シティブランドのカード	373	460	(19)
合計	\$ 1,241	\$ 1,432	(13) %
事業部門別の継続事業からの利益			
リテール・バンキング	\$ 99	\$ 148	(33) %
シティブランドのカード	57	72	(21)
合計	\$ 156	\$ 220	(29) %
外貨換算の影響			
収益合計 - 報告値	\$ 1,241	\$ 1,432	(13) %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(217)	
収益合計(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 1,241	\$ 1,215	2 %
営業費用合計 - 報告値	\$ 720	\$ 797	(10) %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(87)	
営業費用合計(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 720	\$ 710	1 %
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当 - 報告値	\$ 315	\$ 363	(13) %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(56)	
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当			
(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 315	\$ 307	3 %
当期利益 - 報告値	\$ 155	\$ 220	(30) %
外貨換算の影響 ⁽¹⁾	-	(57)	
当期利益(外貨換算の影響額控除後) ⁽²⁾	\$ 155	\$ 163	(5) %

(1) 表示されているすべての期間につき外貨換算の影響(2016年度第1四半期の平均為替レートにより米ドルに換算)を反映しています。

(2) この外貨換算を除いた指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：重要ではありません。

下記のラテンアメリカGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第1四半期と2015年度第1四半期の比較

当期利益は5パーセントの減少となりました。これは、費用の増加および正味貸倒引当金繰入れによるものですが、収益の増加および正味貸倒損失の減少によって一部相殺されました。

収益は2パーセント増加しました。これは、主にリテール・バンキングの取引高およびカード利用額の増加によるものですが、事業売却に伴う収益の減少およびカード残高の継続的な減少によって一部相殺されました。収益は、メキシコの経済成長が引き続き低迷したことにも影響を受けました。

リテール・バンキングの収益は、主に取引高の増加を反映して5パーセント増加しました。この増加には、平均貸出金の増加（9パーセント）、平均預金残高の増加（11パーセント）および預金スプレッドの拡大が含まれていますが、貸出金スプレッドの縮小によって一部相殺されました。カードの収益は4パーセント減少しました。これは、当事業がより信用度の高い顧客を重視しているため、返済率が引き続き上昇したことによるものです。これにより、平均貸出金も減少しました（3パーセント）。これらの減少は、カード利用額の増加（7パーセント）によって一部相殺されました。ラテンアメリカGCBでは、カードの返済率および収益が、2016年度の残りの期間も引き続き圧力を受けると予想しています。

費用は、1パーセント増加しました。これは、主として技術投資の増加、取引高に関連する費用、事業再編費用の増加および報酬費用の増加によるものですが、法務関連費用の減少、事業売却の影響および効率性の更なる向上により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、3パーセント増加しました。これは、正味貸倒引当金繰入れが正味貸倒損失の減少により一部相殺されたことによるものです。正味貸倒損失は8パーセント減少しました。これは、主により信用度の高い顧客を重視したことに伴い、カード・ポートフォリオで発生した正味貸倒損失が減少したことを反映しています。正味貸倒引当金繰入額は、27百万ドル増加しました。これは、主にコマーシャル・バンキング・ポートフォリオおよびカード事業に関連する戻入額の減少によるものです。

グローバル個人金融部門 - アジア

グローバル個人金融部門ーアジア（以下「アジアGCB」といいます。）は、従来型のリテール・バンキング（コマーシャル・バンキングを含みます。）およびシティブランドのカード商品を、それぞれ個人顧客および中小企業に提供しています。2016年3月31日現在、この地域においてシティが最も重要な収益をあげたのは、シンガポール、香港、韓国、インド、オーストラリア、台湾、インドネシア、マレーシア、タイおよびフィリピンでした。また、報告上、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。ヨーロッパ・中東・アフリカGCBは、主にポーランド、ロシアおよびアラブ首長国連邦において、個人顧客に従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品を提供しています。

2016年3月31日現在、アジアGCBは、合算ベースで、481のリテール支店、約1,720万口のリテール・バンキング顧客口座、約687億ドルのリテール・バンキング貸出金および約907億ドルの預金残高を保有していました。加えて、同部門は、約1,660万口のシティブランドのカード口座を保有しており、その貸出金残高は約176億ドルでした。

第1四半期

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)⁽¹⁾

	2016年度	2015年度	変動率 (%)
純利息収益	\$ 1,101	\$ 1,135	(3) %
利息以外の収益	554	675	(18)
支払利息控除後収益合計	\$ 1,655	\$ 1,810	(9) %
営業費用合計	\$ 1,182	\$ 1,167	1 %
正味貸倒損失	\$ 160	\$ 173	(8) %
貸倒引当金繰入額（戻入額）	(11)	(42)	74
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額（戻入額）	-	2	(100)
貸倒引当金繰入額	\$ 149	\$ 133	12 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 324	\$ 510	(36) %
法人税等	109	171	(36)
継続事業からの利益	\$ 215	\$ 339	(37) %
非支配持分	1	(5)	NM
当期利益	\$ 214	\$ 344	(38) %
貸借対照表データ（単位：十億ドル）			
平均資産	\$ 116	\$ 115	1 %
平均資産利益率	0.74%	1.21%	
費用比率	71%	64%	
平均預金残高	\$ 87.2	\$ 88.2	(1)
正味貸倒損失が平均貸出金に占める割合	0.76%	0.78%	
事業部門別収益			
リテール・バンキング	\$ 1,041	\$ 1,152	(10) %
シティブランドのカード	614	658	(7)
合計	\$ 1,655	\$ 1,810	(9) %
事業部門別の継続事業からの利益			
リテール・バンキング	\$ 120	\$ 221	(46) %
シティブランドのカード	95	118	(19)
合計	\$ 215	\$ 339	(37) %
外貨換算の影響			
収益合計 - 報告値	\$ 1,655	\$ 1,810	(9) %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(78)	
収益合計（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 1,655	\$ 1,732	(4) %
営業費用合計 - 報告値	\$ 1,182	\$ 1,167	1 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(55)	
営業費用合計（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 1,182	\$ 1,112	6 %
貸倒引当金繰入額 - 報告値	\$ 149	\$ 133	12 %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(8)	
貸倒引当金繰入額（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 149	\$ 125	19 %
当期利益 - 報告値	\$ 214	\$ 344	(38) %
外貨換算の影響 ⁽²⁾	-	(4)	
当期利益（外貨換算の影響額控除後） ⁽³⁾	\$ 214	\$ 340	(37) %

(1) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

(2) 表示されているすべての期間につき外貨換算の影響（2016年度第1四半期の平均為替レートにより米ドルに換算）を反映しています。

(3) この外貨換算を除いた指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：重要ではありません。

下記のアジアGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第1四半期と2015年度第1四半期の比較

当期利益は、37パーセント減少しました。これは、主に収益の減少、費用の増加および与信費用の増加によるものです。

収益は4パーセント減少しました。これは、主として、顧客の取引水準の低下を反映した資産管理事業における投資商品の販売が低調であったことのほか、和らいではいるものの、依然として継続しているカード事業における規制上の変更の影響によるものですが、取引高の増加によって一部相殺されました。

リテール・バンキングの収益は、6パーセント減少しました。これは、主に、とりわけシンガポール、香港、中国、インドおよび台湾における投資商品の販売が減少したことによるもので、当四半期中の経済成長の低迷および市場のボラティリティによって顧客心理が冷え込んだことを反映しています。この収益の減少は、預金商品の増加（平均預金残高は3パーセントの増加）によって一部相殺されました。

カードの収益は、2パーセント減少しました。これは、主に、とりわけシンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、香港およびオーストラリアにおける規制上の変更が及ぼす継続的な影響を反映したスプレッドの縮小によるものです。当四半期中、カード利用額の増加が市況を理由に鈍化した（3パーセント）ものの、安定しつつある返済率が一因となって、平均貸出金は引き続き増加しました（4パーセント）。

費用は、6パーセント増加しました。これは、主に当四半期における事業再編費用ならびに投資支出および報酬費用の増加によるものですが、効率性の向上により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、19パーセント増加しました。これは、主に前年同期の正味貸倒引当金戻入額の方が大きかったことによるものです。全体的な与信の質は、引き続き地域全体で安定していました。

[前へ](#) [次へ](#)

インスティテューショナル・クライアント・グループ

インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）は、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、債券・株式の販売およびトレーディング業務、外国為替業務、プライム・ブローカレッジ、デリバティブ業務、株式および債券の調査、法人貸付業務、投資銀行業務およびアドバイザリー業務、プライベート・バンキング業務、キャッシュ・マネジメント業務、トレード・ファイナンスならびに証券業務等の、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。ICGは、債券、外国通貨、株式およびコモディティ商品等の現物商品およびデリバティブの両方において顧客との取引を行っています。

ICGの主な収益源は、これらの業務に関連する手数料およびスプレッドです。ICGは、顧客の決済取引の支援、ブローカー業務および投資銀行業務の提供ならびにその他の活動により手数料収益を稼得します。これらの業務から得られる収益は、役務収益および手数料ならびに投資銀行業務に計上されます。また、マーケット・メーカーであるICGは、顧客のニーズに応える商品の在庫保有等を通じて取引を円滑化し、商品の購入と売却の際の価格の差額を稼得します。これらの価格差および在庫の未実現損益は、自己勘定取引に計上されます。その他の項目には、主に、クレジット・デリバティブの時価評価による損益、売却可能有価証券に係る損益およびその他の非経常損益が含まれます。保有在庫および貸出金に係る受取利息から顧客の預金に係る支払利息を差し引いた額は、純利息収益として計上されます。取引処理ならびに資産の保管および代行業務からも収益が発生します。

ICGの国際的なプレゼンスは、約80ヶ国にある取引所や、95を超える国と区域における独自のネットワークによって支えられています。2016年3月31日現在、ICGが保有する資産は約1.3兆ドル、預金残高は約6,070億ドルであり、そのうちの2つの事業（証券業務および発行体サービス）の管理資産は約14.8兆ドル（これに対して前年同期末は約15.5兆ドル）でした。前年同期からの管理資産の減少は、主に、外貨換算の影響および市場取引量の減少によるものでした。

	第 1 四半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度	
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))			
役務収益および手数料	\$ 1,003	\$ 997	1 %
管理手数料およびその他信託手数料	597	613	(3) %
投資銀行業務	740	1,134	(35) %
自己勘定取引	1,574	2,197	(28) %
その他 ⁽¹⁾	(8)	257	NM
利息以外の収益合計	\$ 3,906	\$ 5,198	(25) %
純利息収益 (配当金を含みます。)	4,130	3,879	6 %
支払利息控除後収益合計	\$ 8,036	\$ 9,077	(11) %
営業費用合計	\$ 4,869	\$ 4,652	5 %
正味貸倒損失	\$ 211	\$ (1)	NM
貸倒引当金繰入額	108	119	(9) %
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入額 (戻入額)	71	(32)	NM
貸倒引当金繰入額	\$ 390	\$ 86	NM
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 2,777	\$ 4,339	(36) %
法人税等	818	1,365	(40) %
継続事業からの利益	\$ 1,959	\$ 2,974	(34) %
非支配持分	10	35	(71) %
当期利益	\$ 1,949	\$ 2,939	(34) %
平均資産 (単位：十億ドル)	\$ 1,271	\$ 1,279	(1) %
平均資産利益率	0.62%	0.93%	
費用比率	61%	51%	
地域別収益			
北米	\$ 3,046	\$ 3,391	(10) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	2,207	2,900	(24) %
ラテンアメリカ	975	991	(2) %
アジア	1,808	1,795	1 %
合計	\$ 8,036	\$ 9,077	(11) %
地域別の継続事業からの利益			
北米	\$ 584	\$ 1,027	(43) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	399	935	(57) %
ラテンアメリカ	337	375	(10) %
アジア	639	637	- %
合計	\$ 1,959	\$ 2,974	(34) %
地域別平均貸出金 (単位：十億ドル)			
北米	\$ 129	\$ 117	10 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	63	60	5 %
ラテンアメリカ	43	40	8 %
アジア	60	62	(3) %
合計	\$ 295	\$ 279	6 %
事業別期末預金 (単位：十億ドル)			
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	\$ 415	\$ 386	8 %
その他の ICG事業	192	185	4 %
合計	\$ 607	\$ 571	6 %

(1) 2016年度第1四半期には、当四半期中の為替相場の変動の結果、ベネズエラにおけるシティの純投資の事実上すべてを評価損としたことを反映し、約180百万ドルの費用が含まれています(下記「カントリー・リスク」をご参照ください。)

NM：重要ではありません。

ICG収益の詳細 ― CVAまたはDVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益（損失）を除外⁽¹⁾

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第1四半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度	
投資銀行業務収益詳細			
アドバイザリー業務	\$ 227	\$ 295	(23)%
株式引受	118	231	(49)
債券引受	530	676	(22)
投資銀行業務合計	\$ 875	\$ 1,202	(27)%
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	1,951	1,890	3
法人貸付業務（貸出金のヘッジに係る利益（損失）を除きます。） ⁽²⁾	455	476	(4)
プライベートバンク業務	746	709	5
銀行業務収益合計（CVAまたはDVAの影響および貸出金のヘッジに係る利益（損失）を除きます。） ⁽¹⁾	\$ 4,027	\$ 4,277	(6)%
法人貸付業務 - 貸出金のヘッジに係る利益（損失） ⁽²⁾	\$ (66)	\$ 52	NM
銀行業務収益合計（CVAまたはDVAの影響を除き、貸出金のヘッジに係る利益（損失）を含みます。） ⁽¹⁾	\$ 3,961	\$ 4,329	(9)%
債券市場業務	\$ 3,085	\$ 3,484	(11)%
株式市場業務	706	867	(19)
セキュリティーズ・サービス	562	543	3
その他 ⁽³⁾	(278)	(77)	NM
マーケット&セキュリティーズ・サービス合計（CVAまたはDVAの影響を除きます。） ⁽¹⁾	\$ 4,075	\$ 4,817	(15)%
ICG合計（CVAまたはDVAの影響を除きます。）	\$ 8,036	\$ 9,146	(12)%
CVAまたはDVA（上段の該当項目において除外されたもの）	-	(69)	100 %
債券市場業務	-	(75)	100 %
株式市場業務	-	3	(100)
プライベートバンク業務	-	3	(100)
支払利息控除後収益合計	\$ 8,036	\$ 9,077	(11)%

(1) 過去の表示に合わせて、2015年度第1四半期におけるCVAまたはDVAを除きます。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記1および22をご参照ください。

(2) 未収利息計上貸出金のヘッジは、法人向け未収利息計上貸出金ポートフォリオを経済的にヘッジするために使用されるクレジット・デリバティブの時価評価を反映しています。これらのヘッジの固定プレミアムコストは、クレジット・プロテクションの費用を反映するために、法人貸付業務の収益に含まれて（相殺されて）います。

(3) 2016年度第1四半期には、当四半期中の為替相場の変動の結果、ベネズエラにおけるシティの純投資の事実上すべてを評価損としたことを反映し、約180百万ドルの費用が含まれています（下記「カントリー・リスク」をご参照ください。）。

NM：重要ではありません。

下記のICGの業績に関する議論は、2015年度第1四半期につきCVAまたはDVAの影響を除いたものです。CVAまたはDVAの影響および未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益（損失）の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第1四半期と2015年度第1四半期の比較

当期利益は、35パーセント減少しました。これは、主として収益の減少、費用の増加および与信費用の増加によるものです。

- ・ 収益は、12パーセント減少しました。これは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益の減少（15パーセントの減少）のほか、銀行業務、とりわけ、市場の影響を受けやすい事業である債券および株式市場業務ならびに投資銀行業務における収益の減少（9パーセントの減少（未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益（損失）の影響を除くと6パーセントの減少）を反映しています。シティは、ICGにおける収益、とりわけマーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益は、引き続き全体的な市場環境の影響を受ける可能性が高いと予想しています。

銀行業務：

- ・ 投資銀行業務の収益は、27パーセント減少しました。これは、業界全体、とりわけ北米において取引水準が落ち込んだことが大きく影響しています。アドバイザリー業務の収益は、23パーセント減少しました。これは、前年同期の業績が堅調だったことおよび市場の取引が低迷したことを反映しています。株式引受の収益は49パーセント減少しました。これは、市場の取引が低迷したことのほか、シェアの細分化が続いているためにウォレットシェアが減少したことによるものです。債券引受の収益は、22パーセント減少しました。これは、主に市場の取引が21パーセント減少したことによるものです。
- ・ トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は3パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、収益は8パーセント増加しました。これは、ヨーロッパ・中東・アフリカ、アジアおよびラテンアメリカにおける預金残高の継続的増加およびとりわけ北米におけるスプレッドの改善が、とりわけアジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカにおける継続的な取引残高の減少およびスプレッドの縮小により一部相殺されたことによるものです。期末預金残高は、8パーセント（外貨換算の影響を除いた場合も8パーセント）増加した一方で、平均貿易ローン残高は2パーセント減少しました（外貨換算の影響を除くと横ばいでした。）。これは、当事業において、組成額を維持する一方で、利益率を最大化するために、よりスプレッドの低い資産を削減し、資産売却を増加させたためでした。

- ・ 法人貸付業務の収益は、26パーセント減少しました。未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益（損失）の影響を除くと、収益は4パーセント減少しました。外貨換算の影響および未収利息計上貸出金のヘッジに係る利益（損失）の影響を除くと、収益は2パーセント減少しました。これは、前年同期と比較して当期はプラスの時価評価調整がなかったことが、平均貸出金残高の継続的な増加によって一部相殺されたことによるものです。
- ・ プライベートバンク業務の収益は、5パーセント増加しました。これは、貸出金残高および預金残高の増加を主な要因として、北米およびヨーロッパ・中東・アフリカにおける業績が堅調であったことによるものですが、とりわけアジアにおける資本市場取引の低迷により一部相殺されています。

マーケット&セキュリティーズ・サービス：

- ・ 債券市場業務の収益は、ヨーロッパ・中東・アフリカに牽引されて11パーセント減少しました。これは、主に、マクロ経済に関する不確実性のために取引水準が低下し、環境が悪化したことによるものです。収益の減少は、スプレッド商品の収益の減少（信用市場および証券化市場に起因するものですが、地方債により一部相殺されました。）およびコモディティ収益の減少によるものです。この減少は、とりわけ当四半期の後半において金利・通貨関連業務収益が引き続き堅調であったこと（5パーセントの増加）（これは、G10関連商品全般の収益の増加によるものですが、各国市場により一部相殺されました。）により一部相殺されました。
- ・ 株式市場業務の収益は、北米、ヨーロッパ・中東・アフリカおよびアジアが原因で、19パーセント減少しました。これは、主に、現物株式における取引高減少の影響およびデリバティブにおけるトレーディング業績が軟調であったことを反映していますが、プライム・ファイナンスが堅調であったことにより一部相殺されました。
- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、3パーセント増加しました。これは、主にプライベート・エクイティ・ファンド・サービス事業の売却に伴う若干の利益を反映していますが、外貨換算の影響により一部相殺されました。

費用は、5パーセント増加しました。これは、法務関連費用および事業再編費用、投資支出ならびに規制および法令遵守に係る費用の増加が、報酬費用の減少および外貨換算の影響により一部相殺されたことによるものです。

引当金・準備金繰入額は、304百万ドル増加して390百万ドルとなりました。これは主に、正味貸倒損失211百万ドル（前年同期はマイナス1百万ドル）および正味貸倒引当金繰入額179百万ドル（前年同期は87百万ドル）を計上したことを反映しています。この与信費用の増加には、当四半期において原油価格が引き続き下落したことおよび規制当局による指針の影響を主な原因とする、エネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーに関連する正味貸倒損失約115百万ドルおよび正味貸倒引当金繰入額約260百万ドルが含まれています（シティの法人向けエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」-「法人向け与信」をご参照ください。）。

2016年度の残りの期間におけるICGの与信費用は、原油価格およびその他の商品価格、規制当局による指針が追加でもたらす可能性のある影響ならびにマクロ経済状況に大きく左右されるものと思われます。ICGでは、原油価格が低い水準に留まるか、さらに悪化する場合、法人向けエネルギーおよびエネルギー関連のポートフォリオにおいて、貸倒引当金の多額の追加繰入れおよび正味貸倒損失が発生するものと想定され、シティの法人向け未収利息非計上貸出金に悪影響が及ぶことになると予想しています。かかる事由は、マクロ経済状況と同様に、シティのその他の法人向け与信ポートフォリオにも悪影響を及ぼすものと想定されます。

本社事項、本社業務 / その他

本社事項、本社業務 / その他には、グローバル・スタッフ機能（財務、リスク、人事、法務およびコンプライアンスを含みます。）のうち一定の未配分の費用、その他の本社経費ならびに未配分のグローバル・オペレーション・テクノロジー経費、コーポレート・トレジャリーおよび非継続事業が含まれています。2016年3月31日現在、本社事項、本社業務 / その他は、510億ドルの資産（シティグループ資産合計の3パーセント）を保有していました。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)	第1四半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度	
純利息収益	\$ 94	\$ (27)	NM
利息以外の収益	180	239	(25)
支払利息控除後収益合計	\$ 274	\$ 212	29 %
営業費用合計	\$ 418	\$ 542	(23) %
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当	-	-	- %
法人税等控除前の継続事業からの損失	\$ (144)	\$ (330)	56 %
法人税等（便益）	(115)	(311)	63 %
継続事業からの利益（損失）	\$ (29)	\$ (19)	(53) %
法人税等控除後の非継続事業からの利益（損失）	(2)	(5)	60 %
非支配持分控除前当期利益（損失）	\$ (31)	\$ (24)	(29) %
非支配持分	(8)	10	NM
当期利益（損失）	\$ (23)	\$ (34)	32 %

NM：重要ではありません。

2016年度第1四半期と2015年度第1四半期の比較

当期損失は23百万ドル（これに対し、前年同期は34百万ドルの当期損失）となりました。これは、主に費用の減少および収益の増加を反映しています。

収益は、29パーセント増加しました。これは、主に投資収益の増加によるものです。

費用は、23パーセント減少しました。これは、主に法務関連費用の減少および外貨換算の影響によるものですが、事業再編費用の増加および規制および法令遵守に係る費用の増加により一部相殺されました。

シティ・ホールディングス

シティ・ホールディングスには、中核であるシティコープの事業にとって中心的役割を果たすものではないとシティグループが判断した、事業および資産ポートフォリオの残余部分が含まれています。この判断に沿って、シティのアルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業は、2016年度第1四半期現在、すべての期間についてシティ・ホールディングスの一部として計上されています。

2016年3月31日現在、シティ・ホールディングスの資産は約730億ドルで、前年同期から44パーセント、2015年12月31日から10パーセント減少しました。2015年12月31日からの80億ドルの資産の減少は、主に事業売却および閉鎖等によるものです。2016年3月31日現在、シティは、規制当局による承認およびその他の取引完了条件を満たすことを前提として、シティ・ホールディングスのGAAP資産をさらに100億ドル削減する契約を締結しています。その大部分は2016年度中に完了すると見込まれています。

また、2016年3月31日現在、シティ・ホールディングスにおける個人向け資産は約620億ドル（シティ・ホールディングスにおける資産の約85パーセント）でした。個人向け資産のうち、約360億ドル（約58パーセント）は北米における住宅ローン（第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローン）でした。2016年3月31日現在、シティ・ホールディングスは、シティのGAAP資産の約4パーセント、（リスク加重資産の算定に関する先進的アプローチによる）パーゼルに基づくリスク加重資産の約11パーセントを占めていました。

	第 1 四半期		変動率 (%)
	2016年度	2015年度	
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))			
純利息収益	\$ 597	\$ 1,259	(53) %
利息以外の収益	878	886	(1)
支払利息控除後収益合計	\$ 1,475	\$ 2,145	(31) %
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当			
正味貸倒損失	\$ 143	\$ 469	(70) %
貸倒引当金戻入額	(31)	(172)	82
貸倒引当金繰入額	\$ 112	\$ 297	(62) %
給付ならびに請求に対する引当	60	169	(64)
未実行貸出約定に関する貸倒引当金戻入額	(2)	(5)	60
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当合計	\$ 170	\$ 461	(63) %
営業費用合計	\$ 828	\$ 1,385	(40) %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 477	\$ 299	60 %
法人税等	130	149	(13)
継続事業からの利益	\$ 347	\$ 150	NM
非支配持分	1	1	- %
シティ・ホールディングス当期利益	\$ 346	\$ 149	NM
支払利息控除後収益合計 (CVAまたはDVAの影響を除きます。) ⁽¹⁾			
収益合計 - 報告値	\$ 1,475	\$ 2,145	(31) %
CVAまたはDVA	-	(4)	100
収益合計 (CVAまたはDVAの影響を除きます。) ⁽¹⁾	\$ 1,475	\$ 2,149	(31) %
貸借対照表データ (単位：十億ドル)			
平均資産	\$ 78	\$ 134	(42) %
平均資産利益率	1.78 %	0.45 %	
費用比率	56 %	65 %	
期末資産合計	\$ 73	\$ 130	(44) %
期末貸出金合計	45	67	(32)
期末預金合計	9	16	(42)

(1) 過去の表示に合わせて、2015年度第 1 四半期におけるCVAまたはDVAを除きます。詳細については、「第一部 企業情報、第 5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記 1 および22をご参照ください。

NM：重要ではありません。

下記のシティ・ホールディングスの業績に関する議論は、2015年度第1四半期につきCVAまたはDVAの影響を除いたものです。CVAまたはDVAの影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

2016年度第1四半期と2015年度第1四半期の比較

当期利益は346百万ドルでした。これに対し、前年同期は152百万ドルでした。これは、主に費用の減少および正味貸倒損失の減少によるものですが、収益の減少および正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。これまでにシティ・ホールディングスの資産全体において大幅な資産売却および圧縮が行われ、当四半期において資産売却による正味利益の水準が上昇した（下記をご参照ください。）ことから、シティ・ホールディングスでは、当四半期と同水準の当期利益が生じることは予想されておらず、2016年度中にほぼ「採算が合う」と予想されています。

収益は、31パーセント減少しました。これは、主として、ポートフォリオの全体的な圧縮によるものですが、当四半期における資産売却による正味利益の増加によって一部相殺されました。

費用は、40パーセント減少しました。これは、主に、資産の継続的圧縮および法務関連費用の減少によるものですが、事業再編費用の増加により一部相殺されました。

引当金・準備金繰入額は、63パーセント減少しました。これは、正味貸倒損失の減少によるものですが、正味貸倒引当金戻入額の減少により一部相殺されました。正味貸倒損失は、70パーセント減少しました。これは、主に、資産規模の全体的な圧縮および北米における住宅ローンに関する継続的な改善によるものです。正味引当金戻入額は、81パーセント減少して33百万ドルとなりました。これは、主として、資産売却の影響によるものでした。

[前へ](#) [次へ](#)

オフバランス取引

次の表は、シティの様々なオフバランス取引に関する説明が本書のどの箇所に記載されているかを示したものです。シティのオフバランス取引の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「オフバランス取引」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1、22および27もご参照ください。

本書における各種オフバランス取引の開示

非連結VIEの変動持分から生じる変動持分およびその他債務（偶発債務を含みます。）	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20をご参照ください。
信用状ならびに貸出約定およびその他の約定	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。
保証	「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記24をご参照ください。

[前へ](#)[次へ](#)

資本の源泉

概要

資本は、主としてシティの事業における資産の裏付けとして、ならびに貸倒損失、市場における損失および事業上の損失を吸収するために使用されます。シティは主に事業からの収益を通じて資本を生み出しています。シティは、とりわけ普通株式、非累積永久優先株式、および従業員福利制度に基づく報奨により発行される株式の発行などによって資本を増強することができます。2016年度第1四半期中、シティは引き続き、約10億ドルの非累積永久優先株式の発行を通じて資本を調達しました。その結果、2016年3月31日現在の発行残高は合計約178億ドルとなりました。また、2016年度第1四半期において、シティは合計約15億ドルの資本を、株式買戻し（普通株式約3,100万株）および配当の形で普通株主に還元しました。

また、シティの資本レベルは、会計および規制基準の変更のほか、会社や資産の処分等の将来の事由がシティの業績に与える影響によっても影響を受けることがあります。

資本管理

シティグループの資本管理の枠組みは、シティグループとその主要子会社が、各事業体のリスク・プロファイル、管理目標ならびに適用あるすべての規制上の基準およびガイドラインに適合した十分な資本を確実に維持できることをねらいとしています。シティの資本管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「資本管理」をご参照ください。

資本計画およびストレス・テスト

シティは、シティが、経済的にも財政的にも厳しい状況において損失を吸収し、さらには債権者および取引相手に対する債務を履行し、与信仲介機関としての役割を果たし続けるために、十分な規制資本を有するか、また、有効な資本計画プロセスを備えているかどうかについて、連邦準備制度理事会による年次評価を受けます。この年次評価には包括的資本分析およびレビュー（CCAR）ならびにドッド・フランク法ストレス・テスト（DFAST）という2つの関連性のあるプログラムが含まれています。シティの資本計画およびストレス・テストの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「資本計画およびストレス・テスト」ならびに「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「規制上のリスク」をご参照ください。

現行の自己資本規制基準

シティは、連邦準備制度理事会が公表した自己資本規制基準に従います。当該基準は、米国のバーゼル に関する規則を構成しています。これらの規則は、リスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率の両方を網羅する、包括的な自己資本比率の枠組みを制定しています。リスクベースの自己資本比率、Tier 1 レバレッジ比率および補完的レバレッジ比率の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」をご参照ください。

GSIBサーチャージ

連邦準備制度理事会はまた、シティを含むグローバルなシステム上重要な銀行持株会社（以下「GSIB」といいます。）と認定される米国銀行持株会社に対してリスクベース自己資本サーチャージを課す規則を採択しました。同規則に基づくGSIBサーチャージは、当初はリスク加重資産合計の1.0パーセントから4.5パーセントです。2016年1月1日から実施されるシティの当初のGSIBサーチャージは、3.5パーセントです。しかしながら、シティがシステム上の重要性に係る定量的測定に関わる取組みを行ったことにより、2017年1月1日から実施されるシティの推定されるGSIBサーチャージは、3パーセントに低下しました。GSIBの認定および毎年GSIBサーチャージを決定する方法の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」 - 「GSIBサーチャージ」をご参照ください。

移行規定

米国のバーゼル に関する規則は、大部分は複数年にわたるいくつかの異なる移行規定（「段階的導入」および「段階的除外」）を定めています。シティは、2019年1月1日に、これらの移行規定のすべてが完全に実施されたことになる（以下「完全実施」といいます。）と考えています。米国のバーゼル に関する規則に基づく移行規定（GSIBサーチャージに関するものを含みます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 - 「資本の源泉」 - 「現行の自己資本規制基準」 - 「移行規定」をご参照ください。

現行の規制基準に基づくシティグループの資本の源泉

2015年度中およびそれ以降、シティは、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ、4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントの規定最低比率を維持することを要求されています。2016年度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファおよび3.5パーセントのGSIBサーチャージの両方に関する25パーセントの段階的導入を含みます。これらはすべて普通株式等Tier 1 資本で構成されます。）は、それぞれ、6パーセント、7.5パーセントおよび9.5パーセントでした。2015年度におけるシティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率および規定最低比率は、それぞれ、4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントのままで変更はありませんでした。

さらに、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有する」ためには、銀行持株会社はTier 1 資本比率を少なくとも6パーセント、資本合計比率を少なくとも10パーセントに維持しなければならず、またその基準を上回る資本水準を維持することを求める連邦準備制度理事会指令の適用を受けるものでないことを要します。

次の表は、現行の規制基準（バーゼル の移行規定を反映）に基づくシティの2016年3月31日および2015年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

現行の規制基準（バーゼル の移行規定）に基づくシティグループの資本の構成要素および自己資本比率

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2016年3月31日		2015年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 169,924	\$ 169,924	\$ 173,862	\$ 173,862
Tier 1 資本	178,091	178,091	176,420	176,420
資本合計 (Tier 1 資本およびTier 2 資本) ⁽¹⁾	201,658	214,472	198,746	211,115
リスク加重資産合計	1,210,107	1,148,945	1,190,853	1,138,711
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾	14.04%	14.79%	14.60%	15.27%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾	14.72	15.50	14.81	15.49
資本合計比率 ⁽²⁾	16.66	18.67	16.69	18.54

(単位：百万ドル(比率を除きます。))	2016年3月31日	2015年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽³⁾	\$ 1,724,940	\$ 1,732,933
レバレッジ・エクスポージャーの総額 ⁽⁴⁾	2,305,454	2,326,072
Tier 1 レバレッジ比率	10.32%	10.18%
補完的レバレッジ比率	7.72	7.58

(1) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められます。標準的アプローチでは、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除されます。

(2) 2016年3月31日および2015年12月31日現在、シティが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。

(3) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。

(4) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2016年3月31日現在のシティグループの自己資本比率は、米国のバーゼル に関する規則に基づく規定最低比率および事実上の最低比率を上回っていました。さらに、シティは、2016年3月31日現在、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループの資本の構成要素

（単位：百万ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日
普通株式等Tier 1 資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽¹⁾	\$ 209,947	\$ 205,286
追加：適格非支配持分	297	369
規制資本の調整および控除：		
控除：売却可能証券の正味未実現利益（損失）（税引後） ⁽²⁾⁽³⁾	451	(544)
控除：確定給付年金制度債務調整額（税引後） ⁽³⁾	(2,232)	(3,070)
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失（税引後） ⁽⁴⁾	(300)	(617)
控除：自己の信用度起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾⁽⁵⁾	337	176
控除：無形資産		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁶⁾	21,935	21,980
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産 （関連するDTL控除後） ⁽³⁾	1,999	1,434
控除：確定給付年金制度純資産 ⁽³⁾	522	318
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産（DTA） ⁽³⁾⁽⁷⁾	14,048	9,464
控除：他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する 10パーセントまたは15パーセントの上限超過分 ⁽³⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾	3,560	2,652
普通株式等Tier 1 資本合計	\$ 169,924	\$ 173,862
その他Tier 1 資本		
適格永久優先株式 ⁽¹⁾	\$ 17,575	\$ 16,571
適格信託優先証券 ⁽⁹⁾	1,366	1,707
適格非支配持分	18	12
規制資本の調整および控除：		
控除：自己の信用度起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾⁽⁵⁾	225	265
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽¹⁰⁾	228	229
控除：確定給付年金制度純資産 ⁽³⁾	348	476
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生するDTA ⁽³⁾⁽⁷⁾	9,366	14,195
控除：対象ファンドに対する許容持分 ⁽¹¹⁾	625	567
その他Tier 1 資本合計	\$ 8,167	\$ 2,558
Tier 1 資本合計（普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本）	\$ 178,091	\$ 176,420
Tier 2 資本		
適格劣後債 ⁽¹²⁾	\$ 22,664	\$ 21,370
適格信託優先証券 ⁽⁹⁾	337	-
適格非支配持分	25	17
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 ⁽¹³⁾	766	1,163
規制資本の調整および控除：		
追加：Tier 2 資本に算入可能な売却可能株主資本エクスポージャーの 未実現利益	3	5
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽¹⁰⁾	228	229
Tier 2 資本合計	\$ 23,567	\$ 22,326
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$ 201,658	\$ 198,746

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループのリスク加重資産

（単位：百万ドル）	2016年 3月31日	2015年12月31日
信用リスク ⁽¹⁴⁾	\$ 807,758	\$ 791,036
市場リスク	77,349	74,817
オペレーショナル・リスク	325,000	325,000
リスク加重資産合計	\$ 1,210,107	\$ 1,190,853

- (1) 2016年3月31日および2015年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用178百万ドルおよび147百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式から控除されています。
- (2) 加えて、HTM有価証券に係る正味未償却損失を含みます。この金額は、従前売却可能からHTMに振り替えられた有価証券ならびに一時的でない減損を伴うHTM有価証券の金利スプレッドおよび流動性スプレッドの変動といった、非信用関連の要因に関係するものです。
- (3) 普通株式等Tier 1 資本またはその他Tier 1 資本に影響を及ぼす重要な規制資本の調整および控除に関する移行規定については、有価証券報告書にある「バーゼル の移行規定：重要な規制資本の調整および控除」と題する表に説明されています。
- (4) 普通株式等Tier 1 資本を、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）によって調整するものです。
- (5) 米国のバーゼル に関する規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループ自身の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響が、普通株式等Tier 1 資本から除外されています。
- (6) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。
- (7) 2016年3月31日現在のシティの正味DTA約463億ドルのうち、約210億ドルは米国のバーゼル に関する規則に基づいて規制資本に算入することができましたが、約253億ドルは規制資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAは、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越ならびに一時的差異から発生する正味DTAの総額約270億ドルです（このうち176億ドルは普通株式等Tier 1 資本から、94億ドルはその他Tier 1 資本から控除されました。）。除外された正味DTAの合計額約270億ドルが減少したのは、正味DTL約17億ドル（主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随するDTLです。）によるものです。これとは別に、米国のバーゼル に関する規則に基づき、のれんおよびこれらのその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1 資本の算定から控除されます。
- (8) 10パーセントまたは15パーセントの上限の対象となる資産には、MSR、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が含まれます。2016年3月31日および2015年12月31日現在、控除は、10パーセントの上限を超える、一時的差異から発生するDTAのみに関連していました。
- (9) 米国のバーゼル に関する規則に基づきTier 1 資本として永続的に新規制の対象外となった既存のシティグループ・キャピタルX 信託優先証券と、新規制の対象外とならない既存の信託優先証券が相当します。新規制の対象外とならない既存の信託優先証券は、2015年度において、2014年1月1日現在の残存元本総額の25パーセントまでを、Tier 1 資本に算入することができます。新規制の対象外とならない既存の信託優先証券の残りの75パーセントは、米国のバーゼル に関する規則に基づく非適格な資本項目の金融商品に関する移行規定に従い、2015年度においてTier 2 資本に算入することができます。しかしながら、2015年12月31日現在、残存元本の金額が、Tier 1 資本から除外されるそれぞれの基準を上回らなかったため、新規制の対象外とならない既存の信託優先証券の全額がTier 1 資本に算入されました。新規制の対象外とならない既存の信託優先証券は、2016年1月1日以降Tier 1 資本に算入することはできませんが、段階的除外に従って2022年1月1日に完全に除外されるまではTier 2 に算入することができます。新規制の対象外とならない既存の信託優先証券は、2016年度において、2014年1月1日現在の残存元本総額の60パーセントまでをTier 2 資本に算入することができます。
- (10) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (11) 2015年7月から、銀行には、ドッド・フランク法のいわゆる「ボルカー・ルール」の遵守が要求されています。当該ルールは、特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、対象ファンドに対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。その結果、シティは、「ボルカー・ルール」により、2013年12月31日より後に取得した対象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1 資本から控除することが求められます。

- (12)米国のパーゼル に関する規則の移行規定に基づき、非適格劣後債（固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール／ステップアップの期日が到来していないものから成ります。）は、2015年度は2014年1月1日現在の残存元本総額の25パーセントまでを、Tier 2 資本に算入することができます。2016年1月1日以降は、非適格劣後債をTier 2 資本に算入することはできません。
- (13)先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (14)米国のパーゼル に関する規則に基づき、移行期間中の信用リスク加重資産は、規制資本の調整および控除に関する移行規定の影響を反映しています。その結果、同規則の完全実施において算出される信用リスク加重資産とは異なることとなります。

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループの資本のロール
フォワード

（単位：百万ドル）		2016年度第1四半期
普通株式等Tier 1 資本		
期首残高	\$	173,862
当期利益		3,501
普通株式および優先株式配当宣言額		(359)
自己株式の正味増加		(547)
普通株式および払込剰余金の正味減少 ⁽¹⁾		(667)
外貨換算調整額の正味増加（ヘッジ控除後）（税引後）		654
売却可能証券の未実現利益の正味増加（税引後） ⁽²⁾		1,039
確定給付年金制度債務調整額の正味増加（税引後） ⁽²⁾		(1,303)
自己の信用度起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動（税引後）		32
のれんの正味減少（関連する繰延税金負債（DTL）控除後）		45
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産の正味増加（関連するDTL控除後）		(565)
確定給付年金制度純資産の正味増加		(204)
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産（DTA）の正味増加		(4,584)
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10パーセントまたは15パーセントの上限超過分の正味増加		(908)
その他		(72)
普通株式等Tier 1 資本の正味減少	\$	(3,938)
普通株式等Tier 1 資本期末残高	\$	169,924
その他Tier 1 資本		
期首残高	\$	2,558
適格永久優先株式の正味増加 ⁽³⁾		1,004
適格信託優先証券の正味減少		(341)
自己の信用度起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動（税引後）		40
確定給付年金制度純資産の正味減少		128
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAの正味減少		4,829
対象ファンドに対する許容持分の正味増加		(58)
その他		7
その他Tier 1 資本の正味増加	\$	5,609
Tier 1 資本期末残高	\$	178,091
Tier 2 資本		
期首残高	\$	22,326
適格劣後債の正味増加		1,294
適格信託優先証券の正味増加		337
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味減少		(397)
その他		7
Tier 2 資本の正味増加	\$	1,241
Tier 2 資本期末残高	\$	23,567
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$	201,658

- (1) 2016年度第1四半期中に発行された優先株式に関する発行費用31百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式から除外されています。
- (2) 米国のバーゼル に関する規則に基づき、売却可能証券の未実現利益（損失）および確定給付年金制度債務調整額に関する移行規定の影響を除外して表示されています。
- (3) シティは、2016年度第1四半期中、約10億ドルの適格永久優先株式を発行しましたが、発行費用31百万ドルのネットティングによって一部相殺されました。

現行の規制基準（バーゼル 先進的アプローチおよび移行規定による）に基づくシティグループのリスク加重資産のロールフォワード

（単位：百万ドル）		2016年度第 1 四半期
期首リスク加重資産合計	\$	1,190,853
信用リスク加重資産の変動		
リテール・エクスポージャーの正味減少 ⁽¹⁾		(7,914)
ホールセール・エクスポージャーの正味増加 ⁽²⁾		2,389
レボ取引等の正味増加 ⁽³⁾		3,853
証券化エクスポージャーの正味増加		1,686
株主資本エクスポージャーの正味増加		591
店頭（OTC）デリバティブの正味増加 ⁽⁴⁾		7,538
デリバティブCVAの正味増加 ⁽⁵⁾		10,920
その他のエクスポージャーの正味減少 ⁽⁶⁾		(2,669)
監督上の乗数 6 %による正味増加 ⁽⁷⁾		328
信用リスク加重資産の正味増加	\$	16,722
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準に係る正味増加 ⁽⁸⁾	\$	5,304
モデルおよび方法の更新による正味減少 ⁽⁹⁾		(2,772)
市場リスク加重資産の正味増加	\$	2,532
オペレーショナル・リスク加重資産の変動	\$	-
期末リスク加重資産合計	\$	1,210,107

- (1) 2016年度第 1 四半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。これは、主に季節的な休暇中の支出の返済に起因して、カードのエクスポージャーが減少したこと、住宅ローンの売却および元本償還ならびにシティ・ホールディングス・ポートフォリオ内の事業売却によるものですが、他のリテール・エクスポージャーの増加により一部相殺されました。
- (2) 2016年度第 1 四半期中、ホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは、主に売却目的保有貸出金の増加および外貨換算の影響によるものですが、コミットメントの減少により一部相殺されました。
- (3) 2016年度第 1 四半期中、レボ取引等は増加しました。これは、主に市場関連の変動およびモデルの強化によるものです。
- (4) 2016年度第 1 四半期中、OTCデリバティブは増加しましたが、これは、主にエクスポージャーおよびボラティリティの増加ならびにモデルの強化によるものです。
- (5) 2016年度第 1 四半期中、デリバティブCVAは増加しましたが、これは、主にボラティリティの増加およびモデルの強化によるものです。
- (6) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。
- (7) 監督上の乗数 6 パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (8) 2016年度第 1 四半期中、リスク水準は上昇しました。これは、主にバリュー・アット・リスクおよびストレス下のバリュー・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準が上昇したことならびに標準的な特定のリスクの費用の対象となる資産が増加したことによるものですが、証券化費用の対象となるポジションの減少および市場リスク資本規則の特定の証券化ポジションに対する適用可能性に関する継続的な評価によって一部相殺されました。
- (9) 2016年度第 1 四半期中、リスク加重資産は減少しましたが、これは、更新されたモデル・ボラティリティのインプットによるものです。

現行の規制基準に基づくシティグループの子会社である米国預金取扱機関の資本の源泉

シティグループの子会社である米国預金取扱機関には、それぞれを所管する主要な連邦銀行規制機関が公表した自己資本規制基準（連邦準備制度理事会の基準に類似しています。）も適用されます。

2016年度中、シティの主要子会社である米国預金取扱機関のシティバンクは、それぞれ5.125パーセント、6.625パーセントおよび8.625パーセントの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率（2.5パーセントの資本保全バッファに関する25パーセントの段階的導入を含みます。）に従います。2015年度におけるシティバンクの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計の事実上の最低比率および規定最低比率は、それぞれ、4.5パーセント、6パーセントおよび8パーセントで同じでした。

次の表は、現行の規制基準（バーゼル の移行規定を反映）に基づくシティバンク（シティの主要子会社である米国預金取扱機関）の2016年3月31日および2015年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

現行の規制基準（バーゼル 移行規定）に基づくシティバンクの資本の構成要素および自己資本比率

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2016年3月31日		2015年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 128,899	\$ 128,899	\$ 127,323	\$ 127,323
Tier 1 資本	128,899	128,899	127,323	127,323
資本合計				
(Tier 1 資本およびTier 2 資本) ⁽¹⁾	140,163	151,413	138,762	149,749
リスク加重資産合計	920,220	1,007,790	898,769	999,014
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	14.01%	12.79%	14.17%	12.74%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	14.01	12.79	14.17	12.74
資本合計比率 ⁽²⁾⁽³⁾	15.23	15.02	15.44	14.99

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2016年3月31日	2015年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽⁴⁾	\$ 1,305,264	\$ 1,298,560
レバレッジ・エクスポージャー の総額 ⁽⁵⁾	1,841,046	1,838,941
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽³⁾	9.88%	9.80%
補完的レバレッジ比率	7.00	6.92

- (1) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これに対し標準的アプローチにおいては、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除されます。
- (2) 2016年3月31日および2015年12月31日現在、シティバンクが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 標準的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (3) 2015年1月1日から、シティバンクは、米国のバーゼル に関する規則によって定められているとおり、付保預金取扱機関に適用される早期是正措置（以下「PCA」といいます。）規制の修正版に基づいて「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本、資本合計およびTier 1 レバレッジ比率について、それぞれ、6.5パーセント、8パーセント、10パーセントおよび5パーセントの最低比率を維持することが求められます。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「現行の自己資本規制基準」-「早期是正措置の枠組み」をご参照ください。

- (4) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
(5) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

上記の表に示されたとおり、2016年3月31日現在のシティバンクの自己資本比率は、米国のバーゼル に関する規則に基づく規定最低比率および事実上の最低比率を上回っていました。さらに、シティバンクは、2016年3月31日現在、2015年1月1日に発効したPCA規制の修正版に基づく「十分な自己資本を有して」いました。

現行の自己資本規制基準の下で変動がシティグループおよびシティバンクの自己資本比率に及ぼす影響

次の表は、シティグループおよびシティバンクの自己資本比率について、現行の自己資本規制基準（バーゼルの移行規定を反映）に基づき、2016年3月31日現在の普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計（分子）に100百万ドルの変動があった場合、ならびに、先進的アプローチおよび標準的アプローチによるリスク加重資産、四半期調整後平均資産合計ならびにレバレッジ・エクスポージャーの総額（分母）に10億ドルの変動があった場合に予測される感応度を示したものです。この情報は、シティグループまたはシティバンクの財務状況または経営成績の変動がかかる比率に与え得る影響を分析するために提供されるものです。これらの感応度は、資本、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計またはレバレッジ・エクスポージャーの総額のいずれか一要素のみに変動があった場合を想定しています。したがって、複数の要素に影響を与える事象があった場合、次の表に記載されているベース・ポイントを上回る影響が生じる可能性があります。

変動がシティグループおよびシティバンクのリスクベースの自己資本比率に及ぼす影響（バーゼルの移行規定）

	普通株式等Tier 1 資本比率		Tier 1 資本比率		資本合計比率	
	普通株式等 Tier 1 資本の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	Tier 1 資本の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響	資本合計の 100百万ドル の変動の影響	リスク加重 資産の 10億ドルの 変動の影響
（単位：ベース・ポイント）						
シティグループ						
先進的アプローチ	0.8	1.2	0.8	1.2	0.8	1.4
標準的アプローチ	0.9	1.3	0.9	1.4	0.9	1.6
シティバンク						
先進的アプローチ	1.1	1.5	1.1	1.5	1.1	1.7
標準的アプローチ	1.0	1.3	1.0	1.3	1.0	1.5

変動がシティグループおよびシティバンクのレバレッジ比率に及ぼす影響（バーゼル の移行規定）

	Tier 1 レバレッジ比率		補完的レバレッジ比率	
	Tier 1 資本の 100百万ドルの 変動の影響	四半期調整後 平均資産合計の 10億ドルの 変動の影響	Tier 1 資本の 100百万ドルの 変動の影響	レバレッジ・ エクスポージャー の総額の10億ドル の変動の影響
(単位：ベース・ポイント)				
シティグループ	0.6	0.6	0.4	0.3
シティバンク	0.8	0.8	0.5	0.4

シティグループのブローカー・ディーラーである子会社

2016年3月31日現在、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、SECに登録された米国ブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・インクの自己資本は、SECの自己資本規制に従って算定した結果、約70億ドルであり、最低基準額を約56億ドル上回っていました。

さらに、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、英国健全性監督機構（以下「PRA」といいます。）に登録されたブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの資本合計は、2016年3月31日現在、178億ドルであり、PRAの規則に基づく最低所要自己資本を上回っていました。

また、シティのその他のブローカー・ディーラーである子会社の一部は、事業を行っている国において、一定水準の自己資本またはこれに相当するものを維持する要件等の規制の対象となっています。2016年3月31日現在、シティグループのその他のブローカー・ディーラーである子会社は、その資本要件を遵守していました。

バーゼル （完全実施）

バーゼル （完全実施）に基づくシティグループの資本の源泉

シティの現在の予測では、米国のバーゼル に関する規則が完全実施され、GSIBサーチャージが3パーセントになると仮定した場合、シティの普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計に係る事実上の最低比率は、それぞれ10パーセント、11.5パーセントおよび13.5パーセントになります（2.5パーセントの資本保全バッファおよび現行水準は0パーセントであるカウンターシクリカル資本バッファを含みます。）。

さらに、米国のバーゼル に関する規則に基づき、シティは最低4パーセントのTier 1 レバレッジ比率の要件および事実上の最低5パーセントの補完的レバレッジ比率の要件も遵守しなければなりません。

次の表は、米国のバーゼルに関する規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの2016年3月31日および2015年12月31日現在の資本区分、リスク加重資産合計、リスクベースの自己資本比率、四半期調整後平均資産合計、レバレッジ・エクスポージャーの総額およびレバレッジ比率を示したものです。

バーゼル（完全実施）に基づくシティグループの資本の構成要素および自己資本比率

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2016年3月31日		2015年12月31日	
	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ	先進的 アプローチ	標準的 アプローチ
普通株式等Tier 1 資本	\$ 153,023	\$ 153,023	\$ 146,865	\$ 146,865
Tier 1 資本	171,142	171,142	164,036	164,036
資本合計				
(Tier 1 資本およびTier 2 資本) ⁽¹⁾	194,721	207,805	186,097	198,655
リスク加重資産合計	1,239,575	1,177,015	1,216,277	1,162,884
普通株式等Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	12.34%	13.00 %	12.07%	12.63%
Tier 1 資本比率 ⁽²⁾⁽³⁾	13.81	14.54	13.49	14.11
資本合計比率 ⁽²⁾⁽³⁾	15.71	17.66	15.30	17.08

(単位：百万ドル (比率を除きま
す。))

	2016年3月31日	2015年12月31日
四半期調整後平均資産合計 ⁽⁴⁾	\$ 1,719,913	\$ 1,724,710
レバレッジ・エクスポージャーの総額 ⁽⁵⁾	2,300,427	2,317,849
Tier 1 レバレッジ比率 ⁽³⁾	9.95%	9.51%
補完的レバレッジ比率 ⁽³⁾	7.44	7.08

- (1) 先進的アプローチの枠組みの下では、推定貸倒損失を超過した適格貸倒引当金は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。これに対して標準的アプローチでは、貸倒損失に係る引当金が信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつ貸倒損失に係る超過引当金が信用リスク加重資産の算定において控除されます。
- (2) 2016年3月31日および2015年12月31日現在のシティの普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率は、バーゼル 先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (3) シティのバーゼルに基づく自己資本比率（完全実施基準）および関連する構成要素は、非GAAP財務指標です。
- (4) Tier 1 レバレッジ比率の分母を表します。
- (5) 補完的レバレッジ比率の分母を表します。

普通株式等Tier 1 資本比率

2016年3月31日現在、シティの普通株式等Tier 1 資本比率は12.3パーセントでした。これに対し、2015年12月31日現在は12.1パーセントでした（すべてリスク加重資産合計の算定に当たって先進的アプローチを適用した数値です）。前四半期比で比率が上昇したのは、その大部分が四半期における当期利益35億ドルの計上のほか、AOCIにおける有利な正味変動および約16億ドルのDTAの使用に起因する有利な効果によるものですが、リスク加重資産の増加および普通株主への約15億ドルの資本還元によって一部相殺されました。

バーゼル（完全実施される先進的アプローチ）に基づくシティグループの資本の構成要素

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
普通株式等Tier 1 資本		
シティグループ普通株主持分 ⁽¹⁾	\$ 209,947	\$ 205,286
追加：適格非支配持分	143	145
規制資本の調整および控除：		
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現損失（税引後） ⁽²⁾	(300)	(617)
控除：自己の信用度に関連する金融負債の公正価値の変動に関する累積正味未実現利益（税引後） ⁽³⁾	562	441
控除：無形資産：		
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） ⁽⁴⁾	21,935	21,980
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産（関連するDTL控除後）	3,332	3,586
控除：確定給付年金制度純資産	870	794
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産（DTA） ⁽⁵⁾	23,414	23,659
控除：他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10パーセントまたは15パーセントの上限超過分 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	7,254	8,723
普通株式等Tier 1 資本合計	\$ 153,023	\$ 146,865
その他Tier 1 資本		
適格永久優先株式 ⁽¹⁾	\$ 17,575	\$ 16,571
適格信託優先証券 ⁽⁷⁾	1,366	1,365
適格非支配持分	31	31
規制資本控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁸⁾	228	229
控除：対象ファンドに対する許容持分 ⁽⁹⁾	625	567
その他Tier 1 資本合計	\$ 18,119	\$ 17,171
Tier 1 資本合計（普通株式等Tier 1 資本およびその他Tier 1 資本）	\$ 171,142	\$ 164,036
Tier 2 資本		
適格劣後債 ⁽¹⁰⁾	\$ 22,664	\$ 20,744
適格信託優先証券 ⁽¹¹⁾	337	342
適格非支配持分	40	41
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分 ⁽¹²⁾	766	1,163
規制資本の控除：		
控除：保険引受子会社の最低所要自己資本 ⁽⁸⁾	228	229
Tier 2 資本合計	\$ 23,579	\$ 22,061
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）⁽¹³⁾	\$ 194,721	\$ 186,097

- (1) 2016年3月31日および2015年12月31日現在残存する優先株式発行に関する発行費用178百万ドルおよび147百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式から除外されています。
- (2) 普通株式等Tier 1 資本を、貸借対照表において公正価値により認識されていない項目のヘッジに関するAOCIに含まれる、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失）によって調整するものです。
- (3) 米国のバーゼルに関する規則に基づき、公正価値オプションが選択された債務の評価におけるシティグループ自身の信用度の変化およびデリバティブに関する当社自身の信用評価調整の累積的影響が、普通株式等Tier 1 資本から除外されています。
- (4) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。

- (5) 2016年3月31日現在のシティの約463億ドルの正味DTAのうち、約173億ドルは米国のパーゼルに関する規則に基づいて規制資本に算入することができましたが、約290億ドルは普通株式等Tier 1 資本の算定に際して除外されました。除外された正味DTAは、普通株式等Tier 1 資本から控除された、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越ならびに一時的差異から発生する正味DTAの総額約307億ドルです。除外された正味DTAの合計額約307億ドルが減少したのは、正味DTL約17億ドル（主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随するDTLです。）によるものです。これとは別に、米国のパーゼルに関する規則に基づき、のれんおよびかかるその他の無形資産は、関連するDTLを控除した上で、普通株式等Tier 1 資本の算定から控除されます。
- (6) 10パーセントまたは15パーセントの上限の対象となる資産には、MSR、一時的差異から発生するDTAおよび非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資が含まれます。2016年3月31日および2015年12月31日現在は、控除は、10パーセントの上限を超える、一時的差異から発生するDTAのみに関連していました。
- (7) 米国のパーゼルに関する規則に基づきTier 1 資本として永続的に新規制の対象外となった既存のシティグループ・キャピタルX 信託優先証券が相当します。
- (8) 保険引受子会社の最低所要自己資本のうち50パーセントは、Tier 1 資本およびTier 2 資本からそれぞれ控除しなければなりません。
- (9) 2015年7月から、銀行には、ドッド・フランク法の「ボルカー・ルール」の遵守が要求されています。当該ルールは、特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、対象ファンドに対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。その結果、シティは、「ボルカー・ルール」により、2013年12月31日より後に取得した対象ファンドに対するすべての許容持分をTier 1 資本から控除することが求められます。
- (10) 非適格劣後債（固定金利から変動金利へのステップアップがあり、コール/ステップアップの期日が到来していないものから成ります。）は、Tier 2 資本から除外されています。
- (11) 米国のパーゼルに関する規則に基づきTier 2 資本に算入することができる、新規制の対象外とならない既存の信託優先証券がこれに相当し、2022年1月1日までにTier 2 資本から完全に除外されます。
- (12) 先進的アプローチ適用行は、適格貸倒引当金が推定貸倒損失を超えた場合、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲で当該超過引当金をTier 2 資本に算入することを認められています。
- (13) Tier 2 資本に算入可能な適格貸倒引当金の取扱いが標準的アプローチとは異なる先進的アプローチに基づいて計算された資本合計です。

パーゼル（完全実施される先進的アプローチ）に基づくシティグループの資本のロールフォワード

(単位：百万ドル)		2016年度第1四半期
普通株式等Tier 1 資本		
期首残高	\$	146,865
当期利益		3,501
普通株式および優先株式配当宣言額		(359)
自己株式の正味増加		(547)
普通株式および払込剰余金の正味減少 ⁽¹⁾		(667)
外貨換算調整額の正味増加（ヘッジ控除後）（税引後）		654
売却可能証券の未実現利益の正味増加（税引後）		2,034
確定給付年金制度債務調整額の正味増加（税引後）		(465)
自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動（税引後）		72
のれんの正味減少（関連する繰延税金負債（DTL）控除後）		45
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産の正味減少（関連するDTL控除後）		254
確定給付年金制度純資産の正味増加		(76)
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生する繰延税金資産（DTA）の正味減少		245
他のDTA、一定の普通株主持分投資およびMSRに関する10パーセントまたは15パーセントの上限超過分の正味減少		1,469
その他		(2)
普通株式等Tier 1 資本の正味増加	\$	6,158
普通株式等Tier 1 資本期末残高	\$	153,023
その他Tier 1 資本		
期首残高	\$	17,171
適格永久優先株式の正味増加 ⁽²⁾		1,004
適格信託優先証券の正味増加		1
対象ファンドに対する許容持分の正味増加		(58)
その他		1
その他Tier 1 資本の正味増加	\$	948
Tier 1 資本期末残高	\$	171,142
Tier 2 資本		
期首残高	\$	22,061
適格劣後債の正味増加		1,920
推定貸倒損失に対する適格貸倒引当金の超過分の正味減少		(397)
その他		(5)
Tier 2 資本の正味増加	\$	1,518
Tier 2 資本期末残高	\$	23,579
資本合計（Tier 1 資本およびTier 2 資本）	\$	194,721

- (1) 2016年度第1四半期中に発行された優先株式に関する発行費用31百万ドルが、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、優先株式から除外されています。
- (2) シティは、2016年度第1四半期中、約10億ドルの適格永久優先株式を発行しましたが、発行費用31百万ドルのネットリングによって一部相殺されました。

バーゼル（完全実施）に基づくシティグループのリスク加重資産（2016年3月31日現在）

(単位：百万ドル)	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
	シティコープ	シティ・ホールディングス	合計	シティコープ	シティ・ホールディングス	合計
信用リスク	\$ 757,485	\$ 79,741	\$ 837,226	\$ 1,026,201	\$ 73,147	\$ 1,099,348
市場リスク	75,864	1,485	77,349	76,140	1,527	77,667
オペレーショナル・リスク	275,921	49,079	325,000	-	-	-
リスク加重資産合計	\$ 1,109,270	\$ 130,305	\$ 1,239,575	\$ 1,102,341	\$ 74,674	\$ 1,177,015

バーゼル（完全実施）に基づくシティグループのリスク加重資産（2015年12月31日現在）

(単位：百万ドル)	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
	シティコープ	シティ・ホールディングス	合計	シティコープ	シティ・ホールディングス	合計
信用リスク	\$ 731,515	\$ 84,945	\$ 816,460	\$ 1,008,951	\$ 78,748	\$ 1,087,699
市場リスク	70,701	4,116	74,817	71,015	4,170	75,185
オペレーショナル・リスク	275,921	49,079	325,000	-	-	-
リスク加重資産合計	\$ 1,078,137	\$ 138,140	\$ 1,216,277	\$ 1,079,966	\$ 82,918	\$ 1,162,884

バーゼル の先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計および標準的アプローチに基づくリスク加重資産合計の両方が、2015年度末から増加しました。これは、主にデリバティブ・エクスポージャーの増加に伴う信用リスク加重資産の増加および外貨換算の影響によるものですが、カード・エクスポージャーの減少およびシティ・ホールディングスにおける継続的な資産圧縮によって一部相殺されました。また、OTCデリバティブおよびデリバティブCVAに関連するインフラの強化も、先進的アプローチに基づく信用リスク加重資産の増加の一因となりました。

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（完全実施されるバーゼル 先進的アプローチ）

（単位：百万ドル）		2016年度第1四半期
期首リスク加重資産合計	\$	1,216,277
信用リスク加重資産の変動		
リテール・エクスポージャーの正味減少 ⁽¹⁾		(7,914)
ホールセール・エクスポージャーの正味増加 ⁽²⁾		2,389
レボ取引等の正味増加 ⁽³⁾		3,853
証券化エクスポージャーの正味増加		1,686
株主資本エクスポージャーの正味増加		894
店頭（OTC）デリバティブの正味増加 ⁽⁴⁾		7,538
デリバティブCVAの正味増加 ⁽⁵⁾		10,920
その他のエクスポージャーの正味増加 ⁽⁶⁾		843
監督上の乗数6%による正味増加 ⁽⁷⁾		557
信用リスク加重資産の正味増加	\$	20,766
市場リスク加重資産の変動		
リスク水準に係る正味増加 ⁽⁸⁾	\$	5,304
モデルおよび方法の更新による正味増加 ⁽⁹⁾		(2,772)
市場リスク加重資産の正味増加	\$	2,532
オペレーショナル・リスク加重資産の変動	\$	-
期末リスク加重資産合計	\$	1,239,575

- (1) 2016年度第1四半期中、リテール・エクスポージャーは減少しました。これは、主に季節的な休暇中の支出の返済に起因して、適格リボルビング（カード）エクスポージャーが減少したこと、住宅ローンの売却および元本償還ならびにシティ・ホールディングス・ポートフォリオ内の事業売却によるものですが、他のリテール・エクスポージャーの増加により一部相殺されました。
- (2) 2016年度第1四半期中、ホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは、主に売却目的保有貸出金の増加および外貨換算の影響によるものですが、コミットメントの減少により一部相殺されました。
- (3) 2016年度第1四半期中、レボ取引等は増加しましたが、これは、主に市場関連の変動およびモデルの強化によるものです。
- (4) 2016年度第1四半期中、OTCデリバティブは増加しましたが、これは、主にエクスポージャーおよびボラティリティの増加ならびにモデルの強化によるものです。
- (5) 2016年度第1四半期中、デリバティブCVAは増加しましたが、これは、主にボラティリティの増加およびモデルの強化によるものです。
- (6) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーのカテゴリーで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。
- (7) 監督上の乗数6パーセントは、デリバティブCVAには適用されません。
- (8) 2016年度第1四半期中、リスク水準は上昇しました。これは、主として、バリュエーション・アット・リスクおよびストレス下のバリュエーション・アット・リスクの対象となるエクスポージャーの水準が上昇したこと、ならびに標準的な特定のリスクの費用の対象となる資産が増加したことによるものですが、証券化費用の対象となるポジションの減少および市場リスク資本規則の特定の証券化ポジションに対する適用可能性に関する継続的な評価によって一部相殺されました。
- (9) 2016年度第1四半期中、リスク加重資産は減少しましたが、これは、更新されたモデル・ボラティリティのインプットによるものです。

補完的レバレッジ比率

2016年度第1四半期のシティグループの補完的レバレッジ比率は、7.4パーセントでした。これに対し、2015年度第4四半期は7.1パーセントでした。前四半期比で当該比率が上昇したのは、主にその大部分が四半期における当期利益35億ドルの計上、AOCI構成要素における有利な正味変動および約16億ドルのDTAの使用に関連する有利な効果に起因するTier 1 資本の増加のほか、貸借対照表上の資産の純減ならびに特定のデリバティブおよびその他のオフバランス・エクスポージャーの減少に伴うレバレッジ・エクスポージャーの総額の全体的な減少によるものですが、普通株主に対する約15億ドルの資本還元によって一部相殺されました。

次の表は、米国のバーゼル に関する規則が完全実施されたと仮定した場合のシティの補完的レバレッジ比率および関連する構成要素（2016年度第1四半期および2015年度第4四半期）を示したものです。

シティグループのバーゼル に基づく補完的レバレッジ比率および関連する構成要素（完全実施）

（単位：百万ドル（比率を除きます。））	2016年3月31日	2015年12月31日
Tier 1 資本	\$ 171,142	\$ 164,036
レバレッジ・エクスポージャーの総額（TLE）		
貸借対照表上の資産⁽¹⁾	\$ 1,777,571	\$ 1,784,248
一定のオフバランスのエクスポージャー⁽²⁾		
デリバティブ契約における潜在的な将来のエクスポージャー（PFE）	203,694	206,128
売却クレジット・デリバティブの有効な正味想定元本 ⁽³⁾	70,973	76,923
レボ取引等のカウンターパーティの信用リスク ⁽⁴⁾	26,381	25,939
無条件で取消可能な約定	57,306	58,699
その他のオフバランスのエクスポージャー	222,160	225,450
一定のオフバランスのエクスポージャーの総額	\$ 580,514	\$ 593,139
控除：Tier 1 資本控除	57,658	59,538
レバレッジ・エクスポージャーの総額	\$ 2,300,427	\$ 2,317,849
補完的レバレッジ比率	7.44%	7.08%

(1) 当四半期における貸借対照表上の資産の1日ごとの平均値を表します。

(2) 当四半期の各月末現在において算出された一定のオフバランスのエクスポージャーの平均を表します。

(3) 米国のバーゼル に関する規則に基づき、銀行機関は、売却クレジット・デリバティブの有効な想定金額を、一定の条件が満たされた場合に認められるエクスポージャーのネットティングを行った上でTLEに含めることが要求されています。

(4) レボ取引等は、レボ取引またはリバース・レボ取引および有価証券貸借取引を含みます。

米国のバーゼル に関する規則が完全実施されたと仮定した場合の、シティバンクの2016年度第1四半期の補完的レバレッジ比率は、6.9パーセントでした。これに対し、2015年度第4四半期は6.7パーセントでした。比率が前四半期比で上昇したのは、主に、四半期における当期利益の計上、特定のAOCI構成要素における有利な変動およびDTAの使用に起因するTier 1 資本の増加によるものですが、シティバンクからその親会社であるシティコープに対して支払われた現金配当（これは、その後シティグループに対して支払われました。）により一部相殺されました。

規制資本基準の展開

その他の最近の規制資本基準の展開に関する詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「資本の源泉」-「規制資本基準の展開」をご参照ください。

オペレーショナル・リスクへの標準的計測アプローチ

2016年3月、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」といいます。）は、リスク加重資産の算定に関する先進的アプローチに適用される、オペレーショナル・リスク資本枠組みの改定を提案する市中協議文書を公表しました。この市中協議文書は、標準的計測アプローチ（以下「SMA」といいます。）を導入します。

SMAの下では、オペレーショナル・リスク資本は、2つの構成要素の組み合わせ、すなわち、いわゆる「ビジネス指標構成要素」および「損失構成要素」を通じて算出されます。ビジネス指標構成要素は、主に様々な損益計算書の要素（すなわち、修正された粗利益指標）を反映したもので、その構成要素の3年間の平均の合計として算出されます。損失構成要素は、内部の損失に関する経験から推測される銀行の事業損失エクスポージャーを反映したもので、10年間の平均に基づいています。さらに、損失構成要素は、10百万ユーロおよび100百万ユーロを超える損失事由を区別しており、これらをより重視します。損失構成要素は、内部損失乗数に変換され、この乗数は、銀行組織のオペレーショナル・リスク資本要件を算定する際にビジネス指標構成要素を修正します。内部損失乗数は、事業損失が業界平均である銀行組織の乗数が約1（すなわち、実質的にビジネス指標構成要素と同じオペレーショナル・リスク資本要件）となるよう、バーゼル委員会によって調整されました。

バーゼル委員会は、提案を確定する前に、オペレーショナル・リスク資本枠組みの最終的な設計および調整の評価を支援するため、包括的な定量的影響調査を行います。米国銀行監督当局がバーゼル委員会の提案を変更を加えることなく採択する場合、シティのオペレーショナル・リスク加重資産が大幅に増加する可能性があります。

信用リスク加重資産におけるバラツキの低減 - 内部モデル・アプローチの使用に対する制約

2016年3月、バーゼル委員会は、内部格付けに基づくアプローチ（以下「IRB」といいます。）の改定を提案する市中協議文書を公表しました。これは、信用リスク加重資産の算定において、複雑性や銀行組織の間に存在する過剰なバラツキを軽減することを目的としています。この提案は、一部には、特定のいわゆる「低デフォルト率」エクスポージャーについて、IRBアプローチを使用することを禁じるにより、IRBアプローチを改定します。当該エクスポージャーには、銀行およびその他の金融機関に対するもののほか、大企業に対するものも含まれます。さらに、この提案では、銀行勘定における株主資本エクスポージャーについてIRBアプローチを使用することも禁じられています。

また、IRBアプローチが引き続き認められる場合の他のエクスポージャーに関する最低限の保守性、簡潔性および比較可能性を確保するため、提案では、信用リスク加重資産の算定に使用される特定のモデル変数の見積について、エクスポージャーの種類ごとに下限が設定され、IRBアプローチに基づいて認められる変数見積の方法についてもより詳細な仕様が示されます。

さらに、この提案は、バーゼル委員会が総資本下限を課すか否かを検討していることを示唆しています。この下限は、バーゼル委員会の標準的アプローチに基づいて算出されるリスク加重資産合計の60パーセントから90パーセントまでの範囲で調整されます。

米国銀行監督当局は、今後、バーゼル委員会が採用する改定に基づいて、米国のバーゼルに関する規則に基づく先進的アプローチを改定する可能性があります。

バーゼル のレバレッジ比率枠組みの改定

2016年4月、バーゼル委員会は、バーゼル レバレッジ比率（米国のバーゼル に関する補完的レバレッジ比率に類似しています。）の設計および調整に関する特定の改定を提案する市中協議文書を公表しました。提案されている改定の中には、デリバティブ・エクスポージャー、繰入額およびオフバランス・エクスポージャーの取扱いに関連して、エクスポージャーの計測（すなわち、比率の分母）に関するものも含まれています。

また、この提案は、より厳格なバーゼル レバレッジ比率の要件がGSIBとして認定された銀行組織に課される際の形態について、市場参加者からのフィードバックも要請しています。

有形普通株式株主資本、1株当たり有形純資産額および1株当たり純資産額

シティの現在の定義に基づく有形普通株式株主資本（以下「TCE」といいます。）は、のれんおよびその他の無形資産（MSRを除きます。）を控除した普通株主資本です。他の企業では、シティグループと異なる方法でTCEを算出していることもあります。TCEおよび1株当たり有形純資産額は非GAAP財務指標です。

（単位：百万ドルまたは百万株（1株当たりの金額を除きます。））	2016年3月31日	2015年12月31日
シティグループ株主持分合計	\$ 227,522	\$ 221,857
控除：優先株式	17,753	16,718
普通株主資本	\$ 209,769	\$ 205,139
控除：		
のれん	22,575	22,349
無形資産（MSRを除きます。）	3,493	3,721
売却目的保有資産に関するのれん および無形資産（MSRを除きます。）	30	68
有形普通株式株主資本（TCE）	\$ 183,671	\$ 179,001
普通株式残高（CS0）	2,934.9	2,953.3
1株当たり有形純資産額（TCE / CS0）	\$ 62.58	\$ 60.61
1株当たり純資産額（普通株主資本 / CS0）	\$ 71.47	\$ 69.46

[前へ](#) [次へ](#)

グローバル・リスクの管理

効果的なリスク管理は、シティの事業全体にとって最も重要な事項です。したがって、シティのリスク管理プロセスは、シティが事業を行う上で負う主要なリスクを監視し、評価し、管理するように設計されています。とりわけ、シティが従事する事業およびこれらの事業により生じるリスクは、シティの使命および価値提案、シティの指針となる基本原則、ならびにシティのリスク選好に合致していなければなりません。

3つの防衛線を含むシティのグローバル・リスク管理の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

信用リスク

シティの信用リスク管理、測定およびストレス・テストを含む信用リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」をご参照ください。

個人向け与信

北米個人向け抵当貸付

概要

シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオには、第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方があります。2016年3月31日現在、シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオは787億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は797億ドル）でした。このうち第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオは568億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は569億ドル）、ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオは219億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は228億ドル）でした。2016年3月31日現在、第1順位住宅抵当貸付のうち176億ドルはシティ・ホールディングスに、残りの392億ドルはシティコープに計上されていました。2016年3月31日現在、ホーム・エクイティ・ローンのうち182億ドルはシティ・ホールディングスに、残りの37億ドルはシティコープに計上されていました。

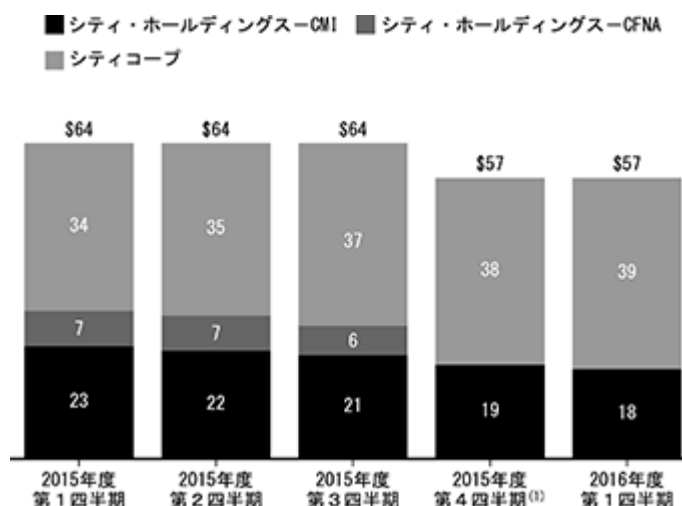
シティの北米個人向け抵当貸付ポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14および有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」-「北米個人向け抵当貸付」をご参照ください。

北米個人向け抵当貸付の四半期ごとの与信動向 - 正味貸倒損失および延滞債権 - 第1順位住宅抵当貸付

次のグラフは、シティの北米第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの与信動向を四半期ごとに詳細に示しています。

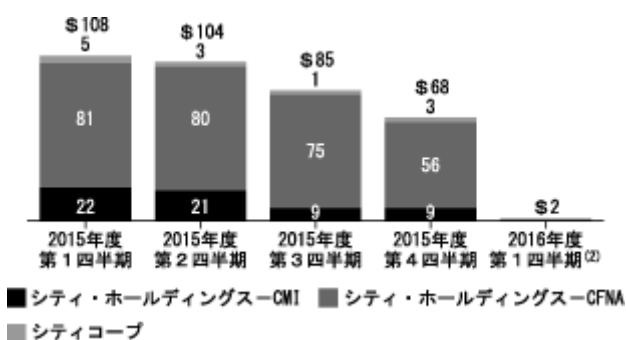
北米第1順位住宅抵当貸付 - 期末貸出金

(単位: 十億ドル)



北米第1順位住宅抵当貸付 - 正味貸倒損失

(単位: 百万ドル)



	2015年度 第1四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第4四半期	2016年度 第1四半期
正味貸倒損失 (NCL) 率合計	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.02%
シティ・ホールディングスCMI	0.3%	0.4%	0.2%	0.2%	0.02%
シティ・ホールディングスCFNA	4.5%	4.7%	4.6%	4.0%	0.00%
シティ・ホールディングス合計	1.3%	1.4%	1.2%	1.0%	0.02%
シティコープ	0.06%	0.03%	0.01%	0.03%	0.01%

S&P / ケース・シラー住宅価格指数⁽³⁾

4.9% 4.8% 5.3% 5.7% 5.8%⁽⁴⁾

注: CMIは、シティモーゲージが組成した貸出金を指します。CFNAは、シティフィナンシャルが組成した貸出金を指します。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 2015年度第4四半期における期末貸出金の減少は、主に、2015年度末にCFNA第1順位住宅抵当貸付を売却目的保有へ振り替え、その他資産に分類したことによるものでした。2015年度第4四半期において、かかる振替えの正味貸倒損失に対する影響はありませんでした。

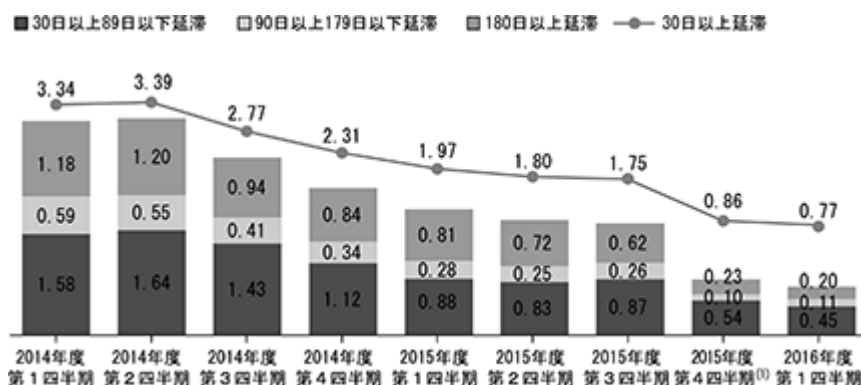
(2) 2016年度第1四半期における貸倒損失の減少は、主に、2015年度末にCFNA第1順位住宅抵当貸付を売却目的保有へ振り替え、その他資産に分類したことによるものでした。

(3) S&P / ケース・シラー全米住宅価格指数における前年同期比での変化。

(4) 2016年1月現在の前年同期比での変化。

北米第1順位住宅抵当貸付延滞債権 - シティ・ホールディングス

(単位：十億ドル)



注：延滞日数には、() 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付（損失リスクの大半が米国機関にあるため）および() 公正価値で計上される貸出金は含まれません。四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 2015年度第4四半期における延滞債権の減少は、主に、2015年度末にCFNA第1順位住宅抵当貸付を売却目的保有へ振り替え、その他資産に分類したことによるものでした。

2016年度第1四半期中、北米第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオの正味貸倒損失は大幅に改善しました。これは、主に2015年度末におけるシティフィナンシャル貸出金の売却目的保有への振替えのほか、住宅価格指数（以下「HPI」といいます。）の改善によるものです。

当四半期における延滞債権の全体的な改善は、主に資産の売却および経済実績が引き続き全体的に改善したことによるものです。四半期ごとの信用実績は、延滞貸出金の売却または売却目的保有への振替えの金額ならびにHPIおよび金利の全体的な動向により引き続き影響を受ける可能性があります。

北米第1順位住宅抵当貸付 - 州ごとの延滞傾向

次表は、シティの第1順位住宅抵当貸付が最も集中する米国内の6つの州および/または地域を示したものです。

(単位：十億ドル(比率を除きます。))

州 ⁽¹⁾	2016年3月31日					2015年12月31日				
	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上延滞貸出金 (%)	LTV比率 100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後 FICO	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上延滞貸出金 (%)	LTV比率 100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後 FICO
カリフォルニア	\$ 19.6	38%	0.3%	1%	754	\$ 19.2	37%	0.2%	1%	754
ニューヨーク / ニュージャージー / コネティカット ⁽⁴⁾	13.0	25	0.7	1	752	12.7	25	0.8	1	751
バージニア / メリーランド	2.2	4	1.2	4	719	2.2	4	1.2	2	719
イリノイ ⁽⁴⁾	2.2	4	1.0	5	736	2.2	4	1.0	3	735
フロリダ ⁽⁴⁾	2.2	4	0.9	3	725	2.2	4	1.1	4	723
テキサス	1.9	4	0.9	-	713	1.9	4	1.0	-	711
その他	10.7	21	1.2	2	711	11.0	21	1.3	2	710
合計	\$ 51.8	100%	0.7%	1%	740	\$ 51.5	100%	0.7%	1%	738

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部として示しています。

(2) 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、米国政府機関が保証する貸出金、公正価値で計上される貸出金ならびに長期スタンドバイ・コミットメント（以下「LTSC」といいます。）に服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが入手不可能な残高を除きます。

(3) LTV比率（貸付残高を評価額で除した数値）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを用いて更新されます。

(4) ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、フロリダ州およびイリノイ州においては抵当権の実行に裁判所の関与を要します。

抵当権実行手続

シティの抵当権実行案件の大部分は、第1順位住宅抵当貸付です。2016年3月31日現在、シティの抵当権実行案件には、第1順位住宅抵当貸付ポートフォリオ合計の0.2パーセントにあたる約1億ドルの第1順位住宅抵当貸付が含まれていました。これは、2015年12月31日から横ばいでした（抵当権実行案件となった貸出金の期末正味受取債権のドルベースの金額に基づきます。また、米国政府機関が保証する貸出金およびLTSCに服する貸出金を除きます。）。

北米個人向け抵当貸付の四半期ごとの与信動向 - 正味貸倒損失および延滞債権 - ホーム・エクイティ・ローン

シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオには、固定金利ホーム・エクイティ・ローン、およびホーム・エクイティ与信枠に基づいて実行される貸出金の両方があります。固定金利ホーム・エクイティ・ローンは、完全分割償還がなされます。ホーム・エクイティ与信枠では、一定期間金利の返済のみで金銭を借り出すことができ、その後、借出し期間の終了時に、その時点で残存する金額が分割償還型貸出金に転換されます（リボルビング期間において利息のみが支払われるのは、本商品の業界全体における標準的な特徴です。）。転換後、ホーム・エクイティ・ローンは通常20年間にわたって元本の返済が行われます。2016年3月31日現在、シティのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの219億ドルのうち、61億ドルが固定金利ホーム・エクイティ・ローン、158億ドルがホーム・エクイティ与信枠（以下「リボルビングHELOC」といいます。）で構成されていました。

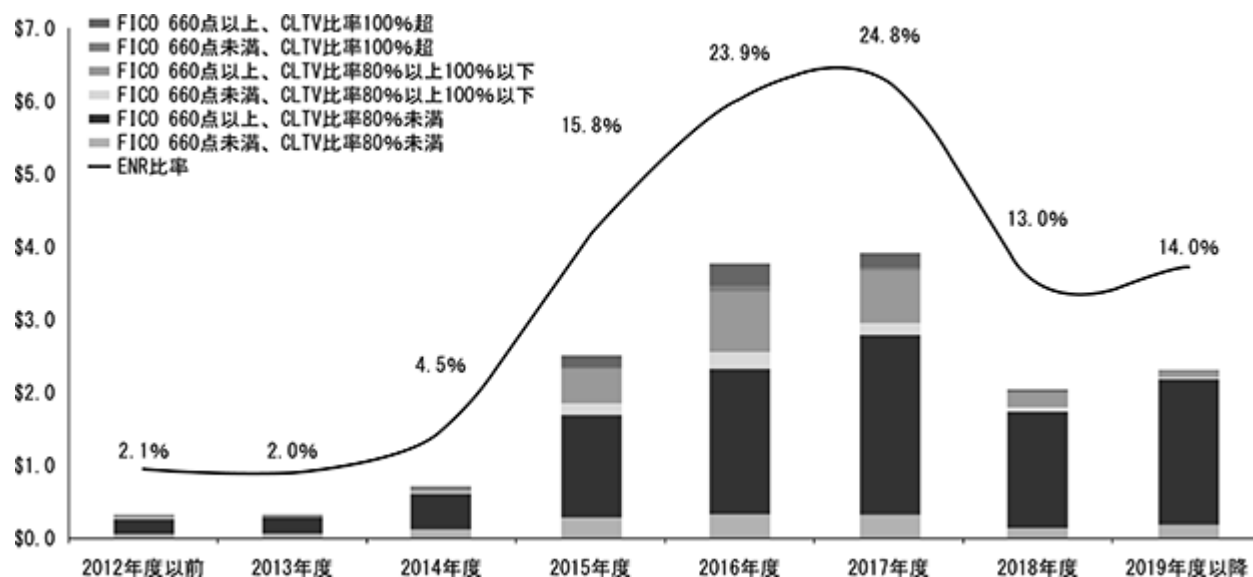
リボルビングHELOC

上記のとおり、2016年3月31日現在、シティは158億ドルのリボルビングHELOCを有していましたが、このうち元本の返済が開始されていたのは46億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は42億ドル）、まだリボルビング期間中であって元本の返済が開始されていない、すなわち「リセット」していなかったのは112億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は123億ドル）でした。下記のグラフは、シティのリボルビングHELOCポートフォリオに係るFICO、および不動産価値に占める貸付金の合算比率（以下「CLTV比率」といいます。）の特徴ならびにかかるHELOCがリセットする年を示しています。

北米ホーム・エクイティ与信枠償却 - シティグループ

リセット年度別期末受取債権（ENR）合計

（単位：十億ドル（比率を除きます。）、2016年3月31日現在）



注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

シティのリボルビングHELOCのポートフォリオ合計の約29パーセントが、2016年3月31日現在元本の返済を開始していました（これに対し、2015年12月31日現在は25パーセントでした。）。残りのリボルビングHELOCのポートフォリオのうち、約62パーセントが2016年度の残りの期間から2017年度の間に元本の返済を開始する予定です。元本の返済を開始する前は、リボルビングHELOCの借り手は、その貸出金に対する利息のみを支払うことが求められます。元本の返済の際、これらの借り手は、利息（通常は変動金利）および元本のいずれも支払うことが求められ、この元本は、通常は30年間で分割償還されるのではなく、20年間で分割償還されます。この結果、リセットするリボルビングHELOCを利用するシティの顧客は、貸出金に対して要求される支払金額の大きさ次第では、「支払ショック」を経験する可能性があります。

この支払ショックがシティの延滞率および正味貸倒損失に対して最終的にどのような影響を及ぼす可能性があるのかは明らかではありませんが、シティは、現在のところ、2016年度の残りの期間から2017年度中にリセットするリボルビングHELOCに係る毎月の貸出金返済額が、平均で約370ドル（165パーセント）増加する可能性があるの見積もっています。これらの貸出金のリセット後の金利が変動金利であることに鑑みると、金利の上昇によりこれらの返済額がさらに増加する可能性があります。2016年度の残りの期間から2017年度の間に元本の返済を開始するリボルビングHELOCのうち、約7億ドル（約9パーセント）の貸出金は、2016年3月31日現在、CLTV比率が100パーセントを超えています。借り手の不動産価値に占める貸付金の比率の高さ、ならびにリファイナンス・オプションに係るコストおよび利用可能性により、これらの貸出金のリセットの開始に伴って、リボルビングHELOCをリファイナンスする借り手の能力が制限される可能性があります。

2016年3月31日現在元本の返済を開始しているリボルビングHELOCの約6.7パーセントは、30日以上延滞となっていました。これに対し、残存するホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計（分割償還があるものとないもの）では3.5パーセントでした。これに対し、2015年12月31日現在はそれぞれ、6.7パーセントおよび3.2パーセントでした。新たに元本を返済する貸出金の長期保有化が続くにつれて、元本の返済を行っているリボルビングHELOCポートフォリオおよびホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオ合計の延滞率が継続的に上昇することが予想されます。新たに元本を返済する貸出金の延滞債権は、リセット後4ヶ月から6ヶ月の間に最大となる傾向があります。また、これまでのリセットは、概して歴史的な低金利、HPIの改善および有利な経済環境の期間に発生したため、シティは、このことが全体的な借り手に対する「支払ショック」を抑制した可能性が高いと考えています。

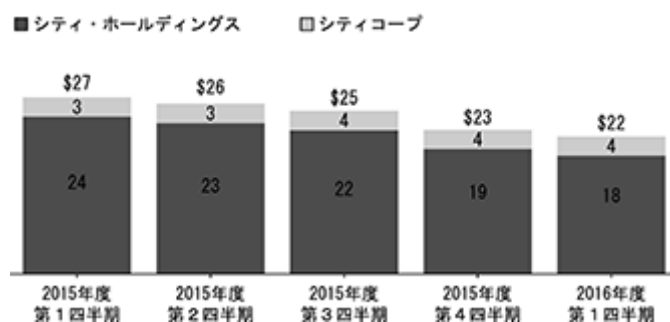
シティは、このリセット・リスクを引き続き緊密に監視し、貸倒引当金の決定に及ぶ可能性のある影響を引き続き考慮します。また、経営陣は、潜在的なリセット・リスクを相殺するための追加措置（リセット・リスクに関する情報提供を顧客に行うためのプログラムおよび専門窓口を通じたリスクの高い借り手への積極的な働きかけ等）を引き続き検討、実施します。リセット・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「信用リスクおよび市場リスク」をご参照ください。

正味貸倒損失および延滞債権

以下のグラフは、シティの北米ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオに関する四半期ごとの与信動向の詳細を示したものです。

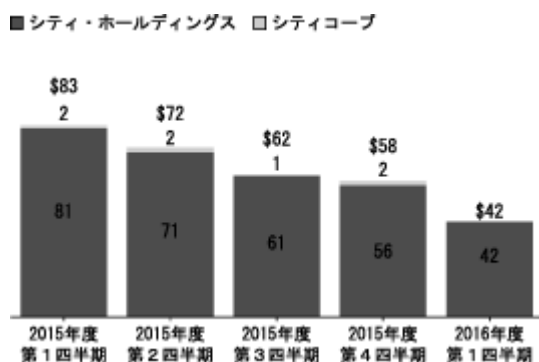
北米ホーム・エクイティ - 期末貸出金

(単位：十億ドル)



北米ホーム・エクイティ - 正味貸倒損失

(単位：百万ドル)

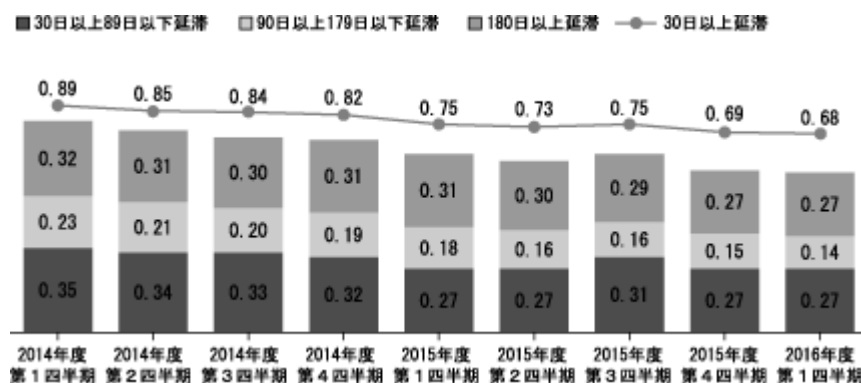


	2015年度 第1四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第4四半期	2016年度 第1四半期
正味貸倒損失 (NCL) 率合計	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.7%
シティ・ホールディングス	1.3%	1.2%	1.1%	1.1%	0.9%
シティコープ	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.0%

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

北米ホーム・エクイティ・ローンの延滞債権 - シティ・ホールディングス

(単位：十億ドル)



注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

上記の表で示されているとおり、2016年度第1四半期中、北米ホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオの正味貸倒損失は引き続き改善しました。これは、主に住宅価格指数（HPI）の継続的な改善によるものでした。

これまで、延滞されたホーム・エクイティ・ローン売却する市場が限られており、ホーム・エクイティ・ローンに関する条件変更および条件変更プログラムの件数が比較的少ないため（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。）、シティ・ホールディングスのホーム・エクイティ・ローン・ポートフォリオにおける延滞債権または正味貸倒損失を削減するシティの能力は、これらの貸出金の根本的な信用実績が悪化するか、リボルビングHELOCがリセットするか（上記で検討したとおりです。）またはその他の事由によるかを問わず、第1順位住宅抵当貸付と比較してより限定的になっています。

北米ホーム・エクイティ・ローン - 州ごとの延滞傾向

次表は、シティのホーム・エクイティ・ローンが最も集中する米国内の6つの州および／または地域を示したものです。

(単位：十億ドル(比率を除きます。))

州 ⁽¹⁾	2016年3月31日						2015年12月31日					
	ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上 延滞 貸出金 (%)	CLTV比率 100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後 FICO		ENR ⁽²⁾	ENR分布	90日以上 延滞 貸出金 (%)	CLTV比率 100%超 ⁽³⁾ (%)	更新後 FICO	
カリフォルニア ニューヨーク/ ニュージャージー/ コネティカット ⁽⁴⁾	\$ 6.0	29%	1.8%	5%	731		\$ 6.2	29%	1.7%	6%	731	
フロリダ ⁽⁴⁾	5.8	28	2.5	9	725		6.0	28	2.5	8	725	
バージニア/ メリーランド	1.4	7	1.9	21	715		1.5	7	2.0	24	715	
イリノイ ⁽⁴⁾	1.2	6	1.9	26	714		1.3	6	2.0	23	715	
インディアナ/ オハイオ/ミシガン ⁽⁴⁾	0.9	4	1.6	33	722		0.9	4	1.6	29	722	
その他	0.5	3	2.0	29	703		0.5	3	1.9	24	703	
合計	4.9	24	1.8	13	712		5.1	24	1.7	12	712	
	\$ 20.6	100%	2.0%	12%	722		\$ 21.5	100%	2.0%	12%	722	

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(1) 地域内でHPIが類似しているというシティの見解に基づき、一部の州は地域の一部として示しています。

(2) 期末正味受取債権。カナダおよびプエルトリコにおける貸出金、ならびにLTSCに服する貸出金を除きます。FICOまたはLTV比率のデータが入手不可能な残高を除きます。

(3) 第1順位住宅抵当貸付およびホーム・エクイティ・ローンの両方に関するCLTV比率を表しています。CLTV比率（貸付残高を評価額で除した数値）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを用いて更新されます。

(4) ニューヨーク州、ニュージャージー州、コネティカット州、インディアナ州、オハイオ州、フロリダ州およびイリノイ州においては抵当権の実行に裁判所の関与を要します。

個人向け与信の詳細の補足

個人向け貸出金の延滞額および延滞率

	期末 貸出金 合計 ⁽¹⁾		90日以上延滞債権 ⁽²⁾		30日以上89日以下延滞債権 ⁽²⁾		
	2016年 3月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
(単位：百万ドル(比率を除きます。)、 期末貸出金は十億ドル単位)							
シティコープ⁽³⁾⁽⁴⁾							
合計	\$ 272.6	\$ 2,022	\$ 2,119	\$ 2,132	\$ 2,360	\$ 2,418	\$ 2,414
延滞率		0.74%	0.77%	0.79%	0.87%	0.88%	0.90%
リテール・バンキング							
合計	\$ 142.3	\$ 498	\$ 523	\$ 540	\$ 793	\$ 739	\$ 791
延滞率		0.35%	0.37%	0.39%	0.56%	0.53%	0.57%
北米	53.5	152	165	123	198	221	203
延滞率		0.29%	0.32%	0.26%	0.38%	0.43%	0.43%
ラテンアメリカ	20.1	172	185	238	256	184	229
延滞率		0.86%	0.92%	1.13%	1.27%	0.92%	1.09%
アジア ⁽⁵⁾	68.7	174	173	179	339	334	359
延滞率		0.25%	0.25%	0.25%	0.49%	0.49%	0.50%
カード							
合計	\$ 130.3	\$ 1,524	\$ 1,596	\$ 1,592	\$ 1,567	\$ 1,679	\$ 1,623
延滞率		1.17%	1.17%	1.23%	1.20%	1.23%	1.25%
北米 - シティブランド	64.9	530	538	569	492	523	497
延滞率		0.82%	0.80%	0.90%	0.76%	0.78%	0.78%
北米 - シティ・リテール・サービス	42.5	665	705	629	688	773	673
延滞率		1.56%	1.53%	1.48%	1.62%	1.68%	1.59%
ラテンアメリカ	5.3	149	173	203	152	157	204
延滞率		2.81%	3.20%	3.33%	2.87%	2.91%	3.34%
アジア ⁽⁵⁾	17.6	180	180	191	235	226	249
延滞率		1.02%	1.02%	1.07%	1.34%	1.28%	1.40%
シティ・ホールディングス⁽⁶⁾⁽⁷⁾							
合計	\$ 45.0	\$ 896	\$ 927	\$ 1,801	\$ 929	\$ 1,036	\$ 1,431
延滞率		2.08%	1.99%	2.80%	2.16%	2.23%	2.23%
北米外	6.4	145	157	194	161	179	234
延滞率		2.27%	1.91%	1.90%	2.52%	2.18%	2.29%
北米	38.6	751	770	1,607	768	857	1,197
延滞率		2.05%	2.01%	2.97%	2.09%	2.24%	2.21%
その他 ⁽⁸⁾	0.3						
シティグループ合計	\$ 317.9	\$ 2,918	\$ 3,046	\$ 3,933	\$ 3,289	\$ 3,454	\$ 3,845
延滞率		0.93%	0.94%	1.18%	1.05%	1.07%	1.15%

(1) 期末貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 90日以上延滞率および30日以上89日以下延滞率は、期末貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。

(3) 北米 - シティブランドおよび北米 - シティ・リテール・サービスの90日以上延滞残高は、概して、未収利息を計上しています。シティグループの方針では、通常、クレジットカード貸出金については、180日延滞までは、それより前に破産の申立ての通知を受領しない限り未収利息を計上しています。

(4) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティコープの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞の貸出金（および期末貸出金）から除外された金額は、2016年3月31日現在456百万ドル（11億ドル）、2015年12月31日現在491百万ドル（11億ドル）および2015年3月31日現在534百万ドル（11億ドル）でした。30日以上89日以下延滞債権から除外された金額（期末貸出金は上記と同様の調整額です。）は、2016年3月31日現在86百万ドル、2015年12月31日現在87百万ドルおよび2015年3月31日現在111百万ドルでした。

(5) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

(6) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該機関内に限定されるため、シティ・ホールディングスの北米における90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。各期間において90日以上延滞の貸出金（および期末貸出金）から除外された金額は、2016年3月31日現在13億ドル（19億ドル）、2015年12月31日現在15億ドル（22億ドル）および2015年3月31日現在18億ドル（25億ドル）でした。各期間において30日以上89日以下延滞債権から除外された金額（期末貸出金は上記と同様の調整額です。）は、2016年3月31日現在2億ドル、2015年12月31日現在2億ドルおよび2015年3月31日現在2億ドルでした。

(7) 2016年3月31日現在9百万ドル、2015年12月31日現在11百万ドルおよび2015年3月31日現在12百万ドルの公正価値で計上された貸出金は、北米の90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。

(8) シティ・ホールディングスの個人向け与信指標には含まれない、連結貸借対照表上個人向け貸出金に計上される貸出金を表しています。

個人向け貸出金の正味貸倒損失および比率

	平均 貸出金 ⁽¹⁾		正味貸倒損失 ⁽²⁾⁽³⁾		
	2016年度 第1四半期		2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期
(単位: 百万ドル (比率を除きます。)、 平均貸出金は十億ドル単位)					
シティコープ					
合計	\$ 271.2	\$	1,370	\$ 1,405	\$ 1,489
比率			2.03%	2.04%	2.21%
リテール・バンキング					
合計	\$ 139.9	\$	220	\$ 295	\$ 255
比率			0.63%	0.83%	0.73%
北米	52.9		24	42	35
比率			0.18%	0.32%	0.30%
ラテンアメリカ	19.5		134	159	150
比率			2.76%	3.09%	2.88%
アジア ⁽⁴⁾	67.5		62	94	70
比率			0.37%	0.54%	0.39%
カード					
合計	\$ 131.3	\$	1,150	\$ 1,110	\$ 1,234
比率			3.52%	3.35%	3.78%
北米 - シティブランド	64.7		455	454	492
比率			2.83%	2.79%	3.11%
北米 - リテール・サービス	44.0		453	418	433
比率			4.14%	3.76%	4.00%
ラテンアメリカ	5.2		144	148	206
比率			11.14%	10.68%	13.05%
アジア ⁽⁴⁾	17.4		98	90	103
比率			2.27%	2.06%	2.32%
シティ・ホールディングス⁽³⁾					
合計	\$ 46.1	\$	143	\$ 263	\$ 475
比率			1.25%	1.81%	2.35%
北米外	6.7		78	122	112
比率			4.68%	5.83%	3.52%
北米	39.4		65	141	363
比率			0.66%	1.13	2.14%
その他 ⁽⁵⁾	-		-	-	-
シティグループ合計					
合計	\$ 317.3	\$	1,513	\$ 1,668	\$ 1,964
比率			1.92%	2.00%	2.24%

(1) 平均貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。

(2) 正味貸倒損失の比率は平均貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。

(3) ワンメイン・フィナンシャル（以下「ワンメイン」といいます。）を売却する契約の締結により、ワンメインは、2015年3月31日から売却目的保有（以下「HFS」といいます。）に分類されました。HFSに振り替える会計処理の結果、約74百万ドルの正味貸倒損失が、2015年度第4四半期中の収益（その他収益）の減少として計上されました。したがって、これらの正味貸倒損失は本表には含まれていません。HFS貸出金は、その他資産に計上されるため、本表からは除外されています。

(4) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれています。

(5) シティ・ホールディングスの個人向け与信指標には含まれない、連結貸借対照表上個人向け貸出金に計上される貸出金に係る正味貸倒損失を表しています。

[前へ](#)
[次へ](#)

法人向け与信

シティの全体的な戦略に沿って、シティは、通常、シティのグローバル・ネットワークを重視する大規模な多国籍企業を法人顧客としています。シティは、これらの顧客との間で、複数の商品を網羅し、顧客のニーズ（キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM & Aアドバイザーを含みます。）に合致する関係を構築することを目指しています。

法人向け与信ポートフォリオ

次表は、表示されている各期間の、残存契約期間別にみたシティのICGにおける法人向け与信ポートフォリオ（プライベートバンクを除きます。）（担保またはヘッジ考慮前）を示したものです。

	2016年3月31日現在				2015年12月31日現在			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	エクスポージャー 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超	エクスポージャー 合計
(単位：十億ドル)								
直接残高（貸借対照表上） ⁽¹⁾	\$ 104	\$ 103	\$ 24	\$ 231	\$ 98	\$ 97	\$ 25	\$ 220
未実行貸出約定（オフバランス上） ⁽²⁾	103	225	23	351	99	231	26	356
エクスポージャー合計	\$ 207	\$ 328	\$ 47	\$ 582	\$ 197	\$ 328	\$ 51	\$ 576

(1) 貸出、当座貸越、銀行引受手形およびリースを含みます。

(2) 未使用貸出約定、信用状および金融保証を含みます。

ポートフォリオの構成 - 地域、カウンターパーティーおよび産業

シティの法人向け与信ポートフォリオは、地域およびカウンターパーティーにおいて多様化しています。次表は、シティの内部管理上の地域に基づく地域別にみた割合を示したものです。

	2016年3月31日	2015年12月31日
北米	56 %	56 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	25	25
アジア	12	12
ラテンアメリカ	7	7
合計	100 %	100 %

法人向け与信ポートフォリオ全体にわたって正確かつ一貫したリスク格付けを維持することで、あらゆる業種、地域および商品における信用エクスポージャーの比較が容易になります。カウンターパーティーのリスク格付けは、カウンターパーティーによる債務不履行の可能性についての予測を反映しており、また、債務者または市場に特有の要因（管理実績、競争力、規制環境および商品価格等）に関する考慮と合わせ、主として、実証された統計モデル、スコアカード・モデルおよび（一定の状況の下では）外部機関の格付けを用いて決定されます。融資枠のリスク格付けは、債務者の債務不履行の可能性および融資枠のデフォルト時損失率に影響を及ぼす要因（支援または担保等）を反映して付与されます。概してBBB以上に相当する債務者の内部格付けは、投資適格とみなされる一方、これに満たない格付けは、投資不適格とみなされます。

シティグループは、一部の債務者については、必要に応じて、気候リスク評価および報告基準も取り入れています。評価される要因には、債務者の事業および物理的な資産に対する気候リスクの考慮、ならびに、該当する場合は、温室効果ガス排出を削減するための費用効率が高い選択肢の考慮が含まれます。

次表は、融資枠のリスク格付け別にみた法人向け与信ポートフォリオが、法人向け与信ポートフォリオ全体に占める割合を示したものです。

	エクスポージャー全体	
	2016年3月31日	2015年12月31日
AAA / AA / A	48 %	48 %
BBB	35	35
BB / B	15	15
CCC以下	2	2
格付けなし	-	-
合計	100 %	100 %

注：エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

シティの法人向け与信ポートフォリオは、産業ごとにも分散されています。次表は、シティの法人向け与信ポートフォリオ全体に占める産業別の割合を示したものです。

	エクスポージャー全体	
	2016年3月31日	2015年12月31日
運輸および工業	21%	20%
個人向け小売および健康	16	16
電力、化学、商品および金属・鉱業	12	11
テクノロジー、メディアおよび通信	11	12
エネルギー ⁽¹⁾	8	9
銀行/ブローカー・ディーラー/金融会社	7	7
不動産	6	6
ヘッジファンド	5	5
保険および特別目的事業体	5	5
公共部門	5	5
その他の産業	4	4
合計	100%	100%

注：エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

(1) このエクスポージャーに加え、シティは、上記の表に含まれる「公共部門」（例えば、エネルギー関連の国有企業）および「運輸および工業」部門（例えば、沖合で掘削を行う企業）において、エネルギー関連のエクスポージャーを有しています。2016年3月31日現在、これらのエネルギー関連企業に対するシティのエクスポージャー合計は、前四半期からほぼ横ばいの約60億ドルでした。そのうち、約40億ドルは実行済貸出金の直接残高で構成されています。

エネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー

2016年3月31日現在、エネルギーおよびエネルギー関連部門（上記の表の注記(1)をご参照ください。）に対するシティの法人向け与信のエクスポージャー合計は、約570億ドルでした。このうち約220億ドル（シティの残存貸出金合計の4パーセント）は、実行済貸出金の直接残高で構成されています。これに対し、2015年12月31日現在の法人向け与信のエクスポージャー合計は約580億ドル、実行済貸出金の直接残高は約210億ドルでした。また、2016年3月31日現在、シティの法人向け与信のエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約72パーセントが、米国、英国およびカナダにおけるものでした（2015年12月31日から横ばいでした。）。さらに、2016年3月31日現在、シティのエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約73パーセントが、投資適格の格付けを受けています（これに対し、2015年12月31日現在は約80パーセントでした。）。当四半期中、継続的な原油安および規制指針の影響により、このポートフォリオの格付けは引き下げられましたが、これは、対象ポートフォリオ全体における一部返済およびその他の改善により、一部相殺されました。

2016年度第1四半期中、シティは、エネルギーおよびエネルギー関連の貸倒引当金約260百万ドルを追加で繰り入れ、またこれらのポートフォリオにおいて約115百万ドルの正味貸倒損失を計上しました。2016年3月31日現在、シティは、融資したエネルギーおよびエネルギー関連貸出金に対して、当該貸出金の約4.2パーセントに相当する貸倒引当金を計上していました。このポートフォリオの投資不適格部分に対する実行済積立率は10パーセントを超えています。

リテール・バンキングにおけるGCBのコマーシャル・バンキング業務におけるシティのエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーの詳細については、下記「商業向け与信」 - 「GCBのコマーシャル・バンキング業務におけるエネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー」をご参照ください。

信用リスクの軽減

全般的なリスク管理業務の一環として、シティグループは、資産の完全売却のほかにも、法人向け与信ポートフォリオに存在する信用リスクの一部をヘッジするために、クレジット・デリバティブおよびその他のリスク軽減措置を利用しています。時価評価の結果およびクレジット・デリバティブに係る実現損益は、主に連結損益計算書のその他収益に反映されています。

法人向け与信ポートフォリオのうち、2016年3月31日現在で366億ドル、2015年12月31日現在で345億ドルが、経済的にヘッジされていました。貸倒引当金の計算に用いられるシティグループの予想損失モデルには、時価評価されるクレジット・デリバティブおよびその他の軽減措置によるプラスの影響は含まれていません。また、上記の表で報告された直接残高および未実行貸出約定の金額は、これらのヘッジ取引の影響を反映していません。クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーのリスク格付け分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの格付け

	2016年3月31日	2015年12月31日
AAA / AA / A	19%	21%
BBB	53	48
BB / B	25	27
CCC以下	3	4
合計	100%	100%

クレジット・プロテクションが経済的にヘッジしていた対象となる法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーの産業別分布は以下のとおりでした。

ヘッジされたエクスポージャーの産業別分布

	2016年3月31日	2015年12月31日
運輸および工業	28%	28%
個人向け小売および健康	18	17
テクノロジー、メディアおよび通信	16	16
エネルギー	13	13
電力、化学、商品および金属・鉱業	11	12
保険および特別目的事業体	5	5
公共部門	4	4
銀行/ブローカー・ディーラー	4	4
その他の産業	1	1
合計	100%	100%

商業向け与信

GCBコマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対するエクスポージャー

上記のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対する法人向け与信エクスポージャーの合計に加え、シティのコマーシャル・バンキング業務（GCBのリテール・バンキング業務において報告されています。）のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対する信用エクスポージャー合計は、2016年3月31日現在、約21億ドルでした。このうち約14億ドル（コマーシャル・バンキング業務の残存貸出金合計の4パーセント）は、実行済貸出金の直接残高でした。これに対し、2015年12月31日現在の信用エクスポージャー合計は約24億ドル、エネルギーおよびエネルギー関連貸出金の実行済直接残高は約16億ドルでした。また、2016年3月31日現在、コマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連部門に対する信用エクスポージャー合計の約88パーセントは、米国におけるものでした（これに対し、2015年12月31日現在は約85パーセントでした。）。2016年3月31日現在、コマーシャル・バンキング業務のエネルギーおよびエネルギー関連エクスポージャー合計の約29パーセントが、投資適格の格付けを受けています（これに対し、2015年12月31日現在は約52パーセントでした。）。

2016年度第1四半期中、シティは、エネルギーおよびエネルギー関連の貸倒引当金約80百万ドルを追加で繰り入れ、またこのコマーシャル・バンキング業務のポートフォリオにおいて正味貸倒損失を計上しませんでした。2016年3月31日現在、シティは、融資したエネルギーおよびエネルギー関連のコマーシャル・バンキング業務貸出金に対して、当該貸出金の約9.6パーセントに相当する貸倒引当金を保持していました。

個人向け与信および法人向け与信の詳細の補足

貸出金の残高

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第1四半期
個人向け貸出金					
米国内店					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 79,128	\$ 80,281	\$ 89,155	\$ 90,715	\$ 92,005
割賦、リボルビング信用およびその他	3,504	3,480	4,999	4,956	4,861
カード	106,892	112,800	107,244	107,096	105,378
商工業貸出金	6,793	6,407	6,437	6,493	6,532
	\$ 196,317	\$ 202,968	\$ 207,835	\$ 209,260	\$ 208,776
米国外店					
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 47,831	\$ 47,062	\$ 47,295	\$ 50,704	\$ 50,970
割賦、リボルビング信用およびその他	28,778	29,480	29,702	30,958	31,396
カード	26,312	27,342	26,865	28,662	28,681
商工業貸出金	17,697	17,741	17,841	18,863	18,082
リース金融	139	362	368	424	479
	\$ 120,757	\$ 121,987	\$ 122,071	\$ 129,611	\$ 129,608
個人向け貸出金合計	\$ 317,074	\$ 324,955	\$ 329,906	\$ 338,871	\$ 338,384
前受収益 ⁽²⁾	826	830	(687)	(677)	(651)
個人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 317,900	\$ 325,785	\$ 329,219	\$ 338,194	\$ 337,733
法人向け貸出金					
米国内店					
商工業貸出金	\$ 44,104	\$ 41,147	\$ 40,435	\$ 40,697	\$ 37,537
金融機関貸出金	36,865	36,396	38,034	37,360	36,054
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	38,697	37,565	37,019	34,680	33,145
割賦、リボルビング信用およびその他	33,273	33,374	32,129	31,882	29,267
リース金融	1,597	1,780	1,718	1,707	1,755
	\$ 154,536	\$ 150,262	\$ 149,335	\$ 146,326	\$ 137,758
米国外店					
商工業貸出金	\$ 85,491	\$ 82,358	\$ 85,628	\$ 87,274	\$ 85,336
金融機関貸出金	28,652	28,704	28,090	29,675	32,210
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	5,769	5,106	6,602	5,948	6,311
割賦、リボルビング信用およびその他	21,583	20,853	19,352	20,214	19,687
リース金融	280	303	329	378	389
政府および公共機関貸出金	5,303	4,911	4,503	4,714	2,174
	\$ 147,078	\$ 142,235	\$ 144,504	\$ 148,203	\$ 146,107
法人向け貸出金合計	\$ 301,614	\$ 292,497	\$ 293,839	\$ 294,529	\$ 283,865
前受収益 ⁽³⁾	(690)	(665)	(614)	(605)	(544)
法人向け貸出金(前受収益控除後)	\$ 300,924	\$ 291,832	\$ 293,225	\$ 293,924	\$ 283,321
貸出金合計(前受収益控除後)	\$ 618,824	\$ 617,617	\$ 622,444	\$ 632,118	\$ 621,054
貸倒引当金(実行済み貸出分)	(12,712)	(12,626)	(13,626)	(14,075)	(14,598)
貸出金合計(前受収益および貸倒引当金控除後)	\$ 606,112	\$ 604,991	\$ 608,818	\$ 618,043	\$ 606,456
貸出金合計に対する貸倒引当金の割合					
(前受収益控除後)⁽⁴⁾	2.07%	2.06%	2.21%	2.25%	2.38%
個人向け貸出金合計に対する個人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後)⁽⁴⁾	3.09%	3.02%	3.35%	3.45%	3.57%
法人向け貸出金合計に対する法人向け					
貸倒引当金の割合(前受収益控除後)⁽⁴⁾	0.98%	0.97%	0.90%	0.84%	0.92%

(1) 主として不動産を担保とする貸出金。

(2) 個人向け貸出金に係る前受収益は、主に、未償却の組成手数料、費用、プレミアムおよびディスカウントを表します。
2015年12月31日より前は、ワンメイン・フィナンシャルが発行した未償還債券に係る前払利息がこれらの項目を上回っていました。ワンメイン・フィナンシャルの売却は、2015年11月16日に完了しました。

(3) 法人向け貸出金に係る前受収益は、主に、割引ベースで組成されたローンの前受利息を表します。

(4) すべての期間において、公正価値で計上される貸出金が除外されています。

貸倒損失実績の詳細

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第3四半期	2015年度 第2四半期	2015年度 第1四半期
期首貸倒引当金	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075	\$ 14,598	\$ 15,994
貸倒引当金繰入額					
個人向け	\$ 1,570	\$ 1,684	\$ 1,338	\$ 1,559	\$ 1,647
法人向け	316	572	244	(44)	108
	\$ 1,886	\$ 2,256	\$ 1,582	\$ 1,515	\$ 1,755
貸倒損失(総額)					
個人向け					
米国内店	\$ 1,230	\$ 1,267	\$ 1,244	\$ 1,393	\$ 1,596
米国外店	689	794	746	816	836
法人向け					
米国内店	190	75	30	5	11
米国外店	34	44	48	121	15
	\$ 2,143	\$ 2,180	\$ 2,068	\$ 2,335	\$ 2,458
債権の回収 ⁽¹⁾					
個人向け					
米国内店	\$ 256	\$ 229	\$ 222	\$ 228	\$ 296
米国外店	150	164	155	168	172
法人向け					
米国内店	4	9	11	4	12
米国外店	9	16	17	15	21
	\$ 419	\$ 418	\$ 405	\$ 415	\$ 501
正味貸倒損失					
米国内店	\$ 1,160	\$ 1,104	\$ 1,041	\$ 1,166	\$ 1,299
米国外店	564	658	622	754	658
合計	\$ 1,724	\$ 1,762	\$ 1,663	\$ 1,920	\$ 1,957
その他 - 正味 ⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾⁽⁸⁾	\$ (76)	\$ (1,494)	\$ (368)	\$ (118)	\$ (1,194)
期末貸倒引当金	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075	\$ 14,598
貸倒引当金が貸出金合計に占める割合 ⁽⁹⁾	2.07%	2.06%	2.21%	2.25%	2.38%
未実行貸出約定に関する引当金 ⁽⁵⁾⁽¹⁰⁾	\$ 1,473	\$ 1,402	\$ 1,036	\$ 973	\$ 1,023
貸倒引当金および未実行貸出約定に関する引当金合計	\$ 14,185	\$ 14,028	\$ 14,662	\$ 15,048	\$ 15,621
正味個人向け貸倒損失	\$ 1,513	\$ 1,668	\$ 1,613	\$ 1,813	\$ 1,964
平均個人向け貸出金に占める割合	1.90%	2.00%	1.93%	2.15%	2.24%
正味法人向け貸倒損失	\$ 211	\$ 94	\$ 50	\$ 107	\$ (7)
平均法人向け貸出金に占める割合	0.29%	0.13%	0.07%	0.15%	(0.01)%
期末貸倒引当金 ⁽¹¹⁾					
シティコープ	\$ 10,544	\$ 10,331	\$ 10,213	\$ 10,368	\$ 10,662
シティ・ホールディングス	2,168	2,295	3,413	3,707	3,936
シティグループ合計	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075	\$ 14,598
種類別引当金					
個人向け	\$ 9,807	\$ 9,835	\$ 11,030	\$ 11,669	\$ 12,052
法人向け	2,905	2,791	2,596	2,406	2,546
シティグループ合計	\$ 12,712	\$ 12,626	\$ 13,626	\$ 14,075	\$ 14,598

(1) 回収は、回収についての取組みが成功した場合のみに発生する一定の回収費用が減額されています。

(2) 買収、処分、証券化、外貨換算、取得原価の配分に伴う調整等による引当金の変動等、貸倒引当金に対するすべての調整が含まれます。

(3) 2016年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有(HFS)への振替えに伴う約148百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う29百万ドルの減少が含まれます。さらに、第1四半期には、外貨換算に伴う約63百万ドルの増加が含まれます。

(4) 2015年度第4四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約11億ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う11億ドルの減少が含まれます。さらに、第4四半期には、外貨換算に伴う約35百万ドルの減少が含まれます。

(5) 2015年度第4四半期には、貸倒引当金271百万ドルの未実行貸出約定に関する引当金への組替えが含まれ、その他の項目に計上されています。この組替えは、法人向け与信ポートフォリオの貸倒引当金のうち実行済分と未実行分の間の配分の変更による271百万ドルが反映されたものであり、これらのポートフォリオの対象となる信用実績の変動を反映したものではありません。

- (6) 2015年度第3四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約110百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う14百万ドルの減少が含まれます。さらに、第3四半期には、外貨換算に伴う約255百万ドルの減少が含まれます。
- (7) 2015年度第2四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約88百万ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う34百万ドルの減少が含まれます。さらに、2015年度第2四半期には、外貨換算に伴う約39百万ドルの減少が含まれます。
- (8) 2015年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約10億ドルの減少が含まれます。この中には不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う281百万ドルの減少が含まれます。さらに、2015年度第1四半期には、外貨換算に伴う約145百万ドルの減少が含まれます。
- (9) 2016年3月31日現在48億ドル、2015年12月31日現在50億ドル、2015年9月30日現在55億ドル、2015年6月30日現在65億ドルおよび2015年3月31日現在66億ドルの、公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (10) 連結貸借対照表のその他負債として計上されている追加の貸倒引当金を表しています。
- (11) 貸倒引当金は、経営陣の最善の予測によるポートフォリオに内在する予想損失ならびに個々に評価された大口の減損貸出金および不良債権のリストラチャリングに関連する予想損失を表しています。有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。引当金の配分は分析目的でのみ行われるものであり、引当金の全額をポートフォリオ全体に内在する予想貸倒損失を吸収するために利用することができます。

貸倒引当金

次表は、シティの貸倒引当金、貸出金およびカバレッジ比率に関する情報の詳細を表しています。

2016年3月31日				
(単位：十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金	貸出金 (前受収益控除後)	貸出金に対する 引当金の割合 ⁽¹⁾	
北米カード ⁽²⁾	\$ 4.5	\$ 107.5	4.2%	
北米抵当貸付 ⁽³⁾	1.6	78.7	2.0	
北米その他	0.6	13.3	4.5	
北米外カード	1.5	25.6	5.9	
北米外その他 ⁽⁴⁾	1.6	92.8	1.7	
個人向け合計	\$ 9.8	\$ 317.9	3.1%	
法人向け合計	2.9	300.9	1.0	
シティグループ合計	\$ 12.7	\$ 618.8	2.1%	

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金45億ドルは、約15ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 16億ドルのうち、約15億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。16億ドルのうち、約5億ドルおよび約11億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラチャリング)に従って決定されています。貸出金787億ドルのうち、約720億ドルおよび約67億ドルの貸出金が、それぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラチャリング)に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

2015年12月31日				
(単位：十億ドル(比率を除きます。))	貸倒引当金	貸出金 (前受収益控除後)	貸出金に対する引当 金の割合 ⁽¹⁾	
北米カード ⁽²⁾	\$ 4.5	\$ 113.4	4.0%	
北米抵当貸付 ⁽³⁾	1.7	79.6	2.1	
北米その他	0.5	13.0	3.8	
北米外カード	1.6	26.7	6.0	
北米外その他 ⁽⁴⁾	1.5	93.1	1.6	
個人向け合計	\$ 9.8	\$ 325.8	3.0%	
法人向け合計	2.8	291.8	1.0	
シティグループ合計	\$ 12.6	\$ 617.6	2.1%	

- (1) 貸出金に対する引当金の割合からは、公正価値で計上される貸出金が除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金45億ドルは、約15ヶ月分の正味貸倒損失引当可能金額に相当していました。
- (3) 17億ドルのうち、約16億ドルがシティ・ホールディングスの北米抵当貸付に配分されました。17億ドルのうち、約6億ドルおよび約11億ドルがそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラチャリング)に従って決定されています。貸出金796億ドルのうち、約723億ドルおよび約71億ドルの貸出金がそれぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35(不良債権のリストラチャリング)に従って評価されています。詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他のリテール貸出金が含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金

未収利息非計上貸出金および不稼動資産ならびに再調整貸出金においては、一部の金額が重複しています。以下は、各分類の一般的な説明を記載した要約です。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産：

- ・ 法人向けおよび個人向け（商業市場）貸出金の未収利息非計上への区分は、元利金の支払が疑わしいという判断に基づいています。
- ・ 法人向け貸出金については、未収利息非計上に分類されながら、なお当該貸出の仕組に則った条件に基づいて返済が行われている場合があります。法人向け未収利息非計上貸出金に係る返済は一般的に貸出金元本に充当され、受取利息には反映されません。シティの法人向け未収利息非計上貸出金のうち、2016年3月31日時点で約46パーセント、および2015年12月31日時点で約45パーセントについては、返済が行われていました。
- ・ 個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、一般的に、時間経過、つまり、借り手の支払が延滞しているか否かに基づいています。
- ・ 米国破産法第7章に基づく破産を通じて免責された規制業種である銀行における抵当貸付は、FHA付保貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。米国破産法第7章に基づく破産を通じて免責された銀行外における抵当貸付は、90日以上延滞した時点で未収利息非計上貸出金に分類されます。また、規制業種である銀行におけるホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合、未収利息非計上貸出金に分類されます。
- ・ 北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスは、業界の基準では、クレジットカード・ローンは償却される（通常約定返済日から180日延滞した時点で行われます。）まで未収利息を計上するため、含まれません。

再調整貸出金：

- ・ 不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」といいます。）で条件が変更された法人向けおよび個人向け双方の貸出金が含まれます。
- ・ 未収利息計上および未収利息非計上の双方のTDRが含まれます。

未収利息非計上貸出金および不稼動資産

次表は、表示期間におけるシティグループの未収利息非計上貸出金を要約したものです。未収利息非計上貸出金は、利払いが継続している可能性があります。最終的に未払いの元本の一部しか回収できないとシティが合理的に予測する場合には、受領した支払額の全額が受取利息ではなく元本の減少に反映されます。その他すべての未収利息非計上貸出金については、現金による利息の受領は、一般に収益として計上されます。

次表に記載するとおり、シティコープにおけるシティの法人向け未収利息非計上貸出金は、2016年度第1四半期中、47パーセント（約730百万ドル）増加しました。当該増加のうち約500百万ドルは、エネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーに関連していました（これらのエクスポージャーの詳細については、上記「法人向け与信」をご参照ください。）。当四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の増加合計の約3分の2は、2016年3月31日現在において元利金の支払が行われていました。

(単位：百万ドル)	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 9月30日	2015年 6月30日	2015年 3月31日
シティコープ	\$ 3,718	\$ 2,991	\$ 2,921	\$ 2,684	\$ 2,674
シティ・ホールディングス	2,210	2,263	3,486	3,800	4,080
未収利息非計上貸出金合計	\$ 5,928	\$ 5,254	\$ 6,407	\$ 6,484	\$ 6,754
法人向け未収利息非計上貸出金⁽¹⁾⁽²⁾					
北米	\$ 1,331	\$ 818	\$ 833	\$ 467	\$ 347
ヨーロッパ・中東・アフリカ	469	347	386	385	305
ラテンアメリカ	410	303	230	226	379
アジア	117	128	129	145	151
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 2,327	\$ 1,596	\$ 1,578	\$ 1,223	\$ 1,182
シティコープ	\$ 2,275	\$ 1,543	\$ 1,525	\$ 1,168	\$ 1,129
シティ・ホールディングス	52	53	53	55	53
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 2,327	\$ 1,596	\$ 1,578	\$ 1,223	\$ 1,182
個人向け未収利息非計上貸出金⁽¹⁾⁽³⁾					
北米	\$ 2,519	\$ 2,515	\$ 3,622	\$ 3,928	\$ 4,184
ラテンアメリカ	817	874	935	1,032	1,084
アジア ⁽⁴⁾	265	269	272	301	304
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 3,601	\$ 3,658	\$ 4,829	\$ 5,261	\$ 5,572
シティコープ	\$ 1,443	\$ 1,448	\$ 1,396	\$ 1,516	\$ 1,545
シティ・ホールディングス	2,158	2,210	3,433	3,745	4,027
個人向け未収利息非計上貸出金合計	\$ 3,601	\$ 3,658	\$ 4,829	\$ 5,261	\$ 5,572

- (1) 取得した不良債権は、一般に利息が割り引かれているため、除外されています。かかる債権の簿価は、2016年3月31日現在236百万ドル、2015年12月31日現在250百万ドル、2015年9月30日現在320百万ドル、2015年6月30日現在343百万ドルおよび2015年3月31日現在398百万ドルでした。
- (2) 2015年度第3四半期における法人向け未収利息非計上貸出金の増加は、主にシティの北米のエネルギーおよびエネルギー関連法人向け与信エクスポージャーに関連しています。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「信用リスク」-「法人向け与信」をご参照ください。
- (3) 2015年12月31日における減少には、抵当貸付約80億ドルの売却目的保有（HFS）貸出金（その他資産に含まれています。）への振替えに関連する影響が含まれています。
- (4) 報告上、表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカGCBの業績が含まれていません。

シティグループの未収利息非計上貸出金の変動は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2016年度第1四半期			2015年度第1四半期		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
期首未収利息非計上貸出金	\$ 1,596	\$ 3,658	\$ 5,254	\$ 1,202	\$ 5,905	\$ 7,107
増加	1,047	914	1,961	196	1,856	2,052
売却および売却目的保有への振替え	(8)	(162)	(170)	(36)	(614)	(650)
正常貸出金への回復	(15)	(141)	(156)	(11)	(326)	(337)
一部返済 / 決済	(98)	(245)	(343)	(139)	(307)	(446)
貸倒償却額	(140)	(436)	(576)	(18)	(871)	(889)
その他	(55)	13	(42)	(12)	(71)	(83)
期末残高	\$ 2,327	\$ 3,601	\$ 5,928	\$ 1,182	\$ 5,572	\$ 6,754

次表は、表示期間におけるシティグループのその他保有不動産（以下「OREO」といいます。）資産の概要です。これは、差押えまたはその他の法的手続によって取得したすべての不動産の、シティが担保物件の所有権を得た時点の簿価を表しています。

(単位：百万ドル（比率を除きます。）)	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 9月30日	2015年 6月30日	2015年 3月31日
OREO					
シティコープ	\$ 74	\$ 70	\$ 83	\$ 85	\$ 102
シティ・ホールディングス	131	139	144	161	172
OREO合計	\$ 205	\$ 209	\$ 227	\$ 246	\$ 274
北米	\$ 159	\$ 166	\$ 177	\$ 190	\$ 220
ヨーロッパ・中東・アフリカ	1	1	1	1	1
ラテンアメリカ	35	38	44	50	48
アジア	10	4	5	5	5
OREO合計	\$ 205	\$ 209	\$ 227	\$ 246	\$ 274
不稼働資産 - シティグループ合計					
法人向け未収利息非計上貸出金	\$ 2,327	\$ 1,596	\$ 1,578	\$ 1,223	\$ 1,182
個人向け未収利息非計上貸出金	3,601	3,658	4,829	5,261	5,572
未収利息非計上貸出金（NAL）	\$ 5,928	\$ 5,254	\$ 6,407	\$ 6,484	\$ 6,754
OREO	\$ 205	\$ 209	\$ 227	\$ 246	\$ 274
不稼働資産（NAA）	\$ 6,133	\$ 5,463	\$ 6,634	\$ 6,730	\$ 7,028
貸出金合計に対するNALの割合	0.96%	0.85%	1.03%	1.03%	1.09%
資産合計に対するNAAの割合	0.34	0.32	0.37	0.37	0.38
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	214	240	213	217	216

	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 9月30日	2015年 6月30日	2015年 3月31日
不稼働資産 - シティコープ合計					
未収利息非計上貸出金 (NAL)	\$ 3,718	\$ 2,991	\$ 2,921	\$ 2,684	\$ 2,674
OREO	74	70	83	85	102
不稼働資産 (NAA)	\$ 3,792	\$ 3,061	\$ 3,004	\$ 2,769	\$ 2,776
資産合計に対するNAAの割合	0.22%	0.19%	0.18%	0.16%	0.16%
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	284	345	350	386	399
不稼働資産 - シティ・ホールディングス合計					
未収利息非計上貸出金 (NAL) ⁽²⁾	\$ 2,210	\$ 2,263	\$ 3,486	\$ 3,800	\$ 4,080
OREO	131	139	144	161	172
不稼働資産 (NAA)	\$ 2,341	\$ 2,402	\$ 3,630	\$ 3,961	\$ 4,252
資産合計に対するNAAの割合	3.21%	2.97%	3.10%	3.19%	3.27%
NALに対する貸倒引当金の割合 ⁽¹⁾	98	101	98	98	96

(1) 貸倒引当金にはシティのクレジットカード・ポートフォリオに関する引当金および取得した不良債権に関する引当金が含まれますが、クレジットカード残高（一部の北米外ポートフォリオを除きます。）および取得した不良債権は償却されるまで未収利息を計上し続けるため、未収利息非計上貸出金には含まれません。

(2) 2015年12月31日における減少には、抵当貸付約80億ドルの売却目的保有（HFS）貸出金（その他資産に含まれていません。）への振替えに関連する影響が含まれています。

再調整貸出金

次表はTDRにおいて条件変更がなされたシティの貸出金を示しています。

(単位：百万ドル)	2016年 3月31日	2015年 12月31日
法人向け再調整貸出金⁽¹⁾		
米国内店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 20	\$ 25
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽³⁾	105	104
金融機関貸出金	2	5
その他	264	273
	\$ 391	\$ 407
米国外店		
商工業貸出金 ⁽²⁾	\$ 199	\$ 111
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽³⁾	34	33
その他	39	45
	\$ 272	\$ 189
法人向け再調整貸出金合計	\$ 663	\$ 596
個人向け再調整貸出金⁽⁴⁾⁽⁵⁾⁽⁶⁾⁽⁷⁾		
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽⁸⁾	\$ 6,633	\$ 7,058
カード	1,349	1,396
割賦およびその他	74	79
	\$ 8,056	\$ 8,533
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金	\$ 524	\$ 474
カード	549	555
割賦およびその他	494	514
	\$ 1,567	\$ 1,543
個人向け再調整貸出金合計	\$ 9,623	\$ 10,076

- (1) 前出の不稼働資産の表に含まれる2016年3月31日現在355百万ドルおよび2015年12月31日現在258百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (2) 2016年3月31日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、すべて米国内店における263百万ドルの商業貸出金（リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下）（資産分類は銀行監督当局の定義によります。）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予（会計目的上TDRに要求される要件）が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (3) 2016年3月31日現在、TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国内店において13百万ドルの商業不動産貸出金（リスクの格付けは「要注意不良資産」またはそれ以下）（資産分類は銀行監督当局の定義によります。）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予（会計目的上TDRに要求される要件）が含まれていなかったため、TDRとはみなされませんでした。
- (4) 前出の不稼働資産の表に含まれる2016年3月31日現在1,772百万ドルおよび2015年12月31日現在1,852百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。
- (5) 2016年3月31日現在95百万ドルおよび2015年12月31日現在53百万ドルの商業不動産貸出金を含みます。
- (6) 2016年3月31日現在70百万ドルおよび2015年12月31日現在128百万ドルのその他の商業貸出金を含みます。
- (7) 小口で均質な貸出金はシティのリスク管理システムから算出したものです。
- (8) 2016年度第1四半期の減少には、売却されたかまたは売却目的保有に振り替えられたTDRに関連する251百万ドルが含まれます。

[前へ](#)
[次へ](#)

流動性リスク

シティグループの資金調達および流動性の詳細（その目的、管理および測定を含みます。）については、有価証券報告書の「リスク要因」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「流動性リスク」をご参照ください。

高品質流動資産（HQLA）

	シティバンク			ノンバンクおよびその他 ⁽¹⁾			合計		
	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
（単位：十億ドル）									
利用可能な現金	\$ 74.2	\$ 52.4	\$ 76.1	\$ 24.5	\$ 16.9	\$ 18.3	\$ 98.7	\$ 69.3	\$ 94.5
米国ソブリン債	117.6	110.1	115.4	22.6	32.4	20.0	140.3	142.4	135.4
米国諸機関証券／諸機関 MBS	68.9	63.8	56.0	0.5	1.0	1.2	69.4	64.9	57.3
外国政府証券 ⁽²⁾	86.8	84.8	96.9	19.6	14.9	13.4	106.4	99.7	110.3
その他の投資適格債券	1.1	1.0	1.2	1.6	1.2	1.9	2.7	2.2	3.1
HQLA合計（期末）	\$ 348.7	\$ 312.1	\$ 345.6	\$ 68.8	\$ 66.4	\$ 54.9	\$ 417.5	\$ 378.5	\$ 400.5
HQLA合計（平均）	\$ 335.1	\$ 325.8	-	\$ 65.0	\$ 63.4	-	\$ 400.1	\$ 389.2	-

注：表示されている場合を除き、上記の表の金額は、期末時点のものであり、通常業務において期中に増減する可能性があります。証券については、金額は実現される可能性のある流動価値を表しており、したがって、証券融資取引および担保付資金調達取引に要求されるヘアカットは含まれていません。連邦準備制度理事会は、各四半期におけるHQLA、流動性力バレッジ比率および関連する構成要素の平均を、期末時点と比較して開示することを求める提案を行っています（詳細については、下記「流動性力バレッジ比率（LCR）」をご参照ください。）。シティは本書において、これらの評価指標の平均に関する現時点で入手可能な情報を表示しています。かかる情報には、2016年度第1四半期および2015年度第4四半期の各期間におけるHQLA合計の平均、平均LCRおよびLCRに基づく平均純資金流出額が含まれます。2015年度第1四半期およびその他の構成要素に関する情報は、現時点において入手することができません。

- (1) 「ノンバンクおよびその他」には、親持株会社（シティグループ）ならびにシティグループに連結されている、シティのブローカー・ディーラーである子会社および非銀行子会社のほか、パナメックスおよびシティバンク（スイス）エイ・ジーが含まれます。パナメックスおよびシティバンク（スイス）エイ・ジーは、2016年3月31日現在、「ノンバンクおよびその他」のHQLA残高の約80億ドルを占めていました。
- (2) 外国政府証券には、外国主権国家、外国政府機関および多国籍開発銀行によって発行または保証された有価証券が含まれます。外国政府証券は、主に現地の流動性要件およびシティの現地の事業基盤を支援するために保有されており、主にインド、韓国、メキシコ、ポーランドおよびシンガポールの政府債が含まれています。

上記の表に示すとおり、シティのHQLA合計は、期末時点および平均値の両方において、前四半期より増加しました。これは主に、預金残高の増加によるものです。

シティがそのメンバーとなっている住宅連邦貸付銀行（以下「FHLB」といいます。）から利用可能な借入能力は、2016年3月31日現在約370億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は約360億ドル、2015年3月31日現在は約380億ドルでした。）で、当該銀行に対して差入れられた適格担保の形で維持されていますが、これは上記のシティのHQLAには含まれません。米国連邦準備銀行割引窓口またはその他の中央銀行におけるシティの借入能力も、上述のリソースに追加されることがありますが、これも上記のHQLAには含まれません。

通常、シティの流動性は、その銀行グループ内の法人においても流用できます。シティバンクを含むシティの銀行子会社は、連邦準備法第23A条に従ってシティの親会社およびブローカー・ディーラーである事業体に貸し付けることが可能です。2016年3月31日現在、同法第23A条に基づきこれらの事業体に貸し付け可能な金額は、現金支出を伴わない一定の適格担保の要件に従った上で、約140億ドルでした（これに対し、2015年12月31日現在および2015年3月31日現在とはともに約170億ドルでした。）。

貸出金

次表は、各表示期間について、事業および／またはセグメント別にみた期末貸出金および平均貸出金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 160.9	\$ 165.5	\$ 154.0
ラテンアメリカ	25.4	25.5	27.2
アジア ⁽¹⁾	86.3	86.0	89.6
合計	\$ 272.6	\$ 277.0	\$ 270.8
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
法人貸付業務	119.6	114.9	110.5
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	73.0	71.4	74.8
プライベートバンク、マーケッツ&セキュリティーズ・ サービスおよびその他	108.2	105.3	97.8
合計	\$ 300.8	\$ 291.6	\$ 283.1
シティコープ合計	573.4	\$ 568.6	553.9
シティ・ホールディングス合計	45.4	49.0	67.2
シティグループ貸出金合計(期末)	\$ 618.8	\$ 617.6	\$ 621.1
シティグループ貸出金合計(平均)	\$ 612.2	\$ 625.1	\$ 634.8

(1) 報告上、表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBを含みます。

期末貸出金は、前年同期比および前四半期比のいずれも、ほぼ横ばいでした。外貨換算の影響を除くと、シティグループの期末貸出金は前年同期比で1パーセント増加し、前四半期比ではほぼ横ばいでした。これは、シティコープにおける増加が、シティ・ホールディングスにおける継続的な減少により相殺されたためです。

外貨換算の影響を除くと、シティコープの貸出金は前年同期比で5パーセント増加しました。GCBの貸出金は、北米における4パーセントの増加（シティブランドのカードにおける2パーセントの増加を含みます。）により、前年同期比で2パーセント増加しました。北米外GCBの貸出金は、抵当貸付における減少が、個人向け貸出金およびカードにおける継続的な増加により相殺されたため、ほぼ横ばいとなりました。ICGの貸出金は、前年同期比で7パーセント増加しました。ICG内では、法人向け貸出金が10パーセント増加しましたが、これは、新規事業およびターゲット市場の顧客に対するトランザクション関連の約定の実行の双方によって牽引されたものです。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの貸出金は1パーセント減少しましたが、顧客の取引を支援する継続的な機会に牽引されて、プライベートバンクおよびマーケッツ&セキュリティーズ・サービスの貸出金は前年同期比で11パーセント増加しました。

シティ・ホールディングスの貸出金は、前年同期比で32パーセント減少しました。これは、売却目的保有への振替え（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。）を含む北米の抵当貸付180億ドルの削減によるものです。

預金

次表は、各表示期間について、事業および／またはセグメント別にみた期末預金、ならびに平均預金合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
グローバル個人金融部門			
北米	\$ 183.7	\$ 181.6	\$ 181.6
ラテンアメリカ	28.3	28.7	29.0
アジア ⁽¹⁾	90.7	87.6	89.5
合計	\$ 302.7	\$ 297.9	\$ 300.1
インスティテューショナル・クライアント・グループ			
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	415.0	392.1	386.5
銀行業務(TTSを除きます。)	114.6	118.8	104.4
マーケット&セキュリティーズ・サービス	77.5	76.7	80.5
合計	\$ 607.1	\$ 587.7	\$ 571.3
本社事項、本社業務／その他	15.6	12.0	12.3
シティコープ合計	\$ 925.4	\$ 897.6	\$ 883.7
シティ・ホールディングス合計	9.2	10.3	15.9
シティグループ預金合計(期末)	\$ 934.6	\$ 907.9	\$ 899.6
シティグループ預金合計(平均)	\$ 911.7	\$ 908.8	\$ 899.5

(1) 報告上、表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカGCBを含みます。

期末預金は、前年同期比で4パーセント、前四半期比で3パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、シティ・ホールディングスの預金の継続的な減少にもかかわらず、シティグループの期末預金は前年同期比で5パーセント、前四半期比で2パーセント増加しました。

外貨換算の影響を除くと、シティコープの預金は前年同期比で6パーセント増加しました。シティコープにおいては、GCBの預金は前年同期比で2パーセント増加しました。これは、北米外預金が4パーセント増加したことによるものです。ICGの預金は、前年同期比で7パーセント増加しました。これは、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの新規顧客および既存顧客からの営業フローが増加したことによるものです。

前年同期からのシティ・ホールディングスの預金の減少は、主に、現在完了しているモルガン・スタンレー・スミス・バーニー(MSSB)の預金のモルガン・スタンレーへの移転によるものです。

長期債務

シティグループおよびその関連会社（シティバンクを含みます。）が発行した無担保長期債務のうち、1年超の残存期間を有するもの（残存する信託優先証券残高を除きます。）の加重平均満期は、2016年3月31日現在約7.0年で、前年同期比および前四半期比でいずれも若干増加しました。これは主に、2016年度第1四半期に、より長期の負債証券を発行したことによるものです。この発行には、総損失吸収能力（以下「TLAC」といいます。）に関して提案されている要件に対応するものが含まれます（TLACの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「流動性リスク」-「長期債務」-「総損失吸収能力（TLAC）」および「リスク要因」-「流動性リスク」をご参照ください）。

シティの親会社における残存長期債務には、非劣後債および劣後債ならびにシティが顧客関連債務と呼ぶもの（株式連動債および信用連動債等の仕組債ならびに非仕組債で構成されます。）が含まれます。シティの顧客関連債務の発行は、通常顧客の需要によるもので、シティの親会社事業体の資金調達源として指標債務発行を補完します。シティの銀行における長期債務には、FHLB借入金および証券化も含まれています。

長期債務残高

次表は、表示期間に係るシティの長期債務残高合計を示したものです。

	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
(単位：十億ドル)			
親会社			
指標債務：			
非劣後債	\$ 94.0	\$ 90.3	\$ 96.7
劣後債	29.4	26.9	25.5
信託優先証券	1.7	1.7	1.7
顧客関連債務：			
仕組債	23.6	21.8	21.9
非仕組債	3.3	3.0	5.0
現地国債務およびその他 ⁽¹⁾	4.1	2.4	1.0
親会社合計	\$ 156.1	\$ 146.1	\$ 151.8
銀行			
FHLB借入金	\$ 17.1	\$ 17.8	\$ 16.3
証券化 ⁽²⁾	28.7	30.9	35.2
現地国債務およびその他 ⁽¹⁾	6.0	6.5	7.2
銀行合計	\$ 51.7	\$ 55.2	\$ 58.7
長期債務合計	\$ 207.8	\$ 201.3	\$ 210.5

注：金額は、シティの連結貸借対照表上の長期債務の現在の価値を表しています。一部の負債証券については、公正価値、ヘッジの影響ならびに未償却の割引およびプレミアムに関する考慮が含まれます。

(1) 現地国債務には、シティの関連会社とその現地業務を支援して発行した債務が含まれます。

(2) その大半が、主にシティブランドのクレジットカード債権を担保としたクレジットカード証券化に関連していました。

シティの長期債務残高合計は、前年同期比で減少しましたが、前四半期比では増加しました。前年同期比では、長期債務は、主に銀行における証券化の継続的な削減により減少しましたが、親会社レベルでの発行により一部相殺されました。前四半期比では、長期債務は、主に2016年度第1四半期における親会社レベルでの非劣後債および劣後債の発行により増加しましたが、銀行における証券化の継続的な減少により一部相殺されました。

シティは、負債管理の一環として、公開市場における買入れ、公開買付またはその他の手段により、長期債務を買い戻す機会を検討しており、引き続き検討する可能性があります。かかる買戻しは、シティの全体的な資金調達コストの削減を促進し、シティが規制の変更および要件に対応するのに役立ちます。2016年度第1四半期中、シティは、合計で約5億ドルの残存する長期債務を買い戻しました。

長期債務の発行および満期

次表は、表示期間におけるシティの長期債務発行および満期（買戻しおよび償還を含みます。）の詳細を示しています。

(単位：十億ドル)	2016年度第1四半期		2015年度第4四半期		2015年度第1四半期	
	満期	発行	満期	発行	満期	発行
親会社						
指標債務：						
非劣後債	\$ 4.3	\$ 5.2	\$ 12.8	\$ 5.2	\$ 5.1	\$ 6.1
劣後債	-	1.5	0.9	1.5	0.4	1.0
信託優先証券	-	-	-	-	-	-
顧客関連債務：						
仕組債	2.2	3.2	2.3	0.8	2.5	2.8
非仕組債	0.2	-	0.7	0.2	0.4	-
現地国債務およびその他	-	1.8	-	0.1	0.2	1.2
親会社合計	\$ 6.8	\$ 11.7	\$ 16.7	\$ 7.8	\$ 8.6	\$ 11.1
銀行						
FHLB借入金	\$ 1.7	1.0	\$ -	\$ 0.5	\$ 3.5	\$ -
証券化	2.3	-	1.2	-	2.8	-
現地国債務およびその他	0.7	0.7	1.3	0.7	0.5	0.6
銀行合計	\$ 4.7	\$ 1.7	\$ 2.5	\$ 1.2	\$ 6.9	\$ 0.6
合計	\$ 11.5	\$ 13.4	\$ 19.2	\$ 9.0	\$ 15.5	\$ 11.7

次表は、シティの2016年度第1四半期の長期債務満期額総計（買戻しおよび償還を含みます。）および2016年3月31日現在の予想年次長期債務満期額総計を示したものです。

2016年度 第1四半期 満期 (単位：十億ドル)		2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022年度 以降	合計
親会社									
指標債務：									
非劣後債	\$ 4.3	\$ 7.6	\$ 14.5	\$ 18.2	\$ 13.5	\$ 7.0	\$ 5.9	\$ 27.3	\$ 94.0
劣後債	-	1.5	2.4	1.1	1.4	-	-	23.0	29.4
信託優先証券	-	-	-	-	-	-	-	1.7	1.7
顧客関連債務：									
仕組債	2.2	3.6	3.2	2.5	1.9	2.2	1.4	8.8	23.6
非仕組債	0.2	0.4	0.5	0.6	0.2	0.2	0.1	1.2	3.3
現地国債務 およびその他									
	-	1.8	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	1.5	4.1
親会社合計	\$ 6.8	\$ 14.9	\$ 21.0	\$ 22.6	\$ 17.1	\$ 9.6	\$ 7.5	\$ 63.4	\$ 156.1
銀行									
FHLB借入金	\$ 1.7	\$ 7.8	\$ 8.8	\$ 0.5	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 17.1
証券化	2.3	9.4	5.3	8.4	1.9	0.1	2.5	1.0	28.7
現地国債務 およびその他									
	0.7	1.6	1.9	0.4	0.6	0.9	0.2	0.3	6.0
銀行合計	\$ 4.7	\$ 18.8	\$ 15.9	\$ 9.4	\$ 2.5	\$ 1.1	\$ 2.6	\$ 1.4	\$ 51.7
長期債務合計	\$ 11.5	\$ 33.7	\$ 37.0	\$ 31.9	\$ 19.6	\$ 10.7	\$ 10.2	\$ 64.8	\$ 207.8

担保付資金調達取引および短期借入金

シティは、主要な資金調達源を短期借入金で補完しています。短期借入金は、通常、（ ）担保付資金調達取引（有価証券貸付または買戻条件付売渡、すなわち、レポ）および（ ）それより程度は下回るものの、コマーシャル・ペーパーならびにFHLBおよび他の市場参加者からの借入金からなる短期借入金を含みます。シティグループおよびその関連会社の短期借入金残高の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。シティは引き続き高品質預金を増加させるとともに、コマーシャル・ペーパーおよびFHLB借入金を含むその他の短期借入金を意図的に減少させています。

担保付資金調達

担保付資金調達は、主にシティのブローカー・ディーラーである子会社を通じて、担保付融資取引と、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有する自己勘定の有価証券の一部の両方の資金調達を効率的に行うために行われます。シティは、その銀行を通じても担保付資金調達取引を行います。これは通常外国政府の国債で担保されています。通常、シティの担保付資金調達の水準の日々の変動は、主として（下記に述べる）マッチド・ブックによる担保付融資取引および保留中の有価証券の変動によるものです。

2016年3月31日現在の担保付資金調達は1,570億ドルであり、前年同期比で10パーセント減少し、前四半期比で7パーセント増加しました。外貨換算の影響を除いた担保付資金調達は、前年同期比で11パーセント減少し、前四半期比で6パーセント増加しました。これはいずれも通常の事業活動によるものでした。2016年度第1四半期の担保付資金調達の平均残高は約1,630億ドルでした。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達のうち担保付融資の資金調達は、一般的に「マッチド・ブック」取引と呼ばれています。この取引の大半は、米国財務省証券、米国諸機関証券および外国政府証券等の高品質で流動性のある証券で担保されています。その他の担保付資金調達は、持分証券、社債およびアセット・バック証券を含む、より流動性の低い証券で担保されています。シティのマッチド・ブック負債の契約期間は、通常、対応するマッチド・ブック資産の契約期間と同一か、それより長くなっています。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達取引の残りは、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有される自己勘定有価証券の資金調達を目的としています。様々な市場環境（ストレス下にある期間を含みます。）において信頼できる資金調達を維持するため、シティは、提供した担保の質を考慮し、融資契約期間を規定してこれらの取引を管理しています。シティの流動性の低い自己勘定有価証券の担保付資金調達における加重平均満期は、2016年3月31日現在、110日を上回っていました。

シティは、限度額、契約期間、ヘアカット、担保プロファイルおよび顧客行動の変動を考慮するストレス・テストを毎日実施することによって、担保付資金調達のリスクを管理しています。シティはまた、集中トリガーを規定し、ストレス下におけるカウンターパーティーの信頼性および安定性を評価することによって、カウンターパーティーの分散化を維持しています。シティは、一般的に、150を超えるカウンターパーティーを担保付資金調達源としています。

流動性カバレッジ比率（LCR）

シティが30日間のストレス・シナリオ向けに開発した内部測定方法に加えて、シティは、米国LCR規則に基づき算出されたLCRも参照して流動性を監視します。

一般的に、LCRは、銀行が、深刻な30日間のストレス・シナリオ下で、流動性ニーズを満たすために十分な水準のHQLAを確実に維持することをねらいとしています。LCRは、HQLAを、ストレス下にある30日間の見積純資金流出額で除して計算されます。純資金流出額は、規定された流出率を様々な負債項目（預金、無担保および有担保ホールセール借入金、未使用貸出約定ならびにデリバティブ関連エクスポージャー等）に適用し、30日以内に満期となる資産からの資金流入額を控除することにより算定されます。銀行は、純資金流出合計額の算定に際して、30日以内の契約上の満期に基づく資金流出額と流入額の潜在的な満期のミスマッチに対処するために加算する値を計算するよう求められます。LCRの最低所要水準は2016年1月以降90パーセントとなり、2017年1月には100パーセントに引き上げられます。

2015年11月、連邦準備制度理事会は、シティを含む大手金融機関にLCRに関する追加開示を要求することとなる規則提案を公表しました。シティは当該規則提案により、特に、各四半期におけるHQLA、LCRおよび資金の流入・流出額の平均値を、シティがそれ以前に開示した期末時点の値と比較して開示することを要求されます。また、当該規則提案は、シティによる満期のミスマッチに関するアドオンの計算の開示に加え、その他の定性的開示も求めています。規則提案に対するコメント募集期間は2016年2月2日に終了しており、連邦準備制度理事会はこれらの開示の発効日を2016年7月1日とすることを提案していますが、最終規則はまだ施行されていません。

下表は、各表示期間におけるシティのLCR算出の構成要素および純資金流出額を上回るHQLAを示したものです。

（単位：十億ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日	2015年3月31日
HQLA	\$ 400.1	\$ 389.2	\$ 400.5
純資金流出額	333.3	344.4	361.0
LCR	120%	113%	111%
純資金流出額を上回るHQLA	\$ 66.8	\$ 44.8	\$ 39.5

注：上記の表に示された2016年度第1四半期および2015年度第4四半期の値は、平均値で表示されています。また、2015年度第1四半期の値は期末現在のもので（上記の表のすぐ前の説明をご参照ください。）。したがって、2016年度第1四半期および2015年度第4四半期のデータを2015年度第1四半期のデータと直接比較することはできません。

上記の表に示すとおり、シティのLCRは、預金およびレボの満期がともに伸長したことによる純資金流出額の減少のみならず、上記のHQLAの増加の両方により、前四半期末に比べて上昇しました。

純安定調達比率（以下「NSFR」といいます。）

2016年4月26日、FDICおよびOCCは、バーゼル のNSFR要件を施行するための規則提案を公表しました。また連邦準備制度理事会は、提案されたNSFR規則を2016年5月初旬に検討するものと予測されています。

FDICおよびOCCの提案によれば、米国のNSFR提案は、バーゼル委員会のNSFR最終規則とほぼ一致しています（詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「流動性リスク」-「流動性モニタリングおよび測定」をご参照ください。）。一般的に、NSFRは、所要安定調達の水準に対する銀行の調達の安定性を評価するものです。銀行の利用可能な安定調達額には、株式、預金および長期債務の一部が含まれます。一方、所要安定調達額は、資産、デリバティブおよび約定の流動性特性に基づいて決定されます。また、種々の資産・負債区分に対して標準的加重値を適用することが要求されます。所要安定調達額に対する利用可能な安定調達額の比率は、100パーセントを超えることが要求されます。当該提案は、2018年1月1日から、NSFRを全面的に実施することを求めています。シティは、最近公表されたこの提案を引き続き検討しています。

信用格付け

次表は、2016年3月31日現在の、シティグループおよびシティバンクの格付けを記載したものです。次表には含まれていませんが、2016年3月31日現在のシティグループ・グローバル・マーケット・インク（CGMI）のスタンダード・アンド・プアーズによる長期および短期格付けはA/A-1、フィッチによる長期および短期格付けはA+/F1でした。また、2016年3月31日現在のシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク（CGMHI）のスタンダード・アンド・プアーズによる長期および短期格付けはBBB+/A-2、フィッチによる長期および短期格付けはA/F1でした。

	シティグループ・インク			シティバンク、エヌ・エイ		
	非劣後債	コマーシャル・ペーパー	見通し	長期	短期	見通し
フィッチ・レーティングス（フィッチ）	A	F1	安定的	A+	F1	安定的
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（ムーディーズ）	Baa1	P-2	安定的	A1	P-1	安定的
スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）	BBB+	A-2	安定的	A	A-1	ウォッチ・ポジティブ

格下げの潜在的な影響

ムーディーズ、フィッチまたはS&Pによる格下げは、資金調達能力の低下（デリバティブ・トリガーを含みます。）により、シティグループやシティバンクの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。デリバティブ・トリガーは、現金債務または担保の要求の形を取る可能性があります。

以下の情報は、3つの主要格付機関すべてにおいて同時に格下げが行われると仮定した場合に、シティグループおよびシティバンクの資金調達および流動性に及ぶ可能性のある影響を分析する目的で提供されています。この分析は、一定の見積り、見積方法ならびに判断および不確実性の影響を受けます。不確実性には、一部の事業体が許容可能なカウンターパーティーについて格付けによる制限を設けている可能性があること、および一般にカウンターパーティーの主観的判断による行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および市場のカウンターパーティーは、シティとの取引関係を評価し直し、一部の契約または市場商品のシティとの取引を制限する可能性があります。カウンターパーティーの行動の変化は、シティの資金調達および流動性、ならびにその一部の事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティグループやシティバンクへの実際の影響は予測不可能であり、下記で説明する資金調達および流動性への潜在的な影響とは大きく異なる場合があります。信用格付けの変更がシティおよび適用ある子会社に及ぼす影響の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「流動性リスク」をご参照ください。

シティグループ・インクおよびシティバンク - 潜在的なデリバティブ・トリガー

シティは、2016年3月31日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループ・インクの非劣後債/長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、約8億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は約6億ドルでした。）の影響がシティグループの資金調達および流動性に及ぶおそれがあると予想しています。証券融資取引またはその他の必要証拠金等、明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段もまた悪影響を受ける可能性があります。

シティは、2016年3月31日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティバンクの非劣後債/長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、シティバンクの資金調達および流動性に約13億ドル（2015年12月31日現在からは横ばいでした。）の影響が及ぶおそれがあると予想しています。

全体として、シティは、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループおよびシティバンクの格付けが1段階引き下げられた場合、合計で約21億ドル（これに対し、2015年12月31日現在は約19億ドルでした。）の現金債務および担保の要求が生じる可能性があると予想しています（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記21もご参照ください。）。上記「高品質流動資産」に記載されているとおり、2016年3月31日現在、シティバンクの流動性リソースは約3,350億ドル、シティのノンバンクおよびその他の事業体の流動性リソースは約650億ドルで、合計は約4,000億ドルでした。これらの流動性リソースの一部は、上記の潜在的事由のような偶発事象に対応するために利用可能です。

また、現在、シティグループおよびシティバンクの資金調達に関するコンティンジェンシー・プランにおいて広範囲な軽減措置が含まれています。シティグループ向けについては、これらの軽減要因には、既存の顧客からの余剰資金調達手段を利用すること、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、一部のトレーディング勘定の規模を調整することおよびシティバンクの一定の子会社から有担保で借入れを行うことが含まれますが、これらに限定されません。シティバンクが利用可能な軽減措置には、流動性の高い政府債の売却もしくは貸付、担保付融資の水準を目的に合わせて調整すること、一部のトレーディング資産の規模を調整すること、貸出の組成および更新を削減すること、さらに預金を増やすこと、またはFHLBもしくは中央銀行から借り入れることが含まれますが、これらに限定されません。シティは、これらの軽減措置が、上記の格下げの可能性による資金調達および流動性へのリスク（もしあるとしても）を相当程度軽減することができると考えています。

シティバンク - さらなる潜在的影響

上記のデリバティブ・トリガーに加えて、シティは、S&Pによるシティバンクの非劣後債／長期格付けが1段階引き下げられた場合、シティバンクのコマーシャル・ペーパー／短期格付けにも悪影響が及ぶ可能性があると考えています。2016年3月31日現在、シティバンクは、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメント約100億ドル（2015年12月31日現在からは横ばいでした。）を有していました（「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記20で言及されています。）。

一定のシティバンクおよびパナメックス事業体の上記の流動性リソースに加えて、シティバンクは、軽減措置（コマーシャル・ペーパー導管会社に対する一定のコミットメントのリプライシングまたは削減を含みます。）を通じて、上記の格下げの可能性に伴う資金調達および流動性リスク（もしあるとしても）を軽減することができます。上記の格下げが実際に発生した場合、一部の法人顧客はシティバンクとの預金関係を見直す可能性があるとしてシティは考えています。この見直しの結果、顧客がその任意の預金水準を調整するか、または預金取扱機関を変更する可能性があり、これにより、シティバンクの一部の預金水準が低下する可能性があります。しかしながら、シティは、上記の軽減措置に加えて、価格の調整、既存顧客への代替的な預金商品の提供、または新規顧客からの預金収集に努めることを選択することができます。

[前へ](#) [次へ](#)

市場リスク

市場リスクは、シティのトレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオの両方から生じます。トレーディング・ポートフォリオは、時価評価されるすべての資産および負債から成り、その結果は利益に反映されます。非トレーディング・ポートフォリオには、その他すべての資産および負債が含まれます。詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」をご参照ください。

非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

シティの純利息収益（金利エクスポージャーにおけるもの）、金利リスクおよび金利リスク測定の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「グローバル・リスクの管理」-「市場リスク」-「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。

次表は、金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティの純利息収益、その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）および普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施された場合）に及ぶと見積られる影響を示したものです。

	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2015年 3月31日
(単位：百万ドル(別途記載があるものを除きます。))			
純利息収益に対する年間影響の試算			
米ドル ⁽¹⁾	\$ 1,362	\$ 1,419	\$ 1,263
その他の通貨	587	635	611
合計	\$ 1,949	\$ 2,054	\$ 1,874
平均利付資産の割合	0.13%	0.13%	0.12%
AOCIに対する初期影響の試算(税引後) ⁽²⁾	\$ (4,950)	\$ (4,837)	\$ (3,931)
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算 (ベース・ポイント) ⁽³⁾	(57)	(57)	(45)

- (1) シティのトレーディング関連事業の一部は、発生主義会計ポジションを有しており、これらのエクスポージャーは時価評価ポジションとの組合せにより経済的に管理されているため、表中の純利息収益への影響の試算からは除外されています。2016年3月31日現在、当該事業に関する米ドルの金利エクスポージャーは、金利の100ベース・ポイントの即時上昇に対してマイナス240百万ドルです。
- (2) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。
- (3) 普通株式等Tier 1 資本比率への初期影響の試算は、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のAOCIへの初期影響の試算のみに基づいています。

純利息収益への影響の試算が前四半期から減少したのは、主に、バランス・シートの構成における変動（預金構成割合の変動を含みます。）が、資本基盤の増加により一部相殺された結果によるものです。AOCIに対する影響の試算が前四半期から増加したのは、主に、シティ・トレジャリーの投資および金利デリバティブ・ポートフォリオの構成が変動したことを反映しています。

金利に100ベース・ポイントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティは、それによるAOCIの減少が、一定期間に及ぶ純利息収益増加見込みと、シティの投資ポートフォリオの増加を通じたAOCIへの影響の回復見込みの組合せによって株主持分において相殺されると予想しています。2016年3月31日現在、シティは、かかるシナリオにおいてAOCIへの影響額マイナス50億ドルが、約28ヶ月の期間をかけて相殺される可能性があるかと予想しています。

次表は、米ドルおよびシティの他の通貨に関して4つの異なるシナリオの金利変動が生じた場合に、シティの純利息収益、AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施された場合）に及ぶと予想される影響を示したものです。シティは金利の並行的な低下による影響も監視していますが、短期金利が100ベース・ポイント低下した場合、これはシティの市場の多くでマイナス金利となることを意味するため、重要ではありません。

（単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。））

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
翌日物金利の変化（ベース・ポイント）	100	100	-	-
10年物金利の変化（ベース・ポイント）	100	-	100	(100)
純利息収益に対する年間影響の試算				
米ドル	\$ 1,362	\$ 1,363	\$ 121	\$ (211)
その他の通貨	587	544	33	(34)
合計	\$ 1,949	\$ 1,907	\$ 154	\$ (245)
AOCIに対する初期影響の試算（税引後） ⁽¹⁾	\$ (4,950)	\$ (3,018)	\$ (2,269)	\$ 1,896
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算				
（ベース・ポイント） ⁽²⁾	(57)	(34)	(27)	22

注：上記の表の各シナリオは、金利変化が即時に起こることを想定しています。翌日物金利と10年物金利の間の満期に関する金利の変化幅は線形補間によっています。

- (1) 金利変動が投資有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。
(2) 普通株式等Tier 1 資本比率への初期影響の試算は、シティの繰延税金資産ポジションの効果を考慮しており、上記のAOCIへの影響の試算のみに基づいています。

上記の表に示されているとおり、シティの純利息収益およびAOCIに及ぶ影響の大きさは、シナリオ2の方がシナリオ3よりも大きくなっています。これは、シティの投資ポートフォリオの変動を合算する際に、シティの年金債務に関連する変動により一部が相殺される結果、短期および中期の満期において金利への感応度がより高いネット・ポジションとなるためです。

過去一年の間に欧州中央銀行、日本銀行およびスイス銀行を含む多数の中央銀行がマイナス金利を実施しており、将来はその他の政府事業体もこれに追随する可能性があります。マイナス金利は純利息収益（および正味利息マージン）に悪影響を与える可能性があります。シティは現在まで、これらの法域におけるマイナス金利の影響を、事業およびシティ・トレジャリーの金利リスク軽減活動（顧客口座へのマイナス金利の適用を含みます。）の組合せによって一部相殺することができています（シティ・トレジャリーにおいて継続中の金利リスク軽減活動の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「市場リスク」 - 「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。）。

外国為替相場の変動 - AOCIおよび資本への影響

2016年3月31日現在、シティは、米ドルの価値に、シティが資本を投下している他のすべての通貨に対して5パーセントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じた場合、シティのAOCIにおける外貨換算調整（ヘッジ控除後）の変動により、シティの有形普通株主資本（TCE）が約15億ドル（TCEの0.82パーセント）減少する可能性があると思われています。この影響は、主にメキシコ・ペソ、ユーロおよび日本円の価値変動によるものです。

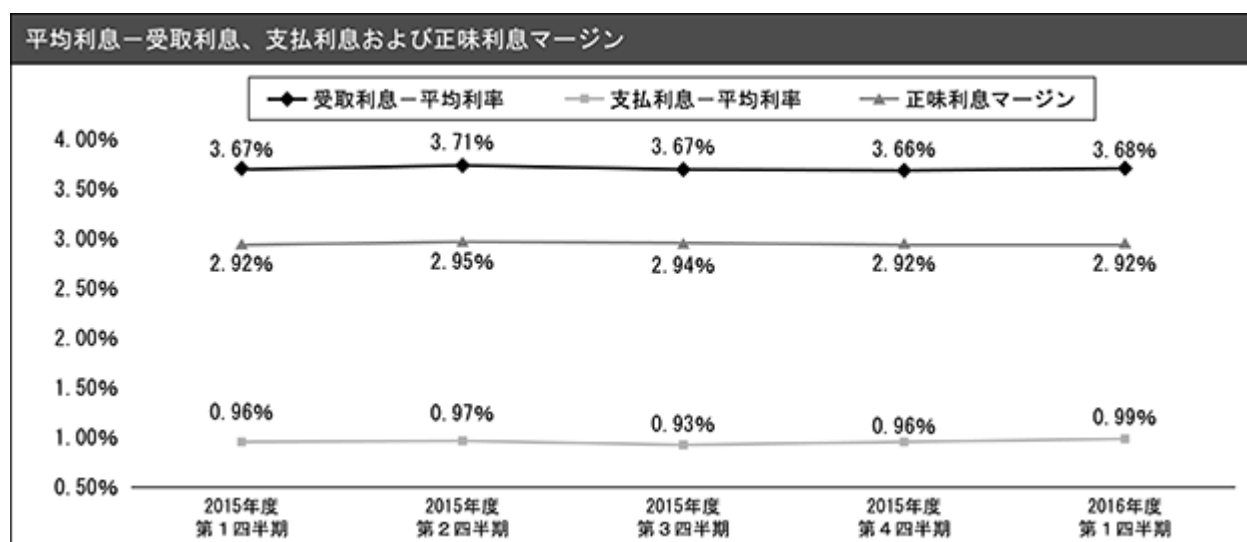
この影響は、また、外国為替相場エクスポージャーの継続的管理等、シティが講じる可能性のある軽減措置を考慮する前のものです。とりわけ、通貨変動によりシティの外貨建て資本に対する純投資の価値が変化するため、これらの変動により、シティのこれらの通貨建てのリスク加重資産の価値も変化します。これは、外貨借入、為替先物予約およびその他の通貨ヘッジ商品等のシティの外貨ヘッジ戦略と相まって、外貨変動がシティの普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響を和らげます。これらのヘッジ戦略の変動ならびにヘッジ費用、事業売却および税金の影響は、外国為替相場の変動がシティの資本に及ぼす実際の影響に対して、上記の予期せぬ並行的ショックよりもさらに強い影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動に係る現在継続中のシティの管理戦略の効果、およびかかる変動がシティのTCEおよび普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響が、下表に示されています。AOCIの変動の詳細については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記18をご参照ください。

(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)		2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期
外国為替相場スポットレートの変動 ⁽¹⁾		2.1%	(1.1)%	(4.5)%
外貨換算（ヘッジ控除後）による有形普通株主資本の変動	\$	396	\$ (696)	\$ (1,763)
有形普通株主資本の割合		0.2%	(0.4)%	(1.0)%
外貨換算（ヘッジ控除後）による普通株式等Tier 1 資本比率				
（完全実施された場合）に対する影響の試算				
（ベース・ポイント）		(1)	-	-

(1) 外国為替相場スポットレートの変動は、シティの四半期平均GAAP資本の外国に対するエクスポージャーに基づき、加重平均されています。

受取利息 / 支払利息および正味利息マージン



	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期	変動率 2016年度 第1四半期 / 2015年度 第1四半期
(単位：百万ドル（別途記載があるものを除きます。）)				
受取利息 ⁽¹⁾	\$ 14,286	\$ 14,491	\$ 14,724	(3)%
支払利息	2,940	2,900	3,028	(3)
純利息収益 ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ 11,346	\$ 11,591	\$ 11,696	(3)%
受取利息 - 平均利率	3.68%	3.66%	3.67%	1 bps
支払利息 - 平均利率	0.99	0.96	0.96	3 bps
正味利息マージン	2.92	2.92	2.92	- bps
指標金利				
2年物米国財務省証券 - 平均利率	0.84%	0.84%	0.60%	24 bps
10年物米国財務省証券 - 平均利率	1.91	2.19	1.97	(6)bps
10年物対2年物のスプレッド	107bps	135bps	137bps	

注：すべての支払利息について、FDIC預金保険料が含まれます。

(1) 純利息収益には、2016年度第1四半期の119百万ドル、2015年度第4四半期の126百万ドルおよび2015年度第1四半期の124百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）を加えています。

(2) 一部のハイブリッド金融商品に関連する費用が除外されています。これらの債務は長期債務に分類され、公正価値で評価されます。

シティの正味利息マージン（以下「NIM」といいます。）は、総受取利息から総支払利息を控除した数値を、利付資産の平均金額で除して算出されます。2016年度第1四半期のシティのNIMは、前四半期から横ばいの2.92パーセントでした。これは、2015年度第4四半期におけるワンメイン・フィナンシャルの高利回りの資産の売却が、金利上昇の影響により相殺されたためです。

上記の表に注記したとおり、シティの支払利息には、FDIC預金保険料の影響が含まれています。以前開示したとおり、ドッド・フランク法の一部として、FDICは、2020年9月30日までに預金保険基金の積立比率1.35パーセントを達成するよう要求されています。2016年3月、FDICは、シティバンクを含む資産100億ドル以上の付保預金取扱機関に対して、基金が所定の比率に達するまでの間、年率4.5ペーシス・ポイントのサーチャージを課す最終規則を公表しました。FDICはこの期間を約2年間と予測しています。FDICは、サーチャージは2016年度下半期に開始すると予測していると述べています。現在の査定基準額に基づくと、シティは、シティバンクへの正味影響額は2年間で約500百万ドルになると予測しています。

金利の詳細の補足

平均残高および金利 - 資産⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	平均残高			受取利息			平均金利(%)		
	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期
資産									
銀行預け金 ⁽⁵⁾	\$ 117,765	\$ 121,995	\$ 139,173	\$ 219	\$ 189	\$ 183	0.75%	0.61%	0.53%
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券および売戻 条件付買入有価証券 ⁽⁶⁾									
米国内店	\$ 150,044	\$ 150,326	\$ 151,077	\$ 374	\$ 308	\$ 283	1.00%	0.81%	0.76%
米国外店 ⁽⁵⁾	78,571	76,087	90,102	273	246	359	1.40%	1.28%	1.62%
合計	\$ 228,615	\$ 226,413	\$ 241,179	\$ 647	\$ 554	\$ 642	1.14%	0.97%	1.08%
トレーディング勘定資産⁽⁷⁾⁽⁸⁾									
米国内店	\$ 104,982	\$ 108,349	\$ 116,950	\$ 953	\$ 1,018	\$ 918	3.65%	3.73%	3.18%
米国外店 ⁽⁵⁾	99,118	95,566	111,309	518	447	516	2.10%	1.86%	1.88%
合計	\$ 204,100	\$ 203,915	\$ 228,259	\$ 1,471	\$ 1,465	\$ 1,434	2.90%	2.85%	2.55%
投資									
米国内店									
課税対象	\$ 228,980	\$ 219,533	\$ 213,431	\$ 1,000	\$ 958	\$ 940	1.76%	1.73%	1.79%
米国所得税免除	19,400	19,833	20,740	169	160	83	3.50%	3.20%	1.62%
米国外店 ⁽⁵⁾	103,763	104,633	102,168	754	782	769	2.92%	2.97%	3.05%
合計	\$ 352,143	\$ 343,999	\$ 336,339	\$ 1,923	\$ 1,900	\$ 1,792	2.20%	2.19%	2.16%
貸出金（前受収益控除後）⁽⁹⁾									
米国内店	\$ 350,107	\$ 357,454	\$ 357,951	\$ 5,873	\$ 5,950	\$ 6,368	6.75%	6.60%	7.21%
米国外店 ⁽⁵⁾	262,133	267,493	276,914	3,901	4,025	4,195	5.99%	5.97%	6.14%
合計	\$ 612,240	\$ 624,947	\$ 634,865	\$ 9,774	\$ 9,975	\$ 10,563	6.42%	6.33%	6.75%
その他の利付資産⁽¹⁰⁾	\$ 47,765	\$ 51,623	\$ 45,501	\$ 252	\$ 408	\$ 110	2.12%	3.14%	0.98%
利付資産合計	\$ 1,562,628	\$ 1,572,892	\$ 1,625,316	\$ 14,286	\$ 14,491	\$ 14,724	3.68%	3.66%	3.67%
無利息資産 ⁽⁷⁾	\$ 214,943	\$ 211,356	\$ 227,808						
非継続事業の資産合計	-	-	-						
資産合計	\$ 1,777,571	\$ 1,784,248	\$ 1,853,124						

- (1) 純利息収益には、2016年度第1四半期の119百万ドル、2015年度第4四半期の126百万ドルおよび2015年度第1四半期の124百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）を加えています。
- (2) 金利および金額は、各資産区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。
- (3) 日次データによる平均が入手できない場合、一部の子会社は月次または四半期データによる平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (6) ASC 210-20-45に基づき、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、受取利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。
- (7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (9) 現金主義会計による貸出金を含みます。
- (10) ブローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	平均残高			支払利息			平均金利(%)		
	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期	2016年度 第1四半期	2015年度 第4四半期	2015年度 第1四半期
負債									
預金									
米国内店 ⁽⁵⁾	\$ 277,648	\$ 270,156	\$ 281,518	\$ 316	\$ 294	\$ 356	0.46%	0.43%	0.51%
米国外店 ⁽⁶⁾	424,055	426,288	416,878	888	929	970	0.84%	0.86%	0.94%
合計	\$ 701,703	\$ 696,444	\$ 698,396	\$ 1,204	\$ 1,223	\$ 1,326	0.69%	0.70%	0.77%
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券および買戻 条件付売渡有価証券⁽⁷⁾									
米国内店	\$ 103,523	\$ 102,429	\$ 106,394	\$ 260	\$ 198	\$ 163	1.01%	0.77%	0.62%
米国外店 ⁽⁶⁾	59,392	60,861	70,720	242	218	213	1.64%	1.42%	1.22%
合計	\$ 162,915	\$ 163,290	\$ 177,114	\$ 502	\$ 416	\$ 376	1.24%	1.01%	0.86%
トレーディング勘定負債⁽⁸⁾ (9)									
米国内店	\$ 23,636	\$ 24,627	\$ 28,040	\$ 52	\$ 32	\$ 23	0.88%	0.52%	0.33%
米国外店 ⁽⁶⁾	41,676	38,575	45,159	36	26	24	0.35%	0.27%	0.22%
合計	\$ 65,312	\$ 63,202	\$ 73,199	\$ 88	\$ 58	\$ 47	0.54%	0.36%	0.26%
短期借入金⁽¹⁰⁾									
国内店	\$ 56,834	\$ 62,123	\$ 72,060	\$ 29	\$ 40	\$ 21	0.21%	0.26%	0.12%
米国外店 ⁽⁶⁾	22,642	27,856	57,078	71	46	98	1.26%	0.66%	0.70%
合計	\$ 79,476	\$ 89,979	\$ 129,138	\$ 100	\$ 86	\$ 119	0.51%	0.38%	0.37%
長期債務⁽¹¹⁾									
米国内店	\$ 172,429	\$ 177,836	\$ 191,555	\$ 995	\$ 1,062	\$ 1,110	2.32%	2.37%	2.35%
米国外店 ⁽⁶⁾	6,854	8,111	7,007	51	55	50	2.99%	2.69%	2.89%
合計	\$ 179,283	\$ 185,947	\$ 198,562	\$ 1,046	\$ 1,117	\$ 1,160	2.35%	2.38%	2.37%
有利子負債合計	\$ 1,188,689	\$ 1,198,862	\$ 1,276,409	\$ 2,940	\$ 2,900	\$ 3,028	0.99%	0.96%	0.96%
米国内店の要求払い預金	\$ 31,336	\$ 28,025	\$ 24,018						
その他の無利息負債 ⁽⁸⁾	332,065	334,132	339,129						
非継続事業の負債合計	-	-	-						
負債合計	\$ 1,552,090	\$ 1,561,019	\$ 1,639,556						
シティグループ									
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 224,320	\$ 222,006	\$ 212,133						
非支配持分	1,161	1,223	1,435						
株主持分合計⁽¹²⁾	\$ 225,481	\$ 223,229	\$ 213,568						
負債および株主持分合計	\$ 1,777,571	\$ 1,784,248	\$ 1,853,124						
平均利付資産に占める									
純利息収益の割合⁽¹³⁾									
米国内店	\$ 853,513	\$ 925,159	\$ 942,923	\$ 6,986	\$ 7,152	\$ 7,004	3.29%	3.07%	3.01%
米国外店 ⁽⁶⁾	709,115	647,733	682,393	4,360	4,439	4,692	2.47	2.72	2.79
合計	\$ 1,562,628	\$ 1,572,892	\$ 1,625,316	\$ 11,346	\$ 11,591	\$ 11,696	2.92%	2.92%	2.92%

- (1) 純利息収益は、2016年度第1四半期の119百万ドル、2015年度第4四半期の126百万ドルおよび2015年度第1四半期の124百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（米国連邦法定税率35パーセントを基準とします。）を加えています。
- (2) 金利および金額は、各資産区分に関するリスク管理業務の影響を含みます。
- (3) 日次データによる平均が入手できない場合、一部の子会社は月次または四半期データによる平均を用いています。
- (4) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (5) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDIC預金保険料を含みます。
- (6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。
- (7) ASC 210-20-45に基づき、買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、支払利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。
- (8) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利息資産およびその他の無利息負債において純額で報告されています。
- (9) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (10) ブローカレッジ債務を含みます。
- (11) 長期債務に分類される、ハイブリッド金融商品および連結変動持分事業体における受益持分が除外されています。これらの債務は自己勘定取引に計上される公正価値の変動において計上されるためです。
- (12) 非継続事業の株主持分を含みます。
- (13) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額を含みます。

受取利息の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

	2016年度第1四半期と 2015年度第4四半期の比較			2016年度第1四半期と 2015年度第1四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
(単位: 百万ドル)	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
銀行預け金⁽⁴⁾	\$ (7)	\$ 37	\$ 30	\$ (31)	\$ 67	\$ 36
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券 および売戻条件付買入有価証券						
米国内店	\$ (1)	\$ 67	\$ 66	\$ (2)	\$ 93	\$ 91
米国外店 ⁽⁴⁾	8	19	27	(43)	(43)	(86)
合計	\$ 7	\$ 86	\$ 93	\$ (45)	\$ 50	\$ 5
トレーディング勘定資産⁽⁵⁾						
米国内店	\$ (31)	\$ (34)	\$ (65)	\$ (100)	\$ 135	\$ 35
米国外店 ⁽⁴⁾	17	54	71	(60)	62	2
合計	\$ (14)	\$ 20	\$ 6	\$ (160)	\$ 197	\$ 37
投資⁽¹⁾						
米国内店	\$ 42	\$ 9	\$ 51	\$ 64	\$ 82	\$ 146
米国外店 ⁽⁴⁾	(6)	(22)	(28)	12	(27)	(15)
合計	\$ 36	\$ (13)	\$ 23	\$ 76	\$ 55	\$ 131
貸出金(前受収益控除後)⁽⁶⁾						
米国内店	\$ (123)	\$ 46	\$ (77)	\$ (137)	\$ (358)	\$ (495)
米国外店 ⁽⁴⁾	(80)	(44)	(124)	(221)	(73)	(294)
合計	\$ (203)	\$ 2	\$ (201)	\$ (358)	\$ (431)	\$ (789)
その他の利付資産⁽⁷⁾	\$ (29)	\$ (128)	\$ (157)	\$ 6	\$ 136	\$ 142
受取利息合計	\$ (210)	\$ 4	\$ (206)	\$ (512)	\$ 74	\$ (438)

(1) 非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整を、米国連邦法定税率35パーセントを基準として、この表示に含めています。

(2) 金利 / 残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。

(3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。

(5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(6) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(7) ブローカレッジ債権を含みます。

支払利息および純利息収益の変動の分析⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾

(単位：百万ドル)	2016年度第1四半期と 2015年度第4四半期の比較			2016年度第1四半期と 2015年度第1四半期の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
	平均残高	平均金利	正味変動額	平均残高	平均金利	正味変動額
預金						
米国内店	\$ 8	\$ 14	\$ 22	\$ (5)	\$ (35)	\$ (40)
米国外店 ⁽⁴⁾	(5)	(36)	(41)	16	(98)	(82)
合計	\$ 3	\$ (22)	\$ (19)	\$ 11	\$ (133)	\$ (122)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券 および買戻条件付売渡有価証券						
米国内店	\$ 2	\$ 60	\$ 62	\$ (5)	\$ 102	\$ 97
米国外店 ⁽⁴⁾	(5)	29	24	(38)	67	29
合計	\$ (3)	\$ 89	\$ 86	\$ (43)	\$ 169	\$ 126
トレーディング勘定負債⁽⁵⁾						
米国内店	\$ (1)	\$ 21	\$ 20	\$ (4)	\$ 33	\$ 29
米国外店 ⁽⁴⁾	2	8	10	(2)	14	12
合計	\$ 1	\$ 29	\$ 30	\$ (6)	\$ 47	\$ 41
短期借入金⁽⁶⁾						
米国内店	\$ (3)	\$ (8)	\$ (11)	\$ (5)	\$ 13	\$ 8
米国外店 ⁽⁴⁾	(10)	35	25	(80)	53	(27)
合計	\$ (13)	\$ 27	\$ 14	\$ (85)	\$ 66	\$ (19)
長期債務						
米国内店	\$ (32)	\$ (35)	\$ (67)	\$ (110)	\$ (5)	\$ (115)
米国外店 ⁽⁴⁾	(9)	5	(4)	(1)	2	1
合計	\$ (41)	\$ (30)	\$ (71)	\$ (111)	\$ (3)	\$ (114)
支払利息合計	\$ (53)	\$ 93	\$ 40	\$ (234)	\$ 146	\$ (88)
純利息収益	\$ (157)	\$ (89)	\$ (246)	\$ (278)	\$ (72)	\$ (350)

- (1) 非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整を、米国連邦法定税率35パーセントを基準として、この表示に含めています。
- (2) 金利・残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 詳細な平均残高、受取利息および支払利息からは非継続事業が除外されています。「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。
- (4) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (5) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (6) ブローカレッジ債務を含みます。

トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

シティのトレーディング・ポートフォリオの市場リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「市場リスク」-「トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」をご参照ください。

バリュー・アット・リスク

2016年3月31日現在、シティは、VAR調整の保守的な特性により、VARは、安定的で完全に正規分布した市場の仮定の下に見積られるVARよりも約22パーセント（2015年12月31日現在の見積りは約17パーセント）大きくなると見積っています。この増加は、主に2016年度第1四半期中の市場ボラティリティを反映したものです。

次表に記載されているとおり、2016年3月31日現在のシティの平均トレーディングVARならびに平均トレーディングおよび信用ポートフォリオVARは、前四半期からほぼ横ばいでした。これは、金利エクスポージャーの変動が、ICGのマーケティング業務（前四半期比）およびセキュリティーズ・サービスにおける外国為替エクスポージャーの変動によりほぼ相殺されたためです。

2016年3月31日現在のトレーディングVARは、ICGの株式市場業務におけるリスク・プロファイルの変動および事業全体にわたる分散効果の増加により、前四半期から減少しました。2016年3月31日現在のトレーディングおよび信用ポートフォリオVARも、トレーディングVARの減少がCVAエクスポージャーの増加により一部相殺されたものの、前四半期から減少しました。

(単位：百万ドル)	2016年 3月31日	2016年度 第1四半期 平均	2015年 12月31日	2015年度 第4四半期 平均	2015年 3月31日	2015年度 第1四半期 平均
金利	\$ 37	\$ 41	\$ 37	\$ 35	\$ 63	\$ 60
クレジット・スプレッド	62	64	56	64	71	75
共分散調整 ⁽¹⁾	(29)	(27)	(25)	(25)	(34)	(33)
完全に分散された金利およびクレジット・スプレッド	\$ 70	\$ 78	\$ 68	\$ 74	\$ 100	\$ 102
外国為替	25	29	27	35	29	31
株式	9	15	17	15	25	16
コモディティ	17	14	17	16	22	24
共分散調整 ⁽¹⁾	(62)	(56)	(53)	(61)	(69)	(66)
トレーディングVAR合計 - 一般的なリスクおよび特定のリスクを含むすべての市場リスク要因（信用ポートフォリオを除きます。） ⁽²⁾	\$ 59	\$ 80	\$ 76	\$ 79	\$ 107	\$ 107
特定のリスクのみの構成要素 ⁽³⁾	\$ 7	\$ 7	\$ 11	\$ 7	\$ 8	\$ 6
トレーディングVAR合計 - 一般的な市場要因のみ（信用ポートフォリオを除きます。） ⁽²⁾	\$ 52	\$ 73	\$ 65	\$ 72	\$ 99	\$ 101
信用ポートフォリオの追加的影響 ⁽⁴⁾	\$ 29	\$ 28	\$ 22	\$ 28	\$ 30	\$ 24
トレーディングおよび信用ポートフォリオVAR合計	\$ 88	\$ 108	\$ 98	\$ 107	\$ 137	\$ 131

(1) 共分散調整（分散効果とも呼ばれます。）は、VARの合計と各個別リスク種類に係るVARの合計の差異に相当します。利益は、各リスク種類内のリスクおよびリスク種類をまたがるリスクが完全には相関関係にないこと、その結果、ある日の合計VARが各個別リスク種類に係るVARの合計よりも低くなる、ということを反映しています。共分散調整の変動を引き起こす主な要因の決定は、モデル変数およびポジション変動の両方の影響を精査することによりなされます。

(2) トレーディングVAR合計には、ICGおよびシティ・ホールディングスの時価評価および一部の公正価値オプション・トレーディング・ポジションが含まれます。ただし、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金、およびすべてのCVAエクスポージャーを除きます。売却可能および発生エクスポージャーは含まれていません。

(3) 特定のリスクのみの構成要素は、VARに内在する株式および債券の発行体固有のリスクの水準を表示したものです。

(4) 信用ポートフォリオは、シティ・トレジャリーを含む非トレーディング事業部門に関連する時価評価ポジション、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVAおよびすべての関連するCVAヘッジで構成されます。資金調達評価調整（FVA）およびDVAは含まれていません。信用ポートフォリオは、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金およびICGにおいて資本市場で組成されたレバレッジド・ファイナンス・パイプラインに対するヘッジも含まれます。

次表は、特定のリスクを含む、シティのトレーディングVAR合計に関する市場要因のVARの範囲を示したものです。

(単位:百万ドル)	2016年度第1四半期		2015年度第4四半期		2015年度第1四半期	
	最低	最高	最低	最高	最低	最高
金利	\$ 29	\$ 64	\$ 28	\$ 54	\$ 39	\$ 84
クレジット・スプレッド	56	69	56	74	66	94
完全に分散された金利およびクレジット・スプレッド	\$ 66	\$ 97	\$ 65	\$ 93	\$ 86	\$ 127
外国為替	24	40	23	52	20	43
株式	9	24	12	23	9	26
コモディティ	10	18	14	20	18	37
合計トレーディング	\$ 59	\$ 106	\$ 70	\$ 104	\$ 85	\$ 140
合計トレーディングおよび信用ポートフォリオ	85	131	93	133	108	158

注：各市場要因の最高および最低の値は異なる営業日終了時におけるものであるため、上記の表から共分散調整を推測することはできません。

次表はICGのVARを示したものです。ただし、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVA、CVAのヘッジ、公正価値オプション貸出金および貸出金ポートフォリオに対するヘッジを除きます。

(単位:百万ドル)	2016年3月31日	
合計 - 一般的なリスクおよび特定のリスクを含むすべての市場リスク要因	\$	56
平均 - 期中	\$	75
最高値 - 期中		99
最低値 - 期中		56

規制VARのバック・テスト

パーゼル に従い、シティは、規制VARモデルの有効性を評価するために、バック・テストを実施することが求められています。規制VARのバック・テストは、99パーセント信頼区間において、日々の1日VARを買持ち損益と比較する処理です（すなわち、ポートフォリオが一日の終わりから翌日まで変更されず、翌日にリプライシングされた場合の損益の影響）。買持ち損益は、前営業日の営業終了時からの対象ポジションの価格変動に起因する日々の時価評価損益を表しています。買持ち損益には、実現トレーディング収益、純利息、手数料および役務収益、1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動は含まれていません。

99パーセント信頼水準に基づき、シティは、買持ち損失が規制VARを上回るのは年に2、3日であると予想します。シティのVARモデルが（短期および長期のボラティリティのうち大きい方を採用し、ボラティリティのファット・テール・スケーリングを行った結果）保守的に調整されていることを鑑みると、シティは、通常の安定した市況では、例外が発生する確率はさらに低いと予想します。市況が不安定な期間には、バック・テストの例外が増える可能性があります。

2016年3月31日現在、過去12ヶ月間に関してシティの規制VARにおいて観察されたバック・テストの例外は、ありませんでした。

[前へ](#) [次へ](#)

カントリー・リスク

シティにおけるカントリー・リスクの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」-「カントリー・リスク」をご参照ください。

新興市場エクスポージャー

シティは、概して、新興市場をラテンアメリカ、アジア（日本、オーストラリアおよびニュージーランドを除きます。）、中東欧、中東およびアフリカの諸国と定義しています。

次表は、2016年3月31日現在のシティコープの主要な新興市場資産を示しています。次表において、貸出金の金額は、概して、借り手の居住地に基づいています。例えば、スイスに本社を置く企業の中国子会社への貸出金は、一般的に中国における貸出金として分類されます。下記では、トレーディング勘定資産および投資有価証券は、概して、証券の発行体または基準となる参照事業体の居住地に基づいて分類されています（表に記載された資産の詳細については、下記の表の注をご参照ください。）。

(単位：十億ドル(比率を除きます。))	2016年3月31日現在					2015年 12月31日 現在	2015年 3月31日 現在	GCBのNCL率 ⁽⁴⁾		
	トレー ディング勘 定資産 ⁽¹⁾	投資有価 証券 ⁽²⁾	法人向け 貸出金 ⁽³⁾	GCB 貸出金 ⁽⁴⁾	合計 ⁽⁵⁾	合計 ⁽⁵⁾	合計 ⁽⁵⁾	2016年度 第1 四半期	2015年度 第4 四半期	2015年度 第1 四半期
メキシコ	\$ 5.4	\$ 16.9	\$ 7.1	\$ 25.4	\$ 54.8	\$ 54.5	\$ 57.9	4.5%	4.7%	5.3%
韓国	1.1	9.6	3.0	19.8	33.5	33.5	37.3	0.4	0.4	0.6
インド	2.5	8.6	9.6	6.2	27.0	26.6	25.5	0.7	0.8	0.7
シンガポール	0.2	6.5	5.1	13.4	25.1	24.4	25.5	0.3	0.3	0.2
ブラジル ⁽⁴⁾	3.6	3.7	14.6	2.1	23.9	21.8	21.6	7.4	12.6	6.3
香港	0.7	5.3	7.3	10.4	23.7	24.6	23.7	0.3	0.7	0.4
中国	2.7	2.5	8.1	4.7	17.9	17.5	17.4	0.5	0.9	1.0
台湾	0.9	1.6	3.7	7.8	14.0	13.1	13.0	0.4	0.4	0.2
ポーランド	1.6	5.4	2.8	1.6	11.4	9.0	8.6	0.7	(1.3)	0.5
マレーシア	1.0	0.7	1.9	4.9	8.5	6.9	7.1	0.7	0.7	0.7
タイ	0.7	1.5	0.8	1.9	4.9	4.2	4.5	2.8	3.2	2.8
コロンビア ⁽⁴⁾	0.2	0.4	2.5	1.7	4.7	4.4	4.2	3.5	3.5	3.5
アラブ首長国連邦	(0.2)	-	3.3	1.3	4.5	4.0	3.6	4.0	3.2	2.2
ロシア	0.5	0.5	2.5	0.9	4.3	4.0	5.7	3.1	3.1	3.0
インドネシア	0.3	1.0	1.6	1.2	4.2	3.7	4.4	3.0	7.8	2.2
トルコ	(0.2)	0.4	3.7	-	3.9	3.2	3.9	-	-	-
アルゼンチン ⁽⁴⁾⁽⁶⁾	0.4	0.4	1.5	0.7	3.0	3.2	3.1	0.7	0.8	1.1
フィリピン	0.5	0.4	0.6	1.1	2.5	2.1	2.5	3.6	3.6	4.6
南アフリカ	(0.2)	0.7	1.4	-	1.9	1.9	3.2	-	-	-
ハンガリー	0.4	0.8	0.6	-	1.8	1.5	1.6	-	-	-

注：四捨五入により、合計が一致しない場合があります。過年度の数値は当期の表示に合わせて修正再表示されています。

- (1) トレーディング勘定資産は純額で記載されており、基準となる参照事業体とその国に所在があるものについては、デリバティブのエクスポージャーを含みます。カウンターパーティーの信用エクスポージャーは含まれません。
- (2) 投資有価証券には、公正市場価値で計上される売却可能証券、および取得原価で計上される満期保有目的証券が含まれます。持分法適用投資は含まれません。
- (3) 法人向け貸出金は、プライベートバンクを除くICG内の実行済貸出金（前受収益控除後）を反映しています。上記の表で開示された実行済貸出金に加えて、シティは、2016年3月31日現在、ICG事業（プライベートバンクを除きます。）を通じて、新興市場の法人顧客に対する未実行約定約340億ドル（これに対し、2015年12月31日現在および2015年3月31日現在はそれぞれ約350億ドルでした。）を有していました。この金額のうち一国で40億ドル超を占める国はありませんでした。ICGのプライベートバンク貸出金については、表に関する下記の説明文をご参照ください。
- (4) 以前発表したとおり、シティのアルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業（ラテンアメリカGCBの一部として計上されていました。）は、2016年度第1四半期からシティ・ホールディングスの一部として計上されています。これは、これらの事業から撤退するシティの意思を反映したものです。上記の表においては、GCB貸出金およびGCBのNCL比率のみが、引き続きこれらのエクスポージャーを反映しています。
- (5) 上記の計算方法に基づく、トレーディング勘定資産、投資有価証券、法人向け貸出金およびGCB貸出金の合計。
- (6) アルゼンチンにおけるシティのエクスポージャーの詳細については、下記をご参照ください。

新興市場のトレーディング勘定資産および投資有価証券

シティは、通常の業務過程において、上記を含め、トレーディング勘定および投資勘定において証券を保有します。トレーディング勘定資産は毎日時価評価され、金額はシティが顧客のニーズに合致した在庫を維持するため変動します。投資有価証券は、基準となる会計上の取扱いに基づき、公正価値または取得原価のいずれかで計上され、主として現地事業体の資産および負債管理プログラムの一部として、または現地の規制要件を遵守するために、保有されます。2016年3月31日現在、上記の表に記載された市場において、シティの投資有価証券の約99パーセントはソブリン債の政府発行体に関連するものでした。

新興市場の個人向け融資

新興市場内のGCBの戦略は、GCB全体の戦略に合致しています。GCBの総合戦略は、対象とする顧客にサービスを提供するために、世界的な事業網を活用することです。リテール・バンクは、新興国の富裕層および大都市における富裕消費者層にとっての重要な銀行を目指しています。クレジットカードおよび一定のリテール市場においては、シティはより広範なセグメントおよび地域の顧客にサービスを提供しています。コマーシャル・バンキング業務は、一般的に、GCBの地域市場において営業する中小企業にサービスを提供しており、シティのグローバルな特性を重視する顧客に重点を置いています。全体として、シティは、様々な経済状況下において、シティの顧客の方が市場全体よりも回復力があると考えています。シティの個人向け事業は、全地域および全商品にわたる、確立したリスク選好枠組みを有しており、この枠組みは、事業戦略および活動を反映して、その戦略および活動から生じる主要なリスクの限度を設定しています。

2016年3月31日現在、GCBは新興市場の借り手に対する残存個人向け貸出金約1,010億ドルを有していました。これは、GCB貸出金合計の約37パーセントに相当し、2015年12月31日からほぼ変動はなく、これに対し、2015年3月31日現在は約1,060億ドル（GCB貸出金合計の約39パーセント）でした。2016年3月31日現在の約1,010億ドルのうち、最も大きい5つの新興市場 - メキシコ、韓国、シンガポール、香港および台湾 - は、GCB貸出金合計の約28パーセントを占めていました。新興市場内では、シティのGCB貸出金の33パーセントが抵当貸付、23パーセントがコマーシャル・バンキング貸出金、25パーセントが個人向け貸出金、19パーセントがクレジットカード貸出金でした（いずれも2016年3月31日現在）。

全体的な個人向け与信の質は、2016年度第1四半期において全体として引き続き安定していました。新興市場における正味貸倒損失は平均貸出金の1.7パーセントであり（これに対し、2015年度第4四半期は1.8パーセント、2015年度第1四半期は1.9パーセントでした。）、シティの目標市場戦略およびリスク選好枠組みに合致していました。

新興市場の法人向け融資

ICGの全体的な戦略に従い、新興市場におけるシティの法人顧客は、通常、シティのグローバル・ネットワークを重視する大規模な多国籍企業です。シティは、これらの顧客との間で、顧客のニーズに合致するキャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM & Aアドバイザリーといった多数の商品による関係を構築することを目指しています。シティは、様々な経済状況下において、シティがターゲットとする法人セグメントがより強い回復力を有しており、関係を基盤とする顧客サービスにより、かかる関係に固有のリスクを効果的に管理することが可能になると考えています。シティは、法人貸付業務に関して、明確に定められたリスク選好枠組み（リスク・ベースの限度額および承認権限ならびにポートフォリオ集中の限界を含みます。）を有しています。シティの法人貸付業務の詳細については、上記「信用リスク」 - 「法人向け与信」をご参照ください。

2016年3月31日現在、新興市場における法人向け貸出金（プライベートバンクを除きます。）は、約990億ドルでした。これは、法人向け貸出金残高合計の約43パーセントに相当します。これに対し、2015年12月31日現在は約980億ドル（法人向け貸出金合計の約44パーセント）、2015年3月31日現在は約1,020億ドル（法人向け貸出金合計の約46パーセント）でした。2016年度第1四半期末現在、一国でシティの法人向け貸出金の6パーセント超を占める新興市場国は存在しませんでした。

2016年3月31日現在、貸出金および未実行貸出約定を含む、シティの新興市場法人向け与信ポートフォリオ（プライベートバンクを除きます。）のうち70パーセント超が、投資適格に格付けされていました。残りの大部分は、シティの内部リスク測定システムおよび方法に基づきBBまたはBと格付けされました。

ICGの一部であり、主に富裕層顧客を対象とするプライベートバンクは、2016年3月31日現在、新興市場において約170億ドルの貸出金を有していました。これは、当該事業部門の貸出金残高合計の約25パーセントに相当し、2015年12月31日から変動はありませんでした。これに対し、2015年3月31日現在は約180億ドル（プライベートバンク貸出金合計の約28パーセント）でした。プライベートバンク貸出金は、通常、流動性のある担保物または不動産によって担保されています。またICGの他の貸出金と同様、プライベートバンクは、その融資業務に関して、明確に定められたリスク選好枠組み（リスク・ベースの限度額および承認権限ならびにポートフォリオ集中の限界を含みます。）を有しています。

2016年度第1四半期の新興市場におけるICG全体の正味貸倒損失は、平均貸出金の0.1パーセントでした。これに対し、2015年度第4四半期は0.2パーセント、2015年度第1四半期は0.0パーセントでした。2016年3月31日現在、未収利息非計上のICG貸出金が発行された新興市場における貸出金合計に占める割合は、若干増加して0.6パーセントとなりました。これに対し、2015年12月31日現在は0.4パーセント、2015年3月31日現在は0.5パーセントでした。

アルゼンチン

シティのアルゼンチンにおけるエクスポージャーの詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスク」 - 「アルゼンチン」をご参照ください。

2016年3月31日現在、シティのアルゼンチン事業に対する純投資額は約756百万ドルでした。これに対し、2015年12月31日現在は、約747百万ドルでした。

2016年3月31日現在、シティのアルゼンチンへの投資に関連する累積為替差損（適格純投資ヘッジ控除後）は、約19.5億ドル（税引前）でした。これは株主持分に計上されました。これに対し、2015年12月31日現在は約18.8億ドル（税引前）でした。累積為替差損は、シティバンクの実質的にすべてのアルゼンチン事業が売却または清算された際に実現されない限り、損益に組み替えられません。

上記のとおり、シティは、アルゼンチンへの純投資における通貨リスクを、可能な範囲で、かつ、慎重にヘッジしています。アルゼンチンへの純投資に対するシティのヘッジ合計は、2016年3月31日現在は約627百万ドルでした（これに対し、2015年12月31日現在は約821百万ドルでした。）。当四半期末現在のヘッジ合計627百万ドルはすべて、ASC 815に基づき純投資ヘッジとして計上される為替先物予約で構成されていました（これに対し、2015年12月31日現在は567百万ドルでした。）。2016年3月31日現在、シティは、不適格な純投資ヘッジを維持していませんでした。

2016年3月31日現在、シティは、シティのアルゼンチンにおいて、主に法人向けおよび個人向けの貸出金、ならびにアルゼンチン中央銀行への預託金および同行が発行した短期手形で構成される第三者資産を合計で約38億ドル有していました（これに対し、2015年12月31日現在は約44億ドルでした。）。これらの資産の大部分は、現地の預金により資金調達されていました。資産合計には、米ドル建て資産約545百万ドルが含まれていました。これに対し、2015年12月31日現在は約918百万ドルでした。米ドル建て資産が前四半期から減少したのは、主にアルゼンチン政府が2015年末に向けて外国為替規制を緩和したためです。

これらの外国為替リスクおよびその他の経済的リスクに加え、広く報道されているとおり、アルゼンチンは米国において、一定の「ホールドアウト」債権者、すなわち2001年のアルゼンチン国債のデフォルトを受けて行われた債務再編における債券の条件変更を受け入れなかった債権者との訴訟に關与しています。2016年4月22日、アルゼンチンは、関連投資家に対する最終的な和解金の支払を行い、米国地方裁判所はアルゼンチンに対する差止命令を取り消しました。これによって「ホールドアウト」訴訟は実質的に終了しました。シティのアルゼンチンは、アルゼンチン政府との懸案の紛争（シティの一定の資本市場業務の停止を含みます。）を解決することが可能となったと考えています。

ベネズエラ

ベネズエラの外国為替規制に関する過去の情報およびシティのベネズエラにおけるエクスポージャーについては、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」 - 「グローバル・リスクの管理」 - 「カントリー・リスク」 - 「ベネズエラ」をご参照ください。

2016年3月10日、ベネズエラにおいて、2種類の外国為替レートを定める新たな外国為替管理規則が施行されました。一つはデフォルト為替レートとなる変動為替レート（DICOMレート）、もう一つはシティが利用することのできない、保護された為替レート（DIPROレート）です。新たな規則により、シティが以前ボリバル建て純金銭資産の再測定に使用していたSICADレートは廃止されました。

ベネズエラの新たな外国為替規制の一定の側面に関しては引き続き不確定要素が存在していますが、シティは2016年度第1四半期から、ボリバル建て収益、費用および純金銭資産の再測定においてDICOMレートを採用しています。その結果、シティは、当四半期中、ICGにおいて約180百万ドルの費用を計上しました。これは、ベネズエラにおけるシティの純投資の事実上すべてを評価損としたことを反映しています。

[前へ](#) [次へ](#)

キャッシュ・フローの状況

営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約です。

(単位：百万ドル)

	第 1 四半期	
キャッシュ・フローの概要	2016年度	2015年度
継続事業の営業活動から生じた正味資金	\$ 144	\$ 2,093
継続事業の投資活動から生じた（に使用した）正味資金	(37,190)	7,595
継続事業の財務活動から生じた（に使用した）正味資金	38,196	(19,852)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	190	(64)
現金および銀行預け金の変動	1,340	(10,228)

2016年度第 1 四半期における継続事業の営業活動から生じた正味資金は144百万ドルで、前年同期比で1,949百万ドル減少しました。

2016年度第 1 四半期における継続事業の投資活動に使用した正味資金は37,190百万ドルで、前年同期比で44,785百万ドル増加しました。

2016年度第 1 四半期における継続事業の財務活動から生じた正味資金は38,196百万ドルで、前年同期比で58,048百万ドル増加しました。

[前へ](#)

[次へ](#)

法人税等

繰延税金資産

シティの繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）の詳細については、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」-「オペレーショナル・リスク」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」-「重要な会計方針および重要な見積り」-「法人税等」、ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。

2016年3月31日現在、シティグループは約463億ドルのDTA純額を計上していました。これは、2015年12月31日現在から約16億ドル減少しています。DTAが減少したのは、その他包括利益の増加およびシティコープにおいて引き続き米国課税所得が発生したことが主な要因でした。

次の表は、表示された各日付現在のシティのDTA純額の残高を要約したものです。2016年3月31日現在のシティのDTA純額のうち、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生したものは、シティの規制資本の算定において100パーセント控除されています。一方、一時的差異から発生したDTAは、10パーセントまたは15パーセントの上限を超える場合は規制資本から控除されています（上記「資本の源泉」をご参照ください）。DTA純額のうち約173億ドルは、2016年3月31日現在のバーゼル の完全実施基準に従い、規制資本の算出において控除されませんでした。シティグループは、必要に応じ、タックスプランニングに基づく行為（サードパーティ・トランザクションを含みます。）を通じて、DTAに係る規制資本の増大を引き続き追求していきます。

税務管轄／項目 (単位：十億ドル)	DTA残高	
	2016年3月31日	2015年12月31日
米国連邦税合計	\$ 43.9	\$ 45.2
外国税合計	2.4	2.6
合計	\$ 46.3	\$ 47.8

実効税率

シティの2016年度第1四半期の実効税率は29.7パーセントでした。これに対し、2015年度第1四半期は30.6パーセントでした。実効税率の低下の大部分は、当四半期の税引前利益の水準が低下したことを反映しています。

開示統制および開示手続

シティの開示統制および開示手続は、1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）に基づき開示が要求される情報が確実に記録され、処理され、要約され、SECの規則および様式に規定された期間内に報告されるようにすることを目的としています。これは、必要な開示について適時に意思決定ができるように、シティがSECへの提出書類の中で開示することを要求されている情報が蓄積され、必要に応じて最高経営責任者（以下「CEO」といいます。）および最高財務責任者（以下「CFO」といいます。）をはじめとする経営陣に通知されることを含みますが、これらに限定されません。

シティの開示委員会は、CEOおよびCFOがシティの開示統制および開示手続を考案し、設定し、維持し、その有効性を評価する責務を果たすことを支援します。開示委員会は、とりわけ、開示統制および開示手続を監視し、維持し、実施する責務を負っており、CEOおよびCFOの監督および監視に従います。

シティの経営陣は、シティのCEOおよびCFOの参加を得て、2016年3月31日現在のシティグループの開示統制および開示手続（1934年米国証券取引所法に基づくルール13a-15(e)において定義されています。）の有効性について評価しており、この評価に基づき、CEOおよびCFOは、同日現在においてシティグループの開示統制および開示手続は有効であると結論づけました。

イラン脅威削減およびシリア人権法第219条に基づく開示

2012年イラン脅威削減およびシリア人権法第219条（これにより1934年米国証券取引所法（改正を含みます。）に第13条(r)が加えられました。）に基づき、シティは、自社またはその関連会社が、イランに関連する（または米国法に基づく制裁措置の対象である人物もしくは事業体との）一定の活動または取引であることを知ってこれに従事したか否かを、その年次報告書または場合により四半期報告書において開示しなければなりません。当該開示は、当該活動または取引が適用ある法律に従って行われた場合でも、原則として行う必要があります。シティには、2016年度第1四半期に関して、同法第219条に基づいて報告義務のある活動はありません。

将来予想に関する記述

本四半期報告書における一定の記載事項（上記の「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」の記載を含みますが、これに限定されません。）は、1995年米国民証券訴訟改革法における「将来予想に関する記述」です。また、シティグループは、SECに提出または提供した他の文書の中で将来予想に関する記述を行う場合があります、また経営陣がアナリスト、投資家、メディアの代表者等に対して口頭で将来予想に関する記述を行う場合があります。

将来予想に関する記述は、一般的に、過去の事実に基づくものではなく、むしろ将来の出来事に関する当四半期末におけるシティグループおよび経営陣の考えを表しています。かかる記述は「～と考えます（believe）」、「～と期待します（expect）」、「～と予想しています（anticipate）」、「～を意図しています（intend）」、「～と見積もります（estimate）」、「増加することがあります（may increase）」、「変動することがあります（may fluctuate）」等の語句や類似の表現、または「～する予定です（will）」、「～すべきです（should）」、「～するつもりです（would）」、「～となる可能性があります（could）」等の未来もしくは条件を示す表現によって識別することができます。

かかる記述は、経営陣による現時点での予測に基づいており、リスク、不確実性または状況の変化の影響を受けます。実際の業績ならびに資本その他財政状態は、様々な要因（上記の各事業に関する個別の議論および経営成績の分析、ならびに有価証券報告書に含まれる注意事項、有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 事業等のリスク」-「リスク要因」に記載する要因、ならびに以下に概説するリスクおよび不確実性を含みますが、これらに限定されません。）によって、かかる記述に含まれるものとは大きく異なる可能性があります。

- ・シティの2016年度の包括的資本分析およびレビュー（CCAR）の提出およびドッド・フランク法に基づいて要求される監督当局によるストレス・テストの連邦準備制度理事会によるレビューの結果、ならびにかかるレビューが、株主に資本を還元するシティの能力およびシティに対する市場の認識に及ぼしうる潜在的な影響
- ・連邦準備制度理事会およびFDICによるシティの2015年度の年次破綻処理計画提出のレビューの結果として、連邦準備制度理事会およびFDICにより特定された問題点にシティが十分対処することができるかどうか
- ・シティが米国においておよび世界的に直面する進行中の規制上の変更および不確実性（単一カウンターパーティー与信制限に関する連邦準備制度理事会の最近の提案の結果によるものを含みます。）、ならびにこれらの変更および不確実性がシティの事業、経営成績、財政状態、戦略または組織構造、ならびに法令遵守に係るリスクおよび費用に及ぼす潜在的な影響
- ・シティのリボルピング・ホーム・エクイティ与信枠（リボルピングHELOC）が引き続き「リセット」されること、特に金利が引き続き上昇することが（またそうなった場合に）、シティの延滞率、貸倒引当金、正味貸倒損失および経営成績全体に及ぼす潜在的な影響

- ・マクロ経済および地政学上の課題ならびに不確実性（エネルギーおよびその他の商品価格の継続的低下ならびに英国がEUに残留するかについての投票の結果によるものを含みます。）が、シティの事業、与信費用ならびに経営成績全体および財政状態に及ぼす潜在的な影響
- ・シティが新興市場において大きなプレゼンスを確立しているために直面している種々のリスク（特に、外国為替管理および社会政治上の不安定性ならびに法令遵守および規制に係るリスクおよび費用の増加を含みます。）
- ・米国政府およびその機関に対するシティの信用リスクならびにシティが金融サービス業界のカウンターパーティーと大量の取引を行っていることから生じる市場リスクといったリスクの集中が、シティのヘッジ戦略および経営成績に及ぼす可能性がある潜在的な影響
- ・連邦準備制度理事会の総損失吸収能力（TLAC）提案から生じる不確実性ならびにシティおよびその流動性に係る管理に対する潜在的な経営上の困難（残存する長期債務が新規制の対象外となる可能性に関する不確実性およびシティの流動性ニーズの見積りに対する潜在的な影響を含みます。）
- ・特に市場の混乱および政府の財政・金融政策ならびに規制の変更（TLAC提案等）を含む外部要因が、シティの流動性および／または資金調達コストに及ぼす潜在的な影響
- ・シティまたは1社以上のより重要な子会社または発行体の格付けの引下げが、シティの資金調達、流動性、およびその一部の事業の業績に及ぼす影響
- ・シティが共通ブランドおよび自社クレジットカードの取引関係を維持し、当該取引関係を同様の条件で更新することができないこと、または特定の小売業者もしくは加盟店の経営上の困難が、シティの経営成績または財政状態に及ぼす潜在的な影響
- ・絶えず進化するサイバーセキュリティまたはその他の技術上のリスクの増大がシティに及ぼす潜在的な影響（顧客の機密情報の窃盗、喪失、悪用または開示、シティの評判の低下、シティが負担する追加費用、規制上の罰金、訴訟を提起される危険性および経済的損失を含みます。）
- ・シティが、DTA（その要素である外国税額控除を含みます。）の活用を継続し、それによってDTAがシティの規制資本に及ぼす悪影響を軽減できるかどうか（シティのその他包括利益累計額（AOCI）の変動によるものを含みます。）
- ・シティが対象となる広範囲に及ぶ税法に対するその解釈または適用（源泉徴収義務に関するものを含みます。）が、関連する政府機関のものと異なる場合に、シティに及ぼす潜在的な影響
- ・米国、特定の州、地方もしくは海外の法域における法人税率が引き下げられた場合、または米国の税制に対するその他の変化がシティのDTAの価値および経営成績に及ぼす影響
- ・シティのリスク・モデル（パーゼルのリスク加重資産モデルを含みます。）が有効でないか、または変更もしくは強化を要する場合に、シティの経営成績ならびに／または規制資本および自己資本比率に及ぼす潜在的な影響
- ・シティがその事業または業務の特定分野への投資を引き続き成功させると同時に、全体的な費用水準を管理することができるかどうか
- ・シティが、シティ・ホールディングスの段階的縮小を継続し、それによってシティの規制資本に対する悪影響を軽減し、またシティ・ホールディングスを2016年度において少なくとも「採算が合う」状態に維持することができるかどうか

- ・何らかの理由でシティが能力の高い従業員を雇用し確保しておくことができない場合に、シティのパフォーマンス（その競争上の地位および事業を効果的に管理し、戦略の実行を継続する能力を含みます。）に及ぼす潜在的な影響
- ・シティの財務諸表における仮定または見積りが不正確であること、ならびに財務会計および報告に係る基準または解釈に対する継続中の変更が、シティの財政状態および経営成績ならびにその記録および報告の方法に及ぼす影響
- ・シティが対象となっている法令遵守に関する要件およびリスクの高まり（風評リスクおよび法的リスクを含みます。）、ならびに法令遵守費用の増加がシティの費用管理および投資へのイニシアチブに及ぼす影響
- ・シティが対象となっているまたはいつでも対象となりうる広範な法的および規制上の手続、調査ならびにその他の取調べの結果（特に、求められる救済手段の厳格さの増大およびかかる結果から生じるシティに対する潜在的な付随的帰結を考えた場合）
- ・バーゼル銀行監督委員会および／または米国の銀行監督機関によって提案または採択された規制資本枠組みの様々な側面の潜在的な変更（市場リスク（いわゆる「トレーディング勘定の抜本的見直し」によるものを含みます。）、オペレーショナル・リスクおよび信用リスクに関するもの等）、ならびにかかる変更がシティの規制資本比率および／またはその構成要素に及ぼしうる影響
- ・米国財務省が最近提案した米国連邦税法第385条の変更が、シティの関係会社間の借入業務に及ぼす潜在的な影響

シティグループによってまたはシティグループを代表して行われた将来予想に関する記述は、記述が行われた時点のものに過ぎず、シティは、かかる記述が行われた日より後に発生した状況または事由の影響を反映するために将来予想に関する記述を更新することを約束するものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 対処すべき課題

本書に記載されたもののほかには、当四半期連結累計期間中において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更はなく、または新たに事業上および財務上の対処すべき課題は生じておりません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数の著しい増加又は減少

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績における著しい変動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備の状況

当四半期連結累計期間中において重要な異動はありませんでした。

[前へ](#)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2016年3月31日現在)

種類	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	30,000,000	710,120	29,289,880
普通株式	6,000,000,000	3,099,482,042	2,900,517,958(注)

(注) 普通株式の未発行株式数には、(i)ストック・オプションの行使により発行可能な普通株式6,633,478株、(ii)2009年1月に米国財務省に対して発行され、2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した255,033,142個のワラント(以下「1月ワラント」といいます。)の行使により発行可能な普通株式25,503,314株および(iii)2008年10月に米国財務省に対して発行され、2011年1月31日頃に米国財務省が公に売却した210,084,034個のワラント(以下「10月ワラント」といいます。)の行使により発行可能な普通株式21,008,403株が含まれます。

【発行済株式】

(2016年3月31日現在)

記名・無記名の別 及び額面・無額面 の別	種類 ⁽²⁾	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容 ⁽²⁾
記名式額面 1.00ドル	優先株式	710,120		
	- シリーズAA	3,870	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズE	4,850	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズA	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズB	30,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズC	23,000	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズD	50,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズJ	38,000	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズK	59,800	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズL	19,200	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
	- シリーズM	70,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズN	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズO	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズP	80,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズQ	50,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズR	60,000	該当ありません。	注記(3)および(5)
	- シリーズS	41,400	ニューヨーク証券 取引所	注記(3)および(5)
記名式額面 0.01ドル	普通株式	3,099,482,042	ニューヨーク証券 取引所 メキシコ証券取引 所 東京証券取引所	注記(4)

(1) 四捨五入により、合計が一致しない場合があります。

(2) 1月ワラントおよび10月ワラントは、行使価額修正条項付新株予約権付社債券です。それぞれの特質は以下のとおりです。

(1) 1月ワラント(本(1)項において、以下「本ワラント」といいます。)

() 本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。株価の下落により本ワラントの行使により発行可能な普通株式数が増加することはありません。

- () 本ワラントの行使価格は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。

行使価格を現金で支払うことはできません。行使価格は、シティグループが、本ワラントの行使により発行可能な普通株式数のうち、行使されたワラントの行使価格の総額に相当する株式数を差し引くことにより支払われます。この株式数は、本ワラントが行使され、ワラント代理人に通知が交付された取引日における普通株式の市場価格を参照して決定されます。本ワラントが行使され、行使価格が行使により発行可能な株式の価値を上回る場合は、シティグループが本ワラント保有者に対して支払うべき金額は発生しません。

- () 上記()および()により、本ワラントの行使価格の下限および本ワラントの行使により発行可能な普通株式数の上限について、特段の定めはありません。
- () 本ワラントの全額の繰上償還またはシティグループによる全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- () 本ワラントに表示された権利の行使に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
- () シティグループの株券の売買に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。

(2) 10月ワラント(本(2)項において、以下「本ワラント」といいます。)

- () 本ワラントの行使により発行可能な普通株式数は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。株価の下落により本ワラントの行使により発行可能な普通株式数が増加することはありません。

- () 本ワラントの行使価格は、普通株式の株式分割、再分割、再分類または結合、現金配当またはその他の分配、比例配分による普通株式の買戻し、および合併、新設合併、法定株式交換またはシティグループ株主の承認を要する類似取引等一定の事由が発生した場合に行われる、一定の調整に服します。

行使価格を現金で支払うことはできません。行使価格は、シティグループが、本ワラントの行使により発行可能な普通株式数のうち、行使されたワラントの行使価格の総額に相当する株式数を差し引くことにより支払われます。この株式数は、本ワラントが行使され、ワラント代理人に通知が交付された取引日における普通株式の市場価格を参照して決定されます。本ワラントが行使され、行使価格が行使により発行可能な株式の価値を上回る場合は、シティグループが本ワラント保有者に対して支払うべき金額は発生しません。

- () 上記()および()により、本ワラントの行使価格の下限および本ワラントの行使により発行可能な普通株式数の上限について、特段の定めはありません。
- () 本ワラントの全額の繰上償還またはシティグループによる全部の取得を可能とする旨の条項はありません。
- () 本ワラントに表示された権利の行使に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。
- () シティグループの株券の売買に関する事項についての本ワラント保有者との間の取決めはありません。

- (3) 上記の優先株式の内容の概要は以下のとおりです。なお、2016年4月25日に優先株式シリーズTを発行しています。

(1) 優先株式シリーズAA (本 (1) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、1株当たりの優先残余財産分配額25,000ドルにつき年8.125パーセントの割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて行います。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日（以下に定義されます。）から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつ支払われるか、または配当が宣言され、かつその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

(ii) 配当支払日

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対する金銭の配当を、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日の四半期ごとに後払いします（以下それぞれを「配当支払日」といいます。）。配当が支払われるべき日が営業日^(注)ではない場合、翌営業日に支払われます（遅延利息は支払われません。）。ただし、かかる翌営業日が翌暦年となる場合は、前営業日に支払われます。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、その範囲において）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。以下の場合を除き、本優先株式は、2018年2月15日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年2月15日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

2023年2月15日に先立つ本優先株式の償還は、下記(v)記載の制限に服し、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

(v) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、(iii)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

(vi) 新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(vii) 順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(2) 優先株式シリーズE(本(2)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合、シティグループは本優先株式に対し、(i)発行日から2018年4月30日まで(同日を含みません。))については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率8.40パーセントの割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年4月30日および10月30日に行い、(ii)2018年4月30日以降(同日を含みます。))については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき(a)3ヶ月LIBOR+4.0285パーセントと(b)7.7575パーセントのいずれか高い方を年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2018年7月30日とします。))に行います(上記各支払日を、以下「配当支払日」といいます。))。

本優先株式に対する配当は累積しません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は発生せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。))次の配当支払日まで(同日を含みません。))の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。))初回の配当支払日まで(同日を含みません。))の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が発行日から2018年4月30日まで(同日を含みません。))の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2018年4月30日以降(同日を含みます。))の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2018年4月30日まで(同日を含みます。))の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる遅延につき利息その他の支払は発生しません。2018年4月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

一定の例外を除き、本優先株式が残存する限り、配当支払日につき残存する本優先株式すべてに対して全額の配当が宣言され、かつ支払われるか、または配当が宣言され、かつその支払に十分な金額がそのときに終了する配当期間のために積み立てられていない限り、シティグループおよびその子会社は、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、それに劣後するシティグループの株式につき配当宣言もしくは支払、分配、償還、買取、取得もしくは残余財産分配を行わず、またはこれらに関する保証に係る支払を行いません。

(ii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資産から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、1株当たり25,000ドルの残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、その範囲において)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かつ本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。本優先株式は、2018年4月30日の配当支払日より前に償還することはできません。

シティグループは、2018年4月30日またはその後の配当支払日において、かかる配当支払日につき本優先株式に対する全額の配当の支払を宣言した場合、本優先株式の全部または一部を、1株当たり25,000ドルに相当する償還価格により償還することができます。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。本優先株式の保有者は、償還請求権を有しません。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)一定の配当の遅滞の場合、(ii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、(iii)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv)デラウェア法により明確に要求される場合を除き、議決権を有しません。

(v) 新株引受権および転換権

本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(vi) 順位

本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先し、他のシリーズの優先株式と同順位です。

(3) 優先株式シリーズ A (本 (3) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2023年1月30日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年1月30日および7月30日に行い(初回を2013年7月30日とします。) (長期初回配当期間)、(ii) 2023年1月30日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 4.068パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日(初回を2023年4月30日とします。) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日以降(同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年1月30日まで(同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年1月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年1月30日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4) 優先株式シリーズB（本（4）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2023年2月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.90パーセント（年間預託株式1株当たり59.00ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い（初回を2013年8月15日とします。）（長期初回配当期間）、（ii）2023年2月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.23パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2023年5月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年2月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年2月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2023年2月15日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズC5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

（vi）新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

（5）優先株式シリーズC（本（5）項において、以下「本優先株式」といいます。）

（i）配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.80パーセント（年間預託株式1株当たり1.45ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年1月22日、4月22日、7月22日および10月22日（初回を2013年7月22日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2018年4月22日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.40%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(6) 優先株式シリーズD（本（6）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2023年5月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.350パーセント（年間預託株式1株当たり53.50ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い（初回を2013年11月15日とします。）、（ii）2023年5月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.466パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2023年8月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年5月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日にならず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2023年5月15日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC5.80%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

（vi）新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

（7）優先株式シリーズJ（本（7）項において、以下「本優先株式」といいます。）

（i）配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2023年9月30日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率7.125パーセント（年間預託株式1株当たり1.78125ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月30日、6月30日、9月30日および12月30日に行い（初回を2013年12月30日とします。）、（ii）2023年9月30日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.040パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日（初回を2023年12月30日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年9月30日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年9月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年9月30日以降(同日を含みます。)の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。)を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)に償還日まで(同日を含みません。)に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。)を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならない。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(8) 優先株式シリーズK（本（8）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2023年11月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント（年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日に行い（初回を2014年2月15日とします。）、（ii）2023年11月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.130パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、各配当支払日（初回を2024年2月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年11月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日にとならず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2023年11月15日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならない。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.400%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

（vi）新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

（9）優先株式シリーズL（本（9）項において、以下「本優先株式」といいます。）

（i）配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント（年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日（初回を2014年5月12日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2019年2月12日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(10) 優先株式シリーズM（本（10）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2024年5月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント（年間預託株式1株当たり63.00ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日（以下それぞれを「配当支払日」といいます。）に行い（初回を2014年11月15日とします。）、（ii）2024年5月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.423パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2024年8月15日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2024年5月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2024年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2024年5月15日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.400%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

（vi）新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

（11）優先株式シリーズN（本（11）項において、以下「本優先株式」といいます。）

（i）配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2019年11月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.800パーセント（年間預託株式1株当たり58.00ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い（初回を2015年5月15日とします。）、（ii）2019年11月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.093パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2020年2月15日とします。）に行います（以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。）。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2019年11月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2019年11月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2019年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2019年11月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制) の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの) として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。) の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。) と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(12) 優先株式シリーズO (本(12)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2020年3月27日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.875パーセント(年間預託株式1株当たり58.75ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年3月27日および9月27日に行い(初回を2015年9月27日とします。)、(ii) 2020年3月27日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.059パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年3月27日、6月27日、9月27日および12月27日(初回を2020年6月27日とします。) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年3月27日以降(同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年3月27日まで(同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年3月27日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年3月27日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(13) 優先株式シリーズP (本(13)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2025年5月15日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年11月15日とします。)、(ii) 2025年5月15日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.905パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2025年8月15日とします。) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日以降(同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2025年5月15日まで(同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2025年5月15日以後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2025年5月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(14) 優先株式シリーズQ (本(14)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2020年8月15日まで(同日を含みません。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。) の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2016年2月15日とします。)、(ii) 2020年8月15日以降(同日を含みます。) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.095パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年11月15日とします。) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。)。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から(同日を含みます。) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日以降(同日を含みます。) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年8月15日まで(同日を含みます。) の配当支払日が営業日^(注)ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。)。

(注)「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年8月15日以降(同日を含みます。) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由^(注)から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。) に償還日まで(同日を含みません。) に宣言済みかつ未払いの配当(宣言されていない配当は累積しません。) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限りです。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）およびシリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(15) 優先株式シリーズR（本（15）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、(i) 本優先株式の発行日から2020年11月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.125パーセント（年間預託株式1株当たり61.25ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年5月15日および11月15日に行い（初回を2016年5月15日とします。）、(ii) 2020年11月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 4.478パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2021年2月15日とします。）に行います（以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。）。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年11月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日にとならず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2020年11月15日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払いの場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならない。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE8.40%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE優先株式」といいます。）、シリーズA5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズC5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズL6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズN5.800%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN優先株式」といいます。）、シリーズO5.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）およびシリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE優先株式、シリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズC優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズL優先株式、シリーズM優先株式、シリーズN優先株式、シリーズO優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズS優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

（vi）新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

（16）優先株式シリーズS（本（16）項において、以下「本優先株式」といいます。）

（i）配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント（年間預託株式1株当たり1.575ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払いにて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日（初回を2016年5月12日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。いずれかの配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2021年2月12日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注)「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i)本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii)本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii)本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり25ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限り、)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i)デラウェア法により明確に要求される場合、(ii)一定の配当の不払いの場合、(iii)シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv)本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならないとします。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）およびシリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4) 普通株式の内容の概要は以下のとおりです。

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限りません。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数シリーズの発行済優先株式の条項のみに関わる基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）の一切の変更に関しては、書換基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当金が全額支払われたことを条件として、取締役会が随時決定する配当を受領する権利を有します。シティグループの発行済普通株式に対する配当は、残存する発行済優先株式に対するシティグループの義務に従って行われなければならないことになります。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、シティグループの任意的もしくは強制的清算、解散または消滅の場合には、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当が全額支払われたことを条件として、その持株数に応じてシティグループの分配可能なすべての残余財産の分配を受ける権利を有します。

- (5) 普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、（i）一定の配当の遅滞の場合、（ii）シティグループの優先株式の発行または授権に関する場合、（iii）優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および（iv）法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

1月ワラント：該当事項はありません。

10月ワラント：該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式（2015年12月31日から2016年3月31日）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 ^(注) (百万ドル(百万円))	資本金残高 ^(注) (百万ドル(百万円))	摘要
2015年12月31日	-	3,099,482	-	\$108,319 (¥ 11,737,447)	
2016年1月1日から 2016年3月31日	0	-	\$(660) (¥ (71,518))	-	従業員福利制度
2016年1月1日から 2016年3月31日	0	-	\$(31) (¥ (3,359))	-	優先株式発行費用
2016年1月1日から 2016年3月31日	0	-	\$(7) (¥ (759))	-	その他
2016年3月31日	-	3,099,482	-	\$107,621 (¥ 11,661,812)	

（注） 普通株式資本金のドル金額および円金額には普通株式の額面額および株式払込剰余金の両方を含みます。

新株予約権

(1) ストック・オプション

(a) 新株予約権の残高：6,633,478個

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：68.02ドル（7,371円）（加重平均行使価格）

(c) 資本組入額：該当ありません。

(2) 1月ワラント

(a) 新株予約権の残高：255,033,142個（普通株式25,503,314株が発行可能）

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：106.10ドル（11,497円）

(c) 資本組入額：5億ドル

(d) 失効日：2019年1月4日

(3) 10月ワラント

(a) 新株予約権の残高：210,084,034個（普通株式21,008,403株が発行可能）

(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：178.50ドル（19,342円）

(c) 資本組入額：13億ドル

(d) 失効日：2018年10月28日

優先株式（2015年12月31日から2016年3月31日）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 (百万ドル(百万円))	資本金残高 (百万ドル(百万円))	摘要
2015年12月31日	-	669	-	\$16,718 (¥ 1,811,562)	
2016年2月2日	41	710	\$1,035 (¥ 112,153)	\$17,753 (¥ 1,923,715)	優先株式シリーズ Sの発行
2016年3月31日	-	710	-	\$17,753 (¥ 1,923,715)	

(4) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

2【役員の状況】

(1) 取締役および指名された執行役員

シティグループの新任取締役および指名された執行役員
該当ありません。

シティグループの退任取締役および指名された執行役員
該当ありません。

シティグループの取締役および指名された執行役員の役職異動
該当ありません。

異動後のシティグループの取締役および指名された執行役員の男女別人数および女性の比率
該当ありません。

(2) その他の業務執行役員（上記「(1) 取締役および指名された執行役員」に記載したものを除きます。）

シティグループのその他の新任業務執行役員
該当ありません。

シティグループのその他の退任業務執行役員
該当ありません。

シティグループのその他の業務執行役員の役職異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）は、1934年米国証券取引所法に基づき、四半期報告書フォーム10-Qを本国において開示しています。2016年12月31日に終了する事業年度の第1四半期（2016年1月1日から2016年3月31日まで）に係る四半期報告書フォーム10-Qに含まれる英文四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則および米国証券取引委員会のレギュレーションS-Xに準拠して作成したものです。本書に記載されているシティグループの四半期連結財務諸表は、2016年度第1四半期に係るフォーム10-Qに掲載されている四半期連結財務諸表（未監査）をもとに翻訳、作成したものです。

「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」といいます。）第85条第1項の規定に基づき、上記英文四半期連結財務諸表の和文翻訳を本書に記載しました。

シティグループの英文四半期連結財務諸表は、米ドルで表示されています。以下の主要な計数についての米ドル金額の日本円への換算は、「四半期財務諸表等規則」第88条の規定に基づき、2016年5月12日東京時間午前9時55分、シティバンク銀行株式会社発表のCitiFXベンチマークレートである1米ドル＝108円36銭の換算レートで計算したものです。

シティグループの採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては「3 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

シティグループの四半期連結財務諸表は独立登録会計事務所または日本の公認会計士による監査を受けていません。

1 【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
3月31日に終了した3ヶ月間

	2016年		2015年	
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	百万ドル	億円	百万ドル	億円
収益				
受取利息	\$ 14,167	¥ 15,351	\$ 14,600	¥ 15,821
支払利息	2,940	3,186	3,028	3,281
純利息収益	\$ 11,227	¥ 12,166	\$ 11,572	¥ 12,539
役務収益および手数料	\$ 2,463	¥ 2,669	\$ 3,170	¥ 3,435
自己勘定取引	1,840	1,994	1,971	2,136
管理手数料およびその他信託手数料	811	879	962	1,042
投資売却実現利益（正味）	186	202	307	333
投資の一時的でない減損損失				
減損損失総額	(465)	(504)	(72)	(78)
控除：その他包括利益累計額で認識した減損	—	—	—	—
損益計上減損損失（正味）	\$ (465)	¥ (504)	\$ (72)	¥ (78)
受取保険料	\$ 264	¥ 286	\$ 497	¥ 539
その他収益	1,229	1,332	1,329	1,440
利息以外の収益合計	\$ 6,328	¥ 6,857	\$ 8,164	¥ 8,847
支払利息控除後収益合計	\$ 17,555	¥ 19,023	\$ 19,736	¥ 21,386
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当				
貸倒引当金繰入額	\$ 1,886	¥ 2,044	\$ 1,755	¥ 1,902
給付ならびに請求に対する引当	88	95	197	213
未実行貸出約定に関する貸倒引当金繰入（戻入）額	71	77	(37)	(40)
貸倒引当金繰入額および給付ならびに請求に対する引当合計	\$ 2,045	¥ 2,216	\$ 1,915	¥ 2,075
営業費用				
報酬および福利費	\$ 5,556	¥ 6,020	\$ 5,520	¥ 5,981
施設および設備費	651	705	709	768
技術・通信費	1,649	1,787	1,600	1,734
広告およびマーケティング費	390	423	392	425
その他の営業費用	2,277	2,467	2,663	2,886
営業費用合計	\$ 10,523	¥ 11,403	\$ 10,884	¥ 11,794
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 4,987	¥ 5,404	\$ 6,937	¥ 7,517
法人税等	1,479	1,603	2,120	2,297
継続事業からの利益	\$ 3,508	¥ 3,801	\$ 4,817	¥ 5,220
非継続事業				
非継続事業からの損失	\$ (3)	¥ (3)	\$ (8)	¥ (9)
売却益	—	—	—	—
法人税等便益	(1)	(1)	(3)	(3)
非継続事業からの損失（税引後）	\$ (2)	¥ (2)	\$ (5)	¥ (5)
非支配持分控除前当期利益	\$ 3,506	¥ 3,799	\$ 4,812	¥ 5,214
非支配持分	5	5	42	46
シティグループ当期利益	\$ 3,501	¥ 3,794	\$ 4,770	¥ 5,169

シティグループ・インクおよび子会社
3月31日に終了した3ヶ月間

	2016年				2015年			
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く）	ドル		円		ドル		円	
基本1株当たり利益⁽¹⁾								
継続事業からの利益	\$	1.11	¥	120	\$	1.51	¥	164
非継続事業からの損失（税引後）		—		—		—		—
当期利益	\$	1.10	¥	119	\$	1.51	¥	164
普通株式加重平均残高（百万株）		2,943.0				3,034.2		
希薄化後1株当たり利益⁽¹⁾								
継続事業からの利益	\$	1.11	¥	120	\$	1.51	¥	164
非継続事業からの損失（税引後）		—		—		—		—
当期利益	\$	1.10	¥	119	\$	1.51	¥	164
調整後普通株式加重平均残高（百万株）		2,943.1				3,039.3		

(1) 四捨五入により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(2) 連結包括利益計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
3月31日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
非支配持分控除前当期利益	\$ 3,506	¥ 3,799	\$ 4,812	¥ 5,214
加算：シティグループのその他包括利益（損失）				
投資有価証券未実現損益の正味変動（税引後）	\$ 2,034	¥ 2,204	\$ 591	¥ 640
債務評価調整（DVA）の正味変動（税引後） ⁽¹⁾	193	209	—	—
キャッシュ・フロー・ヘッジによる正味変動（税引後）	317	344	86	93
給付制度債務調整額（税引後）	(465)	(504)	(90)	(98)
外貨換算調整額の正味変動（税引後およびヘッジ控除後）	654	709	(2,062)	(2,234)
シティグループのその他包括利益（損失）合計	\$ 2,733	¥ 2,961	\$ (1,475)	¥ (1,598)
非支配持分控除前包括利益合計	\$ 6,239	¥ 6,761	\$ 3,337	¥ 3,616
控除：非支配持分に帰属する当期利益	5	5	42	46
シティグループの包括利益	\$ 6,234	¥ 6,755	\$ 3,295	¥ 3,570

(1) 2016年1月1日付で、シティグループは、ASU第2016-01号の「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」の修正のうち、公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを早期適用しました。したがって、2016年度第1四半期より、これらの負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（DVA）の変動に関する部分は「その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）」に反映されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(3) 連結貸借対照表（未監査）

単位：百万ドル	シティグループ・インクおよび子会社			
	2016年3月31日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
資産				
現金および銀行預け金（分別金およびその他預金を含む）	\$ 22,240	¥ 24,099	\$ 20,900	¥ 22,647
銀行預け金	136,049	147,423	112,197	121,577
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券（2016年3月31日現在の 公正価値で評価された141,780百万ドルおよび2015 年12月31日現在の公正価値で評価された137,964百 万ドルを含む）	225,093	243,911	219,675	238,040
ブローカレッジ債権	35,261	38,209	27,683	29,997
トレーディング勘定資産（債権者に対する差入れ、 2016年3月31日現在 - 99,314百万ドルおよび2015 年12月31日現在 - 92,123百万ドルを含む）	273,747	296,632	249,956	270,852
投資：				
売却可能（債権者に対する差入れ、2016年3月31 日現在 - 10,174百万ドルおよび2015年12月31日 現在 - 10,698百万ドルを含む）	308,774	334,588	299,136	324,144
満期保有目的（債権者に対する差入れ、2016年3 月31日現在 - 2,814百万ドルおよび2015年12月 31日現在 - 3,630百万ドルを含む）	36,890	39,974	36,215	39,243
市場性のない持分有価証券（2016年3月31日現在 の公正価値で評価された2,044百万ドルおよび 2015年12月31日現在の公正価値で評価された 2,088百万ドルを含む）	7,588	8,222	7,604	8,240
投資合計	\$ 353,252	¥ 382,784	\$ 342,955	¥ 371,626
貸出金：				
個人向け貸出金（2016年3月31日現在の公正価値 で評価された33百万ドルおよび2015年12月31日 現在の公正価値で評価された34百万ドルを含 む）	317,900	344,476	325,785	353,021
法人向け貸出金（2016年3月31日現在の公正価値 で評価された4,760百万ドルおよび2015年12月 31日現在の公正価値で評価された4,971百万ド ルを含む）	300,924	326,081	291,832	316,229
貸出金（前受収益控除後）	\$ 618,824	¥ 670,558	\$ 617,617	¥ 669,250
貸倒引当金	(12,712)	(13,775)	(12,626)	(13,682)
貸出金合計（正味）	\$ 606,112	¥ 656,783	\$ 604,991	¥ 655,568
のれん	22,575	24,462	22,349	24,217
無形資産（MSRを除く）	3,493	3,785	3,721	4,032
抵当貸付サービシング権（MSR）	1,524	1,651	1,781	1,930
その他資産（2016年3月31日現在の公正価値で評価 された7,063百万ドルおよび2015年12月31日現在の 公正価値で評価された6,121百万ドルを含む）	121,621	131,789	125,002	135,452
資産合計	\$ 1,800,967	¥ 1,951,528	\$ 1,731,210	¥ 1,875,939

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の特定の資産を示しています。下記の資産には、次のページに表示された連結VIEの債務弁済のみに使用することができる資産が含まれています。また、これら資産はその債務額を超過しています。さらに、下記の資産には、連結VIEの第三者に対する資産のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。

単位：百万ドル	2016年3月31日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産				
現金および銀行預け金	\$ 153	¥ 166	\$ 153	¥ 166
トレーディング勘定資産	601	651	583	632
投資	5,162	5,594	5,263	5,703
貸出金（前受収益控除後）				
個人向け貸出金	54,889	59,478	58,772	63,685
法人向け貸出金	22,047	23,890	22,008	23,848
貸出金（前受収益控除後）	\$ 76,936	¥ 83,368	\$ 80,780	¥ 87,533
貸倒引当金	(2,013)	(2,181)	(2,135)	(2,313)
貸出金合計（正味）	\$ 74,923	¥ 81,187	\$ 78,645	¥ 85,220
その他資産	198	215	150	163
連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産 合計	\$ 81,037	¥ 87,812	\$ 84,794	¥ 91,883

シティグループ・インクおよび子会社

単位：百万ドル（ただし、株数および1株当たりの金額を除く）	2016年3月31日現在 （未監査）		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
負債				
米国内無利子預金	\$ 138,153	¥ 149,703	\$ 139,249	¥ 150,890
米国内利付預金（2016年3月31日現在の公正価値で評価された856百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された923百万ドルを含む）	284,969	308,792	280,234	303,662
米国外無利子預金	77,865	84,375	71,577	77,561
米国外利付預金（2016年3月31日現在の公正価値で評価された711百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された667百万ドルを含む）	433,604	469,853	416,827	451,674
預金合計	\$ 934,591	¥ 1,012,723	\$ 907,887	¥ 983,786
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券（2016年3月31日現在の公正価値で評価された37,585百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された36,843百万ドルを含む）	157,208	170,351	146,496	158,743
ブローカレッジ債務	58,257	63,127	53,722	58,213
トレーディング勘定負債	136,146	147,528	117,512	127,336
短期借入金（2016年3月31日現在の公正価値で評価された1,376百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された1,207百万ドルを含む）	20,893	22,640	21,079	22,841
長期債務（2016年3月31日現在の公正価値で評価された27,103百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された25,293百万ドルを含む）	207,835	225,210	201,275	218,102
その他負債（2016年3月31日現在の公正価値で評価された2,157百万ドルおよび2015年12月31日現在の公正価値で評価された1,624百万ドルを含む）	57,276	62,064	60,147	65,175
負債合計	\$ 1,572,206	¥ 1,703,642	\$ 1,508,118	¥ 1,634,197
株主持分				
優先株式（累積清算価値）（額面1.00ドル；授權株式数30百万株）発行済株式数：2016年3月31日現在 - 710,120株および2015年12月31日現在 - 668,720株	\$ 17,753	¥ 19,237	\$ 16,718	¥ 18,116
普通株式（額面0.01ドル；授權株式数60億株）発行済株式数：2016年3月31日および2015年12月31日現在 - 3,099,482,042株	31	34	31	34
払込剰余金	107,590	116,585	108,288	117,341
利益剰余金	136,998	148,451	133,841	145,030
自己株式（原価）（2016年3月31日現在 - 164,552,906株および2015年12月31日現在 - 146,203,311株）	(8,224)	(8,912)	(7,677)	(8,319)
その他包括利益（損失）累計額	(26,626)	(28,852)	(29,344)	(31,797)
シティグループ株主持分合計	\$ 227,522	¥ 246,543	\$ 221,857	¥ 240,404
非支配持分	1,239	1,343	1,235	1,338
持分合計	\$ 228,761	¥ 247,885	\$ 223,092	¥ 241,742
負債および持分合計	\$ 1,800,967	¥ 1,951,528	\$ 1,731,210	¥ 1,875,939

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結VIEの特定の負債を示しています。下記の負債には、連結VIEの第三者に対する債務のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。また当該負債からは、債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権のある金額は除外されています。

単位：百万ドル	2016年3月31日現在 (未監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
債権者および受益者持分保有者がシティグループの 一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債				
短期借入金	\$ 11,626	¥ 12,598	\$ 11,965	¥ 12,965
長期債務	29,098	31,531	31,273	33,887
その他負債	2,013	2,181	2,099	2,274
債権者および受益者持分保有者がシティグループの 一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債 合計	\$ 42,737	¥ 46,310	\$ 45,337	¥ 49,127

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(4) 連結株主持分変動計算書（未監査）

シティグループ・インクおよび子会社
3月31日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル（ただし、株式数は千株）	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
優先株式（累積清算価値）				
期首残高	\$ 16,718	¥ 18,116	\$ 10,468	¥ 11,343
新規優先株式の発行	1,035	1,122	1,500	1,625
期末残高	\$ 17,753	¥ 19,237	\$ 11,968	¥ 12,969
普通株式および払込剰余金				
期首残高	\$ 108,319	¥ 117,374	\$ 108,010	¥ 117,040
従業員福利制度	(660)	(715)	176	191
優先株式の発行費用	(31)	(34)	(6)	(7)
その他	(7)	(8)	(25)	(27)
期末残高	\$ 107,621	¥ 116,618	\$ 108,155	¥ 117,197
利益剰余金				
期首残高	\$ 133,841	¥ 145,030	\$ 118,201	¥ 128,083
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾⁽²⁾	15	16	(349)	(378)
調整後期首残高	\$ 133,856	¥ 145,046	\$ 117,852	¥ 127,704
シティグループ当期利益	3,501	3,794	4,770	5,169
普通株式配当 ⁽³⁾	(149)	(161)	(31)	(34)
優先株式配当	(210)	(228)	(128)	(139)
期末残高	\$ 136,998	¥ 148,451	\$ 122,463	¥ 132,701
自己株式（原価）				
期首残高	\$ (7,677)	¥ (8,319)	\$ (2,929)	¥ (3,174)
従業員福利制度 ⁽⁴⁾	765	829	(49)	(53)
自己株式買戻 ⁽⁵⁾	(1,312)	(1,422)	(297)	(322)
期末残高	\$ (8,224)	¥ (8,912)	\$ (3,275)	¥ (3,549)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額				
期首残高	\$ (29,344)	¥ (31,797)	\$ (23,216)	¥ (25,157)
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾	(15)	(16)	—	—
調整後期首残高	\$ (29,359)	¥ (31,813)	\$ (23,216)	¥ (25,157)
シティグループのその他包括利益（損失）累計額の正味変動	2,733	2,961	(1,475)	(1,598)
期末残高	\$ (26,626)	¥ (28,852)	\$ (24,691)	¥ (26,755)
シティグループ普通株主持分合計	\$ 209,769	¥ 227,306	\$ 202,652	¥ 219,594
シティグループ株主持分合計	\$ 227,522	¥ 246,543	\$ 214,620	¥ 232,562
非支配持分				
期首残高	\$ 1,235	¥ 1,338	\$ 1,511	¥ 1,637
シティグループと非支配株主間の取引	(27)	(29)	(118)	(128)
非支配株主に帰属する当期利益	5	5	42	46
非支配株主に対する配当金支払	—	—	(3)	(3)
非支配株主に帰属するその他包括利益（損失）	27	29	(56)	(61)
その他	(1)	(1)	27	29
非支配持分の正味変動	\$ 4	¥ 4	\$ (108)	¥ (117)
期末残高	\$ 1,239	¥ 1,343	\$ 1,403	¥ 1,520
持分合計	\$ 228,761	¥ 247,885	\$ 216,023	¥ 234,083

- (1) 2016年1月1日付で、シティグループは、ASU第2016-01号の「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」の修正のうち、公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを早期適用しました。したがって、2016年度第1四半期より、これらの負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（DVA）の変動に関する部分は「その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）」に反映されています。この会計方針の変更の累積的影響により、2016年1月1日付で、約15百万ドルの税引後損失累計額が「利益剰余金」からAOCIに組替再表示されました。
- (2) シティは、2015年度第1四半期に、ASU第2014-01号「投資 - 持分法と共同支配企業（トピック323）：適格低所得者向け住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を遡及適用しました。これに伴う「利益剰余金」の期首残高の調整は、2013年1月1日より前の期間に対する影響を表しており、本計算書に表示されている最も早い期間が2015年度であるため、同年度の期首残高の調整として表示されています。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (3) 普通株式に対する配当宣言額は、2016年度第1四半期においては1株当たり0.05ドル、2015年度第1四半期においては1株当たり0.01ドルでした。
- (4) (i) 従業員が保有株式を引き渡してオプションの行使を賄う形で従業員ストック・オプション・プログラムを行使する場合の特定の自己株式、または()シティの従業員制限株式制度または繰延株式制度のもとで税務上の要件を満たすために株式を留保している場合の自己株式が含まれています。
- (5) 2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、この項目は、主に、シティの取締役会が承認した普通株式買戻制度に基づく公開市場における買戻取引から構成されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(未監査)

シティグループ・インクおよび子会社
3月31日に終了した3ヶ月間

単位: 百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の営業活動から生じたキャッシュ・フロー				
非支配持分控除前当期利益	\$ 3,506	¥ 3,799	\$ 4,812	¥ 5,214
非支配持分に帰属する当期利益	5	5	42	46
シティグループ当期利益	\$ 3,501	¥ 3,794	\$ 4,770	¥ 5,169
非継続事業からの損失(税引後)	(2)	(2)	(5)	(5)
継続事業からの利益 - 非支配持分を除く	\$ 3,503	¥ 3,796	\$ 4,775	¥ 5,174
当期利益より継続事業の営業活動から生じた正味資金への調整項目				
重要な処分に係る利益 ⁽¹⁾	(422)	(457)	—	—
償却費	908	984	885	959
貸倒引当金繰入額	1,886	2,044	1,755	1,902
投資売却実現利益	(186)	(202)	(307)	(333)
投資、のれんおよび無形資産に係る減損損失(正味)	465	504	93	101
トレーディング勘定資産の変動	(23,791)	(25,780)	(6,197)	(6,715)
トレーディング勘定負債の変動	18,634	20,192	3,402	3,686
正味ブローカレッジ債権債務の変動	(3,043)	(3,297)	(1,146)	(1,242)
売却目的保有貸出金の変動	3,896	4,222	(2,881)	(3,122)
その他資産の変動	(3,327)	(3,605)	(730)	(791)
その他負債の変動	(179)	(194)	386	418
その他(正味)	1,800	1,950	2,058	2,230
調整項目合計	\$ (3,359)	¥ (3,640)	\$ (2,682)	¥ (2,906)
継続事業の営業活動から生じた(に使用した)正味資金	\$ 144	¥ 156	\$ 2,093	¥ 2,268
継続事業の投資活動から生じたキャッシュ・フロー				
銀行預け金の変動	\$ (23,852)	¥ (25,846)	\$ (5,807)	¥ (6,292)
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券の変動	(5,418)	(5,871)	3,555	3,852
貸出金の変動	(5,057)	(5,480)	6,831	7,402
貸出金の売却および証券化による収入	1,247	1,351	3,259	3,531
投資の購入	(59,715)	(64,707)	(76,463)	(82,855)
投資の売却による収入	39,268	42,551	56,928	61,687
投資の満期による収入	16,544	17,927	19,897	21,560
重要な処分による収入 ⁽¹⁾	265	287	—	—
建物設備の資本的支出および資産計上した ソフトウェア	(702)	(761)	(740)	(802)
建物設備、子会社および関連会社、ならびに 抵当権実行済資産の売却による収入	230	249	135	146
継続事業の投資活動から生じた(に使用した)正味資金	\$ (37,190)	¥ (40,299)	\$ 7,595	¥ 8,230

シティグループ・インクおよび子会社
3月31日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	2016年		2015年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
継続事業の財務活動から生じたキャッシュ・フロー				
配当金支払	\$ (359)	¥ (389)	\$ (159)	¥ (172)
優先株式の発行	1,004	1,088	1,494	1,619
自己株式買戻	(1,312)	(1,422)	(297)	(322)
源泉税支払のための自己株式支払	(308)	(334)	(419)	(454)
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券の変動	10,712	11,608	1,933	2,095
長期債務発行	13,439	14,563	11,704	12,682
長期債務の支払および償還	(11,498)	(12,459)	(15,493)	(16,788)
預金の変動	26,704	28,936	315	341
短期借入金の変動	(186)	(202)	(18,930)	(20,513)
継続事業の財務活動から生じた（に使用した）正味資金	\$ 38,196	¥ 41,389	\$ (19,852)	¥ (21,512)
為替相場の変動による現金および現金同等物への影響	\$ 190	¥ 206	\$ (64)	¥ (69)
現金および銀行預け金の変動	\$ 1,340	¥ 1,452	\$ (10,228)	¥ (11,083)
現金および銀行預け金の期首残高	20,900	22,647	32,108	34,792
現金および銀行預け金の期末残高	\$ 22,240	¥ 24,099	\$ 21,880	¥ 23,709
継続事業のキャッシュ・フロー情報に関する補足事項				
当年度における法人税等支払額	\$ 688	¥ 746	\$ 1,100	¥ 1,192
当年度における利息支払額	2,694	2,919	2,908	3,151
現金支出を伴わない投資活動				
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによる貸出金（正味）の減少	—	—	(8,735)	(9,465)
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによる投資の減少	—	—	(1,499)	(1,624)
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによるのれんの減少	(30)	(33)	(184)	(199)
貸出金から売却目的保有貸出金への振替	3,200	3,468	14,600	15,821
OREOおよびその他抵当権実行済資産への振替	56	61	88	95
現金支出を伴わない財務活動				
重要な処分に伴い売却目的保有に組替えられたことによる長期債務の減少	\$ —	¥ —	\$ (4,673)	¥ (5,064)

(1) 重要な処分の詳細については注記2をご参照ください。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表注記

1. 表示の基礎および会計方針の変更

表示の基礎

2016年3月31日現在、ならびに2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間に関する添付の連結財務諸表は未監査であり、シティグループ・インクおよびその連結子会社の財務諸表が含まれています。

経営陣の意見では、適正表示のために必要なすべての調整（発生主義において通常発生するものから構成されます。）が反映されています。添付の未監査連結財務諸表は、シティグループのフォーム10-Kによる2015年12月31日に終了した事業年度の年次報告書（以下「フォーム10-Kによる2015年度年次報告書」といいます。）に含まれている連結財務諸表および関連する注記と併せて読まれるべきものです。

米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます。）に従って作成される年次財務諸表に通常含まれる財務情報のうち、いくつかは四半期報告目的では要求されていないため、要約されるかまたは割愛されています。

経営陣は、連結財務諸表および関連する注記の開示情報に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行わなければなりません。経営陣は最善の判断を行いますが、実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。現在の市況は、これらの見積りを判断する際のリスクおよび複雑性を増加させています。

上記のように、本連結財務諸表注記は未監査です。

本注記において、「シティグループ」、「シティ」および「当社」は、シティグループ・インクおよびその連結子会社を表しています。

過去の期間の財務諸表および注記は、当期の表示と一致させるために一定の組替えが行われています。

会計方針の変更

金融資産および金融負債の認識および測定

2016年1月に、FASBは会計基準アップデート（以下「ASU」といいます。）第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の認識、測定、表示および開示に関する特定の部分に関して取り扱っています。

このASUは、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスク（以下「DVA」といいます。）の変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することを求めています。当該基準はまた、持分投資（持分法で会計処理しているもの、または結果的に投資対象の連結をもたらすものを除きます。）を公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益に認識することを求めているため、現行の売却可能投資のカテゴリーには適格でなくなります。しかし、連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式ならびに取引所会員権は引き続き原価で表示されます。

シティは、ASUによって認められるとおり、2016年1月1日付で、当該ASUのうち、その他包括利益におけるDVAの表示に関する規定のみを早期適用しました。このため、2016年度第1四半期より、公正価値オプションが選択された負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（DVA）の変動に関する部分は「その他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）」に反映されていますが、これらの金額は従来、シティグループの収益および当期利益において認識されていました。この修正の適用の影響により、2016年1月1日付で、遡及的に累計して約15百万ドルの税引後損失累計額が利益剰余金からAOCIに組替再表示されました。2016年度より前の期間の財務諸表は、このASUの規定における修正再表示の対象ではありませんでした。詳細については、連結財務諸表注記18、注記22および注記23をご参照ください。当社は、ASU第2016-01号の他の規定が連結財務諸表および関連する開示に与える影響の評価を行っています。

税額控除のパートナーシップに対する投資の会計処理

2014年1月に、FASBはASU第2014-01号「投資 - 持分法と共同支配企業（トピック323）：適格低所得者向け住宅プロジェクトに対する投資の会計処理」を公表しました。移行調整があれば、最も早い表示期間の利益剰余金に対する調整として反映されます（遡及適用）。

当該ASUは、シティの低所得者向け住宅税額控除（以下「LIHTC」といいます。）パートナーシップ持分のポートフォリオに適用されます。当該新基準は新たな代替的方法である比例的な償却方法の適用を選択することができる投資の範囲を広げており、この方法では、投資の取得原価は税額控除およびその他の税務上の便益の受領額に比例して税金費用まで償却されます。シティは、シティのLIHTCポートフォリオ全体について、当該ASUに基づく比例的な償却方法を選択する資格を有しています。これらの投資は、従来は持分法で会計処理され、その結果生じる損失（投資の償却による損失）は「その他収益」に認識され、税額控除および税務上の便益は「法人税等」の項目に認識されていました。それに対して、比例的な償却方法では、投資の償却費と税額控除／税務上の便益の受領額は「法人税等」の1項目に合算されます。

シティは2015年度第1四半期にASU第2014-01号を適用しました。このASUは遡及適用され、それにより、累計額で「利益剰余金」が約349百万ドル、「その他資産」が約178百万ドル、および繰延税金資産が約171百万ドル減少しました。

連結

2015年2月に、FASBはASU第2015-02号「連結（トピック810）：連結の分析に対する修正」を公表しました。当該基準は、リミテッド・パートナーシップ、有限責任会社および証券化構造などの法的主体に係る連結指針の特定分野を改善することを目的としています。当該ASUは、連結モデルの数を減少させるものであり、2016年1月1日より適用されました。ASU第2015-02号の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありませんでした。

連結 - 債務担保金融事業体

2014年8月に、FASBはASU第2014-13号「連結（トピック810）：連結された債務担保金融事業体の金融資産および金融負債の測定」を公表しました。当該基準では、連結された債務担保金融VIEが選択できる代替的測定方法を以下のとおりに規定しています。（ ）公正価値測定に関する現行の米国GAAPに基づき、金融資産および金融負債を別々に測定し、かかる公正価値の差額を損益に反映させる。（ ）金融資産の公正価値または金融負債の公正価値のうち、観測可能性がより高い方を用いて金融資産と金融負債の両方を測定する。このASUは、2016年1月1日より適用されました。ASU第2014-13号の適用による当社の連結財務諸表への重要な影響はありませんでした。

将来適用される会計基準

特定の価値蓄積型プリペイド・カードの非行使部分の認識

2016年3月に、FASBはASU第2016-04号「負債 - 負債の消滅（サブトピック405-20）：特定の価値蓄積型プリペイド・カードの非行使部分の認識」を公表しました。当該基準では、企業がプリペイド・カードを発行する時点で計上される金融負債の認識の中止に関する企業の実務慣行の潜在的な多様性に対応することを目的としています。一般的に、プリペイド・カード保有者が商品またはサービスの購入のために当該カードを使用する場合、発行体企業は販売店との取引を決済し、カード保有者に対する負債が消滅します。しかし、場合によっては、プリペイド・カードは不特定の期間において全部または一部が使用されない可能性があります。

当該ASUは、未使用のプリペイド・カードに関する企業の負債が消滅する限定的な状況について権威ある指針を提供するものです。この修正は2018年1月1日より適用され、早期適用が認められています。このASUの適用による当社の連結財務諸表への重大な影響はないと予想されています。

収益認識

2014年5月に、FASBはASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準では、約定済みの商品またはサービスを顧客に移転することで権利を有することとなると予想される金額を収益認識することが企業に求められています。2018年1月1日からこのASUが適用されることにより、GAAPにおける収益認識に関する既存の指針のほとんどが置き換わることとなります。2016年12月15日より後に開始する事業年度において早期適用が認められています。当該ASUは金融商品に適用されないため、当社の収益（純利息収益を含みます。）の大部分には影響しない見込みです。当社は、ASU第2014-09号が当社の連結財務諸表および関連する開示に与える影響の評価を行っています。

金融商品の会計処理 - 信用損失

2012年12月に、FASBはASU案「金融商品 - 信用損失」を公表しました。このASU案（以下「公開草案」といいます。）は、ステークホルダーが当該案をレビューしてFASBに意見を寄せることができるよう、パブリック・コメントの募集のために公表されたものであり、最終的なASUが公表されるまで、会計指針を規定するものではありません。

この公開草案には、金融機関およびその他の機関が保有する貸出金、有価証券およびその他の金融資産に係る予想信用損失に関する財務報告を改善する目的でFASBが策定した指針案が含まれています。また、公開草案は、信用損失をより早期に認識し、かつ、信用リスクに関する透明性をさらに高めることを意図した新たな会計モデルを提案しています。

FASBのモデル案では、金融資産の組成または取得時において貸出金、満期保有目的有価証券およびその他の受取債権に係る信用損失の認識に「予想信用損失」の測定目標を用い、予想信用損失の変動に応じて各期に調整されることになります。公正価値が取得原価を下回っている売却可能有価証券については、信用関連の減損は信用損失引当金として減損が認識され、信用リスクの変化に応じて各期に調整されることになります。これは、一般的に損失が認識前に発生することを求める従来のGAAPにおける複数の減損モデルに置き換わることとなります。

FASBのモデル案は、従来のGAAPから大きく異なるため、当社の金融商品の会計処理に重要な変更が生じる可能性があります。FASBの最終的なASUが当社の連結財務諸表に与える影響は、当該基準の公表後に評価される予定です。当社では、この最終的なASUが2020年1月1日付でシティに適用されることを見込んでいます。2019年1月1日に開始する事業年度について早期適用が認められています。

リース会計

2016年2月に、FASBはASU第2016-02号「リース（トピック842）」を公表しました。当該基準は、リース取引に係る会計処理の透明性および比較可能性を高めることを目的としています。当該ASUは、借り手がすべてのリースをリース資産およびリース負債として貸借対照表に認識することを求めており、またリース契約に関する主要な情報について定量的な開示と定性的な開示の両方を求めています。貸し手の会計処理には概ね変更はありません。当該指針は2019年1月1日から適用され、早期適用も選択できます。当社では、早期適用を行うかどうか、ならびにASU第2016-02号が当社の連結財務諸表、規制資本および関連する開示に与える影響について評価を行っています。

[次へ](#)

２．非継続事業および重要な処分

非継続事業

以下の「非継続事業」は「本社事項、本社業務／その他」セグメントに計上されています。

ブラジルにおけるクレディカード事業の売却

2013年度に、シティは、ブラジルにおけるシティバンクブランドではないカードおよび消費者金融事業（以下「クレディカード」といいます。）を売却し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用および特定の偶発債務の解消により、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ0百万ドルおよび2百万ドルの「非継続事業からの損失」（税引後）が生じました。

シティ・キャピタル・アドバイザーズ事業の一部売却

2013年度に、シティは、2件の個別取引に従ってシティ・キャピタル・アドバイザーズ（以下「CCA」といいます。）における流動性戦略事業を売却し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用により、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ0百万ドルおよび1百万ドルの「非継続事業からの利益」（税引後）が生じました。

エッグ・バンキング・ピーエルシー・クレジットカード事業の売却

2011年度に、シティは、エッグ・バンキング・ピーエルシー（以下「エッグ」といいます。）のクレジットカード事業を売却し、「非継続事業」として計上しました。処分に伴う残余費用により、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ2百万ドルおよび4百万ドルの「非継続事業からの損失」（税引後）が生じました。

非継続事業に関する結合業績

シティが引き続き売却に伴う最低残余費用を負担している過年度の「非継続事業」に関する要約財務情報は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

支払利息控除後収益合計⁽¹⁾

非継続事業からの損失

売却益

法人税等

非継続事業からの損失（税引後）

(1) 収益合計は、該当ある場合、売却損益を含みます。

3月31日に終了した3ヶ月間	
2016年	2015年
\$ —	\$ —
\$ (3)	\$ (8)
—	—
(1)	(3)
\$ (2)	\$ (5)

「非継続事業」のキャッシュ・フローは、表示されている全期間において重要ではありませんでした。

重要な処分

2016年度および2015年度中に完了した以下の売却は、重要な処分として識別されました。以下には、取引実行時に連結貸借対照表から認識が中止された主要な種類の資産および負債、ならびに処分日までの各事業部門に関連する税引前利益（損失）が表示されています。

プリメリカの80%共同保険契約の更改

2016年度第1四半期において、シティは、第三者の再保険業者に対するプリメリカの80%共同保険契約の更改（契約に基づくシティの権利および義務を消滅させる取決め）を完了し、その結果、422百万ドル（税引後で274百万ドル）の収益が「その他収益」に計上されました。さらに、この更改により、売却可能有価証券および現金15億ドル、繰延獲得費用9.5億ドルならびに保険に係る負債27億ドルの認識が中止されました。

税引前利益（更改に係る収益を除きます。）は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

税引前利益

3月31日に終了した3ヶ月間	
2016年	2015年
\$ —	\$ 35

ワンメイン・ファイナンシャル事業の売却

2015年11月15日、シティは、シティ・ホールディングスに計上されていたワンメイン・ファイナンシャル事業を売却しました。当該事業には、リテール支店1,100店舗、従業員5,500名および顧客口座約130万件が含まれています。ワンメイン・ファイナンシャルは、約102億ドルの資産を保有しており、これには貸出金（引当金控除後）78億ドルおよび売却可能有価証券14億ドルが含まれていました。売却した負債は合計84億ドルで、これには長期債務62億ドルおよび短期借入金11億ドルが含まれていました。この取引により、2015年度第4四半期において税引前で26億ドル（税引後では16億ドル）の売却益が発生し、「その他収益」に計上されました。しかし、2015年度第4四半期におけるシティ・ホールディングスの残余資産を支える特定の長期債務の償還差損を合算すると、その結果発生する税引後純利益は8億ドルでした。

税引前利益は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

税引前利益

3月31日に終了した3ヶ月間	
2016年	2015年
\$ —	\$ 177

3. 事業セグメント情報

シティグループの事業活動は「グローバル個人金融（以下「GCB」といいます。）部門」、「インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）」、「本社事項、本社業務／その他」およびシティ・ホールディングスの事業セグメントを通じて行われています。

「GCB」にはグローバルに展開する個人向け総合サービス網が含まれ、現地の支店網、事務所および電子決済システムを通じて広範にわたる銀行業務（商業銀行業務を含みます。）、クレジットカード融資業務および投資サービスを提供しており、「北米」、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」、「ラテンアメリカ」および「アジア」の4つのGCB事業で構成されています。

「ICG」は、「銀行業務」および「マーケット＆セキュリティーズ・サービス」で構成され、世界中の95を超える国と区域の企業、機関、公共部門および富裕層顧客に対し、広範囲な銀行業務、ならびに金融商品およびサービスを提供しています。

「本社事項、本社業務／その他」には、全社機能の特定の未配分費用、その他の本社費用および正味の資金繰り実績、未配分本社経費、特定項目の組替および相殺消去のための調整項目、非継続事業の業績および未配分法人税が含まれています。

シティ・ホールディングスは、シティコープの主要な中核事業ではないとシティグループが判断した事業および資産ポートフォリオから構成されています。

これらの報告すべきセグメントの会計方針は、シティのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記1に開示されている会計方針と同じです。

過年度の残高は、表示を当期の表示と一致させるために組替えられています。2016年1月1日より、シティが撤退を予定しているアルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業に関する過年度の財務データがシティコープからシティ・ホールディングスに組替えられました。従来は「グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ」の一部として報告されていた当該事業は、現在はシティ・ホールディングスの一部として報告されています。シティはベネズエラにおける個人向け事業の撤退を予定していないものの、当該事業は重要ではなく、主にICGの活動をサポートするために貸付を行っているため、現在ではICGの一部として報告されています。同様に、シティによるバンコ・デ・チリへの残りの間接投資は、現在ではICGの一部として報告されています。以下の表は、ICG内でのその他の特定の地域別組替およびその他の特定の重要性の低い組替についても反映しています。上記の変更があっても、シティの連結損益は、表示されている全期間において変動していません。

次表は当社の継続事業のセグメント情報を示すものです。

	支払利息 控除後収益 ⁽¹⁾		法人税等(便益)		継続事業からの 利益(損失) ⁽²⁾		識別可能 資産期末残高	
	3月31日に終了した3ヶ月間						2016年 3月31日 現在	2015年 12月31日 現在
(単位: 百万ドル(ただし、識別可能資産は十億ドル))	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年		
グローバル個人金融部門	\$ 7,770	\$ 8,302	\$ 646	\$ 917	\$ 1,231	\$ 1,712	\$ 385	\$ 381
インスティテューショナル・クライアント・グループ	8,036	9,077	818	1,365	1,959	2,974	1,292	1,217
本社事項、本社業務/その他	274	212	(115)	(311)	(29)	(19)	51	52
シティコープ小計	\$16,080	\$17,591	\$ 1,349	\$ 1,971	\$ 3,161	\$ 4,667	\$ 1,728	\$ 1,650
シティ・ホールディングス	1,475	2,145	130	149	347	150	73	81
合計	\$17,555	\$19,736	\$ 1,479	\$ 2,120	\$ 3,508	\$ 4,817	\$ 1,801	\$ 1,731

(1) 2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間のシティコープ(「本社事項、本社業務/その他」は除きます。)の支払利息控除後収益合計として、「北米」でそれぞれ79億ドルおよび85億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ22億ドルおよび29億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ22億ドルおよび24億ドル、「アジア」でそれぞれ35億ドルおよび36億ドルが含まれています。

(2) 2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間の貸倒引当金および給付ならびに請求に対する引当(税引前)として、「GCB」の業績でそれぞれ15億ドルおよび14億ドル、「ICG」の業績でそれぞれ390百万ドルおよび86百万ドル、シティ・ホールディングスの業績でそれぞれ2億ドルおよび5億ドルが含まれています。

4. 受取利息および支払利息

「受取利息」および「支払利息」の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
受取利息		
貸出金利息および貸出手数料	\$ 9,760	\$10,555
銀行預け金	219	183
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または 売戻条件付買入有価証券	647	642
投資（配当金を含む）	1,855	1,711
トレーディング勘定資産 ⁽¹⁾	1,434	1,399
その他利息 ⁽²⁾	252	110
受取利息合計	\$14,167	\$14,600
支払利息		
預金 ⁽³⁾	\$ 1,204	\$ 1,326
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または 買戻条件付売渡有価証券	502	376
トレーディング勘定負債 ⁽¹⁾	88	47
短期借入金	100	119
長期債務	1,046	1,160
支払利息合計	\$ 2,940	\$ 3,028
純利息収益	\$11,227	\$11,572
貸倒引当金繰入額	1,886	1,755
貸倒引当金控除後の純利息収益	\$ 9,341	\$ 9,817

- (1) 「ICG」の「トレーディング勘定負債」に係る支払利息は、「トレーディング勘定資産」の受取利息から控除されています。
- (2) 2015年度において、重要な処分に係る資産（主にワンメイン・ファイナンシャル事業）に関連して稼得した利息は、「その他利息」に組み替えられました。
- (3) 預金保険費用および手数料が、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ235百万ドルおよび296百万ドル含まれています。

５．役務収益および手数料

「役務収益および手数料」の主要な構成要素は、トレーディング関連手数料、投資銀行業務報酬、「ICG」セグメントにおける取引および証券サービスに関連する手数料ならびにクレジットカードおよび銀行カード手数料です。

投資銀行業務報酬は、主に引受サービス手数料およびアドバイザリー収益で構成されており、契約条件に基づいてシティグループのサービスが完了した時点で認識されますが、これは通常、取引終了時点になります。引受手数料は、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA監査および会計ガイド（ASC 940-605-05-1として編纂されています。）に従って、顧客へ請求可能な費用と請求不能な費用の両方を控除して「役務収益および手数料」に計上されます。アドバイザリー取引に関する費用は、顧客への請求費用を控除して「その他の営業費用」に計上されます。現金払経費は繰り延べられ、関連する収入が認識された時点で認識されます。クローズしなかった（完了しなかった）投資銀行業務の取引に関連して発生した費用は通常、「その他の営業費用」に総額で計上されます。

トレーディング関連手数料には主に以下の取引からの役務収益および手数料が含まれます。取引所および店頭市場における顧客のための取引の実施、ミューチュアル・ファンド、保険およびその他の年金商品の販売、取引決済のための顧客支援、仲介サービスおよびその他のサービスの提供。トレーディング関連手数料は、稼得時点で「役務収益および手数料」に認識されます。これらの取引による利益または損失があれば、「自己勘定取引」に含まれます（当連結財務諸表注記6をご参照ください）。

クレジットカードおよび銀行カード手数料は、主に取引処理収益および特定のカード手数料で構成されています。カード手数料には年会費が含まれ、報奨プログラム費用および特定のパートナーへの支払額が控除されています。取引処理収益およびカード手数料は稼得した時点で認識されます。年会費は繰り延べられて12ヶ月間にわたり定額法で償却されます。報奨費用は、顧客がポイントを獲得した時点で認識されます。次表は、「役務収益および手数料」を示しています。

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
（単位：百万ドル）		
トレーディング関連	\$ 601	\$ 634
投資銀行業務	574	938
取引および証券サービス	406	435
クレジットカードおよび銀行カード	271	501
その他の個人金融 ⁽¹⁾	158	180
法人金融 ⁽²⁾	123	145
小切手関連	116	116
貸付サービシング業務	96	95
その他	118	126
役務収益および手数料合計	\$ 2,463	\$ 3,170

(1) 主として投資ファンド管理運用報酬、第三者回収手数料、要求払い預金口座手数料および特定のクレジットカード手数料から構成されます。

(2) 主としてローン・シンジケーションの組成および引受による手数料から構成されます。

6. 自己勘定取引

「自己勘定取引」の収益は、トレーディング活動による実現・未実現損益から構成されています。トレーディング活動には、主要なリスクに特徴付けられるポートフォリオに基づき管理されている債券、株式、クレジットおよびコモディティ商品、ならびに外国為替取引からの収益が含まれています。次表には、トレーディング活動の収益性において重要な項目であるトレーディング活動に関連する純利息収益の影響は含まれていません。トレーディング活動に関連する純利息収益の情報については、当連結財務諸表注記4をご参照ください。自己勘定取引には、CVA（デリバティブの信用評価調整）、店頭デリバティブのFVA（資金調達評価調整）および2016年度より前のDVA（公正価値オプションが選択されている発行済負債の債務評価調整）が含まれています。これらの調整については、当連結財務諸表注記22に詳細が記載されています。

次表は、自己勘定取引収益を示しています。

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
(単位：百万ドル)		
グローバル個人金融部門	\$ 145	\$ 156
インスティテューショナル・クライアント・グループ	1,574	2,197
本社事項、本社業務 / その他	110	(421)
シティコープ小計	\$ 1,829	\$ 1,932
シティ・ホールディングス	11	39
シティグループ合計	\$ 1,840	\$ 1,971
金利リスク ⁽¹⁾	\$ 807	\$ 1,197
外国為替リスク ⁽²⁾	613	86
株式リスク ⁽³⁾	50	114
コモディティ・リスクおよびその他のリスク ⁽⁴⁾	144	317
信用商品およびリスク ⁽⁵⁾	226	257
合計	\$ 1,840	\$ 1,971

(1) 政府証券、社債、地方債証券、抵当貸付証券およびその他の債券からの収益を含みます。また、通貨の直物・先物取引、ならびに取引所・店頭取引の通貨オプション、債券オプション、金利スワップ、通貨スワップ、スワップ・オプション、キャップおよびフロアー、金融先物、店頭オプションおよび債券先渡契約からの収益を含みます。

(2) 為替の直物、先物、オプションおよびスワップからの収益ならびに為替差損益を含みます。

(3) 普通株式、優先株式、優先転換株式、転換社債、株式連動債、ならびに取引所・店頭取引の株式オプションおよびワラントからの収益を含みます。

(4) 主に、原油、精製石油製品、天然ガスおよびその他の商品取引からの収益を含みます。

(5) 仕組クレジット商品からの収益を含みます。

7. インセンティブ・プラン

2005年4月19日以降に付与された株式報奨はすべて、全員社外取締役で構成されているシティグループの取締役会の人事・報酬委員会によって管理されている株主承認済株式インセンティブ・プランに基づき付与されています。シティのインセンティブ・プランに関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記7をご参照ください。

8. 退職給付

シティの退職給付に関する詳細については、シティのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記8をご参照ください。

年金制度および退職後制度

当社は米国内の特定の従業員を対象とするいくつかの非拠出型確定給付年金制度、ならびに米国外の従業員を対象とする様々な確定給付年金・離職補償制度を有しています。

米国内の適格確定給付制度は、2008年1月1日付でほぼすべての従業員について停止されました。したがって、2007年度以後、既存制度参加者のキャッシュ・バランス部分に計上される追加の報奨に基づく拠出金はありません。しかし、従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員の給付については引き続き未払計上されます。当社はまた、一定の資格を有する米国内の退職従業員および米国外の一定の資格を有する従業員に対し、退職後健康保険および生命保険給付を提供しています。

また当社は多数の非拠出型非適格年金制度のスポンサーとなっています。これらの制度は、非積立型であり、米国内の特定の従業員に対して補完的確定年金給付を行うものです。従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員を除き、当該制度に基づく給付は過年度に停止されました。

当社の最も重要性の高い年金および退職後給付制度（以下「重要な制度」といいます。）の制度債務、制度資産および制度期間費用は、年1回ではなく四半期ごとに測定および開示されます。重要な制度は、2016年3月31日現在の当社の全世界の年金および退職後制度債務の約90%を占めていました。その他すべての制度（以下「その他すべての制度」といいます。）は年1回、12月31日の測定日に測定が行われます。

正味（便益）費用

次表は、重要な制度およびその他すべての制度に該当する年金制度および退職後給付制度に関して、各表示期間における連結損益計算書に認識された正味（便益）費用の内訳の要約です。

	3月31日に終了した3ヶ月間							
	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
(単位：百万ドル)								
適格制度								
当期中に稼得された給付	\$ 1	\$ 2	\$ 38	\$ 44	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ 4
給付債務に係る利息費用	141	137	73	80	8	8	24	27
制度資産期待収益	(218)	(222)	(72)	(84)	(2)	—	(21)	(29)
未認識債務の償却費								
過去勤務給付	—	(1)	—	—	—	—	(3)	(3)
正味年金数理損失	36	37	19	21	—	—	8	11
縮小利益 ⁽¹⁾	—	—	(3)	—	—	—	—	—
清算損失 ⁽¹⁾	—	—	1	—	—	—	—	—
正味適格制度（便益）費用	\$ (40)	\$ (47)	\$ 56	\$ 61	\$ 6	\$ 8	\$ 11	\$ 10
非適格制度費用	10	12	—	—	—	—	—	—
正味（便益）費用合計	\$ (30)	\$ (35)	\$ 56	\$ 61	\$ 6	\$ 8	\$ 11	\$ 10

(1) 縮小および清算に起因する（利益）／損失は、事業再編および売却取引に関連しています。

積立状況およびその他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）

次表は、当社の重要な年金制度に関する積立状況および連結貸借対照表認識額の要約です。

正味認識金額

	2016年3月31日に終了した3ヶ月間			
	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度		米国外制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
(単位：百万ドル)				
予測給付債務（PBO）の増減				
予測給付債務期首残高	\$13,943	\$ 6,534	\$ 817	\$ 1,291
年1回測定される制度	—	(1,819)	—	(282)
予測給付債務期首残高 - 重要な制度	\$13,943	\$ 4,715	\$ 817	\$ 1,009
当期中に稼得した給付	2	22	—	2
給付債務に係る利息費用	148	60	8	20
制度修正	—	(30)	—	—
年金数理損失	632	196	30	17
支払給付（参加者拠出額控除後）	(208)	(55)	(16)	(11)
外国為替の影響およびその他	—	6	—	2
予測給付債務期末残高 - 重要な制度	\$14,517	\$ 4,914	\$ 839	\$ 1,039

2016年3月31日に終了した3ヶ月間

(単位: 百万ドル)

制度資産の増減

	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
制度資産公正価値期首残高	\$12,137	\$ 6,104	\$ 166	\$ 1,133
年1回測定される制度	—	(1,175)	—	(8)
制度資産公正価値期首残高 - 重要な制度	\$12,137	\$ 4,929	\$ 166	\$ 1,125
制度資産の収益実績	120	294	2	48
会社の拠出金	15	12	14	—
制度参加者の拠出額	—	1	—	—
支払給付(政府補助金控除後)	(207)	(55)	(16)	(11)
外国為替の影響およびその他	—	(19)	—	2
制度資産公正価値期末残高 - 重要な制度	\$12,065	\$ 5,162	\$ 166	\$ 1,164
期末日現在における制度の積立状況 -				
重要な制度 ⁽¹⁾⁽²⁾	\$(2,452)	\$ 248	\$ (673)	\$ 125
認識された正味金額				
給付資産	\$ —	\$ 758	\$ —	\$ 125
給付債務	(2,452)	(510)	(673)	—
貸借対照表に認識された正味金額 - 重要な制度	\$(2,452)	\$ 248	\$ (673)	\$ 125
その他包括利益(損失)累計額に認識された金額				
過去勤務給付	—	43	—	109
正味年金数理損失	(7,065)	(1,089)	(27)	(478)
持分に認識された正味金額(税引前) -				
重要な制度	\$(7,065)	\$(1,046)	\$ (27)	\$ (369)
累積給付債務期末残高 - 重要な制度	\$14,506	\$ 4,618	\$ 839	\$ 1,039

(1) 米国内の年金制度には、非積立型の当社の米国内非適格制度に関連する733百万ドルが含まれています。

(2) 米国内の適格年金制度は、2016年1月1日現在、1974年従業員退職所得保障法(改正済)(以下「ERISA」といいます。)の特定の積立規則に基づいて全額積み立てられており、2016年度について最低積立要求額はありません。

次表は、各表示期間における当社の給付制度(重要な制度およびその他すべての制度)に関するAOCIの増減を示しています。

(単位: 百万ドル)	2016年3月31日 に終了した3ヶ月間	2015年12月31日 に終了した事業年度
期首残高(税引後) ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (5,116)	\$ (5,159)
年金数理上の仮定の変動および制度の実績	(875)	898
実現収益と期待収益の差額による資産運用利益(損失)(正味)	163	(1,457)
償却額(正味)	56	236
過去勤務(費用)給付	30	(6)
縮小/清算による利益 ⁽³⁾	1	57
外国為替の影響およびその他	(102)	291
繰延税金の変動(正味)	262	24
増減(税引後)	\$ (465)	\$ 43
期末残高(税引後) ⁽¹⁾⁽²⁾	\$ (5,581)	\$ (5,116)

(1) AOCIの正味残高の詳細については、当連結財務諸表注記18をご参照ください。

(2) 米国外の特定の利益分配制度に係る税引後の金額が含まれています。

(3) 縮小および清算に起因する利益は、事業再編および売却措置に関連しています。

制度の仮定

当社は、制度の債務および費用を決定するため多数の仮定を利用しています。これらの仮定が1つまたは複数変更されると、当社の年金PB0および退職後PB0、積立状況および（給付）費用に影響を及ぼします。PB0および制度資産の公正価値の変動により制度の積立状況が変動すると、それに対応してAOCIに影響が生じます。

当社の重要な制度について、次表の各終了期間における割引率は、期末現在のPB0およびその後の期間における正味期間（給付）費用の測定に用いられています。この四半期ごとの測定プロセスの結果、重要な制度に係る正味期間（給付）費用は、直前の四半期末現在の割引率に基づき、各四半期末現在で計算されています。米国外の年金および退職後制度に係る割引率は、重要な制度にのみ関連しています。

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る正味（給付）費用の決定に際して期中に用いられた割引率は、以下のとおりです。

正味給付（費用）の仮定に使用された期中割引率	2016年3月31日 に終了した3ヶ月間	2015年12月31日 に終了した3ヶ月間
米国内制度		
適格年金	4.40%	4.35%
非適格年金	4.35	4.25
退職後	4.20	4.10
米国外制度		
年金	0.75 から 13.20	0.75 から 13.30
加重平均	5.37	5.30
退職後	8.60	8.55

重要な制度に関して、年金および退職後制度に係る給付債務の決定に際して期末現在で用いられた割引率は、以下のとおりです。

給付債務の仮定に使用された期末割引率	2016年3月31日	2015年12月31日
米国内制度		
適格年金	3.95%	4.40%
非適格年金	3.90	4.35
退職後	3.75	4.20
米国外制度		
年金	0.35 から 12.30	0.75 から 13.20
加重平均	5.14	5.37
退職後	8.45	8.60

主要な仮定の感応度

以下の表は、割引率の1パーセンテージ・ポイントの変化が当社の重要な制度の四半期の費用に与えると見積られる影響を要約したものです。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日に終了した3ヶ月間	
	1パーセンテージ・ポイントの増加	1パーセンテージ・ポイントの減少
年金		
米国内制度	\$ 5	\$ (10)
米国外制度	(5)	8
退職後		
米国内制度	\$ 1	\$ (1)
米国外制度	(2)	3

米国内の制度が停止されたため、将来の勤務費用の大部分は消去され、損益償却期間は、停止された制度の参加者の平均余命に変更されました。これにより、米国内の制度の費用は、勤務費用よりも利息費用からの影響を受けることになり、割引率の上昇は、費用を増加させ、割引率の減少は費用を減少させます。

拠出

当社の米国内および米国外の年金の積立慣行は、一般的に、適用される現地の法規制に従って最低積立要求額まで積み立てることになっています。当社は、適切であれば、最低拠出金額以上に拠出することもあります。さらに、経営陣は積立慣行を変更することもできます。2016年度第1四半期において、米国内の年金制度について最低限要求される現金拠出はありませんでした。

以下の表は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間の実際の当社の拠出額、2016年度の残りの期間について見積られた当社の予想拠出額ならびに2015年度の第2四半期、第3四半期および第4四半期に行った拠出を要約したものです。拠出の決定は市場実績および規制要件などの様々な要素による影響を受けるため、見積拠出額は変更される可能性があります。

当社の拠出の要約

(単位：百万ドル)	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度 ⁽¹⁾		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
3月31日に終了した3ヶ月間の								
当社の拠出額 ⁽²⁾	\$ 15	\$ 11	\$ 32	\$ 26	\$ 14	\$ 20	\$ 2	\$ 7
事業年度の残りの期間に行われるまたは								
行われる見込みの当社の拠出額	\$ 40	\$ 41	\$ 103	\$ 108	\$ —	\$ 215	\$ 7	\$ 2

(1) 米国内の年金制度には、非適格年金制度について当社が直接支払った給付額が含まれます。

(2) 当社の拠出は、当該制度に対して支払われた現金拠出額および当社が参加者に直接支払った給付額から構成されます。

確定拠出制度

当社は、米国内および特定の米国外拠点の確定拠出制度のスポンサーとなっており、いずれも各国の法律に従って運営されています。最も重要な確定拠出制度は、当社がスポンサーである米国内のシティ退職貯蓄制度（旧シティグループ401（k）制度）です。

シティ退職貯蓄制度に基づき、米国内の適格従業員は、法定の上限の範囲内で、2016年度および2015年度の適格報酬の最大6%をマッチング拠出として受け取りました。さらに適格報酬が100,000ドル以下の適格従業員については、適格報酬の最大2%の固定拠出額を受け取ります。

次表は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間について、それぞれ実際の当社の拠出額を要約したものです。

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
（単位：百万ドル）		
米国内制度	\$ 96	\$ 101
米国外制度	68	74

退職後制度

当社は、長期障害を負った米国内の特定の適格従業員に対する継続的な収入の提供ならびに医療および福利厚生を提供する米国内の退職後制度のスポンサーとなっています。

以下の表は、当社の米国内の退職後制度に関して連結損益計算書に認識された正味費用の構成要素を要約したものです。

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
（単位：百万ドル）		
勤務関連費用		
給付債務に係る利息費用	1	1
未認識債務の償却費		
過去勤務給付	(8)	(7)
正味年金数理損失	1	3
勤務関連便益合計	\$ (6)	\$ (3)
非勤務関連費用	\$ 8	\$ 9
正味費用合計	\$ 2	\$ 6

9. 1 株当たり利益

次表は、基本および希薄化後1株当たり利益（以下「EPS」といいます。）の計算に使用された利益と株式データの調整を示したものです。

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
（単位：百万ドル、ただし株式数および1株当たりの金額を除く）		
非支配持分控除前、継続事業からの利益	\$ 3,508	\$ 4,817
控除：非支配持分（継続事業）	5	42
（EPS計算のための）継続事業からの純利益	\$ 3,503	\$ 4,775
非継続事業からの利益（損失）税引後	(2)	(5)
シティグループの当期利益	\$ 3,501	\$ 4,770
控除：優先配当 ⁽¹⁾	210	128
普通株主帰属当期利益	\$ 3,291	\$ 4,642
控除：配当に対する権利が喪失しない従業員制限付繰延株式へ 割り当てられた配当および未処分利益（基本EPSに該当）	40	62
基本EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益	\$ 3,251	\$ 4,580
希薄化後EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益	\$ 3,251	\$ 4,580
基本EPS計算に適用される普通株式加重平均発行株式数（百万株）	2,943.0	3,034.2
希薄化証券の影響 ⁽³⁾		
オプション ⁽²⁾	0.1	4.9
その他従業員制度	—	0.2
希薄化後EPS計算に適用される調整後普通株式加重平均発行株式数	2,943.1	3,039.3
基本1株当たり利益⁽⁴⁾		
継続事業からの利益	\$ 1.11	\$ 1.51
非継続事業	—	—
当期利益	\$ 1.10	\$ 1.51
希薄化後1株当たり利益⁽⁴⁾		
継続事業からの利益	\$ 1.11	\$ 1.51
非継続事業	—	—
当期利益	\$ 1.10	\$ 1.51

(1) 優先株式配当の潜在的な将来における影響については、当連結財務諸表注記19をご参照ください。

(2) 2016年度および2015年度第1四半期において、普通株式それぞれ6.2百万株および0.9百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、1株当たり加重平均行使価格それぞれ69.88ドルおよび195.47ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。

(3) 不良資産救済プログラム（以下「TARP」といいます。）および損失分担に関する合意の一環として米国財務省に対して発行したワラント（すべてその後2011年1月に公開市場で売却されました。）は、シティグループ普通株式約21.0百万株および25.5百万株に対し行使価格がそれぞれ1株当たり178.50ドルおよび106.10ドルでした。どちらのワラントも逆希薄化効果をもたらすため、2016年度および2015年度第1四半期の1株当たり利益の計算から除かれています。

(4) 四捨五入のため、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益と一致しないことがあります。

10. フェデラルファンド、借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券

「フェデラルファンド貸出金、借入有価証券および買戻条件付買入有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年 3月31日	2015年12月31日
フェデラルファンド貸出金	\$ —	\$ 25
買戻条件付買入有価証券	121,819	119,777
借入有価証券に伴う差入保証金	103,274	99,873
合計	\$225,093	\$219,675

「フェデラルファンド借入金、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年 3月31日	2015年12月31日
フェデラルファンド借入金	\$ 376	\$ 189
買戻条件付売渡有価証券	140,267	131,650
貸付有価証券に伴う受入保証金	16,565	14,657
合計	\$157,208	\$146,496

売戻および買戻条件付契約取引は、有担保金融取引です。当社は主に、顧客のマッチド・ブック取引を促進し、トレーディング残高の一部の資金調達を効率的に行うために当社のブローカー・ディーラー子会社を通じてこれらの取引を行っています。当社の銀行子会社では、主に顧客の財務活動促進のために取引を行っています。

市況が幅広く変化する（市況が不安定になることを含みます。）中でも確実に資金を調達できるよう、シティでは、裏付担保の質を考慮し、資金調達期間を限定にするという方法で、これらの取引を管理しています。またシティでは、ストレス・テストを毎日実施して支払能力、期間、ヘアカット率、担保特性および顧客による対応の変化を見極めるという方法で、有担保金融取引に伴うリスクを管理しています。加えてシティでは、集中を引き起こす要素を排除する対策を講じ、ストレス環境における取引相手の信頼性や安定性を評価するという方法で、取引相手を多様化しています。

当社の方針上、担保を徴求し、その市場価値を契約に基づき支払期日が到来する金額と比較してモニターしており、必要に応じて迅速に追加担保の差入れを要求することで、契約上の証拠金による保証を維持しています。売戻および買戻条件付契約取引については、必要に応じ、当社では、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の差入を行っています。

典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、社債および地方債、株式、ならびにモーゲージ・バック証券およびその他のアセット・バック証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき支払不履行または他の種類の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること（保有有価証券の清算を含みます。）、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由には通常、（ ）取引に基づき要求される現金または有価証券を受渡できないこと、（ ）証拠金の目的で用いられる現金または有価証券を差入または返却できないこと、（ ）表明への違反、（ ）当事者間で、または場合によってはその関連会社との間で行われた別の取引へのクロスデフォルト、ならびに（ ）契約に基づく債務の否認が含まれます。これらの取引において有価証券を受取った取引相手には通常、有価証券の使用に関する制限は付されていません。ただし、三者間で実行された取引の場合、担保はカस्टディアンが保管し、業務上の制約によって、当該有価証券の利用が制限される可能性があります。

売戻および買戻条件付契約取引の相当な部分は、連結財務諸表注記22および23に記載のとおり、公正価値で計上されています。公正価値で計上されていない取引は、主に現金支払額または受領額に各契約取引に明記された経過利息を加算した金額で計上されています。

借入および貸付有価証券契約も、売戻および買戻条件付契約取引と同様の有担保金融取引を表しています。典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、ならびに社債および持分有価証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引と同様に、借入および貸付有価証券契約は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき相手方による支払不履行またはその他の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること（保有有価証券の清算を含みます。）、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由ならびに借入および貸付有価証券契約に基づき有価証券を利用できる権利は、上記の売戻および買戻条件付契約取引と同様です。

借入および貸付有価証券契約の相当な部分は、現金支払額または受取額で計上されています。連結財務諸表注記23に記載のとおり、当社は特定の借入および貸付有価証券のポートフォリオについて公正価値オプションの適用を選択したため、現金支払額または受取額で計上されていない契約は公正価値で計上されています。貸付有価証券取引に関して、当社は通常、貸し付けた有価証券の市場価値を上回る額の現金担保を受け取っています。当社は、日次で借入有価証券および貸付有価証券の市場価値をモニターしており、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の受入または差入を行っています。

これらの契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらす裏付けとなる法律意見を知名度のある弁護士から入手でき、かつ、破産、支払不能または類似手続を含む債務不履行事由の発生時に債務不履行を起こしていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで決済できる権利の行使が適用される法律に基づき停止されない、あるいは無効とならない場合に、売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約のマスター・ネットリング契約に組み込まれた相殺の権利の強制力が証明されます。

一部の地域においては、相殺の権利の強制力に関して特に規定がないか、または判断に十分なほど明確でない場合、あるいは不利な判例または相反する規則によってかかる権利の強制力に関して疑念が生じる可能性がある場合、法律意見を求めない、または入手できない可能性があります。一部の地域においては、また、取引相手の種類によっては、重複する制度が存在するため、特定の種類の取引相手に対して支払不能に関する法律が存在しない、または明確でない可能性があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国年金制度に見られます。

売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約の総額および純額、ならびにASC 210-20-45に基づき認められている関連する相殺額は次表のとおりです。この表には、ASC 210-20-45に基づき相殺が認められていないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能になる金融商品に関連する金額も含まれています。残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

2016年3月31日現在

(単位：百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
売戻条件付買入有価証券	\$177,767	\$ 55,948	\$121,819	\$ 87,866	\$ 33,953
借入有価証券に伴う 差入保証金	103,274	—	103,274	16,291	86,983
合計	\$281,041	\$ 55,948	\$225,093	\$104,157	\$120,936

(単位：百万ドル)	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
買戻条件付売渡有価証券	\$196,215	\$ 55,948	\$140,267	\$ 67,435	\$ 72,832
貸付有価証券に伴う 受入保証金	16,565	—	16,565	3,843	12,722
合計	\$212,780	\$ 55,948	\$156,832	\$ 71,278	\$ 85,554

2015年12月31日現在

(単位：百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
売戻条件付買入有価証券	\$176,167	\$ 56,390	\$119,777	\$ 92,039	\$ 27,738
借入有価証券に伴う 差入保証金	99,873	—	99,873	16,619	83,254
合計	\$276,040	\$ 56,390	\$219,650	\$108,658	\$110,992

(単位：百万ドル)	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 ⁽¹⁾	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額 ⁽²⁾	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 ⁽³⁾	純額 ⁽⁴⁾
買戻条件付売渡有価証券	\$188,040	\$ 56,390	\$131,650	\$ 60,641	\$ 71,009
貸付有価証券に伴う 受入保証金	14,657	—	14,657	3,226	11,431
合計	\$202,697	\$ 56,390	\$146,307	\$ 63,867	\$ 82,440

- (1) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められている、強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (2) 各期のこの列の合計額から、フェデラルファンド貸出金 / 借入金は除かれています。上記の表をご参照ください。
- (3) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められてはいないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能となる、強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (4) 残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

契約上の満期までの残存期間別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

2016年3月31日現在

(単位：百万ドル)	期限未設定お よび翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戻条件付売渡有価証券	\$106,370	\$ 46,934	\$ 17,933	\$ 24,978	\$196,215
貸付有価証券に伴う 受入保証金	12,199	785	1,506	2,075	16,565
合計	\$118,569	\$ 47,719	\$ 19,439	\$ 27,053	\$212,780

2015年12月31日現在

(単位：百万ドル)	期限未設定お よび翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戻条件付売渡有価証券	\$ 89,732	\$ 54,336	\$ 21,541	\$ 22,431	\$188,040
貸付有価証券に伴う 受入保証金	9,096	1,823	2,324	1,414	14,657
合計	\$ 98,828	\$ 56,159	\$ 23,865	\$ 23,845	\$202,697

裏付となる担保の種類別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

	2016年3月31日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
(単位：百万ドル)			
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 78,972	\$ 16	\$ 78,988
州および地方債証券	414	—	414
外国政府証券	62,520	499	63,019
社債	16,596	1,220	17,816
持分有価証券	9,707	14,802	24,509
モーゲージ・バック証券	18,712	—	18,712
アセット・バック証券	4,941	—	4,941
その他	4,353	28	4,381
合計	\$196,215	\$ 16,565	\$212,780

	2015年12月31日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
(単位：百万ドル)			
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 67,005	\$ —	\$ 67,005
州および地方債証券	403	—	403
外国政府証券	66,633	789	67,422
社債	15,355	1,085	16,440
持分有価証券	10,297	12,484	22,781
モーゲージ・バック証券	19,913	—	19,913
アセット・バック証券	4,572	—	4,572
その他	3,862	299	4,161
合計	\$188,040	\$ 14,657	\$202,697

11. ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務

当社はブローカー・ディーラーおよび顧客との間で行った金融商品の売買取引から生じる債権債務を有しており、これらは通常の事業活動において発生しています。当社はブローカー・ディーラーまたは顧客が購入代金を支払うことができない、あるいは売却した金融商品を引き渡せないといった損失のリスクにさらされています。このような場合、当社は当該金融商品を市場価格で売却または購入することになります。問題となるブローカー・ディーラーまたは顧客の代わりとなって、取引所または清算機関が取引相手となる場合には、信用リスクは軽減されます。

当社は、規制上および社内規程で定められている保証金を維持するよう顧客に要求することで、顧客取引に関連するリスクの軽減を図っています。保証金の水準は日々モニターされ、顧客は当社からの要求に応じて追加担保を差し入れることになっています。顧客が担保要件を満たすことができない場合、当社は、必要な保証金の水準の維持に十分な原資産金融商品を処分することがあります。

信用リスクに対するエクスポージャーは市場のボラティリティによって影響を受けるため、その影響で顧客が当社に対する義務を履行できなくなる可能性があります。当社は、信用リスクの感応度が高い先渡、先物およびその他の取引を行っている顧客およびブローカー・ディーラーに対して信用供与限度額を設定し、緻密にモニターしています。

「ブローカレッジ債権」および「ブローカレッジ債務」は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

	2016年3月31日	2015年12月31日
対顧客債権	\$ 9,552	\$10,435
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債権	25,709	17,248
ブローカレッジ債権合計⁽¹⁾	\$35,261	\$27,683
対顧客債務	\$38,014	\$35,653
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債務	20,243	18,069
ブローカレッジ債務合計⁽¹⁾	\$58,257	\$53,722

(1) ブローカレッジ債権および債務は、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA監査および会計ガイド(ASC 940-320に編纂)に従って会計処理されています。

12. トレーディング勘定資産および負債

「トレーディング勘定資産」および「トレーディング勘定負債」は公正価値で計上されており（取得原価または公正価値のいずれか低い金額で会計処理されている現物コモディティを除きます。）、内訳は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

トレーディング勘定資産

モーゲージ・バック証券⁽¹⁾

米国政府系機関保証証券

プライム

Alt-A

サブプライム

米国外の住宅証券

商業用証券

モーゲージ・バック証券合計

米国財務省証券および連邦諸機関証券

米国財務省証券

機関債券

米国財務省証券および連邦諸機関証券合計

州および地方債証券

外国政府証券

社債

デリバティブ⁽²⁾

持分有価証券

アセット・バック証券⁽¹⁾その他のトレーディング資産⁽³⁾

トレーディング勘定資産合計

トレーディング勘定負債

空売り有価証券

デリバティブ⁽²⁾

その他のトレーディング負債⁽³⁾

トレーディング勘定負債合計

	2016年3月31日	2015年12月31日
モーゲージ・バック証券合計	\$ 31,878	\$ 30,007
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 32,163	\$ 17,796
州および地方債証券	\$ 3,642	\$ 2,696
外国政府証券	62,923	56,609
社債	15,389	14,437
デリバティブ ⁽²⁾	63,044	56,184
持分有価証券	49,108	56,495
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	3,567	3,956
その他のトレーディング資産 ⁽³⁾	12,033	11,776
トレーディング勘定資産合計	\$273,747	\$249,956
トレーディング勘定負債合計	\$136,146	\$117,512

(1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

(2) 強制力のあるマスター・ネットリング契約に準拠して、純額で表示されています。デリバティブの会計処理および報告に関する説明については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

(3) 連結財務諸表注記23に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資に関するポジションが含まれます。また、低価法で会計処理されている現物コモディティが含まれています。

13. 投資

概要

次表は当社の投資をカテゴリー別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
売却可能有価証券（AFS）	\$308,774	\$299,136
満期保有目的負債証券（HTM） ⁽¹⁾	36,890	36,215
市場性のない持分有価証券（公正価値） ⁽²⁾	2,044	2,088
市場性のない持分有価証券（取得原価） ⁽³⁾	5,544	5,516
投資合計	\$353,252	\$342,955

(1) 信用関連減損控除調整後償却原価で計上されています。

(2) 市場性のない持分有価証券（公正価値）の未実現利益および損失は、損益に計上されています。

(3) 主に連邦準備銀行、連邦住宅貸付銀行、外国中央銀行およびシティグループがメンバーとなっている様々な決済機関によって発行された株式で構成されています。

次表は、投資に係る受取利息および受取配当金を示しています。

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
課税利息	\$1,704	\$1,593
米国連邦税非課税利息	116	23
受取配当金	35	95
受取利息および受取配当金合計	\$1,855	\$1,711

次表は、投資の売却に係る実現損益を示しています。投資実現粗損失は一時的でない減損による損失を除いています。

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
投資実現粗利益	\$ 379	\$ 356
投資実現粗損失	(193)	(49)
投資の売却に係る正味実現利益	\$ 186	\$ 307

当社は、満期保有目的に分類された特定の負債証券を売却しました。これらの売却は、発行体もしくは有価証券の信用力が著しく悪化したこと、または取得時における当該有価証券の元本残高の大部分（少なくとも85%）を当社が回収できたことを理由に行われました。加えて、他のいくつかの有価証券が、信用力の著しい悪化を理由に売却可能投資に組替えられました。当社には、通常、組替えた当該有価証券を売却する意思があるため、シティは当該有価証券に係る一時的でない減損を計上しました。次表には、各表示期間における、売却したおよび売却可能に組替えた満期保有目的有価証券の簿価と、当該有価証券と関係のある利益（損失）または一時的でない減損損失を表示しています。

（単位：百万ドル）

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
売却した満期保有目的有価証券の簿価	\$ —	\$ 27
満期保有目的有価証券の売却に係る正味実現利益（損失）	—	2
売却可能に組替えられた有価証券の簿価	126	94
売却可能に組替えられた有価証券に係る一時的でない減損損失	(5)	(5)

売却可能有価証券

売却可能有価証券の償却原価および公正価値は、以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日				2015年12月31日			
	償却原価	未実現粗利益	未実現粗損失	公正価値	償却原価	未実現粗利益	未実現粗損失	公正価値
売却可能負債証券：								
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾								
米国政府系機関保証証券	\$ 43,670	\$ 649	\$ 90	\$ 44,229	\$ 39,584	\$ 367	\$ 237	\$ 39,714
プライム	2	—	—	2	2	—	—	2
Alt-A	95	4	—	99	50	5	—	55
米国外の住宅証券	5,450	27	25	5,452	5,909	31	11	5,929
商業用証券	381	4	1	384	573	2	4	571
モーゲージ・バック証券合計	\$ 49,598	\$ 684	\$ 116	\$ 50,166	\$ 46,118	\$ 405	\$ 252	\$ 46,271
米国財務省証券および連邦諸機関証券								
米国財務省証券	\$108,760	\$1,910	\$ 7	\$110,663	\$113,096	\$ 254	\$ 515	\$112,835
機関債券	10,218	120	7	10,331	10,095	22	37	10,080
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$118,978	\$2,030	\$ 14	\$120,994	\$123,191	\$ 276	\$ 552	\$122,915
州および地方債証券 ⁽²⁾								
外国政府証券	99,182	583	423	99,342	92,384	410	593	92,201
社債	16,438	181	109	16,510	15,859	121	177	15,803
アセット・バック証券 ⁽¹⁾	8,882	14	109	8,787	9,261	5	92	9,174
その他負債証券	1,125	—	—	1,125	688	—	—	688
売却可能負債証券合計	\$305,817	\$3,646	\$1,538	\$307,925	\$299,600	\$1,349	\$2,438	\$298,511
市場性のある売却可能持分有価証券	\$ 830	\$ 22	\$ 3	\$ 849	\$ 602	\$ 26	\$ 3	\$ 625
売却可能有価証券合計	\$306,647	\$3,668	\$1,541	\$308,774	\$300,202	\$1,375	\$2,441	\$299,136

- (1) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (2) 州および地方債証券に係る未実現粗損失は主に、公正価値ヘッジ会計の影響に起因するものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップについて発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益をAOCIから損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。

以下に詳細が記載されているとおり、当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直しています。負債証券に関する信用関連の減損は、一時的でない減損として損益に計上されます。信用関連以外の減損は、当社に該当有価証券を売却する予定がなく、売却を必要とする可能性が低い場合、AOCIに認識されます。一時的でない減損のあるその他の負債証券については、すべての減損が連結損益計算書に計上されます。

次表は、売却可能価値証券の公正価値を、未実現損失の生じている期間が12ヶ月未満または12ヶ月以上のも
のに分けて示したものです。

(単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現 粗損失	公正価値	未実現 粗損失	公正価値	未実現 粗損失
2016年3月31日						
売却可能価値証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 4,069	\$ 22	\$ 2,487	\$ 68	\$ 6,556	\$ 90
プライム	1	—	1	—	2	—
米国外の住宅証券	1,909	13	1,047	12	2,956	25
商業用証券	64	—	50	1	114	1
モーゲージ・バック証券合計	\$ 6,043	\$ 35	\$ 3,585	\$ 81	\$ 9,628	\$ 116
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 1,487	\$ 7	\$ 156	\$ —	\$ 1,643	\$ 7
機関債券	162	—	192	7	354	7
米国財務省証券および連邦諸機関証券 合計	\$ 1,649	\$ 7	\$ 348	\$ 7	\$ 1,997	\$ 14
州および地方債証券	\$ 341	\$ 19	\$ 4,456	\$ 748	\$ 4,797	\$ 767
外国政府証券	24,755	298	4,784	125	29,539	423
社債	4,359	73	1,303	36	5,662	109
アセット・バック証券	4,567	72	2,527	37	7,094	109
市場性のある売却可能持分有価証券	17	3	1	—	18	3
売却可能価値証券合計	\$ 41,731	\$ 507	\$17,004	\$1,034	\$ 58,735	\$1,541
2015年12月31日						
売却可能価値証券						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 17,816	\$ 141	\$ 2,618	\$ 96	\$ 20,434	\$ 237
プライム	—	—	1	—	1	—
米国外の住宅証券	2,217	7	825	4	3,042	11
商業用証券	291	3	55	1	346	4
モーゲージ・バック証券合計	\$ 20,324	\$ 151	\$ 3,499	\$ 101	\$ 23,823	\$ 252
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 59,384	\$ 505	\$ 1,204	\$ 10	\$ 60,588	\$ 515
機関債券	6,716	30	196	7	6,912	37
米国財務省証券および連邦諸機関証券 合計	\$ 66,100	\$ 535	\$ 1,400	\$ 17	\$ 67,500	\$ 552
州および地方債証券	\$ 635	\$ 26	\$ 4,450	\$ 746	\$ 5,085	\$ 772
外国政府証券	35,491	429	4,642	164	40,133	593
社債	5,586	132	1,298	45	6,884	177
アセット・バック証券	5,311	58	2,247	34	7,558	92
その他負債証券	27	—	—	—	27	—
市場性のある売却可能持分有価証券	132	3	1	—	133	3
売却可能価値証券合計	\$133,606	\$1,334	\$17,537	\$1,107	\$151,143	\$2,441

次表は、契約満期日ごとの売却可能負債証券の償却原価および公正価値を示しています。

(単位: 百万ドル)	2016年3月31日		2015年12月31日	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
モーゲージ・バック証券⁽¹⁾				
1年以内	\$ 218	\$ 217	\$ 114	\$ 114
1年超5年以内	1,166	1,176	1,408	1,411
5年超10年以内	1,997	2,023	1,750	1,751
10年超 ⁽²⁾	46,217	46,750	42,846	42,995
合計	\$ 49,598	\$ 50,166	\$ 46,118	\$ 46,271
米国財務省証券および連邦諸機関証券				
1年以内	\$ 3,299	\$ 3,301	\$ 3,016	\$ 3,014
1年超5年以内	101,506	103,123	107,034	106,878
5年超10年以内	14,072	14,476	12,786	12,684
10年超 ⁽²⁾	101	94	355	339
合計	\$118,978	\$120,994	\$123,191	\$122,915
州および地方債証券				
1年以内	\$ 2,597	\$ 2,590	\$ 3,289	\$ 3,287
1年超5年以内	2,153	2,160	1,781	1,781
5年超10年以内	407	421	502	516
10年超 ⁽²⁾	6,457	5,830	6,527	5,875
合計	\$ 11,614	\$ 11,001	\$ 12,099	\$ 11,459
外国政府証券				
1年以内	\$ 25,817	\$ 25,818	\$ 26,322	\$ 26,329
1年超5年以内	52,519	52,645	44,801	44,756
5年超10年以内	18,224	18,221	18,935	18,779
10年超 ⁽²⁾	2,622	2,658	2,326	2,337
合計	\$ 99,182	\$ 99,342	\$ 92,384	\$ 92,201
その他すべて⁽³⁾				
1年以内	\$ 2,314	\$ 2,318	\$ 1,930	\$ 1,931
1年超5年以内	13,666	13,739	12,748	12,762
5年超10年以内	7,359	7,342	7,867	7,782
10年超 ⁽²⁾	3,106	3,023	3,263	3,190
合計	\$ 26,445	\$ 26,422	\$ 25,808	\$ 25,665
売却可能負債証券合計	\$305,817	\$307,925	\$299,600	\$298,511

(1) 米国政府系機関のモーゲージ・バック証券を含みます。

(2) 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(3) 社債、アセット・バック証券およびその他の負債証券を含みます。

満期保有目的負債証券

満期保有目的負債証券の簿価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	AOCIに 認識 された 正味 未実現利益 (損失)		簿価 ⁽²⁾	未実現 粗利益	未実現粗 (損失)	公正価値
	償却 原価 ⁽¹⁾					
2016年3月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾						
米国政府機関保証付	\$17,771	\$ 134	\$17,905	\$ 264	\$ (2)	\$18,167
プライム	51	(10)	41	3	(2)	42
Alt-A	427	(51)	376	228	(157)	447
サブプライム	2	—	2	11	—	13
米国外の住宅証券	1,290	(58)	1,232	35	—	1,267
モーゲージ・バック証券合計	\$19,541	\$ 15	\$19,556	\$ 541	\$(161)	\$19,936
州および地方債証券 ⁽⁴⁾	\$ 8,521	\$ (421)	\$ 8,100	\$ 309	\$ (85)	\$ 8,324
外国政府証券	4,057	—	4,057	14	—	4,071
アセット・バック証券 ⁽³⁾	5,185	(8)	5,177	14	(72)	5,119
満期保有目的負債証券合計	\$37,304	\$ (414)	\$36,890	\$ 878	\$(318)	\$37,450
2015年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券 ⁽³⁾						
米国政府機関保証付	\$17,648	\$ 138	\$17,786	\$ 71	\$(100)	\$17,757
プライム	121	(78)	43	3	(1)	45
Alt-A	433	(1)	432	259	(162)	529
サブプライム	2	—	2	13	—	15
米国外の住宅証券	1,330	(60)	1,270	37	—	1,307
モーゲージ・バック証券合計	\$19,534	\$ (1)	\$19,533	\$ 383	\$(263)	\$19,653
州および地方債証券	\$ 8,581	\$ (438)	\$ 8,143	\$ 245	\$ (87)	\$ 8,301
外国政府証券	4,068	—	4,068	28	(3)	4,093
アセット・バック証券 ⁽³⁾	4,485	(14)	4,471	34	(41)	4,464
満期保有目的負債証券合計 ⁽⁵⁾	\$36,668	\$ (453)	\$36,215	\$ 690	\$(394)	\$36,511

- (1) 「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価を購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、損益に認識された一時的でない減損を差し引いたものと定義されています。
- (2) 満期保有目的有価証券は、当該有価証券が売却可能から満期保有目的に組替えられる前にAOCIに認識された未償却の未実現利益および未実現損失ならびに公正価値ヘッジ調整額を償却原価に加減算した金額で連結貸借対照表に計上されています。これらの有価証券の価値の変動は財務諸表上に報告されません。ただし、当該有価証券の振替日現在の簿価と額面価額との差額の償却、ならびに当社が満期まで引き続き保有する意思のある有価証券に関して損益における信用の減損の認識に関連した、AOCIにおける信用関連以外の公正価値調整の認識は除きます。
- (3) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常、VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

- (4) 州および地方債証券についてAOCIに認識された正味未実現損失は主に、これらの負債証券が売却可能に分類された時に適用された公正価値ヘッジ会計の影響によるものです。特に、シティは、LIBORベースの金利スワップを利用して、特定の固定利付で非課税の州および地方債証券のうちLIBORをベンチマークとする金利部分をヘッジしています。ヘッジ期間中にLIBORをヘッジするスワップについて発生し、損益に計上された損失は、ヘッジ対象のLIBORスワップレートの変動に起因する州および地方債証券に係る利益によって実質的に相殺されました。しかし、LIBORスワップレートはヘッジ期間中に大幅に下落した一方で地方債証券の全体的な公正価値は比較的変動が小さかったため、LIBORスワップレートの変動のみに起因するこれらの有価証券に係る公正価値利益をAOCIから損益に組替えた影響は、これらの有価証券のヘッジ対象外の部分に関連してAOCIに正味未実現損失として残りました。これらの負債証券の満期保有目的への振替時に、すべてのヘッジは指定を解除され、ヘッジ会計は中止されました。
- (5) 2015年度第2四半期において、公正価値合計約71億ドルの有価証券が売却可能から満期保有目的に振替えられ、その内訳は、米国政府機関のモーゲージ・バック証券70億ドルならびに米国の州および地方債証券1億ドルでした。この振替は、価格ボラティリティがAOCIあるいはバーゼル に基づく特定の資本測定に及ぼす影響を軽減させるため、これらの有価証券を満期または発行体による償還まで保有する当社の意思を反映しているものです。当該有価証券は振替日現在の公正価値で満期保有目的に振替えられていますが、その後の価値の変動は、一時的でない減損、ならびに振替日現在の簿価と各有価証券の額面価額との差額を当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却した金額に関連するもの以外は計上されない場合があります。振替日現在の各有価証券に関連するAOCI内の公正価値ヘッジの調整累計額を含む正味未実現保有損失は、プレミアムやディスカウントの償却と同じ方法で、各有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。

当社は、状況に予見されていない重要な変更（信用力の悪化または規制資本要件の変更も含みます。）がなければ、満期、または該当する場合には発行体のコール・オプションの行使まで、これらの有価証券を保有する肯定的な意思と能力を有しています。

AOCIに分類された正味未実現損失は主に、過去において売却可能に分類されており、満期保有目的に振替えられた負債証券に関連しており、公正価値ヘッジ調整累計額が含まれます。正味未実現損失には、損益に計上された信用の減損が生じている満期保有目的有価証券に関する信用関連以外の理由による公正価値の変動も含まれます。満期保有目的有価証券のAOCI残高は、同じ負債証券の振替日現在の公正価値と額面価額の差額の調整と同じ方法で、利回りの調整として関連する証券の残存契約期間にわたり償却されます。

次表は、未認識損失の生じている満期保有目的負債証券の公正価値を12ヶ月未満および12ヶ月以上について示したものです。

(単位：百万ドル)	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失
2016年3月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 106	\$ 2	\$ 633	\$159	\$ 739	\$161
州および地方債証券	610	6	1,669	79	2,279	85
外国政府証券	—	—	—	—	—	—
アセット・バック証券	182	24	4,830	48	5,012	72
満期保有目的負債証券合計	\$ 898	\$32	\$ 7,132	\$286	\$ 8,030	\$318
2015年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 935	\$ 1	\$10,301	\$262	\$11,236	\$263
州および地方債証券	881	20	1,826	67	2,707	87
外国政府証券	180	3	—	—	180	3
アセット・バック証券	132	13	3,232	28	3,364	41
満期保有目的負債証券合計	\$2,128	\$37	\$15,359	\$357	\$17,487	\$394

上表に表示されている未認識粗損失からは、2016年3月31日および2015年12月31日現在、主に売却可能から組替えられた満期保有目的有価証券の償却原価と簿価との差額に関連してAOCIに計上された正味未実現損失それぞれ(414)百万ドルおよび(453)百万ドルが除かれています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、これらの正味未認識損失のほとんどすべてが、12ヶ月以上にわたって損失が計上されている有価証券に関連しています。

次表は、満期保有目的負債証券の簿価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日		2015年12月31日	
	簿価	公正価値	簿価	公正価値
モーゲージ・バック証券				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	403	413	172	172
5年超10年以内	420	432	660	663
10年超 ⁽¹⁾	18,733	19,091	18,701	18,818
合計	\$19,556	\$19,936	\$19,533	\$19,653
州および地方債証券				
1年以内	\$ 367	\$ 353	\$ 309	\$ 305
1年超5年以内	312	316	336	335
5年超10年以内	260	270	262	270
10年超 ⁽¹⁾	7,161	7,385	7,236	7,391
合計	\$ 8,100	\$ 8,324	\$ 8,143	\$ 8,301
外国政府証券				
1年以内	\$ 2,742	\$ 2,750	\$ —	\$ —
1年超5年以内	1,132	1,138	4,068	4,093
5年超10年以内	183	183	—	—
10年超 ⁽¹⁾	—	—	—	—
合計	\$ 4,057	\$ 4,071	\$ 4,068	\$ 4,093
その他すべて⁽²⁾				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	—	—	—	—
5年超10年以内	134	134	—	—
10年超 ⁽¹⁾	5,043	4,985	4,471	4,464
合計	\$ 5,177	\$ 5,119	\$ 4,471	\$ 4,464
満期保有目的負債証券合計	\$36,890	\$37,450	\$36,215	\$36,511

(1) 満期のない投資は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(2) 社債およびアセット・バック証券を含みます。

一時的でない減損に関する投資の評価

概要

当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての有価証券を定期的に見直しています。

個別の有価証券の現在の公正価値がその償却原価を下回る場合には、未実現損失が存在します。売却可能有価証券に関して、本質的に一時的であると判断される未実現損失は、税引後の金額でAOCIに計上されます。満期保有目的有価証券に関する未実現損失は通常、これらの投資が調整後償却原価で計上されているため、計上されません。しかし、信用関連の損失が生じている満期保有目的有価証券に関しては、信用損失が一時的でない減損として損益に認識され、一時的でない減損調整後の原価と公正価値との差額はAOCIに認識されて、当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。「トレーディング勘定資産」から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、振替日現在の当該証券の公正価値に調整収益を加えた金額から振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。売却可能から満期保有目的に振替えられた有価証券の償却原価は、当初購入原価に購入時のディスカウントまたはプレミアムの調整累計額または償却累計額について調整し、調整額または償却額控除後の公正価値ヘッジ調整累計額を加減算した金額から、振替後に損益に計上された減損を差し引いたものと定義されています。

当該証券の分類が、売却可能であるか、または満期保有目的であるかに関らず、当社は未実現損失が発生しているポジションごとに一時的でない減損について評価しています。減損が一時的か否かを判断する際に考慮される項目は以下のとおりです。

- ・ 公正価値が原価を下回っている期間と程度
- ・ 減損の重大性
- ・ 減損の原因および発行体の財政状態と短期的な見通し
- ・ 信用状態の悪化を示唆する発行体の市場における活動
- ・ 予想された回復に十分な期間にわたって当社が投資を保有する能力と意思

当社が、減損について評価する際に考慮する一般的な項目は以下のとおりです。

- ・ 減損した投資の把握と評価
- ・ 公正価値が償却原価を下回っている投資の個別分析（未実現損失が発生している期間および回復までの予想期間の検討を含みます。）
- ・ 証拠についての検討（個別の投資に一時的ではない減損が生じていることの裏付けとなる要素または要因および一時的ではない減損の根拠とはならない要素または要因の評価を含みます。）
- ・ 事業方針に基づいて要求されるこれらの分析結果の文書化

負債証券

当社に売却する意思があるか、または償却原価まで回復する前に売却を必要とする可能性が50%超であると当社が考えている減損した負債証券の償却原価と公正価値の差額は全額、一時的でない減損として損益に認識されます。しかし、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関しては、信用関連の減損のみが損益に認識され、信用関連以外の減損はAOCIに計上されます。

負債証券の信用の減損は、経営陣が有価証券の償却原価の全額を回収するのに十分な契約上の元本および利息のキャッシュ・フローを受け取ることができないと予想している場合に存在します。

持分有価証券

持分有価証券について、経営陣は、原価までの回復に十分な期間にわたって当該持分有価証券を保有する意思および能力、または原価に回復する前に当社が当該有価証券の売却を必要とする可能性が50%超であるか否かを含む上記の様々な要素を考慮しています。経営陣がそうした意思および能力を有していない場合、当該証券の公正価値の下落は一時的でないといみなされ、損益に計上されます。一時的でない減損が認められる売却可能持分有価証券は、公正価値まで評価減され、公正価値と原価との差額は全額、損益に計上されます。

経営陣は、公正価値がそれぞれの簿価を下回っている持分法適用投資の一時的でない減損について評価します。投資対象が上場有価証券の場合、公正価値は価格に数量を乗じて測定されます。投資対象が上場されていない場合、その他の方法が用いられます（連結財務諸表注記22をご参照ください。）。

シティに価値の回復前に売却の予定があるか、または売却を必要とする可能性が高い減損した持分法適用投資に関して、公正価値が売却予定日より前に回復する見込みがない場合、重大性および期間に関わらず、減損は一時的でない減損として損益に全額認識されます。一時的でない減損の測定には、貸借対照表日以降に予測される部分的な回復は含まれません。

経営陣に価値の回復前に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い減損した持分法適用投資に関して、減損が一時的でないか否かの評価は、（ ）持分法適用投資が価値を回復するか、またその時期、ならびに（ ）投資家が価値の回復に十分な期間にわたってその投資を保有する意思および能力を有しているかに基づいています。減損が一時的とみなされるか否かの判断は、減損の時期および程度に関わらず、以下の兆候を検討しています。

- ・ 減損の原因ならびに発行体の財政状態および短期的な見通し（発行体の営業活動に影響を及ぼす可能性のある特定の出来事を含みます。）
- ・ 期待されている市場価値の回復に十分な期間にわたって投資を保有する意思および能力
- ・ 公正価値が簿価を下回っている期間および程度

以下のセクションでは、2016年3月31日現在において最も重要な未実現損失が発生している有価証券の種類に関して信用関連の減損を特定するための当社のプロセスについて記載しています。

モーゲージ・バック証券

米国のモーゲージ・バック証券（ならびに特に償却原価に対する割合として著しい未実現損失が発生しているAlt-Aおよびその他モーゲージ・バック証券）については、対象となる住宅抵当貸付に係る元本および利息のキャッシュ・フローを見積るためのキャッシュ・フロー・モデルを使用して、信用の減損が評価されていますが、当該モデルには当該証券特有の担保および取引構造が勘案されています。当該モデルは、取引構造ならびにその構造内に存在する順位および信用補完を考慮して、それらの見積キャッシュ・フローを有価証券の様々なトランシェに分配するものです。当該キャッシュ・フロー・モデルは、当期中のモーゲージ・バック証券の実際のキャッシュ・フローを取り込み、数多くの仮定（債務不履行率、期限前返済率、担保権実行不動産に関する回収率および政府機関以外のモーゲージ・バック証券に関する予想損失率を含みます。）を用いて残存キャッシュ・フローを見積ります。

経営陣は、市場データ、内部の見積りならびに外部格付機関および他の第三者機関が公表した見積りを用いて具体的な仮定を行っています。債務不履行率は、現在対象となっている抵当貸付の実績を考慮することによって予想され、一般に、（ ）期日未到来の貸付の10%、（ ）延滞期間が30日から59日までの貸付の25%、（ ）延滞期間が60日から90日までの貸付の70%、（ ）延滞期間が91日以上 の貸付の100%の債務不履行が仮定されています。これらの見積りは、当該証券の全期間にわたる債務不履行率を見積るためのデフォルト・タイミング・カーブに沿って推定されています。その他の仮定は、実際の担保の属性（地理的集中、格付および現在の市場価格を含みます。）を考慮しています。

キャッシュ・フロー予測は、異なるストレステスト・シナリオを用いて作成されています。経営陣は、当該証券の償却原価までの回復が見込まれるか否かを評価するために、それらのストレス・テストの結果（顕在化している現金不足の重大性ならびに対象となる原資産プールの特性および実績に基づくストレス・シナリオが実際に顕在化する可能性を含みます。）を評価しています。キャッシュ・フロー予測により、当社が償却原価までの回復を期待できないことが示唆される場合、当社は見積信用損失を損益に計上します。

州および地方債証券

シティグループの売却可能および満期保有目的の州および地方債証券に関する信用の減損を特定するプロセスは、主に第三者による信用格付けを組み込んだ信用分析に基づいています。シティグループは債券発行体および金融保証保険の形式で債務不履行に対する保証を提供する保険会社の格付けを監視しています。保険を考慮しない平均外部格付けは、Aa3/AA-です。外部格付けの引下げまたはその他の信用の減損の兆候（すなわち、商品個別のキャッシュ・フローの見積りまたは発行体によるデフォルト確率に基づき）が発生した場合、対象となる債券に関して予想される契約上の元本および利息の支払額または時期の不利な変更について具体的に見直されます。

未実現損失が発生している州および地方債証券のうち、シティグループに売却の予定がある（売却可能有価証券のみ）、売却を必要とする可能性が50%超である（売却可能有価証券のみ）、または償却原価の予想される回復以前に行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象であるもの（売却可能および満期保有目的の有価証券）に関して、減損は損益に全額認識されます。

一時的でない減損の認識および測定

損益に認識された一時的でない減損の合計は以下のとおりです。

投資およびその他資産に係る一時的でない減損

（単位：百万ドル）

2016年3月31日に終了した3ヶ月間

	売却可能 ^{(1) (2)}	満期保有目的	その他資産 ⁽³⁾	合計
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失：				
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ 1	\$—	\$ —	\$ 1
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ 1	\$—	\$ —	\$ 1
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関して損益に認識された減損損失および為替差損	195	7	262	464
損益に認識された減損損失合計	\$196	\$ 7	\$262	\$465

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

(2) 当四半期においてベネズエラの換算レートが変動したことにより影響を受けた売却可能有価証券に関連する減損160百万ドルを含みます。

(3) 減損費用は、持分投資の簿価に関連しています。

投資およびその他資産に係る一時的でない減損

2015年3月31日に終了した3ヶ月間

(単位：百万ドル)

当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失：

期中に認識された一時的でない減損損失合計

控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）

当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失

当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関して損益に認識された減損損失および為替差損

損益に認識された減損損失合計

	売却可能 ⁽¹⁾	満期保有目的	その他資産	合計
期中に認識された一時的でない減損損失合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関して損益に認識された減損損失および為替差損	69	3	—	72
損益に認識された減損損失合計	\$ 69	\$ 3	\$ —	\$ 72

(1) 市場性のない持分有価証券の一時的でない減損を含みます。

保有している売却可能および満期保有目的の負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損の3ヶ月間のロールフォワードは以下のとおりです。

保有する有価証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額					
(単位：百万ドル)	2015年 12月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された有 価証券の売 却、振替また は償還による 減少額	2016年 3月31日 現在残高
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$294	\$—	\$—	\$ —	\$294
州および地方債証券	8	—	—	(8)	—
外国政府証券	170	—	—	—	170
社債	112	1	—	(3)	110
その他すべての負債証券	170	—	—	(4)	166
売却可能負債証券に関して 認識された一時的で ない減損信用損失合計	\$754	\$ 1	\$—	\$(15)	\$740
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$668	\$—	\$—	\$ —	\$668
その他すべての負債証券	132	—	—	—	132
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用損 失合計	\$800	\$—	\$—	\$ —	\$800

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

保有する有価証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額					
(単位：百万ドル)	2014年 12月31日 現在残高	過年度に減損が 認められていな い有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に減損 が認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された有 価証券の売 却、振替また は償還による 減少額	2015年 3月31日 現在残高
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券	\$295	\$—	\$—	\$ —	\$295
州および地方債証券	—	—	—	—	—
外国政府証券	171	—	—	(1)	170
社債	118	—	—	(6)	112
その他すべての負債証券	149	—	—	—	149
売却可能負債証券に関して 認識された一時的で ない減損信用損失合計	\$733	\$—	\$—	\$ (7)	\$726
満期保有目的負債証券					
モーゲージ・バック証券 ⁽¹⁾	\$670	\$—	\$—	\$ (2)	\$668
その他すべての負債証券	133	—	—	—	133
満期保有目的負債証券に 関して認識された 一時的でない減損信用損 失合計	\$803	\$—	\$—	\$ (2)	\$801

(1) 主にAlt-A証券で構成されています。

受益証券1口当たり純資産価額を算出するオルタナティブ投資ファンドへの投資

当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・ファンズおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たり純資産価額（以下「NAV」といいます。）を算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。当社の投資には、当社が管理しているファンドへの共同投資および第三者が管理しているファンドへの投資が含まれています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当社がNAV以外の価格で投資を売却する可能性がない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積られています。

	公正価値		未実行 コミットメント		解約頻度 (現在適格で ある場合) 月次、 四半期ごと、 1年ごと	解約通知 期間
	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日		
(単位：百万ドル)						
ヘッジファンド	\$ 2	\$ 3	\$ —	\$ —	通常、四半期ごと	10日から 95日
プライベート・エクイティ・ ファンド ⁽¹⁾⁽²⁾	748	762	183	173	—	—
不動産ファンド ⁽²⁾⁽³⁾	89	130	22	21	—	—
合計 ⁽⁴⁾	\$839	\$895	\$205	\$194	—	—

(1) プライベート・エクイティ・ファンドには、インフラ投資、レバレッジド・バイアウト取引、新興市場およびベンチャー・キャピタルへ投資するファンドが含まれます。

(2) プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドへの当社の投資に関して、各ファンドからの分配金は、当該ファンドの裏付けとなる資産が売却される際に受け取ります。これらのファンドの裏付けとなる資産は、市場の状況に応じて、数年間にわたって売却されることが予測されます。プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドでは、投資家による投資の解約が認められていません。投資家は、これらのファンドのジェネラル・パートナーまたは投資管理会社の承認を条件として、投資を売却または譲渡することができます。これらの承認は通常、不当に留保されることはありません。

(3) 主として米国、ヨーロッパおよびアジアの商業用不動産へ投資する複数の不動産ファンドが含まれています。

(4) 上記の投資の公正価値合計には、2016年3月31日および2015年12月31日現在、第三者の資産運用会社によって提供されたNAVを使用して評価されたファンド資産がそれぞれ8億ドルおよび9億ドル含まれています。

[前へ](#)
[次へ](#)

14. 貸出金

シティグループの貸出金は、個人向けおよび法人向けの2つのカテゴリーに分けて報告されています。これらのカテゴリーは主として貸出金を管理するセグメントおよびサブセグメントに従って分類されています。

個人向け貸出金

個人向け貸出金は、主として、シティコープの「GCB」部門およびシティ・ホールディングスによって管理されている貸出金およびリースを表しています。次表は、各表示期間における貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 79,128	\$ 80,281
割賦、リボルビング信用およびその他	3,504	3,480
カード	106,892	112,800
商工業貸出金	6,793	6,407
	<u>\$196,317</u>	<u>\$202,968</u>
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	\$ 47,831	\$ 47,062
割賦、リボルビング信用およびその他	28,778	29,480
カード	26,312	27,342
商工業貸出金	17,697	17,741
リース金融	139	362
	<u>\$120,757</u>	<u>\$121,987</u>
個人向け貸出金合計	<u>\$317,074</u>	<u>\$324,955</u>
正味前受収益	\$ 826	830
個人向け貸出金（前受収益控除後）	<u>\$317,900</u>	<u>\$325,785</u>

(1) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

シティグループは、個人向け貸出金ポートフォリオに関連した主要なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを定めています。信用の質に関する指標は、積極的に監視されており、貸出金の延滞状況、個人向けクレジット・スコア（FICO）および不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）が含まれます。それぞれの指標については下記に詳細が記載されています。

上表の貸出金には、より大きな信用関連の課題をもたらす可能性がある貸付商品が含まれています。このような商品には、例えば市場金利を下回る初期金利が設定されているクレジットカードおよびインタレスト・オンリー・ローンなどがあります。これらの商品は、そのより高い固有リスクを軽減する信用管理手法を用いて厳密に管理されています。

2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は個人向け貸出金それぞれ27億ドルおよび140億ドルを売却および/または売却目的保有に組替えました。2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は個人向け貸出金の重要性のある購入を行いませんでした。

貸出金の延滞状況

貸出金の延滞状況は監視され、個人向け貸出金の信用の質に関する重要な指標とみなされています。米国の第1順位住宅抵当貸付に関しては、支払延滞を報告する方法として、主にモーゲージ銀行協会（以下「MBA」といいます。）手法が用いられています。この手法では、その貸出金の次の支払期限日の直前の日までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。その他すべての貸出金には、翌月の支払期限日の営業終了までに月次の支払が受領されていない場合に貸出金の支払が延滞しているとみなされる延滞報告手法が用いられます。

一般的な方針として、第1順位住宅抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローンおよび割賦貸出金については、契約上、返済が90日延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。クレジットカードおよび無担保のリボルビング・ローンの場合、一般的に返済が180日延滞するまで、未収利息が計上されます。規制対象の銀行のホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。連邦破産法第7章に基づく破産を通じて免除された規制対象の銀行の抵当貸付は、連邦住宅局（以下「FHA」といいます。）が保証する貸出金を除き、未収利息非計上貸出金に分類されます。商業市場貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。

貸出条件が変更された米国の個人向け貸出金に関して、現状に応じた延滞状況の再判定の方針は、商品によって異なります。一般的に、これらの条件変更に適格となるための条件の1つに、最低回数（通常、1回から3回の範囲）の支払を行うことが含まれています。貸出条件変更時に貸出金は正常債権に戻されます。ただし、クレジットカードなど、特定のオープン・エンド型個人向け貸出金を正常債権に戻す方針は連邦金融機関検査協議会（以下「FFIEC」といいます。）のガイドラインに準拠しています。FFIECガイドラインの対象となっているオープン・エンド型個人向け貸出金について正常債権に戻す条件の1つは、少なくとも3回連続して最低月次支払額またはそれに相当する額を受領することです。また、FFIECガイドラインでは貸出金を正常債権に戻す回数には制限（通常、12ヶ月間に1回かつ5年間に2回）があります。さらに、FHAおよび退役軍人省（以下「VA」といいます。）の貸出金は、これらの各機関のガイドラインに基づき貸出条件の変更が行われ、条件変更された貸出金を現状に応じて延滞状況の再判定をするために、支払は必ずしも要求はされません。

次表は、シティグループの個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細について示したものです。

2016年3月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日延滞 (3)	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞している が政府の 保証がある もの ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 53,482	\$ 733	\$ 545	\$2,049	\$ 56,809	\$1,185	\$1,779
ホーム・エクイ ティ・ローン ⁽⁵⁾	21,454	164	281	—	21,899	990	—
クレジットカード	105,118	1,180	1,195	—	107,493	—	1,195
割賦およびその他	4,638	56	32	—	4,726	60	—
コマーシャル・バン キング貸出金	8,563	13	45	—	8,621	281	16
合計	\$193,255	\$2,146	\$2,098	\$2,049	\$199,548	\$2,516	\$2,990
北米外店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 40,293	\$ 310	\$ 164	\$ —	\$ 40,767	\$ 389	\$ —
クレジットカード	24,774	470	404	—	25,648	226	266
割賦およびその他	27,739	325	223	—	28,287	213	—
コマーシャル・バン キング貸出金	23,415	38	29	—	23,482	234	—
合計	\$116,221	\$1,143	\$ 820	\$ —	\$118,184	\$1,062	\$ 266
GCBおよびシティ・ ホールディングス - 個人金融 - 合計	\$309,476	\$3,289	\$2,918	\$2,049	\$317,732	\$3,578	\$3,256
その他⁽⁶⁾	156	6	6	—	168	23	—
シティグループ合計	\$309,632	\$3,295	\$2,924	\$2,049	\$317,900	\$3,601	\$3,256

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付33百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で2億ドル、90日以上延滞で18億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高です。
- (6) シティ・ホールディングスの個人金融与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

2015年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位: 百万ドル)	期日 未到来 合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	30日から 89日延滞 (3)	90日以上 延滞 ⁽³⁾	延滞してい るが政府の 保証がある もの ⁽⁴⁾	貸出金 合計 ⁽²⁾	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 53,146	\$ 846	\$ 564	\$2,318	\$ 56,874	\$1,216	\$1,997
ホーム・エクイ ティ・ローン ⁽⁵⁾	22,335	136	277	—	22,748	1,017	—
クレジットカード	110,814	1,296	1,243	—	113,353	—	1,243
割賦およびその他	4,576	80	33	—	4,689	56	2
コマーシャル・バン キング貸出金	8,241	16	61	—	8,318	222	17
合計	\$199,112	\$2,374	\$2,178	\$2,318	\$205,982	\$2,511	\$3,259
北米外店							
第1順位住宅抵当 貸付	\$ 39,551	\$ 240	\$ 175	\$ —	\$ 39,966	\$ 388	\$ —
クレジットカード	25,698	477	442	—	26,617	261	278
割賦およびその他	27,664	317	220	—	28,201	226	—
コマーシャル・バン キング貸出金	24,764	46	31	—	24,841	247	—
合計	\$117,677	\$1,080	\$ 868	\$ —	\$119,625	\$1,122	\$ 278
GCBおよびシティ・ ホールディングス 合計	\$316,789	\$3,454	\$3,046	\$2,318	\$325,607	\$3,633	\$3,537
その他⁽⁶⁾	164	7	7	—	178	25	—
シティグループ合計	\$316,953	\$3,461	\$3,053	\$2,318	\$325,785	\$3,658	\$3,537

- (1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (2) 公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付34百万ドルを含みます。
- (3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。
- (4) 30日から89日延滞で3億ドル、90日以上延滞で20億ドルの米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。
- (5) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよび通常は劣後順位であるホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高です。
- (6) シティ・ホールディングスの個人金融与信指標に含まれていない、連結貸借対照表上の個人向け貸出金に分類されている貸出金を表しています。

個人向けクレジット・スコア (FICO)

米国においては、独立した信用機関が個人の信用履歴に基づき個人の借入に対するリスクの格付けを行い、各個人に「FICO」(フェア・アイザック・コーポレーション)クレジット・スコアを割り当てています。これらのスコアは個人の信用関連行動(例:ローンの借入あるいは不払いまたは支払遅延)に基づいて信用機関によって継続的に更新されます。

次表は、シティの米国の個人向け貸出金ポートフォリオに帰属するFICOスコアの詳細を示したものです(商業市場貸出金は法人ベースであり、FICOスコアが信用評価の主たる媒体ではないことから、次表に含まれていません。)。当該ポートフォリオの実質的にすべてのFICOスコアが月次で更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されています。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

(単位:百万ドル)

	2016年3月31日		
	620未満	620以上 660未満	660以上
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3,387	\$ 3,024	\$ 45,437
ホーム・エクイティ・ローン	2,032	1,700	16,995
クレジットカード	7,430	9,837	87,333
割賦およびその他	337	271	2,581
合計	\$13,186	\$14,832	\$152,346

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関との長期スタンバイ・コミットメント(以下「LTSC」といいます。)の対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布⁽¹⁾⁽²⁾

(単位:百万ドル)

	2015年12月31日		
	620未満	620以上 660未満	660以上
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3,483	\$ 3,036	\$ 45,047
ホーム・エクイティ・ローン	2,067	1,782	17,837
クレジットカード	7,341	10,072	93,194
割賦およびその他	337	270	2,662
合計	\$13,228	\$15,160	\$158,740

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) FICOスコアが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）

LTV比率（貸付残高を評価額で除して計算します。）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。

次表は、シティの米国の個人向け抵当貸付ポートフォリオに帰属するLTV比率の詳細を示したものです。LTV比率は、入手可能な場合には大都市統計地域レベルで、そうでない場合には州レベルで適用された当該ポートフォリオの実質的にすべてに対して利用可能な直近のコアロジック住宅価格指数データを用いて、月次で更新されています。当該ポートフォリオの残りの分については、連邦住宅金融庁の指標を用いて、同様の方法で更新されています。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

	2016年 3 月31日		
	80%以下	80%超 100%以下	100%超
第1順位住宅抵当貸付	\$46,181	\$ 5,034	\$ 720
ホーム・エクイティ・ローン	13,246	4,813	2,561
合計	\$59,427	\$ 9,847	\$ 3,281

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

米国ポートフォリオにおけるLTV比率の分布⁽¹⁾⁽²⁾

（単位：百万ドル）

	2015年12月31日		
	80%以下	80%超 100%以下	100%超
第1順位住宅抵当貸付	\$46,559	\$ 4,478	\$ 626
ホーム・エクイティ・ローン	13,904	5,147	2,527
合計	\$60,463	\$ 9,625	\$ 3,153

(1) 米国政府機関により保証されている貸出金、米国政府系機関とのLTSCの対象となる貸出金、および公正価値で計上された貸出金を除きます。

(2) LTVが入手できなかった残高を除きます。これらの金額は重要ではありません。

個人向け減損貸出金

減損貸出金とは、本来の貸出条件どおりに全額回収できる可能性が低いとシティグループが判断した貸出金を指します。個人向け減損貸出金には、未収利息非計上商業市場貸出金、ならびに借り手の財政困難により貸出条件が変更されシティグループが借り手に譲歩を与えた小口で均質な貸出金が含まれます。これらの条件変更は、減損貸出金の金利の引下げおよび／または元本返済免除を含む場合があります。個人向け減損貸出金は、貸出条件が変更されておらず未収利息が計上されていない小口で均質な貸出金を除外しています。

次表は、個人向け減損貸出金合計および個人向け減損貸出金について認識された受取利息に関する情報を示したものです。

(単位：百万ドル) 抵当貸付および 不動産貸出金	2016年3月31日現在				3月31日に終了した 3ヶ月間	
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本高	関連する 個別引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾	2016年	2015年
					受取利息 認識額 ⁽⁵⁾	受取利息 認識額 ⁽⁵⁾
第1順位住宅抵当貸付	\$5,696	\$ 6,248	\$ 691	\$ 7,697	\$ 61	\$ 141
ホーム・エクイティ・ローン	1,364	1,921	408	1,629	9	17
クレジットカード	1,899	1,935	601	1,991	41	44
割賦およびその他						
個人向け割賦 およびその他	498	531	200	465	7	9
コマーシャル・バンキング 貸出金	462	603	122	389	2	3
合計	\$9,919	\$11,238	\$2,022	\$12,171	\$ 120	\$ 214

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付1,124百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン443百万ドルおよび商業市場貸出金96百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 発生主義および現金主義両方による計上額を含みます。

(単位：百万ドル) 抵当貸付および 不動産貸出金	2015年12月31日現在			
	投資 計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	未払 元本高	関連する 個別引当金 ⁽³⁾	平均簿価 ⁽⁴⁾
第1順位住宅抵当貸付	\$6,038	\$ 6,610	\$ 739	\$ 8,932
ホーム・エクイティ・ローン	1,399	1,972	406	1,778
クレジットカード	1,950	1,986	604	2,079
割賦およびその他				
個人向け割賦 およびその他	464	519	197	449
コマーシャル・バンキング 貸出金	341	572	100	361
合計	\$10,192	\$11,659	\$2,046	\$13,599

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 第1順位住宅抵当貸付1,151百万ドル、ホーム・エクイティ・ローン459百万ドルおよび商業市場貸出金86百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸倒引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。

個人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、発生した個人向けTDRを示したものです。

2016年3月31日現在および同日に終了した3ヶ月間						
(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 ⁽¹⁾⁽²⁾	元本返済期日の延期 ⁽³⁾	条件付元本返済免除 ⁽⁴⁾	元本返済免除 ⁽⁵⁾	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	1,468	\$212	\$ 2	\$ —	\$ 1	1%
ホーム・エクイティ・ローン	858	30	—	—	—	3
クレジットカード	49,109	188	—	—	—	17
割賦およびその他リボルビング	1,385	12	—	—	—	14
コマーシャル・バンキング ⁽⁶⁾	23	5	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	52,843	\$447	\$ 2	\$ —	\$ 1	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	419	\$ 15	\$ —	\$ —	\$ —	—%
クレジットカード	52,207	123	—	—	2	13
割賦およびその他リボルビング	21,644	82	—	—	2	7
コマーシャル・バンキング ⁽⁶⁾	28	20	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	74,298	\$240	\$ —	\$ —	\$ 4	

2015年3月31日現在および同日に終了した3ヶ月間						
(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数を除く)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 ⁽¹⁾⁽⁷⁾	元本返済期日の延期 ⁽³⁾	条件付元本返済免除 ⁽⁴⁾	元本返済免除 ⁽⁵⁾	平均金利引下げ
北米						
第1順位住宅抵当貸付	3,093	\$407	\$ 4	\$ 2	\$ 8	1%
ホーム・エクイティ・ローン	1,258	46	—	—	1	2
クレジットカード	50,310	211	—	—	—	16
割賦およびその他リボルビング	984	9	—	—	—	12
コマーシャル・バンキング ⁽⁶⁾	57	11	—	—	—	—
合計⁽⁸⁾	55,702	\$684	\$ 4	\$ 2	\$ 9	
北米外						
第1順位住宅抵当貸付	883	\$ 24	\$ —	\$ —	\$ —	—%
クレジットカード	40,431	98	—	—	2	13
割賦およびその他リボルビング	15,947	69	—	—	2	5
コマーシャル・バンキング ⁽⁶⁾	77	27	—	—	—	3
合計⁽⁸⁾	57,338	\$218	\$ —	\$ —	\$ 4	

(1) 条件変更後の投資計上額には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。

(2) 「北米」の条件変更後の残高には、2016年3月31日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付20百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン5百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2016年3月31日に終了した3ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付14百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン5百万ドルが含まれています。

(3) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。

- (4) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (5) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (6) コマーシャル・バンキング貸出金は、通常借り手ごとの貸出条件変更であり、元本および／または利息の金額および／または支払時期の変更を織り込んでいます。
- (7) 「北米」の条件変更後の残高には、2015年3月31日に終了した3ヶ月間において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付66百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン15百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2015年3月31日に終了した3ヶ月間において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付38百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン12百万ドルが含まれています。
- (8) 上記の表は、TDRとみなされており報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

次表は、債務不履行が発生した個人向けTDRのうち、永久的な契約条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
北米		
第1順位住宅抵当貸付	\$ 87	\$ 110
ホーム・エクイティ・ローン	9	11
クレジットカード	49	43
割賦およびその他リボルビング	2	2
コマーシャル・バンキング	1	2
合計	\$ 148	\$ 168
北米外		
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3	\$ 6
クレジットカード	37	35
割賦およびその他リボルビング	22	23
コマーシャル・バンキング	3	8
合計	\$ 65	\$ 72

法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、「ICG」部門が管理している貸出金およびリース債権です。次表は、法人向け貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
米国内店		
商工業貸出金	\$ 44,104	\$ 41,147
金融機関貸出金	36,865	36,396
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	38,697	37,565
割賦、リボルビング信用およびその他	33,273	33,374
リース金融	1,597	1,780
	<u>\$154,536</u>	<u>\$150,262</u>
米国外店		
商工業貸出金	\$ 85,491	\$ 82,358
金融機関貸出金	28,652	28,704
抵当貸付および不動産貸出金 ⁽¹⁾	5,769	5,106
割賦、リボルビング信用およびその他	21,583	20,853
リース金融	280	303
政府および公共機関貸出金	5,303	4,911
	<u>\$147,078</u>	<u>\$142,235</u>
法人向け貸出金合計	\$301,614	\$292,497
正味前受収益	(690)	(665)
法人向け貸出金（前受収益控除後）	\$300,924	\$291,832

(1) 主として不動産によって担保されている貸出金。

当社は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ5億ドルおよび6億ドルの法人向け貸出金を売却および／または売却目的保有に組替えました。2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は投資目的に分類される法人向け貸出金の重要性のある購入を行っていません。

貸出金の延滞状況

シティでは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいては管理しません。法人向け貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、あるいは利息または元本の支払が90日延滞している場合には、十分な担保が付されて回収手続に入っている場合を除き、減損しているとみなされ、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。減損しているとみなされた法人向け貸出金およびリース債権に係る未収利息は、90日延滞した時点で当期損益勘定に振り戻され、その後は、実際に現金で受け取った金額のみ収益に計上されます。元本の最終的回収可能性に疑義があるときは、その後受領した現金はすべて貸出金に対する投資額の減額に充当されます。法人向け貸出金は、通常、内部で割り当てられたリスク格付け（詳細については下記をご参照ください。）に基づいて管理されていますが、次表は法人向け貸出金の種類別の延滞状況に関する情報を示しています。

2016年3月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で未収 利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で未収 利息計上 合計	未収利息非 計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$ 57	\$ —	\$ 57	\$1,863	\$124,241	\$126,161
金融機関貸出金	—	—	—	164	64,273	64,437
抵当貸付および不動産貸出金	119	—	119	204	43,943	44,266
リース債権	—	—	—	1	1,877	1,878
その他	17	1	18	95	59,303	59,416
公正価値で計上された貸出金						4,760
取得した不良債権						6
合計	\$193	\$ 1	\$194	\$2,327	\$293,637	\$300,924

2015年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 ⁽¹⁾	90日以上 延滞で未収 利息 計上 ⁽¹⁾	延滞で未収 利息計上 合計	未収利息非 計上 合計 ⁽²⁾	期日 未到来 合計 ⁽³⁾	貸出金 合計 ⁽⁴⁾
商工業貸出金	\$ 87	\$ 4	\$ 91	\$1,071	\$118,530	\$119,692
金融機関貸出金	16	—	16	173	64,128	64,317
抵当貸付および不動産貸出金	137	7	144	232	42,095	42,471
リース債権	—	—	—	76	1,941	2,017
その他	29	—	29	44	58,286	58,359
公正価値で計上された貸出金						4,971
取得した不良債権						5
合計	\$269	\$11	\$280	\$1,596	\$284,980	\$291,832

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) 未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、あるいは貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞していることになります。延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には公正価値で計上された貸出金が含まれていますが、これは延滞状況を示す他列には含まれていません。

シティグループは、法人向け貸出金ポートフォリオに関連した主なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを有しています。シティは、リスク管理プロセスの一環として、法人向け貸出金の融資枠に対して債務者および融資枠の定量的および定性的評価に基づき数値的なリスク格付けを割り当てています。これらのリスク格付けは、少なくとも年1回、債務者または融資枠に関する重大な事象の発生がある場合にはより頻繁に見直されます。リスク格付けを割り当てる際に考慮される要因には、債務者の財政状態、マネジメントおよび戦略の定性的評価、弁済額および弁済原資、担保および債務保証契約の金額および種類、債務者に関する偶発債務の金額および種類、ならびに債務者の業界および地理が含まれます。

債務者のリスク格付けはデフォルト確率の範囲によって決定されます。融資枠のリスク格付けは、デフォルト確率にデフォルト時損失を乗じた数値である標準損失の範囲によって決定されます。投資適格格付けのカテゴリーは、S&Pおよびムーディーズが定義したBBB-/Baa3カテゴリー以上に相当します。要注意、破綻懸念および実質破綻という銀行規制上の定義に従い分類される貸出金のリスク格付けは、投資不適格カテゴリーに属します。

法人向け貸出金の信用の質に関する指標

(単位：百万ドル)	貸出金の投資計上額 ⁽¹⁾	
	2016年3月31日	2015年12月31日
投資適格⁽²⁾		
商工業貸出金	\$ 88,145	\$ 85,893
金融機関貸出金	54,961	53,522
抵当貸付および不動産貸出金	20,540	18,869
リース債権	1,548	1,660
その他	52,113	51,449
投資適格合計	\$217,307	\$211,393
投資不適格⁽²⁾		
未収利息計上		
商工業貸出金	\$ 36,153	\$ 32,726
金融機関貸出金	9,312	10,622
抵当貸付および不動産貸出金	2,556	2,800
リース債権	329	282
その他	7,209	6,867
未収利息非計上		
商工業貸出金	1,863	1,071
金融機関貸出金	164	173
抵当貸付および不動産貸出金	204	232
リース債権	1	76
その他	95	44
投資不適格合計	\$ 57,886	\$ 54,893
延滞に基づき管理されているプライベート・バンク貸出金⁽²⁾	\$ 20,971	\$ 20,575
公正価値で計上された貸出金	4,760	4,971
法人向け貸出金（前受収益控除後）	\$300,924	\$291,832

(1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。

(2) 投資目的保有貸出金は償却原価で会計処理されます。

裏付担保の売却以外に利用可能で確実な弁済原資が見込めない場合、減損した有担保貸出金およびリース債権は、原価と担保価値のいずれか低い方から売却コストを控除した金額まで評価減されます。現金主義貸出金は、すべての契約上の元本と利息の弁済を受けられることが合理的に確認され、かつ当該貸出金の契約条件に従って弁済が継続的に履行されている場合（通常6ヶ月間）、未収利息計上貸出金に戻されます。

次表は、法人向け貸出金の種類別の未収利息非計上貸出金および未収利息非計上法人向け貸出金について認識された受取利息に関する情報について示したものです。

未収利息非計上法人向け貸出金

2016年3月31日現在および同日に終了した3ヶ月間					
(単位：百万ドル)	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均簿価 ⁽²⁾	受取利息 認識額 ⁽³⁾
未収利息非計上法人向け貸出金					
商工業貸出金	\$1,863	\$2,147	\$423	\$1,172	\$10
金融機関貸出金	164	188	12	176	2
抵当貸付および不動産貸出金	204	324	11	230	1
リース金融	1	1	—	50	—
その他	95	185	37	54	—
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$2,327	\$2,845	\$483	\$1,682	\$13

2015年12月31日現在および同日に終了した事業年度				
(単位：百万ドル)	投資 計上額 ⁽¹⁾	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均簿価 ⁽²⁾
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$1,071	\$1,224	\$246	\$ 859
金融機関貸出金	173	196	10	194
抵当貸付および不動産貸出金	232	336	21	240
リース金融	76	76	54	62
その他	44	114	32	39
未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,596	\$1,946	\$363	\$1,394

	2016年 3月31日		2015年12月31日	
(単位：百万ドル)	投資計上額 ⁽¹⁾	関連する 個別引当金	投資計上額 ⁽¹⁾	関連する 個別引当金
個別引当金が設定されている				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$1,571	\$423	\$571	\$246
金融機関貸出金	26	12	18	10
抵当貸付および不動産貸出金	51	11	60	21
リース金融	—	—	75	54
その他	42	37	40	32
個別引当金が設定されている 未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$1,690	\$483	\$764	\$363
個別引当金が設定されていない				
未収利息非計上法人向け貸出金				
商工業貸出金	\$ 292		\$500	
金融機関貸出金	138		155	
抵当貸付および不動産貸出金	153		172	
リース金融	1		1	
その他	53		4	
個別引当金が設定されていない 未収利息非計上法人向け貸出金合計	\$ 637	N/A	\$832	N/A

(1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。

(2) 平均簿価は、投資計上額の平均残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。

(3) 2015年 3月31日に終了した 3ヶ月間における受取利息認識額は 1百万ドルでした。

N/A 該当なし

法人向け不良債権のリストラクチャリング

次表は、2016年 3月31日現在および同日に終了した 3ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ 98	\$ —	\$ —	\$ 98
抵当貸付および 不動産貸出金	4	—	—	4
合計	\$102	\$ —	\$ —	\$102

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、2015年3月31日現在および同日に終了した3ヶ月間におけるTDRの増減を示したものです。

(単位：百万ドル)	簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽¹⁾	利息の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR ⁽²⁾	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更を 伴うTDR
商工業貸出金	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付および 不動産貸出金	1	1	—	—
合計	\$ 1	\$ 1	\$ —	\$ —

- (1) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。商業貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (2) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、TDRにおいて貸出条件が変更された法人向け貸出金合計およびTDRのうち、永久的な貸出条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日 現在のTDR残高	2016年3月31日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行に 陥ったTDR貸出金	2015年3月31日 現在のTDR残高	2015年3月31日に 終了した 3ヶ月間に 支払不履行に 陥ったTDR貸出金
商工業貸出金	\$219	\$ —	\$ 88	\$ —
金融機関貸出金	2	—	—	—
抵当貸付および不動産貸出金	139	—	105	—
その他	303	—	336	—
合計⁽¹⁾	\$663	\$ —	\$529	\$ —

- (1) 上記の表は、TDRとみなされ、報告期間末現在で残高がある貸付金の増減を反映しています。

15. 貸倒引当金

(単位: 百万ドル)

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
期首貸倒引当金	\$ 12,626	\$ 15,994
貸倒損失総額	(2,143)	(2,458)
回収総額 ⁽¹⁾	419	501
正味貸倒損失(以下「NCL」といいます。)	\$ (1,724)	\$ (1,957)
NCL	\$ 1,724	\$ 1,957
正味引当金繰入額(戻入額)	42	(91)
正味個別引当金繰入額(戻入額)	120	(111)
貸倒引当金繰入額合計	\$ 1,886	\$ 1,755
その他(正味) ⁽²⁾	(76)	(1,194)
期末貸倒引当金	\$ 12,712	\$ 14,598
未実行貸出約定に係る期首貸倒引当金	\$ 1,402	\$ 1,063
未実行貸出約定に係る引当金繰入額(戻入額)	71	(37)
その他(正味)	—	(3)
未実行貸出約定に係る期末貸倒引当金⁽³⁾	\$ 1,473	\$ 1,023
貸出金、リース、および未実行貸出約定に係る 期末引当金合計	\$ 14,185	\$ 15,621

(1) 回収額には、回収努力が実った場合にのみ発生する特定の回収費用が減額されています。

(2) 2016年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約148百万ドルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う29百万ドルの減少が含まれています。さらに2016年度第1四半期には、外貨換算に伴う約63百万ドルの増加も含まれています。2015年度第1四半期には、様々な貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替に伴う約10億ドルの減少が含まれており、その中には不動産ローン・ポートフォリオの売却目的保有への振替に伴う281百万ドルの減少が含まれています。さらに2015年度第1四半期には、外貨換算に伴う約145百万ドルの減少も含まれています。

(3) 連結貸借対照表の「その他負債」に計上されている未実行貸出約定および信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。

貸倒引当金および貸出金への投資に関する引当金

(単位：百万ドル)	2016年3月31日に 終了した3ヶ月間			2015年3月31日に 終了した3ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金期首残高	\$ 2,791	\$ 9,835	\$ 12,626	\$ 2,447	\$13,547	\$ 15,994
貸倒償却額	(224)	(1,919)	(2,143)	(26)	(2,432)	(2,458)
回収額	13	406	419	33	468	501
貸倒償却額の充当	211	1,513	1,724	(7)	1,964	1,957
正味引当金繰入額（戻入額）	4	38	42	112	(203)	(91)
正味個別引当金繰入額（戻入額）	101	19	120	3	(114)	(111)
その他	9	(85)	(76)	(16)	(1,178)	(1,194)
期末残高	\$ 2,905	\$ 9,807	\$ 12,712	\$ 2,546	\$12,052	\$ 14,598

(単位：百万ドル)	2016年3月31日に 終了した3ヶ月間			2015年3月31日に 終了した3ヶ月間		
	法人向け	個人向け	合計	法人向け	個人向け	合計
貸倒引当金						
ASC 450に基づいて決定された金額	\$ 2,418	\$ 7,777	\$ 10,195	\$ 2,408	\$ 7,776	\$ 10,184
ASC 310-10-35に基づいて決定された金額	483	2,022	2,505	380	2,046	2,426
ASC 310-30に基づいて決定された金額	4	8	12	3	13	16
貸倒引当金合計	\$ 2,905	\$ 9,807	\$ 12,712	\$ 2,791	\$ 9,835	\$ 12,626
貸出金（前受収益控除後）						
ASC 450に基づき集合的に減損評価された貸出金	\$293,631	\$307,718	\$601,349	\$285,053	\$315,314	\$600,367
ASC 310-10-35に基づき個別に減損評価された貸出金	2,527	9,919	12,446	1,803	10,192	11,995
ASC 310-30に基づき信用の質の低下が認められた貸出金の取得	6	230	236	5	245	250
公正価値評価された貸出金	4,760	33	4,793	4,971	34	5,005
貸出金合計（前受収益控除後）	\$300,924	\$317,900	\$618,824	\$291,832	\$325,785	\$617,617

16. のれんおよび無形資産

のれん

のれんの変動は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

2015年12月31日現在残高	\$22,349
外貨換算およびその他	239
売却	(13)
2016年3月31日現在残高	\$22,575

のれんの減損テストの手順は、報告単位の公正価値の見積りに用いる手法や仮定を含め、シティグループのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の注記1において詳細に記載されています。

2016年度第1四半期において、シティグループは、アルゼンチン、ブラジルおよびコロンビアにおける個人向け事業から撤退予定であることを発表しました。当該事業は、従来は「GCB - ラテンアメリカ」の一部として報告されていましたが、2016年度第1四半期からは「シティ・ホールディングス - 個人金融 - ラテンアメリカ」の一部として報告されています。また、「GCB - ラテンアメリカ」を構成していたその他の事業は、メキシコの個人向け事業を除き、「ICG」の各報告単位（銀行業務およびマーケッツ）または「GCB - 北米」報告単位（インターナショナル・パーソナル・バンキング）のいずれかに移行されました。さらに、「GCB - ヨーロッパ・中東・アフリカ」の残りの事業は、「ICG - 銀行業務」報告単位に移行された商業向け事業を除き、「GCB - アジア」で報告されています。

この移行に伴うのれん残高は、従前の報告単位に対する相対的な公正価値に基づいて各事業単位に配分されました。影響を受けた報告単位に関するのれんの期中減損テストが2016年1月1日付で実施され、従前の報告単位の構造においても新しい報告単位の構造においても減損はありませんでした。2016年度第1四半期においては、その他のトリガー事象はありませんでした。

当社の報告単位の公正価値は、最新の評価に基づき、その簿価を大幅に上回っており、減損のリスクは示唆されていませんでした。次表は、報告単位について、2016年3月31日現在ののれん残高を示しています。

(単位：百万ドル)

報告単位 ⁽¹⁾⁽²⁾	のれん
グローバル個人金融部門 - 北米	\$ 6,764
グローバル個人金融部門 - アジア ⁽³⁾	4,895
グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ ⁽⁴⁾	1,220
ICG - 銀行業務	3,091
ICG - マーケッツ&セキュリティーズ・サービス	6,536
シティ・ホールディングス - 個人金融 - ラテンアメリカ	69
合計	\$22,575

- (1) 「シティ・ホールディングス - その他」および「シティ・ホールディングス - ICG」は、配分されたのれんがないため、上表からは除外されています。
- (2) 「シティ・ホールディングス - 個人金融 - ヨーロッパ・中東・アフリカ」は、2016年3月31日現在において、全報告単位が配分されたのれんと共に売却目的保有に分類されているため、上表から除外されています。
- (3) 2016年度第1四半期より、「グローバル個人金融部門 - アジア」には、英国、ロシア、ポーランド、アラブ首長国連邦およびバーレーンにおける個人向け事業が含まれています。
- (4) 2016年度第1四半期より、「グローバル個人金融部門 - ラテンアメリカ」には、メキシコの個人向け事業のみが含まれています。

無形資産

無形資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日			2015年12月31日		
	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$ 7,585	\$ 6,542	\$ 1,043	\$ 7,606	\$ 6,520	\$ 1,086
コア預金無形資産	984	917	67	1,050	969	81
その他の顧客関係	496	268	228	471	252	219
将来利益の現在価値	37	32	5	37	31	6
有用年数が不確定な無形資産	228	—	228	234	—	234
その他 ⁽¹⁾	4,493	2,571	1,922	4,709	2,614	2,095
無形資産（MSRを除きます。）	\$13,823	\$10,330	\$ 3,493	\$14,107	\$10,386	\$ 3,721
抵当貸付サービシング権（MSR）	1,524	—	1,524	1,781	—	1,781
無形資産合計	\$15,347	\$10,330	\$ 5,017	\$15,888	\$10,386	\$ 5,502

(1) 契約関連無形資産を含みます。

無形資産の変動は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2015年 12月31日 現在簿価 (正味)	買収/ 売却	償却	外貨換算 その他	2016年 3月31日 現在簿価 (正味)
取得したクレジットカード取引関係	\$1,086	\$ (9)	\$ (49)	\$ 15	\$1,043
コア預金無形資産	81	(7)	(7)	—	67
その他の顧客関係	219	—	(6)	15	228
将来利益の現在価値	6	—	—	(1)	5
有用年数が不確定な無形資産	234	(6)	—	—	228
その他	2,095	(101)	(67)	(5)	1,922
無形資産（MSRを除きます。）	\$3,721	\$ (123)	\$ (129)	\$ 24	\$3,493
抵当貸付サービシング権（MSR） ⁽¹⁾	1,781	—	—	—	1,524
無形資産合計	\$5,502				\$5,017

(1) シティのMSRに関する追加情報については、2016年3月31日に終了した3ヶ月間におけるロールフォワードを含め、連結財務諸表注記20をご参照ください。

17. 負債

短期借入金

	2016年3月31日	2015年12月31日
(単位: 百万ドル)	残高	残高
コマーシャル・ペーパー	\$ 9,994	\$ 9,995
その他の借入金 ⁽¹⁾	10,899	11,084
合計	\$ 20,893	\$ 21,079

(1) 連邦住宅貸付銀行およびその他の市場参加者からの借入金を含みます。2016年3月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保短期借入金は29百万ドルでした。2015年12月31日現在の残高はありませんでした。

銀行と信枠に基づく借入金は、LIBOR、CDレート、プライム・レートあるいは銀行の提示に基づく金利で実行されます。シティグループは、与信枠維持のため、銀行に手数料を支払っています。

シティグループの非銀行子会社のいくつかは、シティバンクを含むシティグループの子会社である預金取扱機関に与信枠を持っています。これらの与信枠に基づく借入金は、連邦準備法第23A条に従い、担保が付されています。

シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）は、利用可能であるとCGMHIに通知されているものの、契約上の融資義務が存在しない与信枠による借入契約を有しています。これらの契約は、CGMHIの短期的な資金需要に見合った柔軟性を確保するために、継続的に見直されています。

長期債務

	2016年3月31日	2015年12月31日
(単位: 百万ドル)		
シティグループ・インク ⁽¹⁾	\$ 149,140	\$ 142,157
銀行 ⁽²⁾	51,718	55,131
ブローカー・ディーラー ⁽³⁾	6,977	3,987
合計	\$ 207,835	\$ 201,275

(1) 親会社であるシティグループ・インク。

(2) シティバンクの事業体ならびにその他の銀行事業体を表します。2016年3月31日および2015年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保長期借入金は、それぞれ171億ドルおよび178億ドルでした。

(3) 親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラー子会社を表します。

発行済の「長期債務」には信託優先証券が含まれており、2016年3月31日および2015年12月31日現在の貸借対照表上の簿価はいずれも17億ドルでした。

次表は、2016年3月31日現在の当社の発行済信託優先証券を要約したものです。

信託証券	発行日	発行証券数	清算価値 ⁽¹⁾	クーポン 利率 ⁽²⁾	親会社に 発行される普 通株式数	信託所有の後順位劣後債券		
						金額	満期日	発行体による 償還開始日
(単位：百万ドル、 ただし株式数は除く)								
シティグループ・キャピタル	1996年12月	194,053	\$ 194	7.625%	6,003	\$ 200	2036年12月1日	償還不可
シティグループ・キャピタル	2010年9月	89,840,000	2,246	7.875	1,000	2,246	2040年10月30日	2015年10月30日
シティグループ・キャピタル	2007年6月	99,901	144	6.829	50	144	2067年6月28日	2017年6月28日
債務合計			\$ 2,584			\$ 2,590		

注：信託優先証券に係る分配および劣後債の利息は、シティグループ・キャピタル およびシティグループ・キャピタル については半年ごとに、シティグループ・キャピタル については四半期ごとに支払われます。

(1) 証券発行日に投資家が信託から受け取った想定元本を表しています。

(2) いずれの場合も劣後債のクーポン利率は信託優先証券の利率と同じです。

18. その他包括利益（損失）累計額の増減

シティグループの「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の増減は以下のとおりです。

	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価調整 (DVA) ⁽¹⁾	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ ⁽²⁾	給付制度 ⁽³⁾	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ控 除後) ⁽⁴⁾	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位：百万ドル)						
2015年12月31日現在残高	\$ (907)	\$ —	\$ (617)	\$ (5,116)	\$ (22,704)	\$ (29,344)
期首残高の調整（税引後） ⁽¹⁾	—	(15)	—	—	—	(15)
調整後期首残高	\$ (907)	\$ (15)	\$ (617)	\$ (5,116)	\$ (22,704)	\$ (29,359)
その他包括利益（組替前）	2,026	192	291	(500)	654	2,663
AOCIからの組替による増加（減少）	8	1	26	35	—	70
増減（税引後）	\$ 2,034	\$ 193	\$ 317	\$ (465)	\$ 654	\$ 2,733
2016年3月31日現在残高	\$ 1,127	\$ 178	\$ (300)	\$ (5,581)	\$ (22,050)	\$ (26,626)

	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ ⁽²⁾	給付制度 ⁽³⁾	外貨換算 調整額 (CTA) (ヘッジ控 除後) ⁽⁴⁾	その他 包括利益 (損失) 累計額
(単位：百万ドル)					
2014年12月31日現在残高	\$ 57	\$ (909)	\$ (5,159)	\$ (17,205)	\$ (23,216)
その他包括利益（組替前）	742	32	(131)	(2,062)	(1,419)
AOCIからの組替による増加（減少）	(151)	54	41	—	(56)
増減（税引後）	\$ 591	\$ 86	\$ (90)	\$ (2,062)	\$ (1,475)
2015年3月31日現在残高	\$ 648	\$ (823)	\$ (5,249)	\$ (19,267)	\$ (24,691)

- (1) 2016年度第1四半期より、DVAの増減はAOCIの構成要素として反映されていますが、これはASU第2016-01号のうち公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを適用したことによるものです。この変更の詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (2) 主に債務に係る変動金利をヘッジするシティグループの固定支払／変動受取金利スワップ・プログラムに牽引された結果です。
- (3) 主に、当社の重要な年金および退職後給付制度に対する四半期ごとの年金数理評価、その他の制度に対する年次数理評価、ならびに過年度においてその他包括利益に認識された金額の償却に基づく調整を反映しています。
- (4) 2016年3月31日に終了した3ヶ月間において、主に、日本円、ユーロ、ブラジル・レアルおよびチリ・ペソ（影響額の大きい順に）の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、主に、ユーロ、メキシコ・ペソ、英ポンドおよびブラジル・レアル（影響額の大きい順に）の対米ドル相場の変動と関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。

「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の税引前および税引後の増減は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

	税引前	税効果	税引後
2015年12月31日現在残高	\$ (38,440)	\$ 9,096	\$ (29,344)
期首残高の調整 ⁽¹⁾	(26)	11	(15)
調整後期首残高	\$ (38,466)	\$ 9,107	\$ (29,359)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	3,224	(1,190)	2,034
債務評価調整（DVA）	307	(114)	193
キャッシュ・フロー・ヘッジ	481	(164)	317
給付制度	(727)	262	(465)
外貨換算調整額	513	141	654
増減	\$ 3,798	\$ (1,065)	\$ 2,733
2016年3月31日現在残高	\$ (34,668)	\$ 8,042	\$ (26,626)

(1) ASU第2016-01号初度適用に関連する調整額(15)百万ドルを表しています。連結財務諸表注記1をご参照ください。

（単位：百万ドル）

	税引前	税効果	税引後
2014年12月31日現在残高	\$ (31,060)	\$ 7,844	\$ (23,216)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	1,048	(457)	591
キャッシュ・フロー・ヘッジ	156	(70)	86
給付制度	(121)	31	(90)
外貨換算調整額	(2,302)	240	(2,062)
増減	\$ (1,219)	\$ (256)	\$ (1,475)
2015年3月31日現在残高	\$ (32,279)	\$ 7,588	\$ (24,691)

2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社はAOCIから連結損益計算書へと組替えられた金額に関して、税引前で114百万ドルの損失（税引後で70百万ドルの損失）および税引前で85百万ドルの利益（税引後で56百万ドルの利益）をそれぞれ認識しました。詳細は以下の表をご参照ください。

連結損益計算書への組替による AOCIの増加（減少）	
3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年
投資売却実現（利益）損失	\$ (186)
一時的でない減損損失総額	203
税引前小計	\$ 17
税効果	(9)
投資有価証券に係る実現（利益）損失（正味）（税引後）⁽¹⁾	\$ 8
公正価値オプション負債に係るDVAによる実現（利益）損失	\$ 1
税引前小計	\$ 1
税効果	—
債務評価調整による実現利益（正味）（税引後）	\$ 1
金利契約	\$ 16
外国為替契約	26
税引前小計	\$ 42
税効果	(16)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後）⁽²⁾	\$ 26
未認識債務の償却費	
過去勤務費用（給付）	\$ (10)
正味年金数理損失	66
縮小／清算による影響額 ⁽³⁾	(2)
税引前小計	\$ 54
税効果	(19)
給付制度の償却費（税引後）⁽³⁾	\$ 35
外貨換算調整額	\$ —
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ 114
税効果合計	(44)
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ 70
	2015年
投資売却実現（利益）損失	\$ (307)
一時的でない減損損失総額	72
税引前小計	\$ (235)
税効果	84
投資有価証券に係る実現（利益）損失（正味）（税引後）⁽¹⁾	\$ (151)
公正価値オプション負債に係るDVAによる実現（利益）損失	\$ —
税引前小計	\$ —
税効果	—
債務評価調整による実現利益（正味）（税引後）	\$ —
金利契約	\$ 46
外国為替契約	40
税引前小計	\$ 86
税効果	(32)
キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費（税引後）⁽²⁾	\$ 54
未認識債務の償却費	
過去勤務費用（給付）	\$ (11)
正味年金数理損失	75
縮小／清算による影響額 ⁽³⁾	—
税引前小計	\$ 64
税効果	(23)
給付制度の償却費（税引後）⁽³⁾	\$ 41
外貨換算調整額	\$ —
AOCIから組替えられた金額合計（税引前）	\$ (85)
税効果合計	29
AOCIから組替えられた金額合計（税引後）	\$ (56)

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、当連結財務諸表注記13をご参照ください。

(2) 詳細については、当連結財務諸表注記21をご参照ください。

(3) 詳細については、当連結財務諸表注記8をご参照ください。

19. 優先株式

以下の表は当社の発行済優先株式を要約したものです。

						簿価 (単位：百万ドル)	
	発行日	発行体による 償還開始日	配当率	預託株式/ 優先株式 1株当たり の償還価格	預託株式数	2016年 3月31日	2015年 12月31日
シリーズA ⁽¹⁾	2008年1月25日	2018年2月15日	8.125%	\$ 25	3,870,330	\$ 97	\$ 97
シリーズE ⁽²⁾	2008年4月28日	2018年4月30日	8.400	1,000	121,254	121	121
シリーズA ⁽³⁾	2012年10月29日	2023年1月30日	5.950	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズB ⁽⁴⁾	2012年12月13日	2023年2月15日	5.900	1,000	750,000	750	750
シリーズC ⁽⁵⁾	2013年3月26日	2018年4月22日	5.800	25	23,000,000	575	575
シリーズD ⁽⁶⁾	2013年4月30日	2023年5月15日	5.350	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズJ ⁽⁷⁾	2013年9月19日	2023年9月30日	7.125	25	38,000,000	950	950
シリーズK ⁽⁸⁾	2013年10月31日	2023年11月15日	6.875	25	59,800,000	1,495	1,495
シリーズL ⁽⁹⁾	2014年2月12日	2019年2月12日	6.875	25	19,200,000	480	480
シリーズM ⁽¹⁰⁾	2014年4月30日	2024年5月15日	6.300	1,000	1,750,000	1,750	1,750
シリーズN ⁽¹¹⁾	2014年10月29日	2019年11月15日	5.800	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズO ⁽¹²⁾	2015年3月20日	2020年3月27日	5.875	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズP ⁽¹³⁾	2015年4月24日	2025年5月15日	5.950	1,000	2,000,000	2,000	2,000
シリーズQ ⁽¹⁴⁾	2015年8月12日	2020年8月15日	5.950	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズR ⁽¹⁵⁾	2015年11月13日	2020年11月15日	6.125	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズS ⁽¹⁶⁾	2016年2月2日	2021年2月12日	6.300	25	41,400,000	1,035	\$ —
						\$17,753	\$16,718

- (1) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は、いずれも、シティの取締役会が宣言した場合に、四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に支払われます。
- (2) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2018年4月30日までは固定金利で半年ごと（4月30日および10月30日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（1月30日、4月30日、7月30日および10月30日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (3) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年1月30日までは固定金利で半年ごと（1月30日および7月30日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（1月30日、4月30日、7月30日および10月30日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (4) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年2月15日までは固定金利で半年ごと（2月15日および8月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (5) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金はシティの取締役会が宣言した場合に、四半期ごと（1月22日、4月22日、7月22日および10月22日）に支払われます。
- (6) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年5月15日までは固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (7) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年9月30日までは固定金利で四半期ごと（3月30日、6月30日、9月30日および12月30日）に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (8) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年11月15日までは固定金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (9) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期ごと（2月12日、5月12日、8月12日および11月12日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (10) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2024年5月15日までは固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

- (11) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2019年11月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (12) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年3月27日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（3月27日および9月27日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（3月27日、6月27日、9月27日および12月27日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (13) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2025年5月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (14) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年8月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（2月15日および8月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (15) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年11月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (16) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期ごと（2月12日、5月12日、8月12日および11月12日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

2016年4月18日、シティは、1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として、シリーズT優先株式を15億ドル発行しました。配当金は、2017年2月15日より6.25%の配当率で半年ごと（2月15日および8月15日）に、2026年8月15日（同日を含みます。）以降は3ヶ月LIBORプラス4.51%を年率とする変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に後払いで、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

2016年度第1四半期において、シティは発行済優先株式に対する配当金を210百万ドル分配しました。2016年4月18日現在の発行済優先株式（シリーズT優先株式の発行を含みます。）に基づき、シティは2016年度の残りの期間において約868百万ドルの優先配当金の分配を見積っています。いずれの場合も、かかる配当金はシティグループの取締役会による宣言が前提になっています。

20．証券化および変動持分事業体

特別目的事業体の利用

特別目的事業体（以下「SPE」といいます。）は、それを設立する会社の限定的なニーズを満たす目的で設立された事業体です。シティは主に、特定の金融資産を証券化することにより流動性および有利な資本の取り扱いを獲得し、顧客の金融資産を証券化することを支援し、また顧客のために投資商品を組成する目的でSPEを利用しています。SPEは信託、パートナーシップまたは法人などの様々な法的形態で設立することが可能です。証券化において、SPEへ資産を移転する企業は、SPEが発行する負債および持分商品、証書、コマーシャル・ペーパーまたは債務を表すその他の債券を通じて、通常の事業活動であればそれを実現する前にこれらの資産のすべて（または一部）を現金に転換します。これらの証券化はSPEの貸借対照表に計上されますが、SPEを組成した企業の貸借対照表には連結される場合と連結されない場合があります。

投資家は通常、SPEの資産のみに対して遡求権を有しますが、担保勘定、与信枠または流動性ファシリティ（流動性プット・オプションや資産購入契約など）などのその他の信用補完の恩恵を受けることもあります。これらの信用補完があるため、SPEによる発行は一般的に、資産譲渡者が自身の負債発行で獲得する場合よりも高い信用格付けを取得します。その結果、資金調達コストを無担保借入よりも低くすることができます。SPEはデリバティブ契約を締結し、原資産の利回りまたは通貨をSPEの投資家の需要に一致させたり、SPEの信用リスクを限定または変更したりすることもあります。シティグループは特定の信用補完の提供者ならびに関連するデリバティブ契約の取引相手になります。

シティグループのSPEの大部分は、以下に説明されている変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）です。

変動持分事業体

VIEは、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、あるいはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権または同様の権利を通じて重要な意思決定を行う能力、およびその事業体の予想残存利益を受け取る権利もしくはその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体です。負債または株式持分を通じてVIEに資金を提供する投資家、あるいはその他の形式（保証、特定の手数料契約または特定の種類のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の契約相手が、当該事業体の変動持分保有者です。

VIEの支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、VIEを連結しなければなりません。以下の特徴の両方を有する場合、シティグループは支配財務持分を保有しており、主たる受益者であるとみなされる可能性があります。

- ・ VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有する場合。
- ・ VIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する場合、またはVIEに対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有する場合。

当社は、各VIEを評価し、当該事業体の目的および構成、その構成の中での当社の役割ならびにVIEの継続する活動における当社の関与を理解する必要があります。次に当社は、どの活動がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼし、誰がその活動を指揮する権限を有するのかを評価しなければなりません。

当社がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有すると判断したVIEについて、当社はその経済的持分の評価を行う必要があります、またVIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担、または便益を享受することが可能か否かを決定しなければなりません。潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務が当社にあるか否かを評価する際に、当社はそのような損失に対する最大エクスポージャーを、その発生可能性を考慮せずに検討する必要があります。このような義務は、負債および持分投資、保証、流動性契約ならびに特定のデリバティブ契約を含む（ただし、これらに限定されません。）様々な形式をとる可能性があります。

その他の様々な取引において、当社は（ ）デリバティブ取引の相手方（例：金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者）となること、（ ）引受業者または募集代理人を務めること、（ ）管理、受託またはその他のサービスを提供すること、あるいは（ ）VIEが発行する負債証券またはその他の商品について値付け業務を行うことがあります。当社は通常、このような関与自体は変動持分ではなく、したがって権限または潜在的に重要な便益または損失を示唆するものではないと考えています。

当社が重要な変動持分を保有する、またはVIEの資産の大半にサービシングを通じて継続的に関与している、連結および非連結VIEに対するシティグループの関与は、以下のとおりです。

2016年3月31日現在

重要な非連結VIEにおける損失に対する最大エクスポージャー ⁽¹⁾								
(単位: 百万ドル)	SPE資産への関与合計	連結VIE/SPE資産	重要な非連結VIE資産 ⁽³⁾	実行済		未実行		合計
				エクスポージャー ⁽²⁾		エクスポージャー		
				負債投資	持分投資	資金調達コミットメント	保証およびデリバティブ	
クレジットカード証券化	\$ 51,365	\$ 51,365	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	232,273	—	232,273	4,541	—	—	91	4,632
政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付	20,368	1,540	18,828	425	35	—	1	461
シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社(ABCP)	21,437	21,437	—	—	—	—	—	—
ローン担保証券(CLO)	15,071	—	15,071	3,502	—	—	84	3,586
アセット・ベース・ファイナンス	56,719	1,263	55,456	19,211	406	3,998	451	24,066
地方債のテンダー・オプション・ボンド信託(TOB)	8,167	3,574	4,593	50	—	2,962	—	3,012
地域投資	19,274	42	19,232	2,339	2,757	2,399	—	7,495
顧客仲介	502	352	150	50	—	—	—	50
投資ファンド	2,533	828	1,705	25	157	78	—	260
その他	4,865	636	4,229	301	550	71	50	972
合計 ⁽⁵⁾	\$ 432,574	\$ 81,037	\$ 351,537	\$ 30,444	\$ 3,905	\$ 9,508	\$ 677	\$ 44,534

2015年12月31日現在

(単位：百万ドル)	SPE資産への関与合計	連結 VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 ⁽³⁾	重要な非連結VIEにおける損失に対する最大エクスポージャー ⁽¹⁾				合計
				実行済		未実行		
				エクスポージャー ⁽²⁾		エクスポージャー		
				負債投資	持分投資	資金調達 コミット メント	保証 およびデリ バティブ	
クレジットカード証券化	\$ 54,916	\$ 54,916	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 ⁽⁴⁾								
米国政府機関がスポンサーとなっている 抵当貸付	217,291	—	217,291	3,571	—	—	95	3,666
政府機関以外の機関 がスポンサーと なっている抵当貸 付	13,036	1,586	11,450	527	—	—	1	528
シティが管理している アセット・バック・ コマーシャル・ペー パー導管会社 (ABCP)	21,280	21,280	—	—	—	—	—	—
ローン担保証券 (CLO)	16,719	—	16,719	3,150	—	—	86	3,236
アセット・ベース・ ファイナンス	58,862	1,364	57,498	21,270	269	3,616	436	25,591
地方債のテンダー・ オプション・ボンド 信託 (TOB)	8,572	3,830	4,742	2	—	3,100	—	3,102
地域投資	20,290	44	20,246	2,196	2,487	2,335	—	7,018
顧客仲介	434	335	99	49	—	—	—	49
投資ファンド	1,730	842	888	13	138	102	—	253
その他	4,915	597	4,318	292	554	—	52	898
合計 ⁽⁵⁾	\$ 418,045	\$ 84,794	\$ 333,251	\$ 31,070	\$ 3,448	\$ 9,153	\$ 670	\$ 44,341

注：当期の表示と一致させるために、2015年12月31日現在の情報には特定の調整が加えられています。

- (1) 損失に対する最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。
- (2) シティグループの2016年3月31日および2015年12月31日現在の連結貸借対照表に含まれています。
- (3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分または継続関与を有している事業体です。
- (4) シティグループの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。
- (5) シティコープのSPE資産に対してシティが関与する総額は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ4,022億ドルおよび3,832億ドルであり、残額はシティ・ホールディングスに関連しています。

前掲の表には以下のものは含まれていません。

- ・ 当社のプライベート・エクイティ子会社数社による特定のベンチャー・キャピタル投資。当社は、これらの投資を投資会社監査ガイド（ASC 946として編纂されています。）に従って会計処理しています。
- ・ 当社が投資管理サービスを提供している特定の投資ファンド、ならびに当社が管理、受託および／または投資管理サービスを提供している個人向け不動産信託。
- ・ 第三者が組成した特定のVIEが、独立第三者間取引条件に基づいて行われた投資であるため、当社がその有価証券を棚卸資産に分類している場合。
- ・ 当社が保有するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の特定のポジションで、「トレーディング勘定資産」または「投資」に分類され、重要とみなされる関連証券化事業体に対して当社が他に関与していない場合（これらのポジションに関する詳細については、連結財務諸表注記12および13をご参照ください。）。
- ・ 以前の「ICG」部門がスポンサーとなっていた抵当貸付証券化および資産証券化の特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない場合。2005年から2008年の間に証券化され、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない抵当貸付について、2016年3月31日および2015年12月31日現在の残高はそれぞれ約110億ドルおよび120億ドルでした。
- ・ シティグループの住宅用抵当貸付証券化における特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当初の抵当貸付残高が存在しなくなった場合。
- ・ 当社の資金調達活動に関連して利用される信託優先証券信託などのVIE。当社はこれらの信託に対して変動持分を有していません。

連結VIEの資産残高は、当社が連結した資産の簿価を表しています。この簿価は、資産の法的形態（例えば、ローンまたは有価証券）ならびに資産の種類および事業内容に対する当社の標準的な会計方針により、資産の償却原価である場合と公正価値である場合があります。

当社が重要な関与を行っている非連結VIEの資産残高は、当社が入手可能な最新の情報を表しています。当社が公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は減損を考慮しない償却原価基準で表されています。デリバティブ商品を通じて合成的な資産エクスポージャーを保有するVIEについては、上記の表では、通常、デリバティブの当初想定元本全額を資産残高として計上しています。

当社によるVIEへの投資の貸借対照表上の簿価は、実行済エクスポージャーの最大額を表しています。この金額はVIEに当初投資した現金額を経過利息および元本返済として受領した現金額で調整したものです。また、簿価は公正価値の増減または損益に認識された価値の減損により調整される場合があります。未実行ポジションの最大エクスポージャーとは、当社が提供している流動性ファシリティおよび信用枠などの契約債務の未実行残高、または変動持分とみなされるデリバティブ商品の想定元本を表しています。特定の取引において、当社はVIEに対する変動持分とみなされないデリバティブ取引またはその他の契約（例：金利スワップ、通貨スワップ、あるいはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者の場合）を締結しています。当該契約に基づく債権は最大エクスポージャーの金額には含まれていません。

重要な非連結VIEに関する資金調達コミットメント - 流動性ファシリティおよび貸出約定

次表は、上記のVIEに関する表において資金調達コミットメントとして分類されている流動性ファシリティおよび貸出約定の想定元本を表しています。

	2016年3月31日		2015年12月31日	
	流動性 ファシリティ	貸出 / 持分 約定	流動性 ファシリティ	貸出 / 持分 約定
(単位：百万ドル)				
アセット・ベース・ファイナンス	\$ 5	\$ 3,993	\$ 5	\$ 3,611
地方債のテンダー・オプション・ bonds 信託 (TOB)	2,962	—	3,100	—
地域投資	—	2,399	—	2,335
投資ファンド	—	78	—	102
その他	—	71	—	—
資金調達コミットメント合計	\$ 2,967	\$ 6,541	\$ 3,105	\$ 6,048

連結VIE

当社は、売却処理の認められないオンバランスの証券化を行っており、したがって、当該資産は当社の連結貸借対照表に引き続き計上され、受取額は担保付債務として認識されます。次表に含まれた連結VIEは、当社が関与している数百の個別の事業体を表しています。一般に、連結VIEの債権者である第三者投資家は、それぞれのVIEの資産に対してのみ法的遡求権を有しており、当社が投資家に対して保証を提供しているか、VIEが関与する特定のデリバティブ取引の相手方になっている場合を除いて、当社に対する遡求権を有していません。したがって、資産の一部は第三者を資金調達源とするものであることから、連結VIEに関連した損失に対する当社の法的な最大エクスポージャーは、連結VIEの資産の簿価を著しく下回っています。関係会社間の資産および負債はこの表には含まれていません。すべてのVIEの資産は売却または担保として差し入れることが制限されています。これら資産からのキャッシュ・フローは、当社の一般資産に対する遡求権のない、関連する負債の支払に当てられる唯一の源泉となっています。

次表は、連結VIEの債務の担保となっている連結資産の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
現金	\$ 0.2	\$ 0.2
トレーディング勘定資産	0.6	0.6
投資	5.2	5.3
貸出金合計（引当金控除後）	74.9	78.6
その他	0.1	0.1
資産合計	\$ 81.0	\$ 84.8
短期借入金	\$ 13.6	\$ 14.0
長期債務	29.1	31.3
その他負債	2.0	2.1
負債合計⁽¹⁾	\$ 44.7	\$ 47.4

- (1) 2016年3月31日および2015年12月31日現在、債権者または受益持分保有者がシティの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債合計は、それぞれ427億ドルおよび453億ドルでした。債権者または受益持分保有者がシティの一般債権に対して遡求権を持つ連結VIEの負債は、上表に含まれる2つの項目で構成されています。() 2016年3月31日および2015年12月31日現在、シティが管理している連結対象のコマーシャル・ペーパー導管会社に対して信用状の形式で提供される19億ドルの信用補完、ならびに() 2016年3月31日および2015年12月31日現在、シティが一部の連結対象の地方債のテンダー・オプション・ボンド信託に対して提供する82百万ドルの信用保証。

非連結VIEへの重要な変動持分 - 貸借対照表上の分類

次表は、非連結VIEへの重要な変動持分の簿価と分類を表しています。

(単位：十億ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
現金	\$ 0.1	\$ 0.1
トレーディング勘定資産	7.7	6.2
投資	3.5	3.0
貸出金合計（引当金控除後）	21.7	23.6
その他	1.4	1.7
資産合計	\$ 34.4	\$ 34.6

クレジットカードの証券化

当社は債権を購入するために設立された信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。シティグループは、非遡求型で信託に債権を譲渡しています。クレジットカードの証券化はリボルビング型の証券化で、つまり顧客がクレジットカード残高を支払うと、当該受取額は新規債権を購入し信託債権を補充するために利用されます。

当社のクレジットカードの証券化活動はほぼすべて、シティバンク・クレジットカード・マスター・トラスト（以下「マスター・トラスト」といいます。）およびシティバンク・オムニ・マスター・トラスト（以下「オムニ・トラスト」といいます。）の2つの信託を通じて行われていますが、大部分はマスター・トラストを通じて行われています。当該信託は連結事業体として取り扱われていますが、これはシティグループがサービサーとして当該信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有し、譲渡人としての持分および信託が発行する特定の有価証券を保有し、また、流動性ファシリティを提供していることにより、信託からの潜在的に重要な損失または便益に対するエクスポージャーがもたらされるためです。したがって、譲渡されたクレジットカード債権はシティの連結貸借対照表に引き続き計上され、損益は認識されません。当該信託が第三者に対して発行した債務は、シティの連結貸借対照表に含まれています。

当社は「北米」における事業の資金調達源の1つとして証券化を利用しています。次表は、当社のクレジットカード債権の証券化に関する金額を反映したものです。

（単位：十億ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日
信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分		
信託発行証券による投資家への売却	\$ 27.5	\$ 29.7
信託発行証券としてシティグループが留保	8.1	9.4
証書のない持分を通してシティグループが留保	16.1	16.5
合計	\$ 51.7	\$ 55.6

次表は、シティグループのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

（単位：十億ドル）	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
新規証券化による収入	\$ —	\$ —
満期社債の償還	(2.2)	(2.7)

管理貸出金

クレジットカード債権を証券化した後、当社は引き続きクレジットカード顧客との取引関係を維持し、信託に譲渡した債権についてサービシング業務を提供しています。よって当社は、証券化したクレジットカード債権を当社の管理対象である事業の一部と考えています。シティグループはクレジットカード信託を連結しているため、すべての管理されている証券化されたカード債権が貸借対照表に計上されています。

資金調達、流動性ファシリティおよび劣後持分

上述のとおり、シティグループは、シティコープの一部であるマスター・トラストおよび同じく実質的にそのすべてがシティコープの一部であるオムニ・トラストという2つの証券化信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。当該信託の負債は、シティグループが保有しているものを除き、連結貸借対照表に計上されています。

マスター・トラストは、固定および変動利付のターム・ノートを発行します。ターム・ノートの一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社に対して発行されています。マスター・トラストが発行したこのターム・ノートの加重平均期間は、2016年3月31日現在で2.3年、2015年12月31日現在で2.4年でした。

マスター・トラストの負債（額面価格）

（単位：十億ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 26.2	\$ 28.4
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	6.3	7.5
マスター・トラストの負債合計	\$ 32.5	\$ 35.9

オムニ・トラストは固定および変動利付のターム・ノートを発行しており、その一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社によって購入されています。オムニ・トラストが発行した第三者向けのターム・ノートの加重平均期間は、2016年3月31日現在で0.6年、2015年12月31日現在で0.9年でした。

オムニ・トラストの負債（額面価格）

（単位：十億ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 1.3	\$ 1.3
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	1.9	1.9
オムニ・トラストの負債合計	\$ 3.2	\$ 3.2

抵当貸付の証券化

当社は、多様な顧客層に対して様々な種類の抵当貸付商品を提供しています。組成された後、これらの貸出金の多くは、VIEを利用して証券化されます。これらのVIEは譲渡された資産のみで担保された信託証書の発行により資金を調達します。これらの証書は譲渡された資産と同じ期間を有します。これらの資産の証券化は、流動性の源泉およびより低いコストでの資金調達手段を提供するだけでなく、借り手に対する当社の信用エクスポージャーも減少させます。これらの抵当貸付の証券化は主に非遡求型であるため、将来の貸倒損失リスクを信託が発行する有価証券の購入者に事実上移転しています。ただし、当社の米国の個人向け抵当貸付事業は通常、サービシング権を留保し、特定の場合には、投資証券、インタレストオンリー・ストリップ債および信託からの将来キャッシュ・フローに対する残余持分を留保しています。また、「ICG」部門の限られた数の証券化についてサービシング業務も行っています。

当社は通常、ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マックのような政府機関（米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付）またはプライベート・レーベル（政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付）による証券化を通じて、抵当貸付を証券化しています。シティグループはVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有していないため、当社は米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化の主たる受益者ではありません。したがって、シティはこれらの米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

シティは当該事業体の重要な活動を指揮する権限を有するサービスラーではない、あるいはシティはサービスラーであるがそのサービシング関係が信認関係にすぎないとみなされるために、シティが当該事業体の主たる受益者とみなされないという理由により、当社は特定の政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化を連結していません。

特定の状況において、当社は、（ ）活動を指揮する権限、および（ ）政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化に対して潜在的に重要となる可能性がある損失を負担する義務または便益を享受する権利を有しているため、主たる受益者であり、したがってこれらのVIEを連結しています。

次表は、シティグループの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

	2016年		2015年	
	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付	米国政府機関が スポンサー となっている 抵当貸付	政府機関以外の 機関がスポン サーとなってい る抵当貸付
（単位：十億ドル）				
新規証券化による収入 ⁽¹⁾	\$ 10.6	\$ 4.2	\$ 8.3	\$ 3.6
契約上の受取サービシング 手数料	0.1	—	0.1	—
留保持分に係るキャッシュ・ フローおよびその他の正味 キャッシュ・フロー	—	—	—	—

(1) 2016年の新規証券化による収入には、個人向け貸出金の証券化に係る5億ドルが含まれています。

2016年度第1四半期において、米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付および政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化による認識された利益は、それぞれ25百万ドルおよび9百万ドルでした。

2015年3月31日に終了した四半期における政府機関および政府機関以外の機関に関する証券化による利益は、それぞれ43百万ドルおよび16百万ドルでした。

抵当貸付債権の売却日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

	2016年 3月31日		
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	2.1% ~ 11.5%	—	—
加重平均割引率	8.4%	—	—
継続的期限前返済率	9.1% ~ 23.3%	—	—
加重平均継続的期限前返済率	11.8%	—	—
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	—	—
加重平均予測正味貸倒損失	NM	—	—
加重平均期間	3.5年 ~ 17.5年	—	—

注：2016年度第1四半期に証券化された政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付について、シティは留保持分を保有していませんでした。

	2015年 3月31日		
	米国政府機関が スポンサーとなっ ている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0% ~ 8.0%	2.8%	4.4%
加重平均割引率	6.0%	2.8%	4.4%
継続的期限前返済率	11.7% ~ 34.9%	0.0%	3.3%
加重平均継続的期限前返済率	17.6%	0.0%	3.3%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	40.0%	55.9%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	40.0%	55.9%
加重平均期間	3.5年 ~ 11.4年	9.7年	0.0年 ~ 12.2年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

当社の留保持分の範囲は、高格付けおよび／または資本構造の上位部分から未格付けおよび／または残余持分までにわたります。

留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびにその主要な各仮定の10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。各変動による不利な影響は、他のすべての仮定を一定として、個別に計算します。主要な仮定の間に関連性があることにより、主要な仮定が同時に不利な方向に変動した場合の影響額が、下記の個別の影響額の合計より少なくなる可能性があります。

	2016年3月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.3%～25.4%	1.5%～20.3%	2.5%～27.1%
加重平均割引率	5.3%	5.8%	9.2%
継続的期限前返済率	7.0%～44.6%	4.6%～100.0%	0.5%～40.2%
加重平均継続的期限前返済率	16.3%	15.7%	7.5%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.4%～87.4%	3.2%～94.6%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	50.7%	55.5%
加重平均期間	0.7年～19.5年	0.3年～18.5年	1.2年～18.8年

	2015年12月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
割引率	0.0%～27.0%	1.6%～67.6%	2.0%～24.9%
加重平均割引率	4.9%	7.6%	8.4%
継続的期限前返済率	5.7%～27.8%	4.2%～100.0%	0.5%～20.8%
加重平均継続的期限前返済率	12.3%	14.0%	7.5%
予測正味貸倒損失 ⁽²⁾	NM	0.2%～89.1%	3.8%～92.0%
加重平均予測正味貸倒損失	NM	48.9%	54.4%
加重平均期間	1.3年～21.0年	0.3年～18.1年	0.9年～19.0年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味貸倒損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる延滞した住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味貸倒損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価	\$ 3,186	\$ 100	\$ 297
割引率			
不利な変動10%	\$ (62)	\$ (9)	\$ (15)
不利な変動20%	(121)	(19)	(28)
継続的期限前返済率			
不利な変動10%	(113)	(1)	(6)
不利な変動20%	(217)	(2)	(12)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(8)	(6)
不利な変動20%	NM	(16)	(11)

(単位：百万ドル)	2015年12月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサー となっている抵当貸付 ⁽¹⁾	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価	\$ 3,546	\$ 179	\$ 533
割引率			
不利な変動10%	\$ (79)	\$ (8)	\$ (25)
不利な変動20%	(155)	(15)	(49)
継続的期限前返済率			
不利な変動10%	(111)	(3)	(9)
不利な変動20%	(213)	(6)	(18)
予測正味貸倒損失			
不利な変動10%	NM	(6)	(7)
不利な変動20%	NM	(11)	(14)

注：2016年3月31日および2015年12月31日現在、抵当貸付の証券化に関して、シティ・ホールディングスが有する劣後持分はありませんでした。

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

NM 予測正味貸倒損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

抵当貸付サービシング権

抵当貸付の証券化に関連して、当社の米国個人向け抵当貸付事業は通常、貸出金の未償還元本残高および契約上のサービシング手数料に基づく将来キャッシュ・フローの権利を当社に与えることになるサービシング権を留保しています。契約上の要件に従って貸出金のサービシング業務が実施できなかった場合、サービシング権の終了および将来のサービシング手数料の損失につながる場合があります。

これらの取引により抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）と称される無形資産が発生し、シティの連結貸借対照表に公正価値で計上されます。シティの資産計上されたMSRの公正価値は、2016年および2015年3月31日現在それぞれ15億ドルおよび17億ドルでした。この2016年および2015年3月31日現在の残高のうちの約15億ドルおよび16億ドルが特にシティコープに関連したものであり、残りがシティ・ホールディングスに関連したものでした。MSRは、2016年および2015年3月31日現在の貸付元本残高それぞれ1,920億ドルおよび2,160億ドルに対応しています。次表は資産計上されたMSRの変動を要約したものです。

（単位：百万ドル）

	2016年	2015年
期首残高	\$ 1,781	\$ 1,845
組成	33	43
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(225)	(71)
その他変動 ⁽¹⁾	(79)	(100)
MSRの売却 ⁽²⁾	14	(32)
3月31日現在残高	\$ 1,524	\$ 1,685

(1) 顧客の支払および時間の経過による変動を示しています。

(2) 当期の金額は信用に懸念のあるMSRの売却に関連するものであり、シティは新しいサービサーに支払いを行いました。

MSRの公正価値は主に、抵当貸出金利の変動から生じる抵当貸出の期限前返済額の変動に影響されます。特に、金利が上昇すると期限前返済が鈍化する傾向があり、その結果、MSRの公正価値が上昇することとなります。このリスクを管理するために、当社は、金利デリバティブ契約、モーゲージ・バック証券の先渡購入・売却契約および購入した有価証券（すべて「トレーディング勘定資産」に分類されます。）を利用して、MSRの価値の大部分を経済的にヘッジしています。当社は以前に証券化した抵当貸付のサービシングを提供する期間に手数料を受け取ります。これらの手数料金額は以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

	2016年	2015年
サービシング手数料	\$ 128	\$ 140
遅延損害金	4	4
付随手数料	5	7
MSR手数料合計	\$ 137	\$ 151

連結損益計算書において、これらの手数料は主に「役務収益および手数料」に分類されており、MSRの公正価値の変動は「その他収益」に分類されています。

再証券化

当社は、新たな受益持分と引き換えに負債証券をVIEに譲渡する再証券化取引を行っています。2016年3月31日に終了した四半期において、シティが再証券化事業体に譲渡した政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の有価証券はありません。2015年3月31日に終了した四半期において、シティは当初の額面価格が454百万ドルの政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の有価証券を再証券化事業体に譲渡しました。これらの証券は、住宅または商業用のいずれかの抵当貸付で担保されており、多くの場合顧客の代理で組成されています。

2016年3月31日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約243百万ドルであり（すべて2016年度より前に実行された再証券化取引に関連しています。）、「トレーディング勘定資産」に計上されています。このうち、ほとんどすべてが劣後受益持分に関するものでした。2015年12月31日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は合計約428百万ドル（2015年度に実行された再証券化取引に関連する132百万ドルを含んでいます。）でした。このうち、約18百万ドルがシニア受益持分に、約410百万ドルが劣後受益持分に関するものでした。2016年3月31日および2015年12月31日現在、シティが留保持分を有するプライベート・レーベルの再証券化取引の当初の額面価格は、それぞれ約26億ドルおよび37億ドルでした。

当社は、米国政府機関保証モーゲージ・バック（政府機関）証券の再証券化も行っています。2016年および2015年3月31日に終了した四半期において、シティはそれぞれ公正価値約73億ドルおよび43億ドルの政府機関証券を再証券化事業体に譲渡しました。

シティが組成した政府機関証券の再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は、2015年12月31日現在合計18億ドル（2015年度に実行された再証券化取引に関連する15億ドルを含んでいます。）であったのに対し、2016年3月31日現在約30億ドル（2016年度に実行された再証券化取引に関連する651百万ドルを含んでいます。）であり、「トレーディング勘定資産」に計上されています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、シティが留保持分を有する政府機関の再証券化取引の当初の公正価値は、それぞれ約682億ドルおよび650億ドルでした。

2016年3月31日および2015年12月31日現在、当社はプライベート・レーベルまたは政府機関の再証券化を行う事業体を連結していません。

シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社

当社は複数のマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社の管理会社として、また第三者がスポンサーとなっているシングルセラーおよびその他のコマーシャル・ペーパー導管会社に対するサービス提供者として、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管業務に従事しています。

シティのマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社は、当社の顧客に対して、コマーシャル・ペーパー市場における低コストでの資金調達手段を提供するためのものです。導管会社は顧客から資産を購入、または顧客に資金調達手段を提供しており、第三者投資家に対してコマーシャル・ペーパーを発行することにより資金を調達しています。導管会社は通常、当社が組成した資産を購入することはありません。導管会社の資金調達を円滑にするために、当社が流動性補完および信用補完を提供しています。

当社は通常、シティの導管会社に対する管理会社として、導管会社が購入または資金提供を行う資産の選択および組成、導管会社の資金調達に関する意思決定（発行済コマーシャル・ペーパーの期間およびその他の条項の決定を含みます。）、導管会社の資産の質および運用成績の監視、ならびに導管会社の事業活動およびキャッシュ・フローの促進に責任があります。その代わりに、当社は個別取引に関して顧客から組成手数料を受け取り、導管会社からは管理手数料（導管会社の顧客プログラムからの収入および流動性手数料から導管会社に係る費用を控除した金額）を受け取ります。原資産のリスクおよび便益の大半が顧客に帰属することから、当該管理手数料は極めて安定しています。当該資産の価格交渉が行われた後に継続する収益、費用および手数料はその導管会社の規模に対する割合として比較的安定したものとなります。

当社が管理している導管会社は通常、第三者によって正式に格付けされている流動性の高い有価証券への投資を行いません。当該資産は、一般的に導管会社が保有することを意図して個別に交渉される仕組み取引であり、活発に売買されるものではありません。各資産について導管会社が稼得する利回りは通常、導管会社が発行するコマーシャル・ペーパーのレートと連動しており、そのため、金利リスクは顧客が負うこととなります。導管会社が購入した各資産は、第三者である売り手（顧客）によって提供された取引固有の信用補完特性（超過担保、現金および超過スプレッド担保勘定、直接償還請求権もしくは第三者保証を含みます。）を付して組成されます。これらの信用補完は、当社の内部リスク格付けに基づき、A以上の信用格付けとなるように範囲が決められています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、導管会社はそれぞれ約214億ドルおよび213億ドルの購入した資産の残高を有しており、それぞれ約131億ドルおよび116億ドルの顧客への資金調達コミットメントの増分を有していました。

導管会社の資金調達方法は、実質的にすべて短期コマーシャル・ペーパーの形式をとっています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの加重平均残存期間はそれぞれ約65日間および56日間でした。

導管会社の投資家には、主として上述の取引固有の信用補完の形式で、信用補完の提供が行われています。政府保証貸付金導管会社以外の導管会社は、取引固有の信用補完の他に、導管会社の資産の最低8%から10%（下限200百万ドル）に相当する当社の信用状を取得しています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、当社が導管会社に提供した信用状は合計約19億ドルです。政府保証貸付金導管会社以外の当社が管理しているマルチセラー導管会社の最終的な業績として、債務不履行に陥った資産が上述の取引固有の信用補完の範囲を超過している場合には、各導管会社における損失はまず当社に、続いてコマーシャル・ペーパー投資者に割り当てられます。

当社はまた、導管会社に対し、2つの形式の流動性契約を提供しており、これらは特に市場混乱の際に導管会社へ資金調達を行うために利用されます。導管会社の各資産は、資産購入契約（以下「APA」といいます。）の形式で、取引ごとに設定した流動性ファシリティによって信用補完されています。APAに基づき、当社は通常、債務不履行に陥っていない適格債権を導管会社から額面価格で購入することに合意しています。APAは通常、債務不履行に陥った資産または減損資産の購入を認めておらず、導管会社に対して信用補完を行っていません。APAに基づきいかなる資金調達においても、基礎となる導管会社の顧客が支払利息の増加額を負う可能性があります。さらに当社は導管会社に対し、短期貸出約定の形式でプログラム全体としての流動性を提供しています。当社はかかる約定に基づき、コマーシャル・ペーパー市場の短期的な混乱の際に、特定の条件付きで、導管会社に貸付を行うことに合意しています。当社は、いずれの形式の流動性契約を提供する際にも手数料を受領しており、これらの手数料が公正な市場条件に基づくものであると考えています。

さらに、当社は導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの複数の指名ディーラーのうちの1社であり、サービス提供時に市場ベースの手数料を稼得しています。当社は第三者ディーラーと共に、コマーシャル・ペーパーに関する値付け業務を行い、随時、第三者への売却までの間にコマーシャル・ペーパーに資金調達を行うことがあります。当社は、市場における流動性が低い特定の日に、当社ならびに第三者が管理している導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを資産として保有することがあります。それとは別に、通常の業務活動の中で、当社は、当社の導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを含むコマーシャル・ペーパーに投資を行っています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、当社は当社が管理する導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーをそれぞれ116億ドルおよび114億ドル所有していました。当社の投資は、市場の流動性の欠如に影響されたものではなく、当社はいかなる契約においても、当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを購入する義務を負っていません。

当社は、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社を連結しています。当社は、管理会社および流動性供給者としての役割を通して、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していると判断しました。これらの権限は、導管会社が購入する資産を組成し承認する権限、継続的な監督および与信緩和活動、導管会社の資産を売却する、または買戻す能力ならびに債務管理を含みます。さらに、上述の当社によるすべての関与の結果、当社は潜在的に重要となる可能性のある経済的持分を有すると結論付けました。ただし、当該導管会社の資産および負債は、シティグループの資産および負債から切り離されています。いかなる導管会社の資産も、シティグループまたはその他の子会社の債務弁済に充当されることはありません。

ローン担保証券

ローン担保証券（以下「CLO」といいます。）とは、主に投資不適格法人向け貸出金からなる資産ポートフォリオを購入するVIEです。CLOは、資産購入資金の調達およびCLOの組成に関連した一括前払費用の支払のために、債券およびエクイティの複数のトランシェを投資家に発行します。公開市場にて原資産を購入し、当該資産に伴う信用リスクのモニタリングを行うために、CLOは第三者の資産管理会社と契約を結びます。CLOの存続期間にわたり、資産管理会社は、CLOの資産管理契約と一致する方法で、資産の売買の指図を行います。一般的に、CLOの資産管理会社は、当該CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有しています。CLOへの投資家も、CLOの債券および／またはエクイティの所有を通じて、CLOの特定の活動を指図することができます。それには、限定的な状況におけるCLOの資産管理会社の解任、ノートの任意償還、CLOの運用書類の修正決議およびその他の活動が含まれます。CLOの存続期間は有限で、通常12年間です。

シティはCLOに関して組成および募集代理人を務めています。通常、CLOの債券および／またはエクイティは第三者の投資家に販売されます。場合によっては、特定のシティの事業体が投資目的でCLOの負債の一部を購入することがあります。加えて、シティは、そのマーケット・メイキング業務の支援のために、CLOが発行した特定の有価証券を（通常は流通市場で）購入することがあります。

当社は通常、CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす事業体の活動を指揮する権限を有していませんが、これは通常、CLOの第三者の資産管理会社が当該権限を有しているためです。したがって、それらのCLOは連結対象外です。

主要な仮定および留保持分

CLOにおける留保持分を評価するために使用された主要な仮定、ならびに10%および20%の不利な変動に対する公正価値の感応度は以下のとおりです。

	2016年3月31日	2015年12月31日
割引率	1.1% ~ 41.9%	1.4% ~ 49.6%
 (単位：百万ドル)		
留保持分の簿価	\$ 907	\$ 918
割引率		
不利な変動10%	\$ (5)	\$ (5)
不利な変動20%	(10)	(10)

アセット・ベース・ファイナンス

当社は資産を保有しているVIEに対して貸出金およびその他の形式で資金を提供しています。これらの貸出金は、当社が組成または購入した他のすべての貸出金と同様の与信承認が必要となります。負債証券またはデリバティブの形式での資金提供は、多くの場合、「トレーディング勘定資産」に計上され、損益を通じて公正価値で会計処理されています。当社は通常、これらのVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないため、当該VIEを連結していません。

シティグループのアセット・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産、および損失に対する当社の最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。当社が最大損失を計上するのは、借り手としてのVIEが債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

	2016年3月31日	
	非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)		
種類		
商業用およびその他の不動産	\$ 14,633	\$ 4,071
法人向け貸出金	1,529	2,284
ヘッジファンドおよび株式	377	56
航空機、船舶およびその他資産	38,917	17,655
合計	\$ 55,456	\$ 24,066

	2015年12月31日	
	非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)		
種類		
商業用およびその他の不動産	\$ 17,459	\$ 6,528
法人向け貸出金	1,274	1,871
ヘッジファンドおよび株式	385	55
航空機、船舶およびその他資産	38,380	17,137
合計	\$ 57,498	\$ 25,591

地方債のテnder・オプション・ボンド信託

地方債のテnder・オプション・ボンド（以下「TOB」といいます。）信託は、州、地方自治体および市が発行した固定金利または変動金利付の課税または非課税の有価証券を保有しています。TOB信託は通常、単一の発行体である事業体として組成され、その資産は当社または地方債市場におけるその他の投資家のいずれかから購入されています。TOB信託は、地方債資産を購入するための資金を、流動性信用枠に従って債券保有者が満期前に償還を要求できる長期変動利付債（以下「フローター」といいます。）および残余持分証券（以下「残余証券」といいます。）という2つのクラスの証券を発行することにより調達しています。フローターは通常、非課税のマネー・マーケット・ファンドである第三者の投資家が購入します。残余証券は、資金調達が行われた地方債の当初所有者が購入します。

当社の基準では、TOB信託には顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託という2種類があります。顧客TOB信託とは、当社の顧客が地方債への投資の資金調達を行うために利用する信託です。これらの信託が発行した残余証券は資金を提供された顧客が購入します。顧客以外のTOB信託とは、当社が当社自身の地方債への投資の資金調達を行うために利用している信託であり、顧客以外のTOB信託が発行した残余証券は当社が購入します。

顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の双方に関して、当社は再販売業務を提供することがあります。フローターの買取申込が随意に行われ、当社が再販売代理人として定められた期限内に随意に申込まれたフローターを購入する新たな投資家を見出すことができない場合には、当社は、入札されたフローターを買取り、資産として保有することができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。当社のこうしたフローターの保有水準は一定ではありません。2016年3月31日および2015年12月31日現在、当社は、それぞれ119百万ドルおよび2百万ドルの顧客TOB信託および顧客以外のTOB信託に関連したフローターを保有しています。

一部の顧客TOB信託について、当社は任意の貸出金提供者の役割を果たす場合もあります。この役割において、当社は、そうでなければ新たな投資家に再販売することができなかった、随意に申込まれたフローターを購入する顧客TOB信託に対して貸出を行うことができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。こうした貸出金は差し入れられたフローターにより担保されています。2016年3月31日現在、当社には、顧客TOB信託に対する任意の貸出金の残高はありませんでした。

一部の顧客以外の信託について、当社は信用補完も提供しています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、顧客以外のTOB信託が所有する地方債約82百万ドルが当社の提供する信用補完の対象となっています。

当社はまた、多くの顧客または顧客以外の信託に流動性を提供しています。裏付けとなる地方債のクレジット・イベント以外の事由で信託が早期に終了する場合は、当該信託から裏付けとなる地方債が売却され、債券の売却代金が発行済信託証券の償還に利用されます。これにより地方債の売却代金と買取申込されたフローターの償還価格との間に不足額が生じる場合、当社は流動性契約に従って、その不足額を充当するように信託に支払うことが義務付けられます。一部の顧客TOB信託に関して、当社は、残余証券の保有者との間で払戻契約も締結しており、同契約により、残余証券の保有者は、流動性契約に基づいて当社が行った支払いについて当社に払い戻すことが義務付けられています。これらの払戻契約は、裏付けとなる地方債の市場価値の変動に基づき日次の追加証拠金決済の対象となる場合があります。第三者が顧客以外のTOB信託に対して流動性を提供する場合には類似の払戻契約が締結されることがあり、それにより当社（または当社の連結子会社）は、残余証券の保有者として、流動性供給者が被った損失を負担することになります。

その他の顧客以外のTOB信託の一部について、当社は買取申込オプションの提供者の役割を担っています。買取申込オプション提供契約により、フローターの保有者は、通知期間の規定を条件として、その持分の額面価格での償還をいつでも当社に直接要求できます。

2016年3月31日および2015年12月31日現在、顧客TOB信託について提供された流動性契約はそれぞれ合計30億ドルおよび31億ドルで、そのうちそれぞれ22億ドルおよび22億ドルが払戻契約により相殺されています。TOB信託取引に関する残りのエクスポージャーについては、顧客が所有する残余証券が取引組成時の債券価額の25%以上であったため、払戻契約は締結されませんでした。

当社は、顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の両方をVIEとみなしています。信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限は当該信託の債券を一方的に売却することができる顧客残余証券の保有者にあるため、当社は顧客TOB信託を連結していません。

顧客以外のTOB信託は、当社がその残余証券持分を保有しており、当該信託の債券を売却させる一方的な権限を有していることから、通常連結されています。

当社はまた、2016年3月31日および2015年12月31日現在、顧客がスポンサーとなっている、変動持分事業体ではないその他の地域投資ファンドおよび地域関連の発行体に対して、それぞれ合計76億ドルおよび81億ドルのその他の流動性契約または信用状を提供しています。これらの流動性契約および信用状は、様々なターム・アウト条項を持つ払戻契約により相殺されています。

地域投資

地域投資取引には、低所得者向け住宅の建設および再建のための資金提供を行い、新規または未開拓市場での貸付を促進し、あるいは再生可能な地域エネルギー施設の建設または運営のための資金提供を行うパートナーシップに対する負債および出資持分が含まれます。当社は通常、リミテッド・パートナーとしてこれらのパートナーシップに投資し、主にこれらのパートナーシップが実行した投資による税額控除および補助金を通して収益を稼得しています。当社はまた、パートナーシップが保有する不動産の開発または運営に対して建設資金貸付または永久貸付を提供することがあります。これらの事業体は通常VIEとみなされます。これらの事業体の活動を指揮する権限は通常ジェネラル・パートナーが保持しています。したがって、当社はこれらの事業体を連結していません。

顧客仲介

顧客仲介取引とは、基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスからのリターンを基準にした特定のリターンを投資家に提供することを目的とした様々な取引です。これらの取引には、クレジットリンク債および株式連動債が含まれます。これらの取引において、VIEは通常、トータル・リターン・スワップやクレジット・デフォルト・スワップなどのデリバティブ商品を通じて、特定の基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに対するエクスポージャーを取得します。その代わりに、VIEは基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに基づくリターンを支払う社債を投資家に対して発行します。VIEはその発行代金を、取引期間にわたってデリバティブ契約の担保となる金融資産または保証付保険契約に投資しています。これらの取引への当社の関与には、VIEのデリバティブ商品の取引相手となること、およびVIEが発行した社債の一部に投資することが含まれます。特定の取引においては、投資家の最大損失リスクは限定されており、当社は一定の水準を上回る損失リスクを負担しています。当社は、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないことから、当該VIEを連結していません。

この取引における当社の最大損失リスクは、VIEが発行した社債への投資額およびVIEが発行した個別の商品を通じて当社が負担した損失リスクの想定元本と定義されています。当社が保有するデリバティブ商品からVIEに対する債権が生じる場合があります（例えば、VIEが発行するクレジットリンク債に関連して当社がVIEから信用補完を購入する場合）、当該債権は、VIEの所有資産により担保されます。これらのデリバティブ商品は、変動持分とはみなされず、関連する債権は、VIEに対する最大エクスポージャーの計算において考慮されていません。

2016年および2015年3月31日に終了した四半期において、当社の顧客仲介取引に係る新規証券化による収入は、合計それぞれ約6億ドルおよび2億ドルでした。

投資ファンド

当社は、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、債券およびインフラストラクチャーを含む様々な資産クラスに投資している特定の投資ファンドおよび退職ファンドの投資顧問を務めています。当社は運用資金の一定割合として計算される管理報酬を稼得しており、パフォーマンス報酬を稼得する場合があります。さらに、これらの投資ファンドの一部に対して、当社は所有持分を有しています。当社は、一定の資格を有する従業員にプライベート・エクイティ投資への投資機会を与えるための投資ファンドも多数設立しています。当社はこれらのファンドの投資顧問を務めており、従業員の投資契約の一部に対して、遡求義務の有無のいずれのベースでも従業員に融資を提供することができます。

2016年1月1日より前には、シティグループが運営する投資事業体の大半は、ASU第2010-10号「連結（トピック810）：特定の投資ファンドに関する改訂」の要件を満たしていることから、ASC 810の要件の適用が繰延可能であると当社は判断していました。2016年1月1日に発効したASU第2015-02号「連結（トピック810）：連結分析の改訂」に基づく改訂指針の一環として、当該事業体の評価が行われ、当該ファンドのリミテッド・パートナーには当社を投資顧問から解任する能力がないことから、当該事業体は引き続きVIEの定義を満たしていると当社は判断しました。当社が活動を指揮する権限と潜在的に重要な変動持分の両方を有している場合には、当社が主たる受益者であるとみなし、当該VIEを連結しています。

[前へ](#)

[次へ](#)

21. デリバティブ活動

シティグループは、通常の業務活動において、様々なタイプのデリバティブ取引を行っています。当該デリバティブ取引は以下を含みます。

- ・ 先物および先渡契約とは、将来の一定日に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する契約であり、現金または受渡しにより決済されます。
- ・ スワップ契約とは、数日から何年もの期間にわたる将来の期日に、想定元本に対し特定の指標または金融商品を適用した金額の差額を現金で決済する契約です。
- ・ オプション契約とは、オプション購入者がプレミアムを支払うことにより、一定期間内に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する権利（義務は生じません。）を得る契約であり、特定の指標または価格の差額を現金決済することが可能です。

スワップおよび先渡ならびに一部のオプション契約は、店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブであり、当事者間で価格を交渉し、当事者間で決済されます。ただしスワップ契約は、更改された後に中央清算機関（以下「CCP」といいます。）を通じて「清算」されます。先物契約およびその他のオプション契約は、取引所において、取引開始時から当事者としてCCPと取引を行う標準契約です。シティグループは以下の理由で、金利リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびその他の市場／信用リスクに関連したこれらのデリバティブ契約を締結しています。

- ・ トレーディング目的：シティグループは積極的なマーケット・メーカーとしてデリバティブの売買を行っています。シティグループは、顧客が金利リスク、外国為替リスクおよびその他の市場／信用リスクを移転、変更または減少させるリスク管理活動に関連して、あるいは顧客のトレーディング目的に合わせて、デリバティブを顧客に提供しています。またシティグループは、取引の相殺、価格検証に焦点を合わせたコントロールおよび上級管理者へのポジションの日次報告を通じてデリバティブのリスク・ポジションを管理しています。
- ・ ヘッジ：シティグループは特定のリスクをヘッジするため、または当社のリスク・プロファイルの再ポジショニングを行うために、リスク管理活動に関連してデリバティブを利用しています。例えばシティグループは、固定金利の長期債券を発行し、期間と想定元本が同じ固定受取／変動支払の金利スワップを締結することによって、その利息の正味支払額を変動金利に転換しています。この戦略は、特定のイールドカーブ環境において正味利息費用を最小限に抑えることができるため、最も一般的な金利ヘッジです。デリバティブは、売却可能有価証券、コモディティおよび借入金に加えて、その他金利変動の影響を受けやすい資産および負債を含む、特定のオンバランスの資産および負債グループに内在するリスクを管理するためにも用いられています。さらに、為替予約は非米ドル建債務、外貨建売却可能有価証券および純投資エクスポージャーをヘッジするために用いられています。

デリバティブにより、シティグループは連結貸借対照表に計上されている金額を上回る市場リスク、信用リスクまたは流動性リスクにさらされる可能性があります。デリバティブ商品に関する市場リスクは、金利、市場価格、外国為替レートおよびその他の要因の潜在的な変動によって発生するエクスポージャーであり、商品の性質、取引量、契約期間および条件、ならびに原資産のボラティリティにより変わってきます。信用リスクは、取引相手によるデリバティブ負債の債務不履行が発生し、シティが保有している担保の価額が損失を補填するのに十分でない場合に生じる損失に対するエクスポージャーです。これらの取引に係る未実現利益の損益上の認識は、取引相手のデフォルト確率に関する経営陣の査定に基づいて行われます。流動性リスクは、ボラティリティが高く金融情勢が逼迫している時期に、デリバティブのポジションの規模を合理的な期間内に合理的なコストで現金化することができない可能性がある場合に発生する潜在的エクスポージャーです。

デリバティブ取引は慣習的に、業界標準のマスター・ネットリング契約に基づき文書化されており、これらの契約は、未解消の支払不履行またはその他の債務不履行事由が発生した後、債務不履行に陥っていない当事者が当事者間のすべての取引を直ちに解約し、債務不履行に陥った当事者への支払額または受取額の純額を決定できると規定しています。債務不履行事由には以下が含まれます。()適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続くデリバティブ取引に係る支払ができないこと、()適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く契約違反、()表明の違反、()第三者への債務、あるいは当事者間(または場合によってはその関連会社間)で締結されたその他のデリバティブ取引のいずれかに対するクロス・デフォルト、()当事者の信用状況が著しく劣ることになる合併または連結の発生、ならびに()適用される保証またはその他の信用補完の契約文書の停止または拒否。マスター・ネットリング契約に基づく債務の多くは、マスター・ネットリング契約に付属する業界標準の信用補完契約に基づき差し入れられた担保によって保証されています。債務不履行事由は、当事者が担保の引渡しを行うことができず、適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合に、信用補完契約に基づき発生することがあります。

マスター・ネットリング契約に組み込まれた相殺権および担保権は、契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらし、かつ、破産、支払不能または類似手続を含む債務不履行事由の発生時に、債務不履行に陥っていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで一括決済できる権利の行使が適用される法律に基づき停止されない、あるいは無効とならないという法律意見を知名度のある弁護士から得られた場合に、法的強制力があるとみなされます。

現地法に該当箇所がない、またはかかる権利の強制力に関して明確でない場合、あるいは不利な判例法または相反する規制のためにかかる権利の強制力に疑義が生じる可能性のある一部の司法管轄においては、法的な意見を求めることができないことがあります。また一部の司法管轄において、一部の取引相手の種類によっては、破産法が必要な水準の確実性に関して規定していない場合があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国年金制度に見られます。

デリバティブに係る信用リスクに対するエクスポージャーは、取引相手の当社に対する債務を弁済する能力を損ねる可能性のある、市場のボラティリティの影響を受けます。デリバティブ取引を行う顧客については、与信限度額が設定され、注意深く監視されます。シティは、マスター・ネットリング契約および信用補完契約に基づく相殺権の強制力に関する法的な確実性の水準を、リスク管理プロセスにおける重要な要素として考慮しています。具体的には、シティが強制力に関して必要な水準の法的な確実性を有していないマスター・ネットリング契約に基づき実行するデリバティブは、実行可能なマスター・ネットリング契約に基づく取引よりも単一の当事者に対する与信限度額への負荷がはるかに大きくなるため、かかる取引量は通常、はるかに少ないものとなります。

現金担保およびG10諸国の国債の形式での証券担保は、相手方のオープン・エクスポージャー純額を担保するために、マスター・ネットリング契約の当事者によって差し入れられことが多々あります。これにより、受取当事者はかかる担保を通常の業務活動において自由に混蔵したり再担保として差し入れたりすることができます。社債、地方債、米国政府系機関保証証券および／またはMBSなどの標準外の担保もまた、デリバティブ取引の担保として差し入れることができます。取引相手とのマスター・ネットリング契約の開始および維持のために現金および／または有価証券の形式で差し入れられる証券担保は、三者間の口座管理契約に基づき、適宜、第三者であるカストディアンに口座に分別される場合があります。

想定元本に基づくシティグループのデリバティブ取引に関する情報は、次表に記載されています。デリバティブの想定元本は、契約上の支払額が導き出される元となる参照金額であり、デリバティブ取引に対するシティのエクスポージャーの完全かつ正確な測定値を表すものではありません。むしろ、上記のとおり、シティのデリバティブに対するエクスポージャーは主に、市場の変動（すなわち市場リスク）、取引相手の債務不履行（すなわち信用リスク）および／または高いボラティリティまたは財政危機の期間（すなわち流動性リスク）、ならびに取引において要求される可能性のある市場評価額の調整から生じています。さらに、想定元本は、（上記のとおり）相殺効果のある売買の相殺を反映していません。例えば、シティが想定元本100百万ドルの金利スワップを締結し、このリスクを別の取引相手との同額ながら逆方向のポジションで相殺する場合、デリバティブ想定元本に200百万ドルが計上されますが、これらの相殺効果のあるポジションにより、全体的な市場リスクは僅少になることがあります。デリバティブ想定元本の総額は、シティの市場シェア、顧客の取引水準およびその他の要因に基づき、通常の業務活動において、期間ごとに変動する可能性があります。

デリバティブ想定元本

	ASC 815に 基づくヘッジ手段 ⁽¹⁾⁽²⁾		その他のデリバティブ商品			
			トレーディング・ デリバティブ		管理ヘッジ ⁽³⁾	
	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日	2016年 3月31日	2015年 12月31日
(単位：百万ドル)						
金利契約						
スワップ	\$ 176,364	\$ 166,576	\$ 24,947,131	\$ 22,208,794	\$ 36,223	\$ 28,969
先物および先渡	—	—	6,680,954	6,868,340	29,459	38,421
売建オプション	—	—	3,292,207	3,033,617	2,642	2,606
買建オプション	—	—	3,119,380	2,887,605	3,660	4,575
金利契約想定 元本合計	\$ 176,364	\$ 166,576	\$ 38,039,672	\$ 34,998,356	\$ 71,984	\$ 74,571
外国為替契約						
スワップ	\$ 22,922	\$ 23,007	\$ 5,069,925	\$ 4,765,687	\$ 21,944	\$ 23,960
先物、先渡および 直物	74,594	72,124	3,475,559	2,563,649	3,858	3,034
売建オプション	—	448	1,465,953	1,125,664	—	—
買建オプション	260	819	1,500,304	1,131,816	—	—
外国為替契約想定 元本合計	\$ 97,776	\$ 96,398	\$ 11,511,741	\$ 9,586,816	\$ 25,802	\$ 26,994
株式契約						
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 179,249	\$ 180,963	\$ —	\$ —
先物および先渡	—	—	37,778	33,735	—	—
売建オプション	—	—	193,117	298,876	—	—
買建オプション	—	—	156,571	265,062	—	—
株式契約想定 元本合計	\$ —	\$ —	\$ 566,715	\$ 778,636	\$ —	\$ —
コモディティおよび その他の契約						
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 64,768	\$ 70,561	\$ —	\$ —
先物および先渡	773	789	115,817	106,474	—	—
売建オプション	—	—	72,600	72,648	—	—
買建オプション	—	—	67,377	66,051	—	—
コモディティおよ びその他の契約 想定元本合計	\$ 773	\$ 789	\$ 320,562	\$ 315,734	\$ —	\$ —
クレジット・ デリバティブ⁽⁴⁾						
販売した保証	\$ —	\$ —	\$ 1,006,498	\$ 950,922	\$ —	\$ —
購入した保証	—	—	1,049,078	981,586	26,319	23,628
クレジット・ デリバティブ 合計	\$ —	\$ —	\$ 2,055,576	\$ 1,932,508	\$ 26,319	\$ 23,628
デリバティブ想定 元本合計	\$ 274,913	\$ 263,763	\$ 52,494,266	\$ 47,612,050	\$ 124,105	\$ 125,193

- (1) この表に記載された想定元本には、ASC 815に基づきシティグループが外貨建負債証券の発行によって海外事業の純投資に関する外国為替リスクをヘッジしているヘッジ関係を含みません。2016年3月31日現在および2015年12月31日現在、当該負債の想定元本はそれぞれ2,229百万ドルおよび2,102百万ドルでした。
- (2) ヘッジ関係がASC 815に基づき会計処理されているデリバティブは、連結貸借対照表の「その他資産」/「その他負債」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されています。
- (3) 管理ヘッジは、特定の経済的リスクを軽減するために利用されているデリバティブ商品を表していますが、これらのヘッジにはヘッジ会計は適用されません。これらのデリバティブは連結貸借対照表の「その他資産」/「その他負債」または「トレーディング勘定資産」/「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されています。
- (4) クレジット・デリバティブは、一方の当事者（保証の買い手）が、もう一方の当事者（保証の売り手）に「参照資産」の信用リスクを移転することを目的とした取引です。これらの取引により、保証の売り手は、資産を直接購入することなしに参照資産に付随する信用リスクを負うこととなります。当社は、リスク管理、利回りの向上、信用集中の削減および全体的なリスク分散などを目的としてクレジット・デリバティブ・ポジションを有しています。

次表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在の当社のデリバティブ取引の公正価値の総額および純額、ならびにASC 210-20-45およびASC 815-10-45で認められた関連する相殺額を示したものです。ASC 210-20-45において、正の公正価値の総額は、実行可能なマスター・ネットリング契約に基づき、取引相手ごとに負の公正価値の総額と相殺されます。ASC 815-10-45において、相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる場合、信用補完契約に基づき特定の取引相手から受領する、または支払う現金担保に関する支払債務および受取債権は、相殺額に含まれます。GAAPは証券担保について同様の相殺を認めていません。またこの表には、差入証券担保または第三者であるカストディアンに対する差入現金担保などASC 210-20-45およびASC 815-10-45で相殺が認められていないものの、債務不履行事由が発生した範囲ならびに相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる範囲で相殺が適格となる金額が含まれています。

時価評価される（MTM）デリバティブ受取債権／支払債務

	トレーディング勘定資産／負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾		その他資産／負債に 分類されたデリバティブ ⁽²⁾⁽³⁾	
	資産	負債	資産	負債
(単位：百万ドル、2016年3月31日現在)				
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品				
店頭	\$ 859	\$ 131	\$ 2,514	\$ 29
清算機関	6,552	1,780	—	154
金利契約	\$ 7,411	\$ 1,911	\$ 2,514	\$ 183
店頭	\$ 1,534	\$ 1,475	\$ 78	\$ 735
外国為替契約	\$ 1,534	\$ 1,475	\$ 78	\$ 735
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 8,945	\$ 3,386	\$ 2,592	\$ 918
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品				
店頭	\$ 354,499	\$ 332,557	\$ 219	\$ —
清算機関	180,934	185,598	642	606
取引所取引	84	84	—	—
金利契約	\$ 535,517	\$ 518,239	\$ 861	\$ 606
店頭	\$ 156,611	\$ 161,132	\$ —	\$ 63
清算機関	465	389	—	—
取引所取引	30	9	—	—
外国為替契約	\$ 157,106	\$ 161,530	\$ —	\$ 63
店頭	\$ 15,606	\$ 20,648	\$ —	\$ —
清算機関	19	11	—	—
取引所取引	8,555	8,739	—	—
株式契約	\$ 24,180	\$ 29,398	\$ —	\$ —
店頭	\$ 14,819	\$ 16,738	\$ —	\$ —
取引所取引	1,214	1,923	—	—
コモディティおよびその他の契約	\$ 16,033	\$ 18,661	\$ —	\$ —
店頭	\$ 28,356	\$ 28,705	\$ 587	\$ 253
清算機関	4,167	3,825	150	320
クレジット・デリバティブ ⁽⁴⁾	\$ 32,523	\$ 32,530	\$ 737	\$ 573
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品合計	\$ 765,359	\$ 760,358	\$ 1,598	\$ 1,242
デリバティブ合計	\$ 774,304	\$ 763,744	\$ 4,190	\$ 2,160
支払／受取現金担保 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	\$ 6,424	\$ 13,891	\$ 11	\$ 40
控除：ネットリング契約 ⁽⁷⁾	(663,872)	(663,872)	—	—
控除：受取／支払現金担保の相殺 ⁽⁸⁾	(53,812)	(50,994)	(2,102)	(44)
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権／ 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 63,044	\$ 62,769	\$ 2,099	\$ 2,156
実行可能なマスター・ネットリング契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額				
控除：受取／支払現金担保	\$ (1,182)	\$ (8)	\$ —	\$ —
控除：受取／支払非現金担保	(11,787)	(6,353)	(364)	—
正味受取債権／支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 50,075	\$ 56,408	\$ 1,735	\$ 2,156

- (1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。
- (2) 管理ヘッジ関連の時価評価されるデリバティブ受取債権／支払債務は、「その他資産」／「その他債務」または「トレーディング勘定資産」／「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されます。
- (3) 店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2016年3月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する16,094百万ドルおよび販売した保証に関する16,429百万ドルで構成されています。2016年3月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する16,907百万ドルおよび販売した保証に関する15,623百万ドルで構成されています。
- (5) トレーディング勘定資産／負債は、それぞれ57,418百万ドルおよび67,703百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、50,994百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、53,812百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) 非トレーディング・デリバティブ資産に関する支払現金担保は、55百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、44百万ドルが「その他負債」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。非トレーディング・デリバティブ負債に関する受取現金担保は、2,142百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、2,102百万ドルが「その他資産」内のOTC非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。
- (7) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権／支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産／負債残高に対する相殺額約4,700億ドル、1,850億ドルおよび90億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手ごとの支払／受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。
- (9) 正味受取債権／支払債務には、実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されない、それぞれ約90億ドルのデリバティブ資産および90億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

(単位：百万ドル、2015年12月31日現在) ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品	トレーディング勘定資産 / 負債 に分類されたデリバティブ ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾		その他資産 / 負債に 分類されたデリバティブ ⁽²⁾⁽³⁾	
	資産	負債	資産	負債
店頭	\$ 262	\$ 105	\$ 2,328	\$ 106
清算機関	4,607	1,471	5	—
金利契約	\$ 4,869	\$ 1,576	\$ 2,333	\$ 106
店頭	\$ 2,688	\$ 364	\$ 95	\$ 677
外国為替契約	\$ 2,688	\$ 364	\$ 95	\$ 677
ASC 815に基づくヘッジとして指定された デリバティブ商品合計	\$ 7,557	\$ 1,940	\$ 2,428	\$ 783
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品				
店頭	\$ 289,124	\$ 267,761	\$ 182	\$ 12
清算機関	120,848	126,532	244	216
取引所取引	53	35	—	—
金利契約	\$ 410,025	\$ 394,328	\$ 426	\$ 228
店頭	\$ 126,474	\$ 133,361	\$ —	\$ 66
清算機関	134	152	—	—
取引所取引	21	36	—	—
外国為替契約	\$ 126,629	\$ 133,549	\$ —	\$ 66
店頭	\$ 14,560	\$ 20,107	\$ —	\$ —
清算機関	28	3	—	—
取引所取引	7,297	6,406	—	—
株式契約	\$ 21,885	\$ 26,516	\$ —	\$ —
店頭	\$ 16,794	\$ 18,641	\$ —	\$ —
取引所取引	1,216	1,912	—	—
コモディティおよびその他の契約	\$ 18,010	\$ 20,553	\$ —	\$ —
店頭	\$ 31,072	\$ 30,608	\$ 711	\$ 245
清算機関	3,803	3,560	131	318
クレジット・デリバティブ ⁽⁴⁾	\$ 34,875	\$ 34,168	\$ 842	\$ 563
ASC 815に基づくヘッジとして指定されて いないデリバティブ商品合計	\$ 611,424	\$ 609,114	\$ 1,268	\$ 857
デリバティブ合計	\$ 618,981	\$ 611,054	\$ 3,696	\$ 1,640
支払 / 受取現金担保 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	\$ 4,911	\$ 13,628	\$ 8	\$ 37
控除：ネットिंग契約 ⁽⁷⁾	(524,481)	(524,481)	—	—
控除：受取 / 支払現金担保の相殺 ⁽⁸⁾	(43,227)	(42,609)	(1,949)	(53)
連結貸借対照表に含まれる正味受取債権 / 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 56,184	\$ 57,592	\$ 1,755	\$ 1,624
実行可能なマスター・ネットング契約が 適用されるが連結貸借対照表上で相殺 されない追加額				
控除：受取 / 支払現金担保	\$ (779)	\$ (2)	\$ —	\$ —
控除：受取 / 支払非現金担保	(9,855)	(5,131)	(270)	—
正味受取債権 / 支払債務 ⁽⁹⁾	\$ 45,550	\$ 52,459	\$ 1,485	\$ 1,624

- (1) トレーディング・デリバティブの公正価値は、連結財務諸表注記12に記載されています。
- (2) 管理ヘッジ関連の時価評価されるデリバティブ受取債権 / 支払債務は、「その他資産」 / 「その他債務」または「トレーディング勘定資産」 / 「トレーディング勘定負債」のいずれかに計上されます。
- (3) 店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブには、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブが含まれています。清算機関のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。
- (4) 2015年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定資産は、購入した保証に関する17,957百万ドルおよび販売した保証に関する16,918百万ドルで構成されています。2015年12月31日現在、クレジット・デリバティブのトレーディング勘定負債は、購入した保証に関する16,968百万ドルおよび販売した保証に関する17,200百万ドルで構成されています。
- (5) トレーディング勘定資産 / 負債は、それぞれ47,520百万ドルおよび56,855百万ドルの支払 / 受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、42,609百万ドルがデリバティブ負債の相殺に利用され、受取現金担保総額のうち、43,227百万ドルがデリバティブ資産の相殺に利用されました。
- (6) 非トレーディング・デリバティブ資産に関する支払現金担保は、61百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、53百万ドルが「その他負債」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。非トレーディング・デリバティブ負債に関する受取現金担保は、1,986百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,949百万ドルが「その他資産」内の非トレーディング・デリバティブのポジションと相殺されています。

- (7) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の契約相手に対するデリバティブ受取債権 / 支払債務残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産 / 負債残高に対する相殺額約3,910億ドル、1,260億ドルおよび70億ドルは、それぞれOTC、清算機関および取引所取引デリバティブに帰属しています。
- (8) 実行可能な信用補充契約に基づく取引相手ごとの支払 / 受取現金担保の相殺を表しています。ほぼすべての受取現金担保および支払現金担保がOTCデリバティブ資産および負債に対してそれぞれ相殺されています。
- (9) 正味受取債権 / 支払債務には、実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されない、それぞれ約100億ドルのデリバティブ資産および100億ドルの負債の公正価値が含まれます。

2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、連結損益計算書の「自己勘定取引」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブおよび基礎となる非デリバティブ商品に関する金額は、連結財務諸表注記6に示されています。シティグループは、当該開示を事業分類別に表示し、トレーディング活動に関するデリバティブに係る利益および損失ならびに同一のトレーディング・ポートフォリオにある非デリバティブ商品に関する利益および損失と合わせて示しています。ポートフォリオのリスク管理方法を表すためにこの方法が採られています。

連結損益計算書の「その他収益」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。次表には、「その他収益」に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益および損失のいかなる相殺も含まれていません。

(単位：百万ドル)	その他収益に計上された利益（損失）	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
金利契約	\$ 15	\$ 15
外国為替	4	(15)
クレジット・デリバティブ	(213)	10
シティグループ合計	\$ (194)	\$ 10

デリバティブ・ヘッジ会計

シティグループはASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従ってヘッジ取引を会計処理しています。原則として、資産または負債の公正価値の変動、あるいは損益に影響を与える可能性のある既存の資産、負債または予定取引の予想将来キャッシュ・フローの変動を生じさせる特定のリスク（金利リスクや外国為替リスクなど）に当社がさらされている場合にヘッジ会計を認めています。

公正価値の変動に関するリスクをヘッジするデリバティブ契約は公正価値ヘッジと称され、予想将来キャッシュ・フローの変動性をヘッジする契約はキャッシュ・フロー・ヘッジと称されます。米ドル以外の機能通貨を用いている海外子会社への持分投資（海外事業に対する純投資）に関する外国為替リスク管理にデリバティブまたは負債証券を用いるヘッジは純投資ヘッジと称されます。

文書化要件およびヘッジの有効性評価を含むASC 815に規定される特定のヘッジ基準を満たしている場合、ヘッジ会計を適用することが可能です。同様のヘッジに対しては同様の有効性評価方法がヘッジ関係の存在する期間にわたり継続的に適用されます。公正価値ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動およびヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の価値の変動は当期損益に反映されます。キャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段であるデリバティブの価値の変動は、ヘッジの有効性が高い部分についてシティグループの株主持分の「その他包括利益（損失）累計額」に反映されます。ヘッジの非有効部分については、いずれの場合も当期損益に反映されます。

ALMヘッジにおける固定利付長期債務は、GAAPのもとでは償却原価で計上されます。しかし、金利スワップ契約をヘッジ手段として指定し、ASC 815に基づく公正価値ヘッジ会計の適用を選択した場合、当該債務の簿価は基準金利の変動に関して調整され、その価値の変動は当期損益に計上されます。関連する金利スワップも公正価値で貸借対照表に計上され、その公正価値の変動も損益に反映されます。よって、ヘッジ関係の非有効部分は当期損益に計上されることになります。

一方、ASC 815のヘッジ基準を満たさない管理ヘッジの場合、デリバティブが公正価値で貸借対照表上に計上され、関連する公正価値の変動は損益に計上されますが、債務は引き続き償却原価で計上されます。そのため、当期損益は、スワップの価値の変動の原因となる金利の変動およびその他の要因のみに影響されます。このタイプのヘッジは、ヘッジ要件を充足できない、または経営陣がASC 815のヘッジ会計を適用しないと決定した場合に行われます。

もう1つの代替方法は、公正価値オプションに基づいて債務を公正価値で会計処理することの選択です。債務発行時に取消不能のこの選択を行った場合、債務の公正価値の変動はすべて損益に計上されます。関連する金利スワップの公正価値の変動も損益に反映され、それによって債務の公正価値の変動が自然に相殺されます。債務の公正価値の変動全額には金利スワップにより相殺されないリスクが含まれていることから、これら2つの相殺しあう金額が完全に一致しなかった場合に、その差額は当期損益に反映されます。

ASC 815のヘッジ会計を達成する上で重要な要件は、ヘッジ開始時にヘッジ戦略および特定のヘッジ関係について文書化し、継続的にヘッジの有効性を実証することです。デリバティブは、ヘッジすべきリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローのいずれかの変動を相殺するというヘッジ目的を達成する上で極めて有効でなくてはなりません。ヘッジ関係における非有効部分は当期損益に認識されます。有効性評価にあたっては、ヘッジすべきリスクに無関係なヘッジ対象の価値の変動を除外することがあります。同様に、有効性評価では、時間的価値に係るデリバティブの公正価値の変動を除外することもあり、その場合、当該除外部分は当期損益として認識されます。

公正価値ヘッジ

基準金利リスクのヘッジ

シティグループは発行済で未償還の固定利付債務の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジしています。これらのヘッジは、ヘッジ対象の負債の通貨に関連する基準金利リスクの公正価値ヘッジとして指定されます。ヘッジ対象の固定キャッシュ・フローは、固定受取／変動支払の金利スワップを締結することにより基準変動金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらの公正価値ヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価します。

シティグループは売却可能負債証券および貸出金を含む基準金利の変動に起因する固定利付資産の公正価値の変動に対するエクスポージャーもヘッジしています。ヘッジ手段として用いられる商品は、変動受取／固定支払の金利スワップです。これらの公正価値ヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、そのヘッジ関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価します。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、米国内外の各事業体が保有する機能通貨以外の通貨建ての売却可能有価証券の為替レートの変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。用いられるヘッジ手段は通常、外国為替予約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の売却可能有価証券の公正価値の変動のうち、ヘッジすべき外国為替リスクに起因する部分はAOCIではなく損益に計上され、同じく損益に反映されている為替予約の公正価値の変動と相殺されます。シティグループは、為替予約に関連するプレミアム（すなわち、直物レートと約定先渡レートの差異）をヘッジ費用とみなしており、これはヘッジの有効性評価からは除外されて損益に直接反映されます。ヘッジの有効性評価には、ドル・オフセット法が用いられます。この評価は売却可能有価証券と為替予約の両方における直物レートの変動に起因する公正価値の変動のうちヘッジ関係の対象となっている部分に基づき行われるため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

コモディティ価格リスクのヘッジ

シティグループは、コモディティの現物在庫の価格変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。用いられるヘッジ手段は、原資産であるコモディティを売却する先物契約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の在庫の公正価値の変動は損益に反映され、同じく損益に反映されている先物契約の公正価値の変動と相殺されます。シティグループは、先物契約における直物レートと約定先渡レートの差異をヘッジの有効性評価から除外しています。この評価はコモディティの現物と先物契約の両方における直物価格の変動に起因する公正価値の変動に基づき行われるため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

次表は、当社の公正価値ヘッジの利益（損失）情報を要約したものです。

	公正価値ヘッジに係る利益（損失） ⁽¹⁾	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
(単位：百万ドル)		
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブに係る利益（損失）		
金利契約	\$ 2,115	\$ 641
外国為替契約	(1,361)	1,388
コモディティ契約	349	116
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なデリバティブに係る利益（損失）合計	\$ 1,103	\$ 2,145
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）		
金利ヘッジ	\$ (2,090)	\$ (608)
外国為替ヘッジ	1,307	(1,421)
コモディティヘッジ	(344)	(104)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）合計	\$ (1,127)	\$ (2,133)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジに関して損益に認識されたヘッジの非有効部分		
金利ヘッジ	\$ 27	\$ 33
外国為替ヘッジ	(75)	(38)
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジに関して損益に認識されたヘッジの非有効部分合計	\$ (48)	\$ (5)
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された正味利益（損失）		
金利契約	\$ (2)	\$ —
外国為替契約 ⁽²⁾	21	5
コモディティヘッジ ⁽²⁾	5	12
公正価値ヘッジの有効性評価から除外された正味利益（損失）合計	\$ 24	\$ 17

(1) 連結損益計算書の「その他収益」に含まれている金額です。公正価値ヘッジに係る未収利息収益は、「純利息収益」に計上されており、この表からは除外されています。

(2) 金額は、先渡契約に伴うプレミアム（直物と約定先渡レートの差異）に関連しています。これらの金額はヘッジの有効性評価から除外され、損益に直接計上されます。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

基準金利リスクのヘッジ

シティグループは、変動利付負債および負債の借換え（再発行）に関連する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの負債からの変動キャッシュ・フローは、変動受取／固定支払の金利スワップおよび変動受取／固定支払の先渡し金利スワップを締結することにより固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。シティはまた、認識されたおよび予測される変動利付資産により発生する変動キャッシュ・フローをヘッジしています。これらの資産からの変動キャッシュ・フローは、固定受取／変動支払の金利スワップの締結により、固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価しています。ヘッジ対象に関連する特定の変動金利が基準金利として適格でない場合、シティグループは、ヘッジすべきリスクをヘッジ対象のキャッシュ・フローにおける全体的な変動リスクとして指定しています。デリバティブの条件をヘッジ対象の予測キャッシュ・フローにできる限り一致させるように努めているため、ヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。

外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、発行体の機能通貨以外の通貨建ての長期債務および短期借入金のキャッシュ・フローと同額の機能通貨を確保しています。このタイプのヘッジは、リスク管理目的によって、外国為替リスクのみを対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジ、または外国為替リスクと金利リスクの両方を対象としたキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されます。ヘッジ手段として用いられる商品は通貨スワップおよび為替予約です。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、ドル・オフセット・レシオ分析を用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に判断しています。

2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、損益に認識されたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジの非有効部分の金額は重要ではありません。キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIの変動（税引前）は以下のとおりです。

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
(単位：百万ドル)		
AOCIに含められたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		
金利契約	\$ 415	\$ 220
外国為替契約	24	(150)
AOCIに含められたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分合計	\$ 439	\$ 70
AOCIから損益に組替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		
金利契約	\$ (16)	\$ (46)
外国為替契約	(26)	(40)
AOCIから損益に組替えられたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分合計 ⁽¹⁾	\$ (42)	\$ (86)

(1) 主に、連結損益計算書の「その他収益」および「純利息収益」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジで連結貸借対照表のAOCIに引き続き計上されているヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動は、その後ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす時点で損益に計上されて、かかるキャッシュ・フローの変動を相殺することになります。2016年3月31日から12ヶ月以内にAOCI

から組替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する正味損失は約3億ドルです。予測キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は10年間です。

キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIへの税引後の影響については、連結財務諸表注記18に記載されています。

純投資ヘッジ

ASC 830-20「外貨関連事項 - 外貨取引」と同様に、ASC 815は海外事業の純投資に関する外国為替リスクのヘッジを認めています。シティグループは、外国為替予約、オプションおよび外貨建負債証券を用いて、米ドル以外の様々な通貨を機能通貨とする海外子会社へのシティグループによる持分投資に関連する外国為替リスクを管理しています。シティグループはこれらの投資の簿価の変動をAOCIの中の「為替換算調整勘定」に計上しています。同時に、当該エクスポージャーに対するヘッジの有効部分も「為替換算調整勘定」に計上され、非有効部分があれば、直ちに損益計上されます。

純投資ヘッジに指定されるデリバティブに対し、シティグループはASC 815-35-35-16からASC 815-35-35-26に概説された先渡レート法を採用しています。この方法のもとでは、為替予約の先渡レート部分および通貨オプションの時間的価値に関連する変動を含む公正価値のすべての変動は、AOCIの中の「為替換算調整勘定」に計上されます。

純投資のヘッジとして指定されている外貨建負債証券について「為替換算調整勘定」に計上されている換算差損益は、各子会社の機能通貨とシティグループの機能通貨である米ドルとの間の直物為替レートに基づいています。ヘッジ手段の額面価額がヘッジ対象の純投資と完全に一致している場合、ならびにヘッジ手段であるデリバティブ商品の為替レートが純投資の機能通貨とシティグループの機能通貨の間の為替レートに関連している場合（または非デリバティブ負債証券が純投資の機能通貨建てになっている場合）、非有効部分は損益に計上されません。

AOCIの中の「為替換算調整勘定」に計上されている、純投資ヘッジの有効部分に関する税引前利益（損失）は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において、それぞれ(1,374)百万ドルおよび1,000百万ドルです。

クレジット・デリバティブ

シティは、マーケット・メーカーとなり、様々なクレジット・デリバティブの取引を行っています。これらの契約を通じて、シティは、単名または参照クレジットのポートフォリオのいずれかを基盤として、保証の購入または引受けを行います。またシティは、当社の法人向けおよび個人向け貸出金ポートフォリオならびに他の現金ポジションにおける信用リスクの緩和に役立ち、顧客取引を促進するために、クレジット・デリバティブを使用します。

シティは、クレジット・デリバティブ契約の取引相手の信用リスクを監視しています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、受取債権総額の約98%が、シティが担保契約を維持している取引相手からです。シティの取引相手上位15社（シティが保有する受取債権残高による）の大部分が銀行、金融機関またはその他のディーラーです。これらの取引相手との契約には、格付けに基づく解約事由規定は含まれていません。しかし、取引相手の格付けの引き下げに伴い、シティが追加担保を要求することとなる基準を引き下げることに伴う追加的な影響が生じる可能性があります。

契約を締結したクレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・オプションおよびクレジットリンク債が含まれます。

クレジット・デフォルト・スワップとは、保証の売り手が手数料を受け取って、保証の買い手に対し参照事業体のあらかじめ定義されたクレジット・イベントの発生により生じた損失を弁済することに合意する契約です。これらのクレジット・イベントは、デリバティブ契約の条件および参照クレジットによって定義され、通常、市場で標準的な債務の支払不能および当該参照クレジットの破産に限定されますが、より限定された範囲の取引においては、債務の条件変更が含まれる場合もあります。新興市場の事業体を参照するクレジット・デリバティブ取引においては、通常、追加のクレジット・イベントとして債務の早期償還および債務履行拒否のリスクまたは支払猶予も含まれます。特定の取引においては、参照事業体またはアセット・バック証券のポートフォリオに関して保証が提供されることがあります。特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じなかった場合、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うことなく、契約上規定された手数料のみを受け取ります。ただし、特定のデリバティブ契約によって定義されたクレジット・イベントが生じた場合には、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うよう求められることになります。特定の契約においては、保証の売り手は、ポートフォリオに関して特定の損失額が発生するまで支払を行う必要がないことがあり、および/または特定の金額まで損失分を埋め合わせる支払のみを行えばよいことがあります。

トータル・リターン・スワップは通常、すべての関連キャッシュ・フローを含む参照資産の全体の経済的活動、およびキャピタル・ゲインまたはロスを移転するものです。保証の買い手は保証の売り手から変動金利および参照資産の価値の下落分を受け取り、反対に保証の売り手は当該参照資産に関連するキャッシュ・フローに参照資産の価値の上昇分を加えた金額を受け取ります。したがって、トータル・リターン・スワップ契約に基づき、保証の売り手は、変動金利および参照資産の価値の下落分が原資産に関連するキャッシュ・フローを上回ったときには支払を行う義務を負うことになります。トータル・リターン・スワップは、保証の売り手と保証の買い手との関連トータル・リターン・スワップ契約の規定によって、参照資産の債務不履行または参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した際に終了となる場合があります。

クレジット・オプションとは、投資家が参照事業体の信用の質の変動を売買またはヘッジすることができるクレジット・デリバティブです。例えば、クレジット・スプレッド・オプションにおいて、オプションの売り手は規定の「権利行使」価格の水準で参照事業体に係る信用補完を購入または売却する義務を負います。オプションの買い手は、その権利行使価格水準で参照事業体の債務不履行に係る信用補完をオプションの売り手に売却する、またはオプションの売り手から購入する権利を購入します。クレジット・スプレッド・オプションに係る支払は、特定のクレジット・スプレッドあるいは信用リスク感応度が高い原資産またはその他の参照資産の価格によって決まります。このオプションは通常、基礎となる参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した場合に終了します。

クレジットリンク債は、クレジット・デフォルト・スワップを組み込んだ仕組債でクレジット・デリバティブの一形態です。クレジットリンク債の買い手は、発行者に対して、基礎となる参照クレジットのクレジット・イベントから悪影響を受ける可能性があるリターンの受け取りに同意することによって、信用補完を効果的に行っています。参照事業体が債務不履行となった場合、この債券は現金で決済されるか、参照事業体の債券の引渡しによって現物決済されます。したがって、この債券の購入者のエクスポージャーの最大額は、クレジットリンク債に支払った金額となります。

次表は、シティのクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特徴を取引相手別およびデリバティブの形態別に要約したものです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 ⁽¹⁾	支払額 ⁽²⁾	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、 2016年3月31日現在)				
業界 / 取引相手別				
銀行	\$ 16,687	\$ 14,947	\$ 518,134	\$ 524,815
ブローカー・ディーラー	5,261	6,266	158,619	154,137
金融関係以外の会社	121	127	4,129	1,995
保険会社およびその他の金融機関	11,191	11,763	394,515	325,551
業界 / 取引相手別合計	\$ 33,260	\$ 33,103	\$1,075,397	\$1,006,498
商品別				
クレジット・デフォルト・スワップおよびオプション	\$ 32,171	\$ 31,941	\$1,048,679	\$ 995,312
トータル・リターン・スワップ その他	1,089	1,162	26,718	11,186
商品別合計	\$ 33,260	\$ 33,103	\$1,075,397	\$1,006,498
格付け別				
投資適格	\$ 11,220	\$ 11,411	\$ 821,334	\$ 768,464
投資不適格	22,040	21,692	254,063	238,034
格付け別合計	\$ 33,260	\$ 33,103	\$1,075,397	\$1,006,498
満期別				
1年以内	\$ 3,844	\$ 4,220	\$ 288,191	\$ 274,738
1年超5年以内	24,509	24,076	678,565	637,045
5年超	4,907	4,807	108,641	94,715
満期別合計	\$ 33,260	\$ 33,103	\$1,075,397	\$1,006,498

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証16,831百万ドルと販売した保証16,429百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証17,480百万ドルと販売した保証15,623百万ドルです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 ⁽¹⁾	支払額 ⁽²⁾	購入した保証	販売した保証
(単位:百万ドル、 2015年12月31日現在)				
業界 / 取引相手別				
銀行	\$ 18,377	\$ 16,988	\$ 513,335	\$ 508,459
ブローカー・ディーラー	5,895	6,697	155,195	152,604
金融関係以外の会社	128	123	3,969	2,087
保険会社およびその他の金融機関	11,317	10,923	332,715	287,772
業界 / 取引相手別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922
商品別				
クレジット・デフォルト・ スワップおよびオプション	\$ 34,849	\$ 34,158	\$ 981,999	\$ 940,650
トータル・リターン・スワップ その他	868	573	23,215	10,272
商品別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922
格付け別				
投資適格	\$ 12,694	\$ 13,142	\$ 764,040	\$ 720,521
投資不適格	23,023	21,589	241,174	230,401
格付け別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922
満期別				
1年以内	\$ 3,871	\$ 3,559	\$ 265,632	\$ 254,225
1年超5年以内	27,991	27,488	669,834	639,460
5年超	3,855	3,684	69,748	57,237
満期別合計	\$ 35,717	\$ 34,731	\$1,005,214	\$ 950,922

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証18,799百万ドルと販売した保証16,918百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証17,531百万ドルと販売した保証17,200百万ドルです。

上表に含まれている公正価値は、相殺契約および現金担保を適用する前の金額です。想定元本については、シティでは通常、購入した保証と販売した保証の想定元本合計が一致しておらず、望ましい内容とタイミングで相殺効果のあるクレジット・デリバティブ契約を締結するのではなく、参照資産を直接保有することがあります。クレジット・デリバティブ契約からのオープン・リスク・エクスポージャーは、参照資産の特定のキャッシュ・ポジションを考慮し、期間ベース相当の基準に合わせて、またはトランシェ構造の劣後レベルを反映するように想定元本を調整すると、概ね一致します。表に表示されている、支払 / 履行リスクの評価に使用されるクレジット・デリバティブのポートフォリオの格付けは、参照資産または参照事業体に付された内部または外部の格付けに基づいています。外部格付けが使用される場合には、Baa / BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。

シティグループは、保証の売り手となっているクレジット・デリバティブの支払 / 履行リスクを、基礎となる参照クレジットに付されている信用格付けに基づいて評価しています。基礎となる参照クレジットが投資不適格であるクレジット・デリバティブを販売することは、当社にとって支払リスクがより大きくなることを意味します。上表の投資不適格カテゴリーには、デリバティブ契約の開始後に基礎となる参照事業体の格付けが引き下げられたクレジット・デリバティブも含まれています。

上表に表示されたクレジット・デリバティブ契約における将来の潜在的支払金額の最大額は、当該デリバティブの想定元本に基づいています。当社は、販売された信用補完の想定元本が、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。この金額は、参照資産の価値および関連キャッシュ・フローによって減少するものではありません。大部分のクレジット・デリバティブ契約に基づき、クレジット・イベントが生じた場合、当社は通常、販売された保証と参照資産の価値との差額を支払う義務を負います。さらに、この販売された信用補完の想定元本は、関連するマスター・ネットリング契約に従った取引相手とのクレジット・デリバティブを含むすべてのデリバティブ・エクスポージャーを同一の取引相手と相殺した後に現金担保の支払金額が算定されるため、かかる金額分が減少することはありません。こうした相殺処理のため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーにのみ対応する担保額を決定することは不可能です。当社は信用リスクのオープン・エクスポージャーを積極的に監視し、クレジット・デリバティブの購入、現金担保または参照資産の直接保有など、様々な戦略を用いてこのエクスポージャーを管理しています。このリスク軽減活動は上表には含まれていません。

デリバティブにおける信用リスク関連の偶発特性

一部のデリバティブ商品には、当社の信用リスクに関連する特定の事象が発生した場合に追加の担保を差し入れるか、あるいは未払いの負債残高を直ちに決済することを当社に求める条項が含まれています。これらの事象は既存のデリバティブ契約によって定義されており、主として当社および関連会社の信用格付けの引下げを指します。2016年3月31日および2015年12月31日現在のいずれにおいても負債ポジションにあった、信用リスク関連の偶発特性をもつすべてのデリバティブ商品の公正価値（CVAを除きます。）は、それぞれ260億ドルおよび220億ドルでした。2016年3月31日および2015年12月31日現在、当社は通常の業務活動において、このエクスポージャーに対する担保として、それぞれ220億ドルおよび190億ドルを差し入れていました。

格付けが引き下げられた場合、当社および関連会社は追加担保または現金決済を要求されることがあります。2016年3月31日現在で主要格付機関3社すべてによってシティグループおよびシティバンクの信用格付けが1段階引き下げられていた場合、当社は担保またはデリバティブ取引の決済のいずれかとして20億ドルの追加差入れを求められていたことになります。さらに当社は、信用格付けが1段階引き下げられた場合、これまでに既存のデリバティブの取引相手から受領した担保1億ドルを第三者であるカストディアンのもとで分別するよう求められ、その結果、総額約21億ドルの現金債務と担保請求が発生することになります。

金融資産の譲渡に伴うデリバティブ

当社は、契約上参照される有価証券またはその他の金融資産の実質的にすべての経済的リターンに対する合成エクスポージャーを提供するトータル・リターン・スワップ取引を行っています。当該デリバティブ取引は、当社が参照金融資産をデリバティブの取引相手に譲渡することに伴って行われる場合がありますが、このような取引の最も典型的なものは、資金提供された形式で参照資産を保有することによってデリバティブ契約に基づく合成エクスポージャーの全体または一部をヘッジすることを望むデリバティブの取引相手に対応して行われます。一部の司法管轄においては、これらの取引は売却の条件を満たすため、譲渡された有価証券の認識が中止されます（金融資産の譲渡に関連する売却条件の詳細については、フォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記1をご参照ください。）。それら取引の大部分について、当社は、エクスポージャーを求める別の第三者に参照証券の実質的にすべての経済的リターンを移転する別のトータル・リターン・スワップの取引も行っています。そのような場合、当社は、純額ベースでは参照証券の経済的リターンの変動にさらされません。

これらの取引は一般的に、当社が保有する流動性のある政府債、転換社債または株式公開会社の持分証券のトレーディング・ポートフォリオからの振替を伴い、第三者の金融機関を相手に行われます。これに伴うデリバティブは通常、トータル・リターン・スワップです。当該デリバティブは現金決済され、証拠金要件を継続的に満たすことが求められます。

売却の会計処理の条件を満たした場合、当社は、参照金融資産の譲渡を売却として計上し、それに伴うデリバティブ取引を別途計上しています。譲渡された有価証券は当社のトレーディング・ポートフォリオにおいて公正価値で保有されていたため、通常これらの取引によって有価証券売却損益が生じることはありません。当社が売却として会計処理する金融資産の譲渡のうち、当社が同じ取引相手と当初は売却することを予定して行い、2016年3月31日現在においてまだ未決済のトータル・リターン・スワップを通じて譲渡資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを維持しているものに関して、認識を中止した資産の簿価と認識中止日までに受け取った現金収入総額はいずれも11億ドルでした。2016年3月31日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は11億ドルであり、トータル・リターン・スワップの公正価値は、29百万ドルがデリバティブ資産総額、5百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。トータル・リターン・スワップの残高は、取引相手ごとの相殺および現金担保との相殺の適用前の総額ベースであり、本注記で開示されている表には主に株式デリバティブとして含まれています。

22．公正価値による測定

ASC 820-10「公正価値による測定」は公正価値について定義しており、公正価値による測定に関する統一的な枠組みを構築し、公正価値による測定に関する開示を要求しています。公正価値とは測定日の市場参加者間の秩序立った取引で資産を売却して受け取る金額または負債を引き渡すために支払う金額と定義されています。当該基準は特に、当社が公正価値の測定時に観察可能なデータを最大限に利用し、観察不能なデータの利用を最小限に抑えることを要求しています。

ASC 820-10のもとでは、取引相手が債務不履行となる確率をデリバティブおよびその他のポジションの評価だけでなく、シティグループ自身の信用リスクがデリバティブおよび公正価値で測定されるその他の負債に及ぼす影響も織り込まれています。

公正価値の階層

ASC 820-10は、データが観察可能か観察不能であるかにより、データの階層を指定しています。観察可能なデータは、市場データを用いて開発され、市場参加者の仮定を反映しており、観察不能なデータは当社の市場に関する仮定を反映しています。これらの2種類のデータは下記のような公正価値に関する階層に分類されています。

- ・ レベル1：活発な市場における同一商品の市場価格
- ・ レベル2：活発な市場における類似商品の市場価格、活発でない市場における同一または類似商品の市場価格、ならびにすべての重要なデータおよび重要な価値決定要因が活発な市場において「観察可能な」モデルを使用した評価
- ・ レベル3：1つまたは複数の重要なデータまたは重要な価値決定要因が「観察不能な」評価手法を使って算定した評価

公正価値の階層において要求されているとおり、当社は、可能な場合には、評価において関連する観察可能な市場データを考慮しています。取引の頻度、ビッド/アスク・スプレッドの規模および類似取引を比較する際に必要な調整額のすべてが、市場の流動性および当該市場において観察された価格の関連性を判断する際に考慮されます。

公正価値階層のレベル間の振替に関する当社の方針では、報告期間末に各レベルからの（への）振替を認識しています。

公正価値の決定

当社は、公正価値で計上される資産および負債について、選択の結果として公正価値で測定されているのか、あるいは公正価値での測定が要求されているのかにかかわらず、以下に説明している手順を用いて当該価値を測定しています。

当社は、市場価格が入手可能な場合には、市場価格を使用して公正価値を決定し、それらの項目をレベル1に分類しています。当社は市場価格が入手可能な場合に、容認される実用的な手法（マトリクス・プライシングなど）を活用して公正価値を算定することもあり、この場合、当該項目はレベル2に分類されます。

また当社は、評価対象ポジションと同一または類似の特徴をもつポジションにある最近の取引活動から市場価格またはその他の市況情報が入手可能な場合には、それらを用いて、価格に基づく評価手法を適用することもできます。市場取引およびビッド・アスク・スプレッドは、市場の流動性および当該市場から価格の観察可能性を判断する際に考慮される要素です。関連のある観察可能な価格が入手可能な場合、当該評価価格はレベル2に分類される可能性があります。有価証券または貸出金に関する流動性が比較的低い、市場価格の情報が古い、評価対象の実際の有価証券または貸出金の諸条件の相違を反映するために類似の有価証券の価格に対する重要な調整が必要である、あるいは独立した情報源から入手した価格が評価を裏付けるには十分ではない場合、「価格」データは観察不能とみなされ、その公正価値による測定はレベル3に分類されます。

市場価格が入手不能な場合、公正価値は、可能であれば、現在の市況に基づく市場変数（金利、為替レートおよびオプション・ボラティリティなど）を用いて、内部的に開発した評価手法に基づいています。このように内部的に開発した評価手法を使用して評価した項目は、当該評価の際に重要となるデータまたは価値決定要因のうち、最もレベルの低いものに基づいて分類されます。このため、容易に観察可能な重要なデータが存在する場合でも、レベル3に分類される可能性があります。

内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーまたはブローカーから入手した価格を用いて検証されます。ベンダーまたはブローカーの評価は、観察された価格から独自の評価モデルまで様々なデータに基づいている可能性があります。

以下の部分では、当社が様々な金融商品を公正価値で測定する際に用いている評価方法や、それぞれの金融商品が通常分類される公正価値階層のレベルなどについて記載しています。評価モデル、評価モデルに用いられる主要なデータ、および重要な仮定についての詳細も必要に応じて記載しています。

市場評価調整

金融商品の会計単位は通常、個別の金融商品です。当社は、会計単位と首尾一貫した市場評価調整を適用しており、この評価調整には以下の場合を除き、当社のポジションの規模による調整は含まれていません。特定の基準が満たされる場合、ASC 820-10は会計方針の選択を通じて、リスク・ポジション純額に基づき金融資産および金融負債のポートフォリオの公正価値を測定するという例外を認めています。シティは、リスク・ポジション純額に基づき基準を満たしている、デリバティブなどの特定の金融商品ポートフォリオの測定を選択しています。当社は、市場参加者の仮定と整合する、会計単位に基づいた市場評価調整（リスク・ポジション純額の規模を考慮した調整を含みます。）を適用しています。

ポジションの現金化可能な価格を公正価値に反映させるため、公正価値階層のレベル2またはレベル3の項目に対して流動性調整が適用されます。流動性調整額は、金融商品のビッド・オファー・スプレッドに基づいています。シティがリスク・ポジション純額ベースでデリバティブなどの金融投資の特定のポートフォリオを測定することを選択した場合、流動性調整額はポジションの規模を考慮して調整される場合があります。

基礎となる評価においてデリバティブの通貨の関連する基準金利曲線（例えば、無担保米ドル建デリバティブの場合はLIBORなど）を用いて予想キャッシュ・フローを割り引く店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブ商品には、信用評価調整（以下「CVA」といいます。）および資金調達評価調整（以下「FVA」といいます。）が適用されています。関連する基準曲線によって推定されるように、すべての取引相手が同じ信用リスクを負っているわけではないため、評価において取引相手の信用リスクとシティ自身の信用リスクの両方に關する市場の見解をCVAとして組み込む必要があります。FVAは、デリバティブ・ポートフォリオのうち無担保部分および契約条項によって受入担保の再利用が認められない担保付デリバティブに内在する市場資金調達リスクのプレミアムを反映しています。

シティのCVAおよびFVA手法は2段階で構成されています。

- ・ ステップ1では、すべての個別のデリバティブ・ポジションの条件、ならびに将来のある時点における一連の予想キャッシュ・フローを導き出すモンテカルロ・シミュレーションやその他の計量分析を用いて、各取引相手に関するエクスポージャーの特性が決定されます。このエクスポージャーの特性の計算においては、差し入れられた現金またはその他の担保およびネットティング契約などの取り決めを通じて取引相手との間に存在する法的な相殺権を含む、信用リスクの軽減および資金調達源の影響が考慮されます。債務不履行リスクの対象であるのはこれらのキャッシュ・フロー純額合計であるため、実行可能なマスター・ネットティング契約の対象である同一の取引相手との個別のデリバティブ契約は、ネットティング・セットとして合算されます。このプロセスにより、CVAおよびFVA測定の基準として現在認識されている純額の資産または負債を用いるのではなく、債務不履行リスクおよび無担保の資金調達を条件とする特定のある時点の将来キャッシュ・フローが識別されます。
- ・ ステップ2では、CVAについては、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」といいます。）市場で観察されたクレジット・スプレッドから導き出されるデフォルト確率に関する市場に基づく見解が、ステップ1で算出された予想将来キャッシュ・フローに適用されます。関連する期間におけるシティ固有のCDSスプレッドを用いて、シティ自身の信用CVAが算定されます。一般的に、取引相手のCVAは各信用格付けおよび期間におけるCDSスプレッド・インデックスを用いて算定されます。個別分析が実務上可能な（例えば、流動性のあるCDSの取引相手に対するエクスポージャーなど）特定の識別された相殺の組み合わせについては、取引相手固有のCDSスプレッドが用いられます。FVAについては、将来の流動性スプレッドの期間構造が、予想将来資金需要に適用されます。

CVAおよびFVAは、デリバティブ・ポートフォリオに内在する、それぞれ信用リスクおよび資金調達リスクに関する市場の見解を組み込むように構築されています。しかし、ほとんどの無担保デリバティブ商品は、交渉に基づく双務契約であり、一般的に第三者に譲渡されることはありません。デリバティブ商品は通常、契約に従って決済されるか、または早期終了の場合には取引相手間で交渉された価額で終了します。したがって、CVAおよびFVAは、通常の業務活動において決済または終了時まで実現しないことがあります。さらに、これらの調整のすべてまたは一部は、デリバティブ商品に関連する信用リスクまたは資金調達リスクが変動した場合には、将来の期間において戻し入れその他の調整が行われる可能性があります。

次表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在における、デリバティブ商品の公正価値に適用されたCVAおよびFVAの要約です。

	信用および資金調達評価調整 負債の減額（資産の減額）	
	2016年3月31日	2015年12月31日
(単位：百万ドル)		
取引相手のCVA	\$ (1,889)	\$ (1,470)
資産のFVA	(664)	(584)
シティグループ（自身の信用）CVA	609	471
負債のFVA	135	106
CVA合計 - デリバティブ商品⁽¹⁾	\$ (1,809)	\$ (1,477)

(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

次表は、表示年度における、デリバティブ商品に係るCVA（ヘッジ控除後）、デリバティブに係るFVA、ならびにシティ自身の公正価値オプション（以下「FVO」といいます。）負債に係る債務評価調整（以下「DVA」といいます。）の変動に関連する税引前利益（損失）を要約したものです。

	信用 / 資金調達 / 債務 評価調整益（損）	
	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2016年	2015年
(単位：百万ドル)		
取引相手のCVA	\$ (108)	\$ (139)
資産のFVA	(80)	(42)
シティグループ（自身の信用）CVA	135	(36)
負債のFVA	29	57
CVA合計 - デリバティブ商品⁽¹⁾	\$ (24)	\$ (160)
自身のFVO負債に係るDVA ⁽²⁾	\$ 307	\$ 87

(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

(2) 2016年1月1日付で、シティグループは、ASU第2016-01号「金融商品 - 全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」のうち、公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定のみを将来に向けて早期適用しました。したがって、2016年度第1四半期より、これらの負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に関する部分は、AOCIの構成要素として反映されています。これらの金額は、従来はシティグループの収益および当期利益において認識されていました。AOCIの中のDVAの金額は、関連する負債の決済時に実現する場合に収益および当期利益において認識されることになります。

公正価値による測定に関する評価プロセス

価格検証手続および関連する内部統制手続は、ファイナンス部門およびリスク管理部門が共同で所管している、シティグループの「プライシングと価格検証の方針および基準」が適用されます。

当社が保有しているほぼすべての資産および負債の公正価値による測定に関して、個別の事業単位はトレーディング勘定資産および負債の評価に対して責任を負っており、ファイナンス部門におけるプロダクト・コントロールは独立した価格検証手続を実施してこれら公正価値による測定を評価しています。プロダクト・コントロールは個別の事業単位から独立し、プロダクト・コントロールのグローバル責任者へ報告しています。グローバル責任者は金融資産および負債の評価に影響力を有しています。資産および負債の公正価値による測定は、割引キャッシュ・フロー、およびオプションや相関モデルなどの内部モデルを含む様々な評価手法を使用して決定されていますが、これらに限定されません。

プロダクト・コントロールは使用データの観察可能性に基づき、保有資産を公正価値階層のレベル1、レベル2またはレベル3に分類します。ポジションが直接観察可能ではない1つまたは複数の重要なデータを含む場合、価格検証手続が実施され、これらの手続は関連する過去のデータの検討、損益の分析、個別の仕組取引の各要素の評価およびベンチマーク比較などを含む可能性があります。

公正価値階層のレベル3に分類されている保有資産に関する報告書は、ファイナンス部門、リスク部門および事業の上級経営陣に配布されています。この保有資産についてはリスク委員会およびトレーディング部門上級経営陣の月次会議でも検討されます。この報告書は必要とみなされた場合には、取締役会の監査委員会または正式な取締役会へ配布される可能性があります。資産または負債の価格を出口価格に調整する必要がある場合はいつでも、プロダクト・コントロールがその他の価格検証結果と合わせて経営陣に報告します。

さらに、公正価値の測定に使用されたプライシング・モデルは独立の統制の枠組みによって管理されます。このモデルは個別の事業単位で開発され検証されますが、リスク管理部門のモデル検証グループが独立してこのモデルの正当性を確認し、価格検証手続に対する影響についてファイナンス部門によって見直しが行われます。この独立した統制の枠組みは、モデルの理論的健全性から生じるモデル・リスク、必要な場合の修正手法、および定義された市場における特定商品のモデルの妥当性の評価を目的としています。適用を確実に継続させるため、モデルは毎年、独立して見直されます。さらにリスク管理部門は、今までの事業で承認済みの各モデルに基づき評価が認められた商品一覧表を承認し保持しています。

売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券

これらの金融商品には市場価格が存在しないため、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて決定されます。キャッシュ・フローは、組込デリバティブやその他の特徴を考慮して、契約条件に基づいて見積られます。これらのキャッシュ・フローは、当該金融商品の満期および裏付担保の内容に応じた金利を用いて割引かれます。公正価値の評価に用いられたデータは容易に観察可能であるため、このような金融商品が公正価値で計上される場合は、通常、公正価値階層のレベル2に分類されます。しかし、特定の長期ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。

トレーディング勘定資産および負債 - トレーディング有価証券およびトレーディング貸出金

当社は、入手可能な場合には活発な市場における市場価格を用いてトレーディング有価証券の公正価値を決定します。このような項目は、公正価値階層のレベル1に分類されます。政府証券や取引所で売買されている持分有価証券がその一例です。

店頭で取引される債券および流通市場の貸出金について、当社は通常、割引キャッシュ・フロー、価格ベースおよびブラック・ショールズやモンテカルロ・シミュレーションなどの内部モデルを含む評価手法を利用して公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立した情報源（第三者であるベンダーを含みます。）から入手した価格を用いて検証されます。ベンダーは様々な情報源からの価格情報を収集し、観察可能な価格が入手できない場合、類似する債券または貸出金についてのマトリクス・プライシングを行うことがあります。価格ベースの手法は、入手可能な場合には市場価格、あるいは評価対象の債券または貸出金と類似した特徴をもつ資産の最近の取引活動から入手したその他の市場情報を用いることができます。割引キャッシュ・フロー・モデルで使用された利回りは同じ価格情報から導き出されたものです。このような評価方法を用いて価格設定されたトレーディング有価証券および貸出金は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、有価証券または貸出金の流動性が比較的低い場合、市場価格の情報が古い場合、評価対象の実際の有価証券または貸出金の条件上の相違を反映するために類似の有価証券または貸出金の価格に対する重要な調整が必要である場合、あるいは独立した情報源からの価格に関する情報が評価を裏付けるのに不十分である場合には、当該貸出金または有価証券は一般的にレベル3に分類されます。価格ベース手法で使用された価格データは、サブプライムCDOなどの元本または金利を受け取っておらず、現在ゼロまで評価減されている有価証券については、ゼロとなる可能性があります。

主に証券化市場で取引されている当社の貸出金ポートフォリオについては、当社は証券化価格を用いて当該ポートフォリオの公正価値を決定しています。この証券化価格は、現在の市場における仮想証券化による予想収益に、変換費用（すなわち、取引費用以外の直接費用）および市況や流動性などの証券化に関する不確実性についての調整を行い決定されます。2007年度下半期以降、特定の証券化市場の活動水準が著しく低下し、直接比較可能な特定の貸出金ポートフォリオについての観察可能な証券化価格が容易に入手できなくなりました。このため、このような貸出金ポートフォリオは一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。しかし、商業不動産貸付などのその他の貸出金の証券化市場は引き続き活発であるため、仮想証券化の価格検証が可能です。したがって、この貸出金ポートフォリオは公正価値階層のレベル2に分類されます。

貸出および仕組み業務における大部分のサブプライム関連の直接的エクスポージャーの公正価値は、入手可能な場合には、観察可能な取引、活発に取引が行われていない市場における類似した資産に関するその他の市場データ、およびその他の内部の評価手法を用いて決定されています。特定のアセット・バック証券（以下「ABS」といいます。）CDOポジションの評価には、ABS CDOの原資産に基づく価格を使用します。

トレーディング勘定資産および負債 - デリバティブ

取引所で売買されるデリバティブは、入手可能な場合には活発な市場の相場価格（すなわち取引所価格）を用いて公正価値を測定するため、公正価値階層のレベル1に分類されます。

活発な市場において相場価格のないデリバティブおよび店頭で取引されるデリバティブ契約は、内部の評価手法を用いて評価されます。これらのデリバティブ商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3のいずれかに分類されます。

この評価手法およびデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なります。これらの金融商品の評価に用いられる主な評価手法は、割引キャッシュ・フロー、ならびにブラック・ショールズおよびモンテカルロ・シミュレーションを含む内部モデルです。

主要なデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なり、金利イールドカーブ、外国為替レート、ボラティリティおよび相関係数を含んでいます。当社は特定の担保付デリバティブの評価において、公正価値測定のデータとして翌日物インデックス・スワップ（以下「OIS」といいます。）を使用しています。シティはデリバティブの取引通貨に関連するベンチマーク曲線（例えば、米ドル建デリバティブについてロンドン銀行間取引金利）を無担保デリバティブの割引率として使用しています。

シティのFVA手法では、資金調達エクスポージャーの特性の見積りに既存のCVA手法を利用しています。このエクスポージャーの特性の計算には、取引相手が第三者のカストディアンに担保を差し入れる場合を含め、その契約条件によって受入担保の再利用が認められない担保契約が考慮されています。

投資

投資カテゴリーには、売却可能負債証券および市場性のある持分有価証券が含まれており、その公正価値は一般的に、上述のトレーディング有価証券と同様の手続を用いて決定されますが、主な情報源としてベンダーによるプライシングを用いて決定される場合もあります。

さらに投資には、非公開のプライベート・エクイティおよび不動産事業体への投資が含まれています。非上場有価証券に関しては市場価格が存在しておらず、一般的にこのような有価証券は薄商いであるため、その公正価値の決定にはかなりの程度の管理者の判断を伴います。さらに、プライベート・エクイティの有価証券には譲渡制限が設けられている場合もあります。このような有価証券の公正価値の決定に関する当社のプロセスは比較可能性の分析を含め、通常一般に認められている評価手法を用います。非上場有価証券の公正価値を決定する際に、当社は、被投資企業の売却案、新規株式公開、株式発行またはその他の観察可能な取引などの事象も考慮します。

プライベート・エクイティの有価証券は、一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。

さらに当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たりNAVを算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、投資がNAV以外の価格で現金化される可能性が高くない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積られています。ASU第2015-07号の規定に従い、これらの投資は公正価値階層内には分類されず、以下の表に含まれていません。詳細については連結財務諸表注記13をご参照ください。

短期借入金および長期債務

公正価値による会計処理が選択されている非仕組負債の公正価値は、該当する満期に応じた割引率を用いた内部モデルを使用して決定されます。これらの金融商品については、すべての重要なデータが容易に観察可能である場合、一般的に公正価値階層のレベル2に分類されます。

複合金融商品（仕組負債を含みます。）の公正価値は、組込リスク・プロファイルの内容を考慮の上、適切なデリバティブ評価方法（上記の「トレーディング勘定資産および負債 - デリバティブ」で説明されています。）を用いて決定しています。このような金融商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3に分類されます。

Alt-Aモーゲージ証券

当社は、Alt-Aモーゲージ証券を満期保有目的、売却可能およびトレーディング投資に分類しています。トレーディング勘定および売却可能に分類された有価証券は公正価値で計上され、公正価値の変動は、それぞれ当期損益およびその他包括利益累計額に報告されます。シティでは、Alt-Aモーゲージ証券とは、以下の条件が該当する民間の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」といいます。）と定義しています。（ ）裏付担保の加重平均FICOスコアが680から720の間である場合、あるいは（ ）FICOスコアが720を超えるもので、フル・ドキュメンテーション・ローンにより構成される裏付担保のRMBSの保有割合が30%以下である場合。

その他のトレーディング有価証券およびトレーディング貸出金に利用される評価方法と同様、当社は通常、内部の評価手法を利用してAlt-Aモーゲージ証券の公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いた公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーから入手した価格を用いて検証されます。コンセンサス・データの提供者は様々な情報源から価格情報を収集しています。当社はまた、評価対象の有価証券と同一または類似の特徴をもつ有価証券の最近の取引活動における取引価格が入手可能な場合には、その取引価格を用いることもあります。

Alt-Aモーゲージ証券に用いられる評価手法は、その他のモーゲージ・エクスポージャーと同様に、価格ベースおよび利回りの分析手法です。市場由来の主要データは利回りです。キャッシュ・フローは期限前返済率ならびに住宅価格の変動、失業率、金利、借り手の属性およびその他の市場指標といった現在の経済状況を反映する損失の見積りを考慮した現在の裏付担保の実績に基づいています。

これらの方法を用いて評価されるAlt-Aモーゲージ証券は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、資本構成の中で、より質の低い部分または劣後する部分からなるAlt-Aモーゲージにより裏付けられたAlt-Aモーゲージ証券のほとんどは、これらのポジションの流動性が低く、独立した情報源から得られる価格についての信頼性が低いため、レベル3に分類されています。

定期的に公正価値で測定される項目

次表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在において定期的に公正価値で測定されている当社の資産および負債を、公正価値階層ごとに表しています。当社は、レベル3に分類されているポジションをレベル3に分類されている商品（ヘッジ手段）に限らず、公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類されている金融商品によりヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

公正価値レベル

（単位：百万ドル、
2016年3月31日現在）

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
資産						
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または売戻条件付買入有価証券	\$ —	\$ 172,582	\$ 1,909	\$ 174,491	\$ (32,711)	\$ 141,780
トレーディング・非デリバティブ資産						
トレーディング・モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	—	26,987	1,039	28,026	—	28,026
住宅証券	—	288	1,192	1,480	—	1,480
商業用証券	—	1,791	581	2,372	—	2,372
トレーディング・モーゲージ・バック証券合計	\$ —	\$ 29,066	\$ 2,812	\$ 31,878	\$ —	\$ 31,878
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 28,196	\$ 3,964	\$ 3	\$ 32,163	\$ —	\$ 32,163
州および地方債証券	—	3,433	209	3,642	—	3,642
外国政府証券	40,982	21,722	219	62,923	—	62,923
社債	357	14,555	477	15,389	—	15,389
持分有価証券	42,925	2,428	3,755	49,108	—	49,108
アセット・バック証券	—	753	2,814	3,567	—	3,567
その他のトレーディング資産	—	9,459	2,574	12,033	—	12,033
トレーディング・非デリバティブ資産合計	\$ 112,460	\$ 85,380	\$ 12,863	\$ 210,703	\$ —	\$ 210,703
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 52	\$ 540,555	\$ 2,321	\$ 542,928		
外国為替契約	49	157,654	937	158,640		
株式契約	2,837	19,807	1,536	24,180		
コモディティ契約	179	14,964	890	16,033		
クレジット・デリバティブ	—	29,056	3,467	32,523		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 3,117	\$ 762,036	\$ 9,151	\$ 774,304		
現金担保支払額⁽³⁾				\$ 6,424		
ネットティング契約					\$ (663,872)	
現金担保受取額のネットティング					(53,812)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 3,117	\$ 762,036	\$ 9,151	\$ 780,728	\$ (717,684)	\$ 63,044

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2016年3月31日現在)

投資

モーゲージ・バック証券

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
米国政府系機関保証証券	\$ —	\$ 44,118	\$ 111	\$ 44,229	\$ —	\$ 44,229
住宅証券	—	5,553	—	5,553	—	5,553
商業用証券	—	381	3	384	—	384
投資モーゲージ・バック証券合計	\$ —	\$ 50,052	\$ 114	\$ 50,166	\$ —	\$ 50,166
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$ 109,792	\$ 11,199	\$ 3	\$ 120,994	\$ —	\$ 120,994
州および地方債証券	—	8,903	2,098	11,001	—	11,001
外国政府証券	44,586	54,581	175	99,342	—	99,342
社債	4,067	12,476	498	17,041	—	17,041
持分有価証券	646	77	126	849	—	849
アセット・バック証券	—	8,086	701	8,787	—	8,787
その他の負債証券	—	594	—	594	—	594
市場性のない持分証券 ⁽⁴⁾	—	40	1,165	1,205	—	1,205
投資合計	\$ 159,091	\$ 146,008	\$ 4,880	\$ 309,979	\$ —	\$ 309,979
貸出金 ⁽⁵⁾	\$ —	\$ 3,070	\$ 1,723	\$ 4,793	\$ —	\$ 4,793
抵当貸付サービシング権	—	—	1,524	1,524	—	1,524
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産、総額	\$ —	\$ 9,097	\$ 57	\$ 9,154		
現金担保支払額 ⁽⁶⁾				11		
現金担保受取額のネットティング					\$ (2,102)	
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産	\$ —	\$ 9,097	\$ 57	\$ 9,165	\$ (2,102)	\$ 7,063
資産合計	\$ 274,668	\$1,178,173	\$ 32,107	\$1,491,383	\$ (752,497)	\$ 738,886
資産総額に占める割合 ⁽⁷⁾	18.5%	79.3%	2.2%			
負債						
利付預金	\$ —	\$ 1,376	\$ 191	\$ 1,567	\$ —	\$ 1,567
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券	—	69,058	1,238	70,296	(32,711)	37,585
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	\$ 65,618	\$ 7,505	\$ 118	\$ 73,241	\$ —	\$ 73,241
その他のトレーディング負債	—	136	—	136	—	136
トレーディング負債合計	\$ 65,618	\$ 7,641	\$ 118	\$ 73,377	\$ —	\$ 73,377

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2016年3月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 54	\$ 517,020	\$ 3,076	\$ 520,150		
外国為替契約	13	162,350	642	163,005		
株式契約	2,743	24,243	2,412	29,398		
コモディティ契約	242	15,580	2,839	18,661		
クレジット・デリバティブ	—	28,742	3,788	32,530		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 3,052	\$ 747,935	\$ 12,757	\$ 763,744		
現金担保受取額⁽⁸⁾				\$ 13,891		
ネットティング契約					\$ (663,872)	
現金担保支払額のネットティング					(50,994)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 3,052	\$ 747,935	\$ 12,757	\$ 777,635	\$ (714,866)	\$ 62,769
短期借入金	\$ —	\$ 1,330	\$ 46	\$ 1,376	\$ —	\$ 1,376
長期債務	—	19,425	7,678	27,103	—	27,103
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債、総額	\$ —	\$ 2,147	\$ 14	\$ 2,161		
現金担保受取額⁽⁹⁾				40		
現金担保支払額のネットティング					\$ (44)	
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計	\$ —	\$ 2,147	\$ 14	\$ 2,201	\$ (44)	\$ 2,157
負債合計	\$ 68,670	\$ 848,912	\$ 22,042	\$ 953,555	\$ (747,621)	\$ 205,934
負債総額に占める割合⁽⁷⁾	7.3%	90.3%	2.3%			

(1) 2016年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は約2億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2016年3月31日に終了した3ヶ月間において、当社は約13億ドルの資産をレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債が活発な市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2016年3月31日に終了した3ヶ月間において、レベル1からレベル2への、またはレベル2からレベル1への負債の重要な振替はありませんでした。

(2) () 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに() 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。

(3) 現金担保支払総額57,418百万ドルのうち、50,994百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用された後の純額を表します。

(4) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820): 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額から純資産価額(以下「NAV」といいます。)で測定された8億ドルの投資が除かれています。

(5) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。

(6) 55百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、44百万ドルが非トレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。

(7) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。

(8) 67,703百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、53,812百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

(9) 2,142百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、2,102百万ドルが非トレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2015年12月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
資産						
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または 売戻条件付買入有価証券 トレーディング・ 非デリバティブ資産 トレーディング・ モーゲージ・バック証券	\$ —	\$ 177,538	\$ 1,337	\$ 178,875	\$ (40,911)	\$ 137,964
米国政府系機関保証証券	—	24,023	744	24,767	—	24,767
住宅証券	—	1,059	1,326	2,385	—	2,385
商業用証券	—	2,338	517	2,855	—	2,855
トレーディング・ モーゲージ・バック証券 合計	\$ —	\$ 27,420	\$ 2,587	\$ 30,007	\$ —	\$ 30,007
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 14,208	\$ 3,587	\$ 1	\$ 17,796	\$ —	\$ 17,796
州および地方債証券	—	2,345	351	2,696	—	2,696
外国政府証券	35,715	20,697	197	56,609	—	56,609
社債	302	13,759	376	14,437	—	14,437
持分有価証券	50,429	2,382	3,684	56,495	—	56,495
アセット・バック証券	—	1,217	2,739	3,956	—	3,956
その他のトレーディング 資産	—	9,293	2,483	11,776	—	11,776
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 100,654	\$ 80,700	\$ 12,418	\$ 193,772	\$ —	\$ 193,772
トレーディング・ デリバティブ						
金利契約	\$ 9	\$ 412,802	\$ 2,083	\$ 414,894		
外国為替契約	5	128,189	1,123	129,317		
株式契約	2,422	17,866	1,597	21,885		
コモディティ契約	204	16,706	1,100	18,010		
クレジット・ デリバティブ	—	31,082	3,793	34,875		
トレーディング・ デリバティブ契約総額	\$ 2,640	\$ 606,645	\$ 9,696	\$ 618,981		
現金担保支払額 ⁽³⁾				\$ 4,911		
ネットティング契約					\$ (524,481)	
現金担保受取額の ネットティング					(43,227)	
トレーディング・ デリバティブ合計	\$ 2,640	\$ 606,645	\$ 9,696	\$ 623,892	\$ (567,708)	\$ 56,184

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2015年12月31日現在)

投資

モーゲージ・バック証券

米国政府系機関保証証券	\$	—	\$	39,575	\$	139	\$	39,714	\$	—	\$	39,714
住宅証券		—		5,982		4		5,986		—		5,986
商業用証券		—		569		2		571		—		571

投資モーゲージ・バック証券合計

米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$	111,536	\$	11,375	\$	4	\$	122,915	\$	—	\$	122,915
-------------------	----	---------	----	--------	----	---	----	---------	----	---	----	---------

州および地方債証券

外国政府証券		42,073		49,868		260		92,201		—		92,201
--------	--	--------	--	--------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

社債		3,605		11,595		603		15,803		—		15,803
----	--	-------	--	--------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

持分有価証券		430		71		124		625		—		625
--------	--	-----	--	----	--	-----	--	-----	--	---	--	-----

アセット・バック証券		—		8,578		596		9,174		—		9,174
------------	--	---	--	-------	--	-----	--	-------	--	---	--	-------

その他の負債証券		—		688		—		688		—		688
----------	--	---	--	-----	--	---	--	-----	--	---	--	-----

市場性のない持分証券 ⁽⁴⁾		—		58		1,135		1,193		—		1,193
---------------------------	--	---	--	----	--	-------	--	-------	--	---	--	-------

投資合計	\$	157,644	\$	137,626	\$	5,059	\$	300,329	\$	—	\$	300,329
------	----	---------	----	---------	----	-------	----	---------	----	---	----	---------

貸出金 ⁽⁵⁾	\$	—	\$	2,839	\$	2,166	\$	5,005	\$	—	\$	5,005
--------------------	----	---	----	-------	----	-------	----	-------	----	---	----	-------

抵当貸付サービシング権		—		—		1,781		1,781		—		1,781
-------------	--	---	--	---	--	-------	--	-------	--	---	--	-------

非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産、総額

現金担保支払額 ⁽⁶⁾								8				
------------------------	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--

現金担保受取額のネットティング									\$	(1,949)		
-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	----	---------	--	--

非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産	\$	—	\$	7,882	\$	180	\$	8,070	\$	(1,949)	\$	6,121
-------------------------------------	----	---	----	-------	----	-----	----	-------	----	---------	----	-------

資産合計	\$	260,938	\$	1,013,230	\$	32,637	\$	1,311,724	\$	(610,568)	\$	701,156
------	----	---------	----	-----------	----	--------	----	-----------	----	-----------	----	---------

資産総額に占める割合 ⁽⁷⁾		20.0%		77.5%		2.5%						
---------------------------	--	-------	--	-------	--	------	--	--	--	--	--	--

負債

利付預金	\$	—	\$	1,156	\$	434	\$	1,590	\$	—	\$	1,590
------	----	---	----	-------	----	-----	----	-------	----	---	----	-------

フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または買戻条件付売渡有価証券		—		76,507		1,247		77,754		(40,911)		36,843
-----------------------------------	--	---	--	--------	--	-------	--	--------	--	----------	--	--------

トレーディング勘定負債

空売り有価証券		48,452		9,176		199		57,827		—		57,827
---------	--	--------	--	-------	--	-----	--	--------	--	---	--	--------

その他のトレーディング負債		—		2,093		—		2,093		—		2,093
---------------	--	---	--	-------	--	---	--	-------	--	---	--	-------

トレーディング負債合計	\$	48,452	\$	11,269	\$	199	\$	59,920	\$	—	\$	59,920
-------------	----	--------	----	--------	----	-----	----	--------	----	---	----	--------

公正価値レベル

(単位: 百万ドル、
2015年12月31日現在)

	レベル1 ⁽¹⁾	レベル2 ⁽¹⁾	レベル3	残高総額	相殺 ⁽²⁾	正味残高
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 5	\$ 393,321	\$ 2,578	\$ 395,904		
外国為替契約	6	133,404	503	133,913		
株式契約	2,244	21,875	2,397	26,516		
コモディティ契約	263	17,329	2,961	20,553		
クレジット・デリバティブ	—	30,682	3,486	34,168		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 2,518	\$ 596,611	\$ 11,925	\$ 611,054		
現金担保受取額⁽⁸⁾				\$ 13,628		
ネットティング契約					\$ (524,481)	
現金担保支払額のネットティング					(42,609)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 2,518	\$ 596,611	\$ 11,925	\$ 624,682	\$ (567,090)	\$ 57,592
短期借入金	\$ —	\$ 1,198	\$ 9	\$ 1,207	\$ —	\$ 1,207
長期債務	—	18,342	6,951	25,293	—	25,293
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債、総額	\$ —	\$ 1,626	\$ 14	\$ 1,640		
現金担保受取額⁽⁹⁾				37		
現金担保支払額のネットティング					\$ (53)	
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計	\$ —	\$ 1,626	\$ 14	\$ 1,677	\$ (53)	\$ 1,624
負債合計	\$ 50,970	\$ 706,709	\$ 20,779	\$ 792,123	\$ (608,054)	\$ 184,069
負債総額に占める割合⁽⁷⁾	6.5%	90.8%	2.7%			

- (1) 2015年度において、当社は約33億ドルの資産をレベル1からレベル2へ振り替えましたが、これらは主に、外国政府証券および持分有価証券が活発な市場で取引されなかったことに関連していました。2015年度において、当社は約44億ドルの資産をレベル2からレベル1へ振り替えましたが、これらは主に外国政府債および持分証券が流動性のある市場を形成するのに十分な頻度で取引されたことに関連していました。2015年度において、当社は約6億ドルの負債をレベル2からレベル1へ振り替えました。2015年度において、当社は約4億ドルの負債をレベル1からレベル2へ振り替えました。
- (2) () 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに() 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (3) 現金担保支払総額47,520百万ドルのうち、42,609百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用された後の純額を表します。
- (4) ASU第2015-07号「公正価値測定(トピック820): 1株当たり純資産価額(またはその同等物)を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額から純資産価額(以下「NAV」といいます。)で測定された9億ドルの投資が除かれています。
- (5) 公正価値で計上されている貸出金に係る貸倒引当金は計上されていません。
- (6) 61百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、53百万ドルが非トレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (7) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定された資産および負債合計(デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。)に基づいて計算されています。
- (8) 56,855百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、43,227百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。
- (9) 1,986百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、1,949百万ドルが非トレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値カテゴリーのレベル3の変動

次表は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間における公正価値カテゴリーのレベル3の変動を表しています。上記のとおり、評価モデルが依拠している重要なデータに、観察不能なデータが1つでも含まれている場合、当社は、当該金融商品を公正価値階層のレベル3に分類します。レベル3の金融商品に関する評価モデルは通常、これらの観察不能なデータに加えて、直接的または間接的に容易に観察可能な数多くのデータにも依拠しています。下記に表示された利益および損失には、観察可能なデータおよび観察不能なデータの両方に関連した公正価値の変動が含まれています。

当社は、多くの場合、異なるレベルに分類されているポジションとの相殺により、ポジションをヘッジしています。例えば、次表におけるレベル3の資産および負債に係る損益は、当社がレベル1およびレベル2に分類しているヘッジ手段に係る損益との相殺効果を反映していません。また当社は、公正価値階層のレベル3に分類されている項目を、同じくレベル3に分類されている商品でヘッジしています。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

(単位: 百万ドル)	2015年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2016年 3月31日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件 付買入有価証券	\$ 1,337	\$ 70	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 503	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ 1,909	\$ —
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・モーゲージ・ バック証券											
米国政府系機関保証証券	744	12	—	335	(220)	356	—	(191)	3	1,039	1
住宅証券	1,326	49	—	104	(43)	211	—	(455)	—	1,192	—
商業用証券	517	9	—	56	(27)	245	—	(219)	—	581	—
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 2,587	\$ 70	\$ —	\$ 495	\$ (290)	\$ 812	\$ —	\$ (865)	\$ 3	\$ 2,812	\$ 1
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 2	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ —
州および地方債証券	351	7	—	13	(159)	103	—	(106)	—	209	—
外国政府証券	197	(1)	—	2	(4)	41	—	(16)	—	219	—
社債	376	12	—	45	(16)	169	—	(109)	—	477	2
持分有価証券	3,684	(44)	—	93	(34)	79	—	(23)	—	3,755	—
アセット・バック証券	2,739	128	—	117	(14)	492	—	(648)	—	2,814	—
その他のトレーディング資産	2,483	(27)	—	778	(613)	283	11	(331)	(10)	2,574	(5)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 12,418	\$ 145	\$ —	\$ 1,545	\$ (1,130)	\$ 1,979	\$ 11	\$ (2,098)	\$ (7)	\$ 12,863	\$ (2)
トレーディング・											
デリバティブ - 純額 ⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (495)	\$ (508)	\$ —	\$ 165	\$ 90	\$ 5	\$ —	\$ (3)	\$ (9)	\$ (755)	\$ (9)
外国為替契約	620	(353)	—	3	30	17	—	(39)	17	295	2
株式契約	(800)	32	—	75	(144)	24	—	(59)	(4)	(876)	—
コモディティ契約	(1,861)	(142)	—	(52)	10	—	—	—	96	(1,949)	(1)
クレジット・デリバティブ	307	(515)	—	(81)	29	1	—	—	(62)	(321)	(1)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (2,229)	\$ (1,486)	\$ —	\$ 110	\$ 15	\$ 47	\$ —	\$ (101)	\$ 38	\$ (3,606)	\$ (9)

(単位: 百万ドル)	2015年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2016年 3月31日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 139	\$ —	\$ (31)	\$ 7	\$ (39)	\$ 39	\$ —	\$ (3)	\$ (1)	\$ 111	\$ —
住宅証券	4	—	1	—	—	—	—	(5)	—	—	—
商業用証券	2	—	—	3	(2)	—	—	—	—	3	—
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 145	\$ —	\$ (30)	\$ 10	\$ (41)	\$ 39	\$ —	\$ (8)	\$ (1)	\$ 114	\$ —
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 4	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 3	\$ —
州および地方債証券	2,192	—	35	261	(409)	151	—	(132)	—	2,098	—
外国政府証券	260	—	2	33	—	62	—	(182)	—	175	—
社債	603	—	14	5	(37)	1	—	(88)	—	498	—
持分有価証券	124	—	—	2	—	—	—	—	—	126	—
アセット・バック証券	596	—	(26)	—	(1)	132	—	—	—	701	—
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	1,135	—	(2)	38	—	12	—	—	(18)	1,165	—
投資合計	\$ 5,059	\$ —	\$ (7)	\$ 349	\$ (488)	\$ 397	\$ —	\$ (411)	\$ (19)	\$ 4,880	\$ —
貸出金	\$ 2,166	\$ —	\$ (77)	\$ 89	\$ (538)	\$ 359	\$ 161	\$ (378)	\$ (59)	\$ 1,723	\$ 7
抵当貸付サービシング権	1,781	—	(225)	—	—	—	33	14	(79)	1,524	57
定期的に測定されるその他の 金融資産	180	—	17	3	(3)	—	63	(120)	(83)	57	(317)
負債											
利付預金	\$ 434	\$ —	\$ (4)	\$ 4	\$ (209)	\$ —	\$ 4	\$ —	\$ (46)	\$ 191	\$ —
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件 付売渡有価証券	1,247	(25)	—	—	—	—	—	16	(50)	1,238	—
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	199	25	—	59	(25)	—	—	36	(126)	118	(2)
短期借入金	9	(3)	—	5	(4)	—	34	—	(1)	46	(4)
長期債務	6,951	46	—	509	(1,087)	—	1,440	—	(89)	7,678	—
定期的に測定されるその他の 金融負債	14	—	(8)	—	(4)	(4)	1	—	(1)	14	(5)

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）」に計上されています。2016年1月1日より、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に関する公正価値オプション負債の公正価値の変動は、「その他包括利益累計額」（以下「AOCI」といいます。）の構成要素として反映されています。
- (2) MSRに係る未実現利益（損失）は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2016年3月31日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能投資の公正価値の変動に関するAOCI）に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産および負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

(単位: 百万ドル)	2014年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2015年 3月31日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 (1)(2)	レベル3 へ	レベル3 から						
資産											
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件 付買入有価証券	\$ 3,398	\$ (40)	\$ —	\$ —	\$ (100)	\$ 764	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 4,022	\$ 71
トレーディング・ 非デリバティブ資産											
トレーディング・モーゲージ・ バック証券											
米国政府系機関保証証券	1,085	3	—	294	(510)	167	—	(221)	—	818	(2)
住宅証券	2,680	77	—	45	(216)	498	—	(954)	—	2,130	(106)
商業用証券	440	15	—	88	(13)	320	—	(251)	—	599	(4)
トレーディング・モーゲージ・ バック証券合計	\$ 4,205	\$ 95	\$ —	\$ 427	\$ (739)	\$ 985	\$ —	\$ (1,426)	\$ —	\$ 3,547	\$ (112)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	241	(8)	—	14	(7)	9	—	(2)	—	247	(7)
外国政府証券	206	(3)	—	27	(92)	66	—	(40)	(49)	115	1
社債	820	76	—	13	(59)	347	—	(430)	—	767	32
持分有価証券	2,219	(21)	—	124	(15)	382	—	(91)	—	2,598	5
アセット・バック証券	3,294	127	—	65	(34)	1,063	—	(962)	—	3,553	194
その他のトレーディング資産	4,372	(141)	—	210	(392)	1,002	13	(663)	(8)	4,393	(15)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 15,357	\$ 125	\$ —	\$ 880	\$ (1,338)	\$ 3,854	\$ 13	\$ (3,614)	\$ (57)	\$ 15,220	\$ 98
トレーディング・ デリバティブ - 純額 ⁽⁴⁾											
金利契約	\$ (211)	\$ (70)	\$ —	\$ (134)	\$ 7	\$ 6	\$ —	\$ (3)	\$ 71	\$ (334)	\$ (282)
外国為替契約	778	(301)	—	41	4	91	—	(95)	128	646	174
株式契約	(863)	(29)	—	(23)	101	89	—	(65)	16	(774)	110
コモディティ契約	(1,622)	(334)	—	182	16	—	—	—	29	(1,729)	(263)
クレジット・デリバティブ	(743)	(98)	—	82	53	—	—	—	43	(663)	(187)
トレーディング・ デリバティブ合計 - 純額 ⁽⁴⁾	\$ (2,661)	\$ (832)	\$ —	\$ 148	\$ 181	\$ 186	\$ —	\$ (163)	\$ 287	\$ (2,854)	\$ (448)

(単位: 百万ドル)	2014年 12月31日	下記に含まれる 正味実現 / 未実現 利益 (損失)		振替		購入	発行	売却	決済	2015年 3月31日	保有中の 未実現 利益 (損失) ⁽³⁾
		自己勘定 取引	その他 ⁽¹⁾ (2)	レベル3 へ	レベル3 から						
投資											
モーゲージ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	\$ 38	\$ —	\$ (1)	\$ 45	\$ (12)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 70	\$ (2)
住宅証券	8	—	2	—	—	—	—	—	—	10	2
商業用証券	1	—	—	2	(1)	—	—	—	—	2	—
投資モーゲージ・バック証券 合計	\$ 47	\$ —	\$ 1	\$ 47	\$ (13)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 82	\$ —
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 6	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (1)	\$ —	\$ 5	\$ —
州および地方債証券	2,180	—	32	105	(139)	233	—	(164)	—	2,247	13
外国政府証券	678	—	51	—	(105)	174	—	(111)	(112)	575	(22)
社債	672	—	(26)	2	(41)	14	—	(4)	(33)	584	(20)
持分有価証券	681	—	(88)	7	(3)	—	—	(78)	—	519	(3)
アセット・バック証券	549	—	(40)	—	(10)	19	—	(1)	—	517	(39)
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	2,525	—	22	—	(1)	1	—	—	(262)	2,285	25
投資合計	\$ 7,338	\$ —	\$ (48)	\$ 161	\$ (312)	\$ 441	\$ —	\$ (359)	\$ (407)	\$ 6,814	\$ (46)
貸出金	\$ 3,108	\$ —	\$ (54)	\$ 689	\$ —	\$ 209	\$ 321	\$ (97)	\$ (270)	\$ 3,906	\$ (4)
抵当貸付サービシング権	1,845	—	(77)	—	—	—	43	(32)	(94)	1,685	(77)
定期的に測定されるその他の 金融資産	78	—	6	66	(2)	3	60	(5)	(58)	148	(33)
負債											
利付預金	\$ 486	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (21)	\$ 465	\$ 2
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件 付売渡有価証券	1,043	(52)	—	—	—	—	—	1	(36)	1,060	(11)
トレーディング勘定負債											
空売り有価証券	424	(10)	—	92	(43)	—	—	70	(330)	223	(29)
短期借入金	344	(7)	—	1	(12)	—	16	—	(236)	120	(21)
長期債務	7,290	286	—	712	(947)	—	949	—	(522)	7,196	(193)
定期的に測定されるその他の 金融負債	7	—	(3)	—	—	(1)	—	—	(1)	8	(1)

- (1) 売却可能投資の公正価値の変動は、一時的でない減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益（損失）は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2015年3月31日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益（および売却可能投資の公正価値の変動に関するAOCI）に含まれている損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブ資産および負債は、上表においては表示目的上相殺されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

2015年12月31日から2016年3月31日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・「長期債務」5億ドルのレベル2からレベル3への振替および11億ドルのレベル3からレベル2への振替は、仕組債務が主に特定の観察不能なデータの重要性が低くなることの反映および特定の基礎となる市場データの観察可能性が増すことに関連したものです。

2014年12月31日から2015年3月31日までの期間において、重要なレベル3の振替はありませんでした。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

当社のレベル3の保有資産は、現物商品および複雑度合いが様々なデリバティブの両方から構成されます。これらポジションの公正価値を測定するために利用された評価手法には、割引キャッシュ・フロー分析、内部モデルおよび比較分析が含まれています。少なくとも1つのデータが観察不能であり、評価にとって重要とみなされる場合、ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。データが観察不能とみなされる具体的な理由は多様です。例えば、プライシング・モデルにとって重要なデータの少なくとも1つが市場において観察可能ではない、重要なデータのうち少なくとも1つが評価対象のポジションをより適切に表示するよう調整されている、あるいは入手可能な価格相場が十分な取引活動を反映していないなどです。

次表は、レベル3の保有資産の大部分を対象とした評価手法およびレベル3の公正価値による測定に使用された最も重要な観察不能なデータを示したものです。当表とレベル3の公正価値ロールフォワードの表の金額の差異は、掲載されている手法以外の様々な評価手法を使用して測定されている、個々としては重要ではない項目を表しています。

レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

2016年3月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド						
貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入 有価証券	\$ 1,909	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ	29.02%	137.02%	37.90%
			金利	(0.36)%	5.23%	3.11%
モーゲージ・バック 有価証券						
	\$ 1,550	価格ベース	価格	\$ 4.50	\$ 118.31	\$ 77.20
	1,318	利回り分析	利回り	0.91%	11.91%	3.35%
州および地方債証券、 外国政府証券、社債 ならびにその他の 負債証券						
	\$ 4,279	価格ベース	価格	\$ —	\$ 139.29	\$ 83.52
	1,062	キャッシュ・フロー	クレジット・ スプレッド	20bps	600bps	224bps
持分有価証券⁽⁵⁾						
	\$ 3,539	モデル・ベース	加重平均期間 (WAL)	1.25年	29年	1.76年
			償還率	60.67%	60.67%	60.67%
アセット・バック証券 市場性のない持分						
	\$ 3,276	価格ベース	価格	\$ 6.00	\$ 101.00	\$ 62.80
	\$ 656	比較分析	価格に達するまで の割引率	—%	90.00%	22.07%
	468	価格ベース	EBITDA倍率	6.70倍	10.70倍	8.68倍
			簿価に対する価格 の比率	0.10倍	2.25倍	1.07倍
			価格	\$ —	\$ 127.57	\$ 58.26
デリバティブ - 総額⁽⁶⁾						
金利契約（総額）	\$ 5,187	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ 平均回帰	29.02% (5.60)%	137.02% 20.00%	53.89% 0.13%
外国為替契約（総額）	\$ 1,294	モデル・ベース	為替（FX）の ボラティリティ	4.08%	31.85%	13.21%
	239	キャッシュ・フロー	金利	6.96%	7.50%	7.50%
			先渡価格	9.90%	138.09%	59.90%
			IR—IRの相関係数	(51.00)%	72.49%	35.14%
			クレジット・ スプレッド	9bps	515bps	238bps
株式契約（総額）⁽⁷⁾						
	\$ 3,930	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	4.83%	60.23%	25.99%
			株式先渡	64.59%	116.77%	91.62%
コモディティ契約（総額）						
クレジット・ デリバティブ（総額）	\$ 3,729	モデル・ベース	先渡価格	35.44%	274.18%	128.34%
	\$ 6,361	モデル・ベース	回収率	5.00%	75.00%	30.06%
	890	価格ベース	信用の相関係数	5.00%	95.00%	47.32%
			アップフロント・ ポイント	6.89%	100.00%	65.11%
			価格	\$ 0.09	\$ 101.72	\$ 76.34
			クレジット・ スプレッド	4bps	1,470bps	221bps

2016年3月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
非トレーディング・ デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産 および負債（総額） ⁽⁶⁾	\$ 72	モデル・ベース	償還率	5.05%	99.50%	73.25%
			回収率	40.00%	40.00%	40.00%
			クレジット・ スプレッド	11bps	194bps	101bps
			金利	3.26%	3.28%	3.27%
貸出金	\$ 930	価格ベース	価格	\$ —	\$ 108.53	\$ 30.81
	\$ 669	モデル・ベース	利回り	1.50%	4.50%	2.46%
抵当貸付サービシング権	\$ 1,433	キャッシュ・フロー	利回り	—%	23.74%	6.95%
			加重平均期間 (WAL)	3.15年	7.56年	4.94年
負債						
利付預金	\$ 191	モデル・ベース	先渡価格	35.44%	274.18%	129.66%
			コモディティの 相関係数	(43.68)%	92.17%	31.00%
			コモディティの ボラティリティ	2.00%	61.00%	17.40%
			株式—IRの 相関係数	26.00%	41.00%	35.73%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券 トレーディング勘定負債	\$ 1,238	モデル・ベース	金利	1.01%	1.42%	1.35%
空売り有価証券	\$ 104	価格ベース	価格	\$ —	\$ 100.63	\$ 52.44
短期借入金および 長期債務	\$ 7,780	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	4.83%	51.52%	23.68%
			株式先渡	64.59%	116.77%	93.61%
			株式—株式の 相関係数	(5.00)%	97.00%	60.61%
			株式—FXの 相関係数	(88.00)%	58.00%	(19.12)%
			平均回帰	(5.60)%	20.00%	9.82%
			先渡価格	35.44%	274.18%	126.75%

2015年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
資産						
フェデラルファンド 貸出金、借入有価証券 または売戻条件付買入 有価証券	\$ 1,337	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ 金利	29.02% —%	137.02% 2.03%	37.90% 0.27%
モーゲージ・バック 有価証券	\$ 1,287 1,377	価格ベース 利回り分析	価格 利回り	\$ 3.45 0.50%	\$ 109.21 14.07%	\$ 78.25 4.83%
州および地方債証券、 外国政府証券、社債 ならびにその他の 負債証券	\$ 3,761 1,719	価格ベース キャッシュ・フロー	価格 クレジット・ スプレッド	\$ — 20bps	\$ 217.00 600bps	\$ 79.41 251bps
持分有価証券 ⁽⁵⁾	\$ 3,499	モデル・ベース	加重平均期間 （WAL） 償還率	1.5年 41.21%	1.5年 41.21%	1.5年 41.21%
アセット・バック証券	\$ 3,075	価格ベース	価格	\$ 5.55	\$ 100.21	\$ 71.57
市場性のない持分	\$ 633 473	比較分析 価格ベース	EBITDA倍率 価格に達するまで の割引率 簿価に対する価格 の比率 価格	6.80倍 —% 0.19倍 \$ —	10.80倍 90.00% 1.09倍 \$ 132.78	9.05倍 10.89% 0.60倍 \$ 46.66
デリバティブ - 総額 ⁽⁶⁾						
金利契約（総額）	\$ 4,553	モデル・ベース	IRの対数正規 ボラティリティ 平均回帰	17.41% (5.52)%	137.02% 20.00%	37.60% 0.71%
外国為替契約（総額）	\$ 1,326 275	モデル・ベース キャッシュ・フロー	為替（FX）の ボラティリティ 金利 先渡価格 クレジット・ スプレッド IR—IRの相関係数 IR—FXの相関係数	0.38% 7.50% 1.48% 3bps (51.00)% (20.30)%	25.73% 7.50% 138.09% 515bps 77.94% 60.00%	11.63% 7.50% 56.80% 235bps 32.91% 48.85%
株式契約（総額） ⁽⁷⁾	\$ 3,976	モデル・ベース	株式の ボラティリティ 株式—FXの 相関係数 株式先渡 株式—株式の 相関係数	11.87% (88.17)% 82.72% (80.54)%	49.57% 65.00% 100.53% 100.00%	27.33% (21.09)% 95.20% 49.54%
コモディティ契約 （総額）	\$ 4,061	モデル・ベース	先渡価格 コモディティの ボラティリティ コモディティの 相関係数	35.09% 5.00% (57.00)%	299.32% 83.00% 91.00%	112.98% 24.00% 30.00%
クレジット・ デリバティブ（総額）	\$ 5,849 1,424	モデル・ベース 価格ベース	回収率 信用の相関係数 価格 クレジット・ スプレッド アップフロント・ ポイント	1.00% 5.00% \$ 0.33 1bps 7.00%	75.00% 90.00% \$ 101.00 967bps 99.92%	32.49% 43.48% \$ 61.52 133bps 66.75%

2015年12月31日現在	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽²⁾⁽³⁾	最高値 ⁽²⁾⁽³⁾	加重平均 ⁽⁴⁾
非トレーディング・ デリバティブならびに 定期的に測定される その他の金融資産 および負債（総額） ⁽⁶⁾	\$ 194	モデル・ベース	回収率	7.00%	40.00%	10.72%
			償還率	27.00%	99.50%	74.80%
			金利	5.26%	5.28%	5.27%
貸出金	\$ 750	価格ベース	利回り	1.50%	4.50%	2.52%
	892	モデル・ベース	価格	\$ —	\$ 106.98	\$ 40.69
	524	キャッシュ・フロー	クレジット・ スプレッド	29bps	500bps	105bps
抵当貸付サービシング権	\$ 1,690	キャッシュ・フロー	利回り	—%	23.32%	6.83%
			加重平均期間 (WAL)	3.38年	7.48年	5.5年
負債						
利付預金	\$ 434	モデル・ベース	株式—IRの 相関係数	23.00%	39.00%	34.51%
			先渡価格	35.09%	299.32%	112.72%
			コモディティの 相関係数	(57.00)%	91.00%	30.00%
			コモディティの ボラティリティ	5.00%	83.00%	24.00%
フェデラルファンド 借入金、貸付有価証券 または買戻条件付 売渡有価証券	\$ 1,245	モデル・ベース	金利	1.27%	2.02%	1.92%
トレーディング勘定負債 空売り有価証券	\$ 152	価格ベース	価格	\$ —	\$ 217.00	\$ 87.78
短期借入金および 長期債務	\$ 7,004	モデル・ベース	平均回帰	(5.52)%	20.00%	7.80%
			株式の ボラティリティ	9.55%	42.56%	22.26%
			株式先渡	82.72%	100.80%	94.48%
			株式—株式の 相関係数	(80.54)%	100.00%	49.16%
			先渡価格	35.09%	299.32%	106.32%
			株式—FXの 相関係数	(88.20)%	56.85%	(31.76)%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
- (2) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。
- (3) 最低値と最高値が同じである場合、すべてのポジションに適用される一定のデータが存在するか、あるいは当該データを含む手法が1つの大規模なポジションのみに適用されているかのいずれかです。
- (4) 加重平均は商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (5) 持分有価証券に関する価格およびファンドのNAVデータは想定元本の割合としてではなく、絶対値ベースにより表示されます。
- (6) トレーディング勘定および非トレーディング勘定の双方のデリバティブ・資産および負債は、総額絶対価値ベースにより表示されます。
- (7) 複合商品を含みます。

観察不能なデータに対する感応度および観察不能なデータ間の相互関係

主要な観察不能なデータがレベル3の公正価値による測定へ及ぼす影響は、お互いに影響し合う可能性があります。さらに、観察不能なデータの変動に係る公正価値による測定に影響を及ぼす金額および方向性は、商品の内容および当社がこの商品を資産または負債として保有するかによって左右されます。特定の商品の価格設定、ヘッジおよびリスク管理においては、個別データの分析および合算に対するよりも様々なデータ間の相関係数に対して感応度があります。

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定で使用する最も重要な観察不能なデータの感応度および相互関係について記載しています。

相関係数

相関係数とは2つ以上の変数が相互に関連して変動する範囲を測定したものです。株式および信用バスケット、外国為替オプション、貸出金または債券による担保付CDO、モーゲージ、サブプライム・モーゲージならびにその他多くの商品を含む広範な商品について、相関係数に関する様々な仮定が求められます。これら商品のほとんどすべてに関する相関係数は市場において観察可能でないため、過去の情報を使用して算出しなければなりません。相関係数の見積りは、時間と共に変化する場合には特に難しくなる可能性があります。市場データから相関係数情報を算出するには、市場（例えば、スワップション市場）の情報効率に関する重要な仮定が必要となります。相関係数の水準の変化は商品の内容によって、商品価値に対し有利にも不利にも主要な影響を及ぼす可能性があります。あるCDOの構造を構成する原債券の公正価値のデフォルト相関係数に変動があれば、優先トランシェの公正価値に影響が及ぶことになります。例えば、密接な相関性がある商品ではデフォルトの場合により大きな損失が発生し、これら損失の一部は優先トランシェに帰属することから、原債券のデフォルト相関係数が増加すれば、優先トランシェの公正価値が減少します。デフォルト相関係数に同じ変動が生じても、同じ構造の劣後トランシェには異なる影響が及ぶことになります。

ボラティリティ

ボラティリティは市場価格の変動における速度と重要性を表しており、オプション・プライシングにおける重要な要素です。通常、ボラティリティが増加するにつれ、商品は高額になる可能性があります。例えば、ポートフォリオのリバランスがより頻繁に必要なことから、指標が変動しやすくなるにつれ、エクスポージャーの一定の水準を維持するためのシティのコストは増加します。ボラティリティは通常、基礎となる商品の期間および契約上の行使価格または行使の水準によって左右されます。期間と行使価格との特定の組合せから生じるボラティリティは観察可能ではありません。ポートフォリオの価値の変動とボラティリティの変動との一般的な関係も、金利および基礎となる指標の水準によって左右されます。一般的に、ロング・オプション・ポジション（資産）はボラティリティの増加から利益を得る一方、ショート・オプション・ポジション（負債）は損失を被ります。一部の商品はその他のものよりボラティリティの変動に対してより高い感応度があります。例えば、アット・ザ・マネー・オプションは、ディープ・イン・ザ・マネー・オプションよりも公正価値が大きな割合で変動します。さらに、原証券が複数あるオプション（例えば、債券のバスケットに係るオプション）の公正価値は、個別の原証券のボラティリティおよびその相関係数によって左右されます。

利回り

状況によっては、ある商品の利回りは市場において観察可能でないため、過去のデータまたは類似有価証券の利回りから見積りを行わなければなりません。この見積り利回りは評価対象の有価証券の特徴を捉えるように調整が必要な場合があります。別の状況では、見積り利回りは市場での十分な流動性を示していない可能性があり、調整されなければなりません。調整額が有価証券の価値にとって重要である場合は必ず、公正価値による測定はレベル3に分類されます。

調整後利回りは通常、アセット・バック証券などの商品に係る元本および利息の予測将来キャッシュ・フローを割り引くのに使用されます。調整後利回りは金利を巡る環境および関連のあるクレジット・スプレッドの変動により影響を受けます。

期限前返済

予定にない任意の期限前返済（以下「期限前返済」といいます。）によって投資家に対する将来のキャッシュ・フローが変動し、それによって有価証券の公正価値が変動します。期限前返済の影響は、住宅モーゲージ・バック証券に関してより一層顕著です。期限前返済が速度または規模において増加すると、通常、当該有価証券の保有者に損失が発生します。期限前返済は通常、債務不履行および金利とは反対の相関関係にあります。低い期限前返済と高い債務不履行を組合せると、各データがモーゲージ証券の評価に及ぼす負の影響が拡大します。期限前返済の速度の変動に伴い、有価証券の加重平均償還年数が変動し、それによって、有価証券の内容および加重平均償還年数の変動の方向に応じて正または負のいずれかの影響を評価に及ぼします。

回収

回収とは、清算状況において回収が見込まれる債券または貸出金の未決済残高合計額の割合です。多くの信用証券（アセット・バック証券など）について、回収に関して直接観察可能な市場データはないものの、回収水準の兆候についてはプライシング・サービス機関から入手可能です。証券の仮定上の回収は将来観察可能になる実際の回収とは異なる可能性があります。回収率は信用証券の評価に影響を及ぼします。通常、仮定上の回収率が上昇すると有価証券の公正価値が増加します。損失規模が増大し、回収率が下がると、分配可能な元本額が減少し、その結果として有価証券の公正価値が減少します。

クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは有価証券の一部を構成しており、信用度を表します。クレジット・スプレッドは期限前返済の変動、債務不履行および回収率に関する市場の認識を反映しているため、その他の変数による公正価値への影響を把握しています。クレジット・スプレッドの変動は、有価証券の内容および満期プロファイルによって有価証券の公正価値に異なる影響を及ぼします。例えば、クレジット・スプレッドは、投資適格債券よりもハイ・イールド債券にとって、公正価値による測定の大きな決定要因となります。通常、投資適格債券に係るクレジット・スプレッドは、ハイ・イールド債券と比べて観察可能性が高く、ボラティリティが低いものになっています。

重要な観察不能なデータの範囲に関する定性的な検討

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定に使用した、最も重要な観察不能なデータの範囲について記載しています。当社保有の商品の集約水準および多様性によって、レベル3の保有資産全体に均等に分配されていない、観察不能なデータの範囲が拡大します。

相関係数

信用相関係数、全資産間の相関係数（株式と金利の相関係数など）および同種資産間の相関係数（金利と金利の相関係数など）を含む、多くの異なる種類の相関係数のデータが存在します。相関係数のデータは通常、複合非標準型商品の評価に使用されます。同種資産間の相関係数のデータは通常、全資産間の相関係数のデータに比べ範囲が狭くなります。しかし、相関係数のデータの範囲は、これら商品の複雑で特殊な性質のために、ポートフォリオによって大幅に異なる可能性があります。

ボラティリティ

相関係数と同様、資産に固有のボラティリティ・データは資産種別ごとに大きく異なります。例えば、外国為替のボラティリティは通常、株式のボラティリティに比べて範囲が狭くなります。株式のボラティリティは、株式市場の性質および特定の非標準型商品の諸条件により、範囲が拡大します。大部分の商品について、金利のボラティリティ・データは範囲境界の下方にあります。特定の仕組商品または非標準型商品（市場連動預金または非標準型金利デリバティブなど）については、範囲がより拡大します。

利回り

利回りのデータの範囲は有価証券の種別により、著しく異なります。例えば、地方債などの通常、利回りの低い有価証券は、範囲内の下の方にありますが、特定の残余トランシェ・アセット・バック証券などの流動性の比較的低い有価証券または信用度が低い有価証券については、利回りのデータははるかに高いものになります。

クレジット・スプレッド

信用力の高い会社であるほどクレジット・スプレッドは狭まり、信用力の低い会社であるほどクレジット・スプレッドは拡大します。クレジット・スプレッドは主に債券商品および信用商品に関連があります。しかし、クレジット・スプレッドのデータの範囲は商品によって異なる可能性があります。例えば、通常、譲渡性預金などの特定の金利商品のクレジット・スプレッドは低い一方、リスクの高い取引相手と取引する特定のデリバティブ商品は、無担保の取引である場合または長期の取引である場合、通常、高いクレジット・スプレッドが付されます。クレジット・デフォルト・スワップなどのその他の商品にも、基礎となる債務者の属性によって異なるクレジット・スプレッドが付されます。

価格

価格は特定の債券商品にとって重要な観察不能なデータです。これら商品の価格データは想定元本に対する割合として表示され、価格100ドルとは当該商品が額面金額で評価されていることを意味します。これら商品の大部分に関する価格はゼロから100ドルまで、または100ドルを若干上回る範囲まで多様です。特定のアセット・バック証券など、発行以後重要な損失を被っている比較的流動性の低い資産は、範囲内の下の方にある一方、ほとんどの投資適格社債は中位からより高い水準にあります。組込デリバティブを伴う特定の仕組債について、価格データは当該商品（ステップ・アップ・クーポンや転換選択権など）に組込まれた特性を反映して100ドルを上回る可能性があります。

価格データは特定の持分有価証券にとっても重要な観察不能なデータですが、価格データの範囲はポジションの内容、発行済株式数およびその他の要素により異なります。

平均回帰

様々な金融商品について、長期的な平均値に回帰する金利の見積りが要求されます。この見積りの変動は、該当商品の公正価値に重大な影響を及ぼす可能性があります。しかし、特により複雑な商品の価格を決定する場合に、この変数を調整するには外部の市場データが不十分なこともあります。平均回帰の水準は、短期金利と長期金利の相関係数に影響を及ぼします。パミューダ・スワップション（複数の行使日が設定されているオプション）およびコンスタント・マチュリティ・スプレッド・オプションまたはこれらの特性が組み込まれた仕組債などのより複雑な商品の公正価値は、キャップやフロアなどの比較的複雑でない商品よりも、この相関係数の変動に対する感応度が高くなります。

非定期的に公正価値で測定される項目

特定の資産および負債は、非定期的に公正価値で測定されているため、上表には含まれていません。これらには、取得価格で測定され、減損により期中に公正価値まで評価減されている資産が含まれています。また、これらの資産は、低価法で測定されている売却目的保有貸出金およびその他の保有不動産を含んでいます。

次表は、以下の日付に終了した３ヶ月間に保有しており、非定期的に公正価値で測定されているすべての資産の簿価を示しています。

(単位：百万ドル)

2016年３月31日

	公正価値	レベル２	レベル３
売却目的保有貸出金	\$ 8,799	\$ 5,935	\$ 2,864
その他の保有不動産	103	16	87
貸出金 ⁽¹⁾	987	275	712
その他資産 ⁽²⁾	3,087	3,087	—
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$12,976	\$ 9,313	\$ 3,663

(単位：百万ドル)

2015年12月31日

	公正価値	レベル２	レベル３
売却目的保有貸出金	\$10,326	\$ 6,752	\$ 3,574
その他の保有不動産	107	15	92
貸出金 ⁽¹⁾	1,173	836	337
その他資産	—	—	—
非定期的に公正価値で計上される 資産合計	\$11,606	\$ 7,603	\$ 4,003

(1) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。

(2) 2016年度第１四半期に減損した持分投資の簿価を示しています。

売却目的保有貸出金の公正価値は、可能な場合には流通市場の相場価格を用いて決定されます。かかる相場価格がない場合は、貸出金の公正価値は類似資産の相場価格に当該貸出金特有の属性に関する調整を加えて決定されます。その他の保有不動産の公正価値は鑑定評価額に基づいています。簿価が裏付担保の公正価値に基づいている貸出金については、公正価値は担保の種類によって異なります。担保の公正価値は一般的に、入手可能な場合には公表市場価格、鑑定評価額またはその他の内部の評価手法に基づき見積られます。

関連する担保の公正価値が調整前の鑑定評価額に基づいている場合、貸出金は通常レベル２に分類されます。鑑定評価額への重要な調整がなされる場合、貸出金はレベル３に分類されます。さらに法人向け貸出金では、担保の鑑定評価額は類似資産の売却額に基づいていますが、類似資産の価格に対して、裏付担保固有の特徴を反映するための重要な調整が求められることから、これらの公正価値は通常レベル３に分類されます。

レベル3の公正価値による非定期的な測定の評価手法およびデータ

次表は、レベル3の公正価値による非定期的な測定の大部分を対象とした評価手法およびこれら測定で使用された最も重要な観察不能なデータを表示しています。

	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽⁵⁾	最高値	加重平均 ⁽²⁾
2016年3月31日現在 売却目的保有貸出金	\$2,735	価格ベース	価格 クレジット・ スプレッド	\$ — 90bps	\$ 100.00 436bps	\$ 77.32 356bps
その他の保有不動産	\$ 85	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	0.34%	13.00%	2.93%
			評価額	\$ —	\$ 8,894,122	\$ 4,437,154
貸出金 ⁽³⁾	\$ 151	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	13.00%	35.00%	8.04%
	55	キャッシュ・フロー	価格	\$ 2.25	\$ 58.00	\$ 24.00

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
(2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
(3) 簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。
(4) 見積売却コストを含みます。
(5) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。

	公正 価値 ⁽¹⁾ (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 ⁽⁵⁾	最高値	加重平均 ⁽²⁾
2015年12月31日現在 売却目的保有貸出金	\$3,486	価格ベース	価格	\$ —	\$ 100.00	\$ 81.05
その他の保有不動産	\$ 90	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	0.34%	13.00%	2.86%
	2		評価額	\$ —	\$ 8,518,230	\$ 3,813,045
貸出金 ⁽³⁾	\$ 157	回収分析	回収率	11.79%	60.00%	23.49%
	87	価格ベース	価格に達するまで の割引率 ⁽⁴⁾	13.00%	34.00%	7.99%

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る主要な評価手法を表しています。
(2) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。
(3) 簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。
(4) 見積売却コストを含みます。
(5) 一部のデータは四捨五入によりゼロとして表示されています。

非定期的な公正価値の変動

次表は、保有中の資産に関する公正価値の変動に起因して当期において非定期的に測定された公正価値の合計を表しており、この合計額が損益に含まれました。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日に 終了した3ヶ月間
売却目的保有貸出金	\$ 3
その他の保有不動産	(2)
貸出金 ⁽¹⁾	(63)
その他資産 ⁽²⁾	(262)
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ (324)

(1) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

(2) 持分投資の簿価に関連する減損費用を表しています。詳細については連結財務諸表注記13をご参照ください。

(単位：百万ドル)	2015年3月31日に 終了した3ヶ月間
売却目的保有貸出金	\$ (6)
その他の保有不動産	(6)
貸出金 ⁽¹⁾	(87)
その他資産	—
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ (99)

(1) 主に不動産担保貸出金である、簿価が裏付担保の公正価値に基づいている投資目的保有の貸出金を表しています。

公正価値で計上されていない金融商品の見積公正価値

次表は、公正価値で計上されていないシティグループの金融商品の簿価と公正価値を表示したものです。したがって、次表からは上表で表示された定期的に公正価値で測定される項目が除かれています。

この開示からはリース取引、関連会社投資、年金給付債務および保険契約責任準備金も除かれています。さらに、契約者基金の金額からは特定の保険契約が除かれています。また、開示要件に従って、税効果は除かれており、特定商品の全持分の一括売却のオファー時に生じるプレミアムまたはディスカウント、期限の定めのない預金に関する超過公正価値、および市場取引で発生するその他の費用は除かれています。さらに、非金融資産および負債の価値、広範囲なフランチャイズ、取引関係、無形資産の価値など、シティグループの財政状態および純資産価値の完全な評価には不可欠なものについてもこの評価からは除かれています。

公正価値は、一定の方法論と仮定に基づく経営陣の最善の見積りを表しています。公正価値による会計処理が行われていない短期金融商品ならびに通常の業務活動で生じる債権および債務の簿価は、発生から予想される実現までの期間が比較的短期間であるため、公正価値に近似したものとなっています。投資および長期債務など公正価値で計上されていない負債については、入手可能な場合には公表市場価格を使用しています。公正価値で会計処理されない貸出金のキャッシュ・フローは、流通市場金利、または入手可能であれば見積市場金利で割り引かれます。それ以外に、類似の条件とリスク特性を有する貸出金に対する比較可能な貸出金ポートフォリオの売却取引あるいは現在の市場における組成金利を使用しています。予想信用損失は見積将来キャッシュ・フローに組み込まれるか、あるいは使用する割引率の調整として組み込まれています。担保価値もまた考慮されています。公正価値で会計処理されない長期債務などの負債で、公表市場価格がない場合は、市場借入金利によって契約上のキャッシュ・フローが割り引かれます。

(単位：十億ドル)	2016年3月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 42.4	\$ 43.6	\$ 3.5	\$ 37.9	\$ 2.2
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	83.3	83.3	—	79.0	4.3
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	599.3	603.4	—	6.4	597.0
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	217.2	217.2	6.9	151.4	58.9
負債					
預金	\$ 933.0	\$ 925.0	\$ —	\$ 774.2	\$ 150.8
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	119.6	119.6	—	119.3	0.3
長期債務 ⁽⁴⁾	180.7	182.7	—	155.4	27.3
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	103.3	103.3	—	18.1	85.2

(単位：十億ドル)	2015年12月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
資産					
投資	\$ 41.7	\$ 42.7	\$ 3.5	\$ 36.4	\$ 2.8
フェデラルファンド貸出金、 借入有価証券または売戻条件付 買入有価証券	81.7	81.7	—	77.4	4.3
貸出金 ⁽¹⁾⁽²⁾	597.5	599.4	—	6.0	593.4
その他の金融資産 ⁽²⁾⁽³⁾	186.5	186.5	6.9	126.2	53.4
負債					
預金	\$ 906.3	\$ 896.7	\$ —	\$ 749.4	\$ 147.3
フェデラルファンド借入金、 貸付有価証券または買戻条件付 売渡有価証券	109.7	109.7	—	109.4	0.3
長期債務 ⁽⁴⁾	176.0	180.8	—	153.8	27.0
その他の金融負債 ⁽⁵⁾	97.6	97.6	—	18.0	79.6

(1) 貸出金の簿価は、2016年3月31日に係る127億ドルおよび2015年12月31日に係る126億ドルの貸倒引当金を控除した後の金額です。また、当該簿価からは、2016年3月31日および2015年12月31日現在のリース金融債権それぞれ20億ドルおよび24億ドルが除かれています。

- (2) 非定期的に公正価値で測定される項目を含みます。
- (3) 現金および銀行預け金、銀行預け金、ブローカレッジ債権、再保険回収額ならびに連結貸借対照表の「その他資産」に含まれているその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。
- (4) 簿価には適格な公正価値ヘッジに基づく長期債務残高が含まれます。
- (5) ブローカレッジ債務、特別および変額勘定、短期借入金（原価で計上）、ならびに連結貸借対照表の「その他負債」に含まれるその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

公正価値は、金利、信用の質および価値に対する市場の見方などの様々な要素の変化に伴い、既存の資産および負債が消滅し、新たな取引が実施されることにより、期間ごとに変化します。貸出金の見積公正価値は、貸出実行後の信用状況の変化、固定利付貸出金の場合は金利の変動、および特定の貸出実行時のプレミアムを反映しています。

2016年3月31日および2015年12月31日現在、当社の法人向け未実行貸出約定の見積公正価値はそれぞれ65億ドルおよび70億ドルで、これらは実質的にすべてレベル3に分類されています。個人向け未実行貸出約定は、通常借り手に通知を提示することで解約可能であることから、当社は公正価値の見積りを行っていません。

[前へ](#)

[次へ](#)

23. 公正価値オプションの選択

当社は大部分の金融商品およびその他の特定項目について、商品ごとに公正価値で計上し、DVA（詳細については以下をご参照ください。）以外の公正価値の変動を損益に計上する会計処理を選択することができます。その選択は適格金融資産、金融負債または確定契約の当初認識時、あるいは再検討を要する特定のトリガーイベントが起こった場合に行われます。公正価値オプションの選択は取消不能です。公正価値の変動は、2016年1月1日よりAOCIに計上されているDVAを除き、当期損益に計上されています。公正価値オプションの選択が行われた該当分野に関する追加情報は、連結財務諸表注記22に記載されています。

すべてのサービシング権は公正価値で当初認識されています。当社は抵当貸付サービシング権について公正価値による会計処理を選択しています。MSRの会計処理および報告に関する詳細については、連結財務諸表注記20をご参照ください。

次表は、公正価値オプションを選択した項目の公正価値の変動を表しています。

(単位：百万ドル)	3月31日に終了した3ヶ月間における公正価値の変動による利益（損失）	
	2016年	2015年
資産		
フェデラルファンド貸出金、借入有価証券または 売戻条件付買入有価証券 特定の売戻条件付買入有価証券および借入有価証券の ポートフォリオ	\$ 28	\$ 2
トレーディング勘定資産	258	91
投資	1	45
貸出金		
特定の法人向け貸出金 ⁽¹⁾	24	(49)
特定の個人向け貸出金 ⁽¹⁾	(1)	2
貸出金合計	\$ 23	\$ (47)
その他資産		
MSR	(225)	(71)
特定の売却目的保有抵当貸付 ⁽²⁾	80	102
その他資産	370	—
その他資産合計	\$ 225	\$ 31
資産合計	\$ 535	\$ 122
負債		
利付預金	\$ (50)	\$ 10
フェデラルファンド借入金、貸付有価証券または 買戻条件付売渡有価証券 特定の買戻条件付売渡有価証券および貸付有価証券の ポートフォリオ	(6)	2
トレーディング勘定負債	94	29
短期借入金	80	(1)
長期債務	(423)	189
負債合計	\$ (305)	\$ 229

(1) 2010年1月1日にASC 810「連結」（SFAS第167号）の適用により連結された抵当貸付証券化VIEが保有している抵当貸付を含みます。

(2) 公正価値オプションに基づき組成され選択された貸出金の金利ロック契約に関する利益（損失）を含みます。

当社の債務評価調整（以下「DVA」といいます。）

当社の債務評価調整は、債券市場で観察されるシティのクレジット・スプレッドを参照し、公正価値オプションが選択されているシティの負債に対して認識されています。変数のなかでも特に、公正価値オプションが選択された負債（非遡求型および類似の負債を除きます。）の公正価値は、当社のクレジット・スプレッドの縮小または拡大による影響を受けます。

こうした当社のクレジット・スプレッド（または商品特有の信用リスク）の変動によるこれらの負債の公正価値における見積変動額は、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間においてそれぞれ307百万ドルおよび87百万ドルの利益でした。商品特有の信用リスクの変動から生じた公正価値の変動は、債券市場で観察可能な当社の最新のクレジット・スプレッドを上記の各負債の評価に用いられる各評価手法に組み入れることによって見積られました。2016年1月1日より、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に関する公正価値オプション負債の公正価値の変動は、AOCIの構成要素として反映されています。これらの金額は、従来は公正価値のその他すべての変動とともに、シティグループの「収益」および「当期利益」において認識されていました。詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。

金融資産および金融負債の公正価値オプション**特定の売戻条件付買入有価証券、借入有価証券、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券、および無担保短期借入金のポートフォリオ**

当社は、米国、英国および日本において主にブローカー・ディーラーが保有する債券売戻条件付買入証券および債券買戻条件付売渡証券、借入有価証券、貸付有価証券および特定の無担保短期借入金の特定のポートフォリオに対して、公正価値オプションを選択しました。いずれの場合も、関連する金利リスクが主に損益を通じて公正価値で会計処理されている、相殺効果のあるデリバティブ商品を用いてポートフォリオごとに管理されているため、公正価値オプションが選択されました。

これらのポートフォリオにおける取引の公正価値の変動は、「自己勘定取引」に計上されます。関連する受取利息および支払利息は各取引で規定されている約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の受取利息および支払利息として計上されます。

特定の貸出金およびその他の信用商品

シティグループはまた、シティグループの貸付およびトレーディング部門が実行した特定の未実行ローン商品（保証や信用状など）を含む、その他の特定の新規実行貸出金および取得した貸出金に対して公正価値オプションを選択しています。これらの信用商品は、いずれも高レバレッジの資金調達コミットメントではありません。重要な取引グループには、近い将来売却または証券化される予定の貸出金および未実行ローン商品、あるいは経済的リスクがデリバティブ商品でヘッジされている取引（購入したクレジット・デフォルト・スワップまたは基礎となる貸出金に係るトータル・リターンを当社が第三者に支払うトータル・リターン・スワップなど）が含まれます。シティグループは、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。全社的に大部分の貸出取引に対しては、公正価値オプションは選択されませんでした。

次表は、公正価値で計上されている特定の信用商品に関する情報を提供しています。

	2016年3月31日		2015年12月31日	
	トレーディング 資産	貸出金	トレーディング 資産	貸出金
(単位：百万ドル)				
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 9,712	\$ 4,793	\$ 9,314	\$ 5,005
公正価値を上回る未回収元本残高総額	851	169	980	280
未収利息の計上が停止されている貸出金 または90日超延滞している貸出金の 残高	3	2	5	2
未収利息の計上が停止されている貸出金 または90日超延滞している貸出金の 公正価値を上回る未回収元本残高総額	10	1	13	1

上述の計上金額に加えて、2016年3月31日および2015年12月31日現在、公正価値会計を選択した特定の信用商品に関連する未実行貸出約定の残高はそれぞれ1,930百万ドルおよび2,113百万ドルでした。

実行済および未実行信用商品の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に分類されます。関連する受取利息は約定金利に基づき測定され、貸借対照表上の信用商品の分類に応じて「トレーディング勘定資産」に係る「受取利息」または貸出金に係る利息として計上されます。2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間における、商品特有の信用リスクによる公正価値の変動は、それぞれ合計13百万ドルの利益および1百万ドルの損失でした。

混蔵の貴金属への特定の投資

シティグループは、コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、あるいは仕組負債の発行から生じる特定のエクスポージャーを経済的にヘッジする目的で混蔵の貴金属（金、銀、プラチナおよびパラジウム）に投資しています。ASC 815により、投資は債務主契約とコモディティ先渡デリバティブ商品へ分けられます。シティグループは債務主契約では公正価値オプションを選択し、債務主契約を当社の連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に計上します。混蔵の貴金属全体の債務主契約の簿価総額は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ約6億ドルおよび6億ドルでした。この金額は将来の期間にトレーディング活動に基づき変動すると見込まれます。

コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、シティは混蔵の貴金属への投資を売買し、トレーディング取引相手との先渡購入および先渡売却デリバティブ契約を履行します。シティが混蔵の貴金属への投資を売却する場合、預託銀行に対するシティの債権は払い戻され、シティは混蔵の貴金属への投資の認識を中止します。混蔵の貴金属と連動するトレーディング取引相手との先渡購入または先渡売却契約は、デリバティブとして損益を通じて公正価値で会計処理されます。2016年3月31日現在、未決済のこのような先渡購入デリバティブ契約および先渡売却デリバティブ契約の想定元本は、それぞれ約102億ドルおよび90億ドルでした。

プライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーへの特定の投資ならびにその他の持分法適用投資

シティグループは投資収益およびキャピタル・ゲイン獲得目的でプライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーに投資しています。これらの投資の一部については、シティの投資会社において公正価値で計上されている多くのプライベート・エクイティまたはヘッジファンド取引に類似しているとみなされるため、当社は公正価値オプションを選択しています。公正価値オプションにより、これらの投資の会計処理と評価の一貫性を保持することができます。このようなプライベート・エクイティおよび不動産事業体へのすべての投資（債券および株式）は公正価値で会計処理されています。これらの投資は、シティグループの連結貸借対照表に「投資」として分類されています。

これらの投資の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。

シティグループはまた、市場性のない特定の持分有価証券（そのリスクは損益を通じて公正価値で会計処理されているデリバティブ商品で管理されています。）について、公正価値オプションを選択します。これら有価証券はシティグループの連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に分類されます。これら有価証券および関連するデリバティブ商品の公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されます。

特定の売却目的保有抵当貸付

シティグループは、購入または組成した特定のプライム固定金利および優良変動金利第1順位抵当貸付（売却目的保有）について、公正価値オプションを選択しています。これらの貸出金は、売却または証券化が予定されており、デリバティブ商品でヘッジされています。当社は、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するため、および業務の簡素化実現のために公正価値オプションを選択しています。

次表は、公正価値で計上されている特定の売却目的保有抵当貸付に関する情報を提供しています。

（単位：百万ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 889	\$ 745
未回収元本残高を上回る公正価値総額	36	20
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の残高	—	—
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の公正価値を上回る未回収元本残高総額	—	—

これらの抵当貸付の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間において商品特有の信用リスクによる公正価値の純変動はありませんでした。関連する受取利息は、引き続き約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「受取利息」として計上されます。

特定の仕組負債

当社は、その業績が仕組金利、インフレ、通貨、株式、参照クレジットまたはコモディティ・リスクに連動する特定の仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。これらのエクスポージャーはトレーディング関連のポジションとみなされており、公正価値に基づいて管理されているため、当社は公正価値オプションを選択しています。これらのポジションは引き続き、それぞれの法的構造に応じて、当社の連結貸借対照表に債務、預金またはデリバティブ（「トレーディング勘定負債」）として分類される予定です。

次表は、組込デリバティブ商品を種類別に分類した仕組債の簿価に関する情報を提供しています。

（単位：十億ドル）	2016年3月31日	2015年12月31日
金利連動債	\$ 10.3	\$ 9.6
外国為替連動債	0.3	0.3
株式連動債	11.4	9.9
コモディティ商品連動債	1.3	1.4
クレジット連動債	1.6	1.6
合計	\$ 24.9	\$ 22.8

2016年度より前は、これらの仕組負債の公正価値の変動の合計額は当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されていました。2016年度第1四半期より、公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に起因する部分はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は引き続き「自己勘定取引」に計上されることになります。これら仕組負債の公正価値の変動（これも「自己勘定取引」に計上されている公正価値の変動に含まれます。）には、経過利息が含まれています。

特定の非仕組負債

当社は、固定金利および変動金利の付された特定の非仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。当社は、デリバティブ契約を用いて金利リスクを経済的にヘッジすることができる負債、またはその発行代金が損益を通じて公正価値で会計処理される金融資産を購入するために使用される負債に対して、公正価値オプションを選択しています。この選択は、会計上の不一致を軽減し、業務上の簡素化を図ることを目的としています。これらのポジションは、当社の連結貸借対照表の「短期借入金」および「長期債務」に計上されます。2016年度より前は、これらの非仕組負債の公正価値の変動の合計額は、当社の連結損益計算書の「自己勘定取引」に計上されていました。2016年度第1四半期より、公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッド（以下「DVA」といいます。）の変動に起因する部分はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は引き続き「自己勘定取引」に計上されることになります。

非仕組負債に係る支払利息は約定金利に基づき測定され、連結損益計算書に「支払利息」として計上されます。

次表は、公正価値で計上されている長期債務に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 27,103	\$ 25,293
公正価値を上回る未回収元本残高総額	556	1,569

次表は、公正価値で計上されている短期借入金に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2016年3月31日	2015年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 1,375	\$ 1,207
公正価値を上回る未回収元本残高総額	199	130

24. 保証およびコミットメント

シティは、顧客に対し、その信用力を強化し、広範囲な事業取引が可能となるように様々な保証および補償を提供しています。保証の定義を満たす特定の契約については、保証人が保証開始時に引受ける義務の公正価値で負債計上すべきであるとしています。

さらに、保証人は、被保証会社が全額債務不履行となった場合に、保証に基づき保証人が支払を要求される可能性がある将来の潜在的支払金額の最高額を開示することが求められています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定金額に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

次表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在のシティの保証に関する情報を示しています。

	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2016年3月31日現在)				
金融スタンドバイ信用状	\$ 27.6	\$ 66.3	\$ 93.9	\$ 167
履行保証	7.7	3.9	11.6	23
保証とみなされるデリバティブ商品	3.9	74.8	78.7	1,594
遡求義務付売却ローン	—	0.2	0.2	15
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	88.0	—	88.0	—
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾	76.7	—	76.7	—
カストディ補償およびその他	—	48.2	48.2	56
合計	\$203.9	\$193.4	\$397.3	\$1,855

	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日 1年以内	期日 1年超	合計残高	
(単位：十億ドル、ただし簿価は百万ドル 2015年12月31日現在)				
金融スタンドバイ信用状	\$ 23.8	\$ 73.0	\$ 96.8	\$ 153
履行保証	7.4	4.1	11.5	24
保証とみなされるデリバティブ商品	3.6	74.9	78.5	1,779
遡求義務付売却ローン	—	0.2	0.2	17
有価証券貸出補償 ⁽¹⁾	79.0	—	79.0	—
クレジットカード加盟店処理 ⁽¹⁾	84.2	—	84.2	—
カストディ補償およびその他	—	51.7	51.7	56
合計	\$198.0	\$203.9	\$401.9	\$2,029

(1) 有価証券貸出補償およびクレジットカード加盟店処理から生じる潜在的債務の蓋然性は極めて低いため、いずれの表示期間についても、これらの保証の簿価は重要なものではありませんでした。

金融スタンドバイ信用状

シティは、借り手の信用を当社が保証するスタンドバイ信用状を発行しています。信用状が実行された場合、借り手はシティに対して返済する義務を負います。スタンドバイ信用状は、契約上の債務不履行から第三者を保護します。金融スタンドバイ信用状には、（ ）保険料の支払および産業振興債の引受けを保証する再保険リスクの保証、（ ）先物および店頭デリバティブの清算（詳細については以下をご参照ください。）を含む、清算機関に対する支払債務の決済、（ ）エスクロー預金勘定の代わりとしてオプションおよび有価証券の購入の保証、ならびに（ ）貸出金、与信枠、約束手形および貿易手形引受けを保証する信用状が含まれます。

履行保証

履行保証および信用状は、建設工事またはシステム設置プロジェクトに関する顧客の入札、あるいは契約条件に基づくそのプロジェクトの完成を保証するために発行されます。またこれらは、第三者に対して特定の商品、コモディティ、あるいは保守または製品保証サービスを提供する顧客の義務を保証するためにも発行されます。

保証とみなされるデリバティブ商品

デリバティブは、キャッシュ・フローが想定元本および原資産、参照クレジットまたはインデックスに基づいており、初期投資額が少額またはゼロで、差金決済が求められるまたは認められている金融商品です。シティのデリバティブ取引については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

保証とみなされるデリバティブ商品には、被保証会社が保有する資産、負債または持分有価証券に関する原資産の変動に基づいて、シティが取引相手に支払を行う必要があるデリバティブ商品のみが含まれます。より具体的に言えば、保証とみなされるデリバティブ商品には、取引相手が銀行、ヘッジファンドまたはブローカー・ディーラー（このような取引相手は当該金融商品の市場のディーラーとみなされるため、原資産を保有することができません。）ではない特定の店頭の売建てプット・オプションが含まれます。シティが販売するクレジット・デリバティブは、連結財務諸表注記21で別途開示されているため、上表からは除外されています。シティの将来の潜在的支払金額の最高額が制限されていない場合には、契約の想定元本が開示されています。

遡求義務付売却ローン

遡求義務付売却ローンは、一定の状況のもとで生じたローンの損失について買い手に払戻しを行うシティの義務を表しています。遡求義務とは、購入したローンに関してその買い手／投資家が被った損失の全額を売り手／貸し手が払戻すという売買契約に基づく義務のことです。この義務は、延滞しているローンを売り手が買戻すことにより履行することも可能です。

上表に示されている金額に加えて、シティは、米国政府系事業体（以下「GSE」といいます。）およびそれより小規模で民間の投資家へのローン全体の売却に関連する住宅抵当貸付の表明および保証に係る請求に対する潜在的な買戻しまたは完全責任履行のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ約148百万ドルおよび152百万ドルであり、これらの金額は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

有価証券貸出補償

有価証券の所有者は頻繁に、有価証券を空売りする、あるいはその他の義務を履行するために他者に引渡すことを予定している第三者に、これらの有価証券を貸し出して手数料を受け取ることがあります。銀行は、顧客のためにこのような有価証券貸出プログラムを管理することがあります。有価証券貸出補償は、有価証券の借り手が貸出契約に規定された有価証券を返却せず、保有担保が有価証券の時価をカバーするのに不十分な場合に、銀行が有価証券の貸し手に全額を保証するものです。

クレジットカード加盟店処理

クレジットカード加盟店処理の保証は、（ ）自社カードに関する様々な加盟店へのカード取引処理サービスの提供、および（ ）銀行系カードの取引処理サービスについての潜在的債務に関連する当社の間接的な義務を表しています。いずれの場合も、債務は、加盟店とカード保有者との間に請求上のトラブルが生じ、最終的にカード保有者に有利な結論が出た場合に発生します。加盟店はカード保有者に対してその金額を返金する義務を負います。一般的にはクレジットカード処理会社がこのような金額を加盟店から回収できなければ、当該クレジットカード処理会社がカード保有者に提供したクレジットあるいは返金額に関する損失を負担することになります。

上記（ ）について、シティは、自社カード加盟店のポートフォリオに関して一次的な偶発債務を負っています。この損失リスクは、シティと加盟店の間のキャッシュ・フローを純額で決済すること、およびシティが加盟店に対する他の支払のキャッシュ・フローと相殺する権利を持っていることにより軽減されています。このリスクをさらに軽減するために、シティは、決済の延期をしたり、加盟店に預託金の納付を要求したり、加盟店の財務状況が悪化した場合にさらなる財務上および業務上の支配力をシティに与える契約条項を含めるよう要求したり、あるいは様々な信用補完（信用状や銀行保証を含みます。）を要求することもあります。自社カード加盟店が自社カード保有者に対して、商品またはサービスを提供できなくなる、あるいは返金できなくなるという極めて稀な事態が生じた場合は、シティがカード保有者に対し、クレジットを提供するか返金するという偶発債務を負います。

上記（ ）について、シティは、シティが取引処理サービスを提供している銀行系カード、および第三者が当該サービスを提供してシティが二次保証人を務める銀行系カードの取引について、当該取引処理会社が履行義務を果たさない場合に、潜在的債務を負います。

銀行系カードと自社カードの双方の加盟店処理サービスに関連するシティの潜在的偶発債務の最大額は、ある時点において有効なチャージバック取引としての要件を満たすクレジットカード取引の合計額と見積られます。2016年3月31日および2015年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は、それぞれ770億ドルおよび840億ドルと見積られています。

しかし、シティは、エクスポージャーの最大額は、過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品されたときに返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は非常に低いと思われます。シティは、一次保証人の資金力、未解決のチャージバックの規模および内容、ならびに過去の損失実績に基づいて、加盟店処理に関連する偶発債務の蓋然性および金額を評価しています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、加盟店処理業務に関連して発生した損失およびシティの偶発債務の簿価は重要なものではありませんでした。

カストディ補償

カストディ補償は、第三者のサブカストディアンまたは預金取扱機関が顧客資産の保全に失敗した場合に、カストディ業務の顧客に全額を保証するものです。

その他の保証および補償

クレジットカード保護プログラム

シティは、クレジットカード事業を通じて、レンタカーを対象とする保険、購入商品に関連する一定の損害補填、特定の購入に対する価格補償および紛失荷物に対する補償を提供するプログラムを含め、いくつかのカード商品に関してカード保有者に対する様々な保護プログラムを提供しています。これらの保証は、その保証残高およびシティの損失エクスポージャーの最大額を数値化することができないため、表には含まれていません。これらの補償は、特定の種類の購入や損失に限定されており、ある時点においてこれらの補償の対象となる購入を数値化することはできません。シティは、過去の損失実績の程度および内容に基づいて、これらのプログラムに関連する潜在的債務の蓋然性および金額を評価しています。2016年3月31日および2015年12月31日現在、これらのプログラムに関連して発生した実際の損失額および見積損失額、ならびにシティの債務の簿価は重要なものではありませんでした。

その他の表明ならびに保証および補償

通常の業務活動において、シティは、数多くの取引に関連する契約において相手方に標準的な表明と保証を提供しており、また税法の変更あるいは税法の不利な解釈のいずれかによって追加の税金負担が生じた場合に契約の相手方を保護する補償を含む補償規定を設けています。これらの取引の相手方は、シティに対してこれらに匹敵する補償を提供しています。そのような表明、保証および補償は多くの契約関係において必要不可欠な要素ですが、取引の対象となる事業目的を表すものではありません。補償条項は、多くの場合、契約条件に基づくシティ自身の契約履行に関連する標準的な契約条件であり、損失リスクが低いという評価に基づいて通常の業務活動において締結されています。多くの場合、これらの条項は契約条件が契約開始時点で確実に満たされるようにするためのものです。これらの標準的な表明と保証に対して対価を受け取ることはなく、これらに基づいて支払が生じることはほとんどないため、その公正価値を算定することはできません。多くの場合、補償条項に表示金額あるいは想定金額は含まれず、潜在的に補償義務の発生につながりうる偶発事象は発生しておらず、今後も発生しないと予想されます。このため、これらの補償は上表に含まれていません。

バリュー・トランスファー・ネットワーク

シティは、世界中の数百のバリュー・トランスファー・ネットワーク（以下「VTN」といいます。）（取引所と同様な支払、清算および決済システム）のメンバーまたは株主になっています。メンバーの条件として、これらのVTNの多くはメンバーに対して、他のメンバーの債務不履行によって組織に発生した損失について比例配分による負担分を支払う準備をしておくことを要求しています。シティの潜在的債務は、VTNに対するメンバーシップ持分、またはVTNの資金への拠出金に限定される可能性があります。場合によっては債務が無制限になる可能性もあります。まだ発生していない将来の請求に関する評価が必要となるため、最大エクスポージャーを見積ることはできません。シティは、VTNとの過去の実績を考慮すると損失リスクはほとんどないと考えています。したがって、シティのVTNへの参加は上記の保証に関する表には報告されておらず、シティのVTNに対する関与から生じる潜在的債務について、2016年3月31日または2015年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されている金額はありません。

長期介護保険補償

保険子会社の売却に際して、当社は保険会社に補償を提供しましたが、これは、一連の長期介護保険（以下「LTC」といいます。）事業に関連する保険金請求およびその他の負債を対象とするもの（LTCの全保険期間に対するもの）で、別の保険会社によって完全に再保険されています。再保険会社は、有価証券を提供する形で2つの信託に資金を提供しましたが、この証券の公正価値（2016年3月31日現在約70億ドル、2015年12月31日現在63億ドル）は、当該保険会社のLTC保険契約に関する法定債務を保証するよう組成されています。LTC保険契約に関する見積法定債務は時間の経過に伴い変動するため、これら信託の資産は、当該資産の公正価値が引き続きこのような法定債務に対応するのに十分であるように、定期的に評価および調整が行われます。

支払不能を含めて理由の如何にかかわらず、再保険会社が再保険契約に基づく契約不履行に陥った場合で、かつ2つの信託の資産が不十分、または当該再保険会社がその資産を利用できない場合、シティは当該LTC保険契約に関連して実際に発生した損失を補償しなければなりません。これら2つの事象はいずれも、シティがその補償債務に従って出再保険会社への支払義務を負う前に発生することになりますが、かかる事象の発生の可能性は現在高くないため、当該補償に関連して2016年3月31日および2015年12月31日現在の連結貸借対照表に反映された負債はありません。シティは当該補償債務における潜在的エクスポージャーを引き続き緻密にモニターしています。

先物および店頭デリバティブの清算

シティは、上場先物および店頭デリバティブ契約を行っている顧客に対して、中央清算機関（以下「CCP」といいます。）との清算サービスを提供しています。あらゆる関連する事実および状況に基づき、シティは、これらの顧客取引の清算会員としての役割において、会計上の代理人を務めているとの結論に至りました。このためシティは、対象となる上場先物または店頭デリバティブ契約を連結財務諸表に反映させていません。連結財務諸表に反映されているシティのデリバティブ取引については、注記21をご参照ください。

清算会員として、シティは顧客と各CCPの間で現金および有価証券の担保（証拠金）の回収および送金を行います。証拠金には、当初証拠金と変動証拠金という2つの種類があります。シティが現金による当初証拠金から利益を得る場合または現金による当初証拠金を管理する場合（金利スプレッドを維持する場合など）、顧客から回収してCCPに送金した現金による当初証拠金は、それぞれ「ブローカレッジ債務」（顧客に対する支払債務）および「ブローカレッジ債権」（ブローカー、ディーラーおよび決済機関に対する受取債権）に反映されます。しかし、（a）現金による当初証拠金に対してCCPが支払った利息全額をシティが顧客にパススルーすること、（b）シティは証拠金の現金を他の資産に転換するために清算会員としての権利を利用しないこと、および（c）CCPの履行に関してシティは保証を行わず、顧客に対しての責任を負わないこと、という点でシティが顧客と契約上合意している店頭デリバティブ契約に関しては、顧客から回収してCCPに送金した現金による当初証拠金はシティの連結貸借対照表に反映されません。このように回収されて送金された現金による当初証拠金の合計額は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ約49億ドルおよび43億ドルでした。

顧客から各CCPに支払われる、またはCCPから顧客に支払われる予定の変動証拠金は、各取引日における顧客のデリバティブ契約の価値の変動を反映しています。清算会員として、シティは顧客による不履行のリスク（例えば、顧客のデリバティブ契約の価値にマイナスの変動が生じても、顧客がCCPに変動証拠金を差し入れない場合）にさらされています。顧客による不履行が生じた場合、シティは顧客のポジションの清算に移ります。CCPは通常、顧客が差し入れ、CCPが保有する当初証拠金を利用し、残りの不足額があれば、清算会員としてシティが支払を行う必要があります。シティは通常、顧客が差し入れた現金または有価証券による追加の証拠金を保有しており、これは通常、顧客が履行義務を果たさない場合のシティの信用リスクを軽減するために十分なものと予想されています。

ASC 860-30-25-5によって要求されるとおり、顧客が差し入れた有価証券担保はシティの連結貸借対照表に認識されません。

簿価—保証および補償

2016年3月31日および2015年12月31日現在、上表に含まれる保証および補償に関連する負債の簿価合計は、それぞれ約19億ドルおよび20億ドルでした。財務および履行保証の簿価は、「その他負債」に含まれています。遡求義務付売却ローンに関しては、負債の簿価が「その他負債」に含まれています。

受入担保

これらの保証および補償に基づいて発生する損失を弁済するためにシティが利用可能な現金担保は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ550億ドルおよび520億ドルでした。担保として保有する有価証券およびその他の市場性のある資産は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ390億ドルおよび330億ドルでした。担保の大部分は、有価証券貸出補償に基づいて発生する損失を弁済するために保有されています。さらに、担保として保有するシティに有利な信用状は、2016年3月31日および2015年12月31日現在、それぞれ40億ドルおよび42億ドルでした。特定の保証および補償に基づく損失に対して、シティはその他の資産を弁済に利用できる場合もありますが、そのような資産の価値は算定していません。

履行リスク

シティは、指定の参照取引相手の内部または外部格付けに基づいて保証の履行リスクを評価しています。外部格付けが使用される場合には、Baa / BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。一部の基礎となる参照資産または事業体に関しては格付けが入手できません。このような参照資産は「非格付け」カテゴリーに含まれています。保証残高に関する将来の潜在的支払金額の最高額は、これらの契約の想定元本、すなわち保証対象資産の額面と決められています。

次表は、2016年3月31日および2015年12月31日現在の内部および外部信用格付けに基づき分類された将来の潜在的支払金額の最高額を示しています。前述したように、将来の潜在的支払金額の最高額は保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づく、あるいは保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

(単位：十億ドル、2016年3月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	非格付け	合計
金融スタンバイ信用状	\$ 68.7	\$ 15.1	\$ 10.1	\$ 93.9
履行保証	6.5	4.3	0.8	11.6
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	78.7	78.7
遡求義務付売却ローン	—	—	0.2	0.2
有価証券貸出補償	—	—	88.0	88.0
クレジットカード加盟店処理	—	—	76.7	76.7
カストディ補償およびその他	48.1	0.1	—	48.2
合計	\$ 123.3	\$ 19.5	\$ 254.5	\$ 397.3

(単位：十億ドル、2015年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	非格付け	合計
金融スタンバイ信用状	\$ 69.2	\$ 15.4	\$ 12.2	\$ 96.8
履行保証	6.6	4.1	0.8	11.5
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	78.5	78.5
遡求義務付売却ローン	—	—	0.2	0.2
有価証券貸出補償	—	—	79.0	79.0
クレジットカード加盟店処理	—	—	84.2	84.2
カストディ補償およびその他	51.6	0.1	—	51.7
合計	\$ 127.4	\$ 19.6	\$ 254.9	\$ 401.9

信用コミットメントおよび与信枠

次表は2016年3月31日および2015年12月31日現在のシティグループの信用コミットメントに関する情報を表しています。

(単位：百万ドル)	米国	米国以外	2016年3月31日	2015年12月31日
コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状	\$ 1,114	\$ 3,833	\$ 4,947	\$ 6,102
1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付	1,790	1,842	3,632	3,196
1戸から4戸の家族用住宅により担保されたりボルピング・オープン・エンド型ローン	12,600	2,152	14,752	14,726
商業不動産、建設および土地開発	7,813	1,253	9,066	10,522
クレジットカード限度額	482,008	93,413	575,421	573,057
商業用およびその他個人向け貸出約定	178,710	89,547	268,257	271,076
その他のコミットメントおよび偶発債務	4,901	4,358	9,259	9,982
合計	\$ 688,936	\$ 196,398	\$ 885,334	\$ 888,661

未実行のコミットメントの大部分は、顧客が特定の与信基準を維持することを条件としています。

商業用コミットメントは、一般的に変動金利で期日が確定されており、手数料の支払が求められることがあります。このような手数料（特定の直接費用を控除後）は繰り延べられ、コミットメントが実行された場合は貸出期間にわたり償却され、また、コミットメントの実行が見込まれない場合は約定期間にわたって償却されます。

コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状

コマーシャル信用状は、顧客による商品購入の資金調達またはその他のコミットメントの履行を可能にするために、シティグループが顧客の信用を保証する商品です。シティグループは、顧客に代わり信用状をサプライヤーに発行し、サプライヤーが信用状の条件に従い履行していることを証明する書類の提示をもって支払を行うことに合意しています。信用状が実行された場合、顧客はシティグループに弁済することが求められます。

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付コミットメントは、買い手が購入を完了できるように銀行が特定の金額を前払いすることを記した、シティグループから不動産の売り手に対する書面での確認です。

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローン

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローンは、本質的に、ホーム・エクイティ・ローン信用枠です。ホーム・エクイティ・ローン信用枠は、自宅またはセカンド・ハウスを担保として、その公正市場価値が第1順位住宅抵当貸付の負債残高を超過している金額を上限としたローンです。

商業不動産、建設および土地開発

商業不動産、建設および土地開発には、商業用および複数家族用住宅、ならびに土地開発プロジェクトに対する資金調達のために信用供与を行うコミットメントの未実行部分が含まれています。

不動産により担保されたコミットメントと無担保のコミットメントの両方が、この項目に計上されており、また未成工事支出金に対する前払い義務がある場合は、未実行貸出金がこの項目に計上されます。ただしこの項目には、貸出実行後には連結貸借対照表の「貸出金合計（正味）」に分類される信用供与のみが含まれています。

クレジットカード限度額

シティグループは、クレジットカードを発行することにより顧客に信用供与を行っています。クレジットカード限度額は、カード保有者に通知することにより、または現地法により認められている場合は通知なしで取り消すことが可能です。

商業用およびその他個人向け貸出約定

商業用およびその他個人向け貸出約定には、当座貸越および流動性ファシリティ、ならびにローンの実行または購入、第三者の債権の購入、債券の発行またはリボルビング型引受枠の提供、および株式の形式による投資のための商業用コミットメントが含まれます。

またこの項目には、一般に正常とみなされる水準を上回る負債（借り手の資本金に対する負債の割合で測定します。）を有する借り手に対して資金を提供する高レバレッジの資金調達コミットメントが含まれています。この種類の資金調達は、買収、マネジメント・バイアウトおよび類似する取引において、広く利用されています。

その他のコミットメントおよび偶発債務

その他のコミットメントおよび偶発債務には、約定済または未決済の通常のリバース・レポ契約および上記の勘定科目に計上されなかったコミットメントおよび偶発債務に関連するその他すべての取引が含まれます。

25. 偶発事象

以下の情報は、シティグループのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記28の該当する開示情報を補完または修正するものです。本注記において、シティグループ、その関連会社および子会社、さらに現在および以前の役員、取締役および従業員はシティグループおよび関連当事者として総称される場合があります。

ASC 450に準拠して、シティグループは、損失の発生可能性が高く、損失金額を合理的に見積ることが可能であると確信する場合は、ここで開示された訴訟および規制事項を含む偶発事象について引当金を設定しています。設定後の引当金は追加情報を考慮して適宜調整されます。それらの事項に関して最終的に発生する損失金額は、該当する引当金の額を大幅に上回るか下回る可能性があります。

引当金を設定する要件（上記のとおり）を満たさないためにシティグループが引当金を設定していない事項、または特定の問題について設定した引当金を超過する損失に対するエクスポージャーがあるとシティグループが考える事項について、いずれも金額的重要性のある損失が発生する合理的な可能性があると考えられる場合、シティグループは当該事項を開示しています。また、かかる事項についてシティグループは、設定した引当金を超過して生じる合理的な発生可能性のある損失の総額または損失の幅について見積りが可能な範囲で見積額を開示しています。2016年3月31日現在、シティグループは、これらの事項に関して合理的な発生可能性があり引当金の設定されていない損失額は総額で最大約30億ドルであると見積っています。

入手可能な情報の変化により、シティグループの見積可能な事項も変化し、見積額自体も変動します。さらに、財務諸表およびその他の財務関連の開示に表示されている多くの見積りには重要な判断が伴い、重大な不確実性に左右されるため、訴訟および法的手続きより生じる合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りは、特定の不確実性に左右されます。例えば、見積時点において、シティグループは当該請求に関する事実について暫定的、不完全または不正確な情報のみを得ている場合があり、重要論点に関する裁判所またはその他の判決機関による将来の判決、あるいは相手方または規制当局の行動および働きかけに対する見込みが誤っていることが判明する可能性もあります。また、予測しようとする結果は、統計的またはその他の定量的分析ツールを使用して修正できるものではないことが頻繁にあります。さらに、その発生可能性が低いとみなされ、シティグループが見積りを計上していない場合に損失が生じる場合があります。これらすべての理由により、見積りが行われた事項に関して最終的に負担する、引当金を超過する損失金額は、当該見積額に含まれる損失の幅を大幅に上回るか下回る可能性があります。

上記に従い、シティグループの経営陣は、現在の見識に基づき、また現在の法定準備金を考慮した上で、本注記に記載されたすべての事項の最終結果から、シティグループの連結の財政状態に重大で不利な影響を及ぼす可能性は低いと考えています。しかしながら、これらの事項の中には相当なまたは不確かな金額が請求されているものもある点、また、これらの事項は本質的に予測不能である点を考慮した場合、これらの一定の事項の不利な結果により、特定の四半期または年度における、シティグループの連結ベースの経営成績またはキャッシュ・フローに、随時、重大で不利な影響を及ぼす可能性があります。

ASC 450およびシティグループの偶発事象に関する会計および開示フレームワーク（ここに開示されている訴訟および規制事項に係るものを含みます。）の詳細は、シティグループのフォーム10-Kによる2015年度年次報告書の連結財務諸表注記28をご参照ください。

金融危機に関連した訴訟およびその他の事項

住宅ローン関連訴訟およびその他の事項

モーゲージ・バック証券およびCDOの投資家による訴訟：

2016年4月6日、「テネシー州総合退職制度対J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー他訴訟」の裁判所は、原告の修正訴状の棄却を求める被告の申立てを退けました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13-1729-号（Tenn.Ch.Ct.）（McCoy, Ch.）において公的に入手可能です。

株主代表訴訟および関連する訴訟：

2016年4月18日、「VICTORIA SHAEVを受益者とする個人退職後年金対コーバット他訴訟」という事件名の株主代表訴訟が、シティグループを代表して（名目上の被告として）シティグループの現在およびかつての特定の取締役および役員を相手取り、ニューヨーク州裁判所に提起されました。この訴訟では、被告が住宅用MBSに関して誤った運用を行ったとして、それにより生じた損害への賠償を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第652066/2016号（N.Y.Sup.Ct.）において公的に入手可能です。

トリビューン・カンパニー破産

2016年3月29日、米国第二巡回区控訴裁判所は、トリビューンの債券保有者がシティグループの特定の関連会社を含む複数の被告を相手取り提起した州法上の不正譲渡を構成するとの主張を棄却することを支持しました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13-3992号、第13-3875号、第13-4178号および第13-4196号（2d Cir.）において公的に入手可能です。

外国為替に関する事項

反トラストおよびその他の訴訟：

2016年1月22日、「NYPL対JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー他訴訟」の原告は、シティグループおよび他の多数の外国為替ディーラーに加えてシティバンクおよびシティコープも被告とする集団訴訟に関する第二修正訴状を提出しました。被告は、この訴訟の延期または「外国為替ベンチマーク・レート反トラスト法訴訟」という事件名の併合訴訟との併合を求める申立てを行いました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第13 Civ. 7789号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）および第15 Civ.9300号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2016年4月6日、「アレン対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」の原告は、シティグループおよびシティバンクを含む多数の外国為替ディーラーを相手取り、集団訴訟に関する第二修正訴状を提出しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.4285号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2015年12月22日、「NEGRETE対シティバンク、エヌ・エイ訴訟」の原告は、契約違反に関する請求の1つに対する不公平な略式判決の棄却を求めてシティバンクが行った申立てに異議を訴え、反対申立てを提出しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ.7250号（S.D.N.Y.）（Sweet, J.）において公的に入手可能です。

株主代表訴訟および関連する訴訟：

2016年3月30日、「オクラホマ消防士年金退職制度他對コーバット他訴訟」という事件名の株主代表訴訟が、シティグループを代表して（名目上の被告として）シティグループの現在およびかつての特定の取締役および役員を相手取り、デラウェア州衡平法裁判所に提起されました。原告は、シティグループの子会社であるバンコ・ナショナル・デ・メヒコ（すなわちバナメックス）およびバナメックスUSA（以下「BUSA」といいます。）に関して、銀行秘密法および反マネーロンダリング関連法規制ならびに関連する同意判決の遵守の適切な監督および管理を被告が怠ったこと、ならびにシティグループの子会社の外国為替市場への参加およびクレジットカード処理実務に関して十分な内部統制の実施および十分な監督を被告が怠ったことに関連した、受託者責任違反および法人資産の浪費を主張しています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号C.A.第12151-VCG号（Del.Ch.）（Glasscock, Ch.）において公的に入手可能です。

ISDAFIX関連訴訟およびその他の事項

反トラストおよびその他の訴訟：

2016年3月28日、裁判所は、原告の修正併合訴状における反トラスト、契約違反および不当利得に関する請求の棄却を求める被告の申立てを退けた一方で、誠実かつ公正に取引を行うという暗黙の了解に対する違反および契約に対する不法な妨害についての原告の請求に関する申立てを認めました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第14 Civ.7126号（S.D.N.Y.）（Furman, J.）において公的に入手可能です。

マネーロンダリングに関する照会

株主代表訴訟および関連する訴訟：

上記の「外国為替に関する事項」において詳述したように、2016年3月30日、「オクラホマ消防士年金退職制度他対コーバット他訴訟」という事件名の株主代表訴訟がデラウェア州衡平法裁判所に提起されました（以下「デラウェア訴訟」といいます）。提起内容が類似していることから、「セントルイス消防士退職制度他対コーバット他訴訟」という事件名の別の株主代表訴訟の原告は、デラウェア訴訟の原告とともに訴訟を行うために、当該訴訟を自主的に取り下げました。株主代表訴訟における原告の請求は再訴可能な形で棄却されました。ただし、1934年証券取引所法第14条(a)項違反に関する請求については、再訴不能な形で棄却されました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号C.A.第12151-VCG号（Del.Ch.）（Glasscock, Ch.）および第15 Civ.7501号（S.D.N.Y.）（Furman, J.）において公的に入手可能です。

オーシャノグラフィア不正および関連事項

その他の訴訟：

2016年2月26日、シティグループを相手取り、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に訴訟が提起されました。この訴訟では、シティグループが、オーシャノグラフィア・エス・エイ・デ・シー・ヴィー（以下「OSA」といいます。）に関連する売掛債権担保融資およびその他の融資の取り決めに関して、OSAの債券保有者およびその他の債権者が損害を被るような方法でOSAなどと共謀したと主張しています。訴状では、OSAの営業債権者、OSAに対する投資家または貸し手など、この申立てにおける様々な立場の39名の原告を代表して請求を主張しています。原告は、OSAの破産により合計で11億ドルの損失を被ったと主張しています。この訴状では、威力脅迫および腐敗組織に関する連邦法に基づく請求を主張しており、3倍損害賠償および当該法に従ったその他の救済を求めています。この訴状では、不正行為および受託者責任違反に対する請求も主張しています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16-20725号（S.D.Fla.）（Gayles, J.）において公的に入手可能です。

和解金支払

上記の和解合意に要する支払は、支払済であるかまたは既存の訴訟引当金から負担されます。

26．要約連結財務諸表

シティグループでは、SECに提出したフォームS-3による発行登録届出書（ファイル番号第33-192302号）を修正して、完全所有子会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）を共同登録企業として追加しました。フォームS-3に基づきCGMHIが発行する有価証券はいずれも、シティグループが全面的に無条件で保証することになります。

下記は、親会社で持株会社であるシティグループ・インク（以下「シティグループ親会社」といいます。）、CGMHI、シティグループのその他の子会社および相殺消去、ならびに連結調整合計についての、2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間の要約連結損益および包括利益計算書、2016年3月31日および2015年12月31日現在の要約連結貸借対照表、ならびに2016年および2015年3月31日に終了した3ヶ月間の要約連結キャッシュ・フロー計算書です。「シティグループのその他の子会社および相殺消去」には、シティグループのその他すべての子会社、内部取引の相殺消去および非継続事業からの利益（損失）が含まれています。「連結調整」には、シティグループ親会社による、子会社の分配および未分配利益ならびに子会社投資の相殺消去が含まれています。

これらの要約連結財務諸表は、SECのレギュレーションS-Xルール3-10「SECに登録済みまたは登録予定の保証付有価証券の保証人および発行体の財務諸表」に準拠して作成および表示されています。

これらの要約連結財務諸表は、追加分析を目的として表示されていますが、シティグループ全体の連結財務諸表との関連で検討する必要があります。

要約連結損益および包括利益計算書

2016年3月31日に終了した3ヶ月間						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
収益						
子会社からの配当金	\$ 2,800	\$ —	\$ —	(2,800)	\$ —	
受取利息	2	1,146	13,019	—	14,167	
受取利息 - 内部取引	872	136	(1,008)	—	—	
支払利息	1,070	364	1,506	—	2,940	
支払利息 - 内部取引	41	429	(470)	—	—	
純利息収益	\$ (237)	\$ 489	\$ 10,975	\$ —	\$ 11,227	
役務収益および手数料	\$ —	\$ 960	\$ 1,503	\$ —	\$ 2,463	
役務収益および手数料 - 内部取引	(2)	(6)	8	—	—	
自己勘定取引	(209)	(137)	2,186	—	1,840	
自己勘定取引 - 内部取引	258	748	(1,006)	—	—	
その他収入	(3,094)	76	5,043	—	2,025	
その他収入 - 内部取引	3,260	(140)	(3,120)	—	—	
利息以外の収益合計	\$ 213	\$ 1,501	\$ 4,614	\$ —	\$ 6,328	
支払利息控除後収益合計	\$ 2,776	\$ 1,990	\$ 15,589	\$ (2,800)	\$ 17,555	
貸倒引当金繰入額および給付 ならびに請求に対する引当	\$ —	\$ —	\$ 2,045	\$ —	\$ 2,045	
営業費用						
報酬および福利費	\$ 8	\$ 1,289	\$ 4,259	\$ —	\$ 5,556	
報酬および福利費 - 内部取引	3	—	(3)	—	—	
その他の営業費用	267	386	4,314	—	4,967	
その他の営業費用 - 内部取引	1	307	(308)	—	—	
営業費用合計	\$ 279	\$ 1,982	\$ 8,262	\$ —	\$ 10,523	
法人税等および子会社の 未分配利益に対する 持分控除前の利益（損失）	\$ 2,497	\$ 8	\$ 5,282	\$ (2,800)	\$ 4,987	
法人税等（便益）	(60)	37	1,502	—	1,479	
子会社の未分配利益に対する持分	944	—	—	(944)	—	
継続事業からの利益（損失）	\$ 3,501	\$ (29)	\$ 3,780	\$ (3,744)	\$ 3,508	
非継続事業からの損失（税引後）	—	—	(2)	—	(2)	
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 3,501	\$ (29)	\$ 3,778	\$ (3,744)	\$ 3,506	
非支配持分に帰属する当期利益	—	2	3	—	5	
非支配持分控除後当期利益 （損失）	\$ 3,501	\$ (31)	\$ 3,775	\$ (3,744)	\$ 3,501	
包括利益						
その他包括利益（損失）	\$ 2,733	\$ 47	\$ 3,039	(3,086)	\$ 2,733	
包括利益	\$ 6,234	\$ 16	\$ 6,814	\$ (6,830)	\$ 6,234	

要約連結損益および包括利益計算書

2015年3月31日に終了した3ヶ月間						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
収益						
子会社からの配当金	\$ 1,100	\$ —	\$ —	\$ (1,100)	\$ —	
受取利息	3	1,007	13,590	—	14,600	
受取利息 - 内部取引	672	53	(725)	—	—	
支払利息	1,155	228	1,645	—	3,028	
支払利息 - 内部取引	(176)	297	(121)	—	—	
純利息収益	\$ (304)	\$ 535	\$ 11,341	\$ —	\$ 11,572	
役務収益および手数料	\$ —	\$ 1,345	\$ 1,825	\$ —	\$ 3,170	
役務収益および手数料 - 内部取引	—	59	(59)	—	—	
自己勘定取引	(333)	1,316	988	—	1,971	
自己勘定取引 - 内部取引	(329)	(259)	588	—	—	
その他収入	2,015	98	910	—	3,023	
その他収入 - 内部取引	(1,420)	493	927	—	—	
利息以外の収益合計	\$ (67)	\$ 3,052	\$ 5,179	\$ —	\$ 8,164	
支払利息控除後収益合計	\$ 729	\$ 3,587	\$ 16,520	\$ (1,100)	\$ 19,736	
貸倒引当金繰入額および給付 ならびに請求に対する引当	\$ —	\$ —	\$ 1,915	\$ —	\$ 1,915	
営業費用						
報酬および福利費	\$ 35	\$ 1,268	\$ 4,217	\$ —	\$ 5,520	
報酬および福利費 - 内部取引	7	—	(7)	—	—	
その他の営業費用	149	457	4,758	—	5,364	
その他の営業費用 - 内部取引	57	405	(462)	—	—	
営業費用合計	\$ 248	\$ 2,130	\$ 8,506	\$ —	\$ 10,884	
法人税等および子会社の 未分配利益に対する 持分控除前の利益（損失）	\$ 481	\$ 1,457	\$ 6,099	\$ (1,100)	\$ 6,937	
法人税等（便益）	(629)	524	2,225	—	2,120	
子会社の未分配利益に対する持分	3,660	—	—	(3,660)	—	
継続事業からの利益（損失）	\$ 4,770	\$ 933	\$ 3,874	\$ (4,760)	\$ 4,817	
非継続事業からの損失（税引後）	—	—	(5)	—	(5)	
非支配持分控除前当期利益 （損失）	\$ 4,770	\$ 933	\$ 3,869	\$ (4,760)	\$ 4,812	
非支配持分に帰属する当期利益	—	(2)	44	—	42	
非支配持分控除後当期利益 （損失）	\$ 4,770	\$ 935	\$ 3,825	\$ (4,760)	\$ 4,770	
包括利益						
その他包括利益（損失）	\$ (1,475)	(38)	(1,586)	1,624	(1,475)	
包括利益	\$ 3,295	\$ 897	\$ 2,239	\$ (3,136)	\$ 3,295	

要約連結貸借対照表

2016年3月31日現在						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
資産						
現金および銀行預け金	\$ —	\$ 197	\$ 22,043	\$ —	\$ 22,240	
現金および銀行預け金 - 内部取引	363	1,871	(2,234)	—	—	
フェデラルファンド貸出金 および売戻契約	—	186,860	38,233	—	225,093	
フェデラルファンド貸出金 および売戻契約 - 内部取引	—	7,479	(7,479)	—	—	
トレーディング勘定資産	(4)	139,392	134,359	—	273,747	
トレーディング勘定資産 - 内部取引	759	1,432	(2,191)	—	—	
投資	458	355	352,439	—	353,252	
貸出金（前受収益控除後）	—	1,063	617,761	—	618,824	
貸出金（前受収益控除後） - 内部取引	—	—	—	—	—	
貸倒引当金	—	(4)	(12,708)	—	(12,712)	
貸出金合計（正味）	\$ —	\$ 1,059	\$ 605,053	\$ —	\$ 606,112	
子会社貸付金	\$ 113,515	\$ —	\$ (113,515)	\$ —	\$ —	
子会社投資	227,612	—	—	(227,612)	—	
その他資産 ⁽¹⁾	26,474	40,830	253,219	—	320,523	
その他資産 - 内部取引	62,966	44,693	(107,659)	—	—	
資産合計	\$ 432,143	\$ 424,168	\$ 1,172,268	\$ (227,612)	\$ 1,800,967	
負債および株主持分						
預金	\$ —	\$ —	\$ 934,591	\$ —	\$ 934,591	
預金-内部取引	—	—	—	—	—	
フェデラルファンド借入金 および貸付または 売渡有価証券	—	133,899	23,309	—	157,208	
フェデラルファンド借入金 および貸付または 売渡有価証券-内部取引	185	22,679	(22,864)	—	—	
トレーディング勘定負債	—	79,313	56,833	—	136,146	
トレーディング勘定負債 - 内部取引	587	1,290	(1,877)	—	—	
短期借入金	45	530	20,318	—	20,893	
短期借入金 - 内部取引	—	38,627	(38,627)	—	—	
長期債務	148,892	4,025	54,918	—	207,835	
長期債務 - 内部取引	—	48,642	(48,642)	—	—	
子会社借入金	42,379	—	(42,379)	—	—	
その他負債	3,957	54,921	56,655	—	115,533	
その他負債 - 内部取引	8,576	11,223	(19,799)	—	—	
株主持分	227,522	29,019	199,832	(227,612)	228,761	
負債および株主持分合計	\$ 432,143	\$ 424,168	\$ 1,172,268	\$ (227,612)	\$ 1,800,967	

(1) 2016年3月31日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金228億ドルが含まれ、そのうち168億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結貸借対照表

2015年12月31日現在						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
資産						
現金および銀行預け金	\$ —	\$ 592	\$ 20,308	\$ —	\$ 20,900	
現金および銀行預け金 - 内部取引	124	1,403	(1,527)	—	—	
フェデラルファンド貸出金 および売戻契約	—	178,178	41,497	—	219,675	
フェデラルファンド貸出金 および売戻契約 - 内部取引	—	15,035	(15,035)	—	—	
トレーディング勘定資産	(8)	124,731	125,233	—	249,956	
トレーディング勘定資産 - 内部取引	1,032	1,765	(2,797)	—	—	
投資	484	402	342,069	—	342,955	
貸出金（前受収益控除後）	—	1,068	616,549	—	617,617	
貸出金（前受収益控除後） - 内部取引	—	—	—	—	—	
貸倒引当金	—	(3)	(12,623)	—	(12,626)	
貸出金合計（正味）	\$ —	\$ 1,065	\$ 603,926	\$ —	\$ 604,991	
子会社貸付金	\$ 104,405	\$ —	\$ (104,405)	\$ —	\$ —	
子会社投資	221,362	—	—	(221,362)	—	
その他資産 ⁽¹⁾	25,819	36,860	230,054	—	292,733	
その他資産 - 内部取引	58,207	30,737	(88,944)	—	—	
資産合計	\$ 411,425	\$ 390,768	\$ 1,150,379	\$ (221,362)	\$ 1,731,210	
負債および株主持分						
預金	\$ —	\$ —	\$ 907,887	\$ —	\$ 907,887	
預金-内部取引	—	—	—	—	—	
フェデラルファンド借入金 および貸付または 売渡有価証券	—	122,459	24,037	—	146,496	
フェデラルファンド借入金 および貸付または 売渡有価証券 - 内部取引	185	22,042	(22,227)	—	—	
トレーディング勘定負債	—	62,386	55,126	—	117,512	
トレーディング勘定負債 - 内部取引	1,036	2,045	(3,081)	—	—	
短期借入金	146	188	20,745	—	21,079	
短期借入金 - 内部取引	—	34,916	(34,916)	—	—	
長期債務	141,914	2,530	56,831	—	201,275	
長期債務 - 内部取引	—	51,171	(51,171)	—	—	
子会社借入金	36,453	—	(36,453)	—	—	
その他負債	3,560	55,482	54,827	—	113,869	
その他負債 - 内部取引	6,274	10,967	(17,241)	—	—	
株主持分	221,857	26,582	196,015	(221,362)	223,092	
負債および株主持分合計	\$ 411,425	\$ 390,768	\$ 1,150,379	\$ (221,362)	\$ 1,731,210	

(1) 2015年12月31日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金218億ドルを含み、うち139億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万ドル	2016年3月31日に終了した3ヶ月間				
	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から生じた (に使用した) 正味資金	\$ 5,194	\$ (2,833)	\$ (2,217)	—	\$ 144
継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー					
投資の購入	\$ —	\$ —	\$ (59,715)	—	\$ (59,715)
投資の売却による収入	—	—	39,268	—	39,268
投資の満期による収入	26	—	16,518	—	16,544
銀行預け金の変動	—	(7,380)	(16,472)	—	(23,852)
貸出金の変動	—	—	(5,057)	—	(5,057)
貸出金の売却および証券化 による収入	—	—	1,247	—	1,247
重要な処分による収入	—	—	265	—	265
フェデラルファンド貸出金 および売却契約の変動	—	(1,127)	(4,291)	—	(5,418)
投資および貸付金の変動 - 内部取引	(12,271)	(6,052)	18,323	—	—
その他の投資活動	—	—	(472)	—	(472)
継続事業の投資活動に使用した 正味資金	\$ (12,245)	\$ (14,559)	\$ (10,386)	—	\$ (37,190)
継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー					
配当金支払額	\$ (359)	\$ —	\$ —	—	\$ (359)
優先株式の発行	1,004	—	—	—	1,004
自己株式買戻	(1,312)	—	—	—	(1,312)
長期債務発行による収入 (返済)(正味)	2,448	1,527	(2,034)	—	1,941
長期債務発行による収入 (返済)—内部取引(正味)	—	(2,692)	2,692	—	—
預金の変動	—	—	26,704	—	26,704
フェデラルファンド借入金 および買戻契約の変動	—	12,077	(1,365)	—	10,712
短期借入金の変動	(109)	342	(419)	—	(186)
短期借入金およびその他の 貸付金の変動(正味) —内部取引	5,926	3,711	(9,637)	—	—
親会社からの出資	—	2,500	(2,500)	—	—
その他の財務活動	(308)	—	—	—	(308)
継続事業の財務活動から生じた 正味資金	\$ 7,290	\$ 17,465	\$ 13,441	—	\$ 38,196
為替相場の変動による現金 および銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ 190	—	\$ 190
現金および銀行預け金の変動	\$ 239	\$ 73	\$ 1,028	—	\$ 1,340
現金および銀行預け金の 期首残高	124	1,995	18,781	—	20,900
現金および銀行預け金の 期末残高	\$ 363	\$ 2,068	\$ 19,809	—	\$ 22,240

2016年3月31日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項					
当年度における法人税等支払額	\$ (231)	\$ 20	\$ 899	\$ —	\$ 688
当年度における利息支払額	1,036	637	1,021	—	2,694
現金支出を伴わない投資活動					
重要な処分に伴い売却目的保有 に組替えられたことによる のれんの減少	\$ —	\$ —	\$ (30)	\$ —	\$ (30)
貸出金から売却目的保有貸出金 への振替	—	—	3,200	—	3,200
OREOおよびその他抵当権実行済 資産への振替	—	—	56	—	56

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2015年3月31日に終了した3ヶ月間						
単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後	
継続事業の営業活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ (1,688)	\$ (2,682)	\$ 6,463	\$ —	\$ 2,093	
継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー						
投資の購入	\$ —	\$ —	\$ (76,463)	\$ —	\$ (76,463)	
投資の売却による収入	—	—	56,928	—	56,928	
投資の満期による収入	31	—	19,866	—	19,897	
銀行預け金の変動	—	(1,453)	(4,354)	—	(5,807)	
貸出金の変動	—	—	6,831	—	6,831	
貸出金の売却および証券化 による収入	—	—	3,259	—	3,259	
フェデラルファンド貸出金 および売戻契約の変動	—	3,929	(374)	—	3,555	
投資および貸付金の変動 - 内部取引	(7,034)	(12,268)	19,302	—	—	
その他の投資活動	2	(20)	(587)	—	(605)	
継続事業の投資活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ (7,001)	\$ (9,812)	\$ 24,408	\$ —	\$ 7,595	
継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー						
配当金支払額	\$ (159)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (159)	
優先株式の発行	1,494	—	—	—	1,494	
自己株式買戻	(297)	—	—	—	(297)	
長期債務発行による収入 (返済)(正味)	1,515	(255)	(5,049)	—	(3,789)	
長期債務発行による収入 (返済)—内部取引(正味)	—	13,014	(13,014)	—	—	
預金の変動	—	—	315	—	315	
フェデラルファンド借入金 および買戻契約の変動	—	2,322	(389)	—	1,933	
短期借入金の変動	(400)	795	(19,325)	—	(18,930)	
短期借入金およびその他の 貸付金の変動(正味) —内部取引	6,966	(2,545)	(4,421)	—	—	
その他の財務活動	(419)	—	—	—	(419)	
継続事業の財務活動から生じた (に使用した)正味資金	\$ 8,700	\$ 13,331	\$ (41,883)	\$ —	\$ (19,852)	
為替相場の変動による現金 および銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ (64)	\$ —	\$ (64)	
現金および銀行預け金の変動	\$ 11	\$ 837	\$ (11,076)	\$ —	\$ (10,228)	
現金および銀行預け金の 期首残高	125	1,751	30,232	—	32,108	
現金および銀行預け金の 期末残高	\$ 136	\$ 2,588	\$ 19,156	\$ —	\$ 21,880	

2015年3月31日に終了した3ヶ月間

単位：百万ドル	シティ グループ 親会社	CGMH I	シティ グループの その他の 子会社 および 相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項					
当年度における法人税等支払額	\$ 4	\$ 44	\$ 1,052	\$ —	\$ 1,100
当年度における利息支払額	1,206	210	1,492	—	2,908
現金支出を伴わない投資活動					
重要な処分に伴い売却目的保有 に組替えられたことによる 貸出金（正味）の減少	\$ —	\$ —	\$ (8,735)	\$ —	\$ (8,735)
重要な処分に伴い売却目的保有 に組替えられたことによる 投資の減少	—	—	(1,499)	—	(1,499)
重要な処分に伴い売却目的保有 に組替えられたことによる のれんおよび無形資産の減少	—	—	(184)	—	(184)
貸出金から売却目的保有貸出金 への振替	—	—	14,600	—	14,600
OREOおよびその他抵当権実行済 資産への振替	—	—	88	—	88
現金支出を伴わない財務活動					
VIEの連結の中止による長期債務 の減少	\$ —	\$ —	\$ (4,673)	\$ —	\$ (4,673)

[前へ](#)

2【その他】

(1) 当四半期会計期間終了後の状況

シティグループ・インクは、シリーズT6.250%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（本(1)項において、「本優先株式」といいます。）の権利を表章する預託株式の本邦以外の地域における募集のために、2016年4月18日（ニューヨーク時間、本(1)項において、以下別段の記載のない限り同じです。）に仮追補目論見書（preliminary prospectus supplement）を、また、2016年4月19日に2016年4月18日付最終追補目論見書（final prospectus supplement）および自由書面目論見書（free writing prospectus）をSECに提出しました。本優先株式の内容の概要は、以下のとおりです。

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、（i）本優先株式の発行日から2026年8月15日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.250パーセント（年間預託株式1株当たり62.50ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半期ごとに後払いにて、毎年2月15日および8月15日に行い（初回を2017年2月15日とします。）、（ii）2026年8月15日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR + 4.517パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払いにて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日（初回を2026年11月15日とします。）に行います（以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。）。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。ただし、初回の配当期間は、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日以降（同日を含みます。）に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2026年8月15日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日^{（注）}ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2026年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。）。

（注）「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されまたは義務づけられない平日を意味します。

（ii）任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、（i）2026年8月15日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または（ii）規制資本事由^{（注）}から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払いの配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

（注）「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、（i）本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、（ii）本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または（iii）本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式 1 株当たり25,000ドル（預託株式 1 株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、（ i ）デラウェア法により明確に要求される場合、（ ii ）一定の配当の不払いの場合、（ iii ）シティグループの優先株式の発行に関する場合、および（ iv ）本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズAA 8.125%非累積優先株式（以下「シリーズAA優先株式」といいます。）、シリーズE 8.40%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズE 優先株式」といいます。）、シリーズA 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA 優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB 優先株式」といいます。）、シリーズC 5.800%非累積優先株式（以下「シリーズC 優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD 優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ 優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK 優先株式」といいます。）、シリーズL 6.875%非累積優先株式（以下「シリーズL 優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM 優先株式」といいます。）、シリーズN 5.800%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズN 優先株式」といいます。）、シリーズO 5.875%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズO 優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP 優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ 優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当 / 変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR 優先株式」といいます。）およびシリーズS 6.300%非累積永久優先株式（以下「シリーズS 優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズAA優先株式、シリーズE 優先株式、シリーズA 優先株式、シリーズB 優先株式、シリーズC 優先株式、シリーズD 優先株式、シリーズJ 優先株式、シリーズK 優先株式、シリーズL 優先株式、シリーズM 優先株式、シリーズN 優先株式、シリーズO 優先株式、シリーズP 優先株式、シリーズQ 優先株式、シリーズR 優先株式、シリーズS 優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(2) 訴訟手続

シティグループの訴訟および規制事項に関する開示については、「第一部 企業情報、第5 経理の状況、1 四半期財務書類」の連結財務諸表注記25をご参照ください。

3【日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「US GAAP」といいます。）に準拠して作成されています。したがって、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成される連結財務諸表とは相違があります。主な相違点は次のとおりです。

(1) のれんおよびその他の無形資産

US GAAPでは、会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」といいます。）350「無形資産 のれんおよびその他」に従い、のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されます。減損の検討は、少なくとも年に一度あるいは減損の兆候を示す事象もしくは状況の変化が生じた場合にはより頻繁に実施されます。

日本においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されます。なお、のれんは日本の企業会計審議会が公表した「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても当該基準に従った減損の検討を行うことが求められています。

(2) 子会社の非支配持分

US GAAPでは、ASC 810「連結」（以下「ASC 810」といいます。）に従い、部分所有連結子会社における非支配持分は、当該持分が「永久資本」として認められない場合には、資本を構成する独立項目として連結貸借対照表に分類されるか、貸借対照表上のメザニン区分（負債の部と資本の部の間）に分類されます。ASC 810はまた、非支配持分のその後の取得および売却に関する会計処理、ならびに連結損益計算書上の非支配持分の表示方法を規定しています。

日本においては、企業会計基準委員会（以下「ASBJ」といいます。）の企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」により、少数株主持分は、連結貸借対照表の純資産の部に区分して記載することが求められています。一方、少数株主損益については、ASBJの企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」により、連結損益計算書において損失または利益として表示し、当期利益は親会社の株主に帰属する利益の額として計算することとされています。

(3) 変動持分事業体の連結

US GAAPでは、ASC 810において、主たる受益者による変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の連結に関する実務指針が定められています。VIEとは、その構造により、他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない法人、あるいは、その事業体に対する持分投資家が、議決権を通じてその会社の事業について重要な意思決定をすることができないか、予想損失を吸収する義務または残余収益を受け取る権利がない法人のいずれかをいいます。ASC 810は、主たる受益者が、VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動に対し指示する権限を有し、かつ、VIEにおける持分を通じて当該VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務および便益を享受する権利の双方を有する場合に、VIEを連結することを求めています。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかになります。さらに、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針および経営方針の決定を支配する契約があるなど、他の会社の意思決定機関を支配している事実が認められる場合は、当該他の会社を連結しなければならない場合があります。なお、特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば、連結対象とならない場合もあります。また、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配または影響に関する一定の要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することが求められています。ただし、ASC 810のようなVIEの連結に関する会計基準はありません。

(4) 非継続事業

US GAAPでは、ASC 205「財務諸表の表示」により、会社は、事業の処分取引の結果として会社の継続事業から事業の利益およびキャッシュ・フローが控除され、会社がその事業の経営およびキャッシュ・フローに重要な継続的関与がない場合に、処分ないし売却目的保有に分類した非継続事業の経営成績について、報告することが求められています。

非継続事業の経営成績は、当期および過年度の損益計算書上非継続事業の項目として、適用される法人所得税等（便益）控除後の非継続事業からの利益を、特別項目および該当ある場合には会計方針の変更による累積的影響額の前に個別の項目として報告することが求められています。売却目的保有に分類した非継続事業の資産および負債は、それぞれ、財政状態計算書の資産および負債の項に個別に表示しなくてはなりません。比較目的で表示されている過年度の金額は、遡及修正することが求められています。

日本においては、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の表示について定義されていません。売却目的保有に分類した事業および非継続事業の売却損益は、一般に特別損益として開示され、特別損益は、税引前の経常損益と課税等との間に税引前の金額で表示されますが、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の損益は継続事業の損益から分離して表示されません。

(5) 公正価値による測定

US GAAPでは、ASC 820「公正価値測定および開示」により、公正価値の定義、ならびに公正価値による測定に関する枠組みが構築されるとともに、公正価値による測定に関する開示が強化されています。当該基準において、公正価値は、測定日において資産または負債にとって主要な市場または最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受領、または負債の移転により支払われるであろう交換価格（出口価格）と定義されています。また、公正価値による測定において、取引費用の調整は行われません。さらに、当該基準は、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値による測定に反映することを求めています。その仮定には、価格決定モデルのような特定の評価手法に内在するリスクや価格決定モデルへのインプット値に内在するリスクが含まれることになります。さらに、当該基準は、譲渡制限のない金融商品について市場価格が活発な市場で同一の資産または負債について容易かつ定期的に入手可能である場合、大量保有要因の割引を認識することを禁止しています。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価を市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（以下「市場価格」といいます。）に基づく公正な評価額と定義しています。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を公正な評価額とするとされています。

「金融商品会計に関する実務指針」で求められるように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引に気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値またはオプション価格決定モデルを用いて評価されます。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引は、取得価額をもって貸借対照表価額とされます。日本においては、大量に保有している金融商品の割引に関する包括的な会計基準は定められていません。

(6) 公正価値オプション

US GAAPでは、ASC 825「金融商品」(以下「ASC 825」といいます。)により、公正価値での測定が別段要求されていない一定の認識済の金融資産および金融負債について、公正価値による測定を選択すること(「公正価値オプション」と称されます。)が認められています。公正価値オプションを選択した項目のその後の未実現損益については、損益に計上することが求められています。当該基準では、資産もしくは負債の当初認識時または確定契約の締結時に適格な商品について、商品ごとに当該公正価値オプションの選択適用が認められていますが、その後は、その選択を取り消すことはできません。ASC 825は、従来、ヘッジ対象の資産および負債を公正価値以外の方法で測定するよう求められていたにもかかわらず、関連する経済的ヘッジを公正価値で計上していたことにより生じていた損益の変動を軽減することを可能にしています。なお、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められます。

日本においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関して包括的な会計基準は定められていません。

(7) ヘッジ会計

US GAAPでは、デリバティブ取引により資産、負債あるいは確定契約の公正価値をヘッジする公正価値ヘッジについては、ASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従い、デリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジ対象項目の公正価値の変動とともにその他収益に反映されます。変動金利資産・負債あるいは予定取引に関連するキャッシュ・フローの変化をデリバティブ取引によりヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジについては、その会計処理はヘッジの有効性によって異なります。これらのデリバティブ取引がヘッジ対象キャッシュ・フローの変化を相殺するのに有効な部分について、デリバティブ取引の公正価値の変動は当期利益に含めず、その他包括利益に計上されるとともにその他包括利益累計額の構成要素として貸借対照表に反映され、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす場合に損益計算書上で認識されます。キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分は即時に損益として認識されます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益は、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、税効果控除後、資本として直接認識され、それらはヘッジ対象項目からの損益が当期利益として認識される場合は、同時に当期利益として認識されます。ヘッジ関係が全体的に有効とされた場合は、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分についても、税効果控除後、資本として認識することができます。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を損益として認識することができます。

(8) 一時的でない減損

US GAAPでは、ASC 320「投資 - 債務および持分証券」により、企業に売却の意思のある負債証券またはその価値が償却原価まで回復する前に売却する可能性が50パーセント超である負債証券がある場合に、事業体が当該負債証券の一時的ではない減損損失を損益に認識することが求められています。一方で、企業に売却の意思がなく、また当該負債証券の価値が回復する前に売却を求められる可能性が50パーセントより低い場合は、かかる基準は、回収される予想キャッシュ・フローを評価して信用損失が存在するかを判断し、当該証券の一時的でない減損の信用リスク要素を損益として認識し、信用リスク以外の要素をその他包括利益として認識するよう求めています。

日本においては、減損を信用リスク要素と信用リスク以外の要素に区分することはなく、信用リスク以外の要素も含めてすべて損失として認識されます。

(9) 確定給付型年金

US GAAPでは、ASC 715「報酬 - 退職給付」（以下「ASC 715」といいます。）に従い、勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益、過去勤務債務の償却およびその他の調整から構成される年金費用が計上されます。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務（以下「PB0」といいます。）または年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10パーセントを超えた場合（「コリドール・アプローチ」と称されます。）、数理計算上の差異および過去勤務債務の未認識損益を償却し、年金費用に含めることが求められます。利益から差し引かれる純年金費用と実際の拠出額との差異は、未払または前払年金費用として計上されます。

また、年金資産とPB0の差額は、資産または負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は、税効果控除後の金額でその他包括利益累計額の1項目として計上されます。その他包括利益累計額に計上された年金資産とPB0の差額は、その後償却により純年金費用への計上を通じて、その他包括利益累計額から振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従い、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識されています。損益に認識されていない過去勤務費用および数理計算上の差異のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に含まれます。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期利益を構成します。

(10) 年金以外の退職後給付

US GAAPでは、ASC 715により、従業員の予想在職期間にわたり生じる退職後給付に関連する費用については、当該費用の発生時に計上するのではなく発生主義により認識することが求められています。さらに、税効果控除後の現在の純給付費用として認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の1項目として計上することとされています。

日本においては、退職後給付制度に関しては、そのような制度自体が一般的でなく、したがって、特定の会計基準は存在せず、実務上かかる費用は発生した時点で費用計上されています。

(11) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

US GAAPでは、ASC 740「法人所得税」により、法人所得税申告書上で採用された、または採用することが予想される不確実な税務ポジションの認識および測定について定めています。当該基準に基づき、税務ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、当該ポジションが関連する税務当局による調査において50パーセント超の可能性で認められると予想される場合に認識されます。当該基準はまた、認識の中止、分類、利息および罰金、期中会計期間における会計処理、ならびに不確実な財務ポジションの開示に関する指針を示しています。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は定められていません。

(12) 保証

US GAAPでは、ASC 460「保証」により、債務保証の当初測定ではかかる保証の開始時の公正価値で行うよう求められています。当該基準はまた、保証提供者の財務諸表において、保証の性質および金額について情報開示することを求めています。

日本においては、保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識により生じるものを除き、公正価値では計上されません。かかる保証はその内容について財務諸表に注記することが求められています。ただし、銀行業における企業会計において信用状残高は「支払承諾」および「支払承諾見返」として貸借対照表に計上されます。

第 6 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当該四半期中において掲載されているため、記載を省略します。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 理由

(A) シティグループ・インク 2017年6月21日満期 円建 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債

本社債は、2016年3月21日以降の連動利息期間に適用される利率および満期償還価額が日経平均株価およびS&P500の値により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とします。

(B) シティグループ・インク 2017年8月18日満期 円建 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債

本社債は、2016年5月18日以降の連動利息期間に適用される利率および満期償還価額が日経平均株価およびS&P500の値により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とします。

(C) シティグループ・インク 2018年2月20日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債

本社債は、2016年5月20日以降の変動利息期間に適用される利率、期限前償還の有無および満期償還金額が日経平均株価およびS&P500の値により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とします。

(2) 内容

日経平均株価とは、東京証券取引所第一部に上場されている選別された225銘柄の株価指数で、日経平均株価の知的財産権を所有する株式会社日本経済新聞社が算出・公表しているものをいいます。

S&P500とは、定期的に会合を行うS&P ダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シー（以下「S&P DJI」といいます。）指数委員会（S&P DJIの経済専門家および株価アナリストによるチーム）により管理されています。S&P500は、米国株式市場およびかかる市場を通じて米国経済を反映するように設計されています。S&P500は米国株式市場の中でも大型株に焦点を合わせていますが、その時価総額は米国株式市場のかなりの部分を占めているため、かかる市場の全体の動きを表す指標です。S&P500に含まれている企業は主要セクターの大手企業とみなされています。

2 【当該指数等の推移】

日経平均株価の終値の過去の推移（終値ベース）

（単位：円）

最近5事業年度の 年度別最高・最低 値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	最高	10,857.53	10,395.18	16,291.31	17,935.64	20,868.03
	最低	8,160.01	8,295.63	10,486.99	13,910.16	16,795.96
当四半期累計期間 の 月別最高・最低値	月別	2016年1月		2016年2月		2016年3月
	最高	18,450.98		17,865.23		17,233.75
	最低	16,017.26		14,952.61		16,085.51

S&P500の終値の過去の推移（終値ベース）

（単位：ポイント）

最近5事業年度の 年度別最高・最低 値	年度	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
	最高	1,363.61	1,465.77	1,848.36	2,090.57	2,130.82
	最低	1,099.23	1,277.06	1,457.15	1,741.89	1,867.61
当四半期累計期間 の 月別最高・最低値	月別	2016年1月		2016年2月		2016年3月
	最高	2,016.71		1,951.70		2,063.95
	最低	1,859.33		1,829.08		1,978.35